

(行動計画評価別冊)  
(総合戦略評価別冊)

「『未知への挑戦』とくしま行動計画」及び  
「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」  
評価シート

令和2年10月  
県政運営評価戦略会議



## このシートの見方

### 「『未知への挑戦』とくしま行動計画」及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」評価シート

#### ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装

##### 重点戦略1 移住交流拡大！深化する地方創生

###### 主要施策1 若者「とくしま回帰」魅力ある地域づくり

(1-1-1)

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 90以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基礎 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
●	「『未知への挑戦』とくしま行動計画」(令和元年度版)の主要事業の概要を記載しています。	「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」(2019改訂版)における掲載箇所を記載しています。	「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」(2019改訂版)の主要事業の概要を記載しています。 総合戦略に同一・類似事業がない場合は原則空欄になります。										行動計画(☆) 総合戦略(★)	☆付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。	主要事業の具体的な取組内容等を記載しています。	担当部局
1	「『未知への挑戦』とくしま行動計画」(令和元年度版)及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」(2019改訂版)の数値目標を記載しています。	数値目標の考え方や根拠等を記載しています。											行動計画(☆) 総合戦略(★)	★付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。	次の区分で主要事業(●)ごとのABC判定を機械的に記載しています。 90%以上 A 80%以上90%未満 B 80%未満 C	担当部局
	行動計画の「主要指標」には網掛けをしています。												行動計画(☆) 総合戦略(★)	☆付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。	担当部局	
	数値目標の区分を記載しています。 ・空欄：行動計画のもの ・総戦：総合戦略のもの ・共通：両計画に共通するもの												行動計画(☆) 総合戦略(★)	★付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。	担当部局	
●													行動計画(☆) 総合戦略(★)	☆付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。	担当部局	
2	○												行動計画(☆) 総合戦略(★)	★付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。	担当部局	
	○												行動計画(☆) 総合戦略(★)	☆付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。	担当部局	
	○												行動計画(☆) 総合戦略(★)	★付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。	担当部局	
	○												行動計画(☆) 総合戦略(★)	☆付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。	担当部局	
	○												行動計画(☆) 総合戦略(★)	★付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。	担当部局	

行動計画の体系で整列しています



## ターゲット1

未来へ雄飛！「笑顔とくしま・県民活躍」の実装



ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装

重点戦略1 移住交流拡大！深化する地方創生

主要施策1 若者「とくしま回帰」魅力ある地域づくり

(1-1-1)

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程 (年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局	
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (F元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (F元)								
1	●「とくしま回帰」を加速するため、市町村との連携を強化し、きめ細やかな移住相談対応を行います。 また、移住コーディネーターの育成により、移住者受入れ体制を強化します。 さらに、「若者自縛」での情報発信による若者の定着・リターンを促進します。<政策>	【AP編】1ページ 基本目標1-（ア）-①	<p>【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】</p> <p>「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみんで徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、ホームページやSNSを活用した効果的な情報発信を推進します。</p> <p>また、移住希望者に本件の魅力を実感していただける、移住体験ツアーを実施します。</p> <p>さらに、「若者自縛」での情報発信による若者の定着・リターンの促進や東京圏からの移住による就業・企業の支援等を取り組ます。</p> <p>加えて、離島の持つ自然・歴史・文化・生活などの素晴らしいを「都市部」において広くPRし、交流人口の拡大やUJターンの促進を図るために離島・都市間の交流事業を実施します。&lt;政策&gt;</p>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	A	<具体的な取組の内容> 人口減少社会の中で、地域活力の維持・強化を図るため、県外移住者の移住・交流の促進に取り組んでいます。具体的には、 ・情報発信ステーション ・移住情報提供ウェブサイト「住んでみんで徳島で！」の開設 ・「とくしま若者応援サイトAWAIRO」の開設 ・「とくしま若者回帰プロジェクト」を通じた若者の「とくしま回帰」を支援 ・「とくしま住み継ぎ」会員を募集	政策
	○移住者数 ('17) 1,200人→('22) 1,800人	毎年70人程度の増加		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画 （☆）	総合戦略 （★）	2. 移住相談ステージ ・ワクストップ移住相談窓口となる「とくしま移住交流促進センター」（徳島駅前） ・「住んでみんで徳島で！移住相談センター（東京有楽町）の設置 ・市町村「移住交流支援センター」設置への支援		
	○移住者数 ※80人→R①1,600人	毎年70人程度の増加		-	-	-	-	1,600人	-	-	-	1,844人	100%	★	3. 魅力実感ステージ ・「移住体験ツアー」の県内3圏域での実施 H27年度：1回 13名参加 H28年度：1回 17名参加 H29年度：4回 16名参加 H30年度：4回 56名参加 R1年度：2回 33名参加			
	○移住相談件数 ('17) 1,754件→('22) 2,400件	毎年100件の増加		-	-	-	-	2,100件	-	-	-	2,407件	100%	☆	4. 移住実現ステージ ・「移住実現交流会」の3圏域での開催 ・地域でのお世話をとなる「とくしま移住コーディネーター」の育成・設置等に取り組み、移住支援体制を整えている。			
	○移住交流支援センター設置数 ('17) 16市町村→('22) 24市町村	全市町村に設置		-	-	-	-	20 市町村	-	-	-	20 市町村	100%	☆	5. 成果（●に定める事業目的の実現状況） これらの多様な取組みを開拓することにより、県外から多くの移住者が徳島暮らしを選んで頂くことができ、最終的に目標を達成することができた。 1 移住者数実績 H27年度：612人・424世帯 H28年度：842人・586世帯 H29年度：1,200人・836世帯 H30年度：1,402人・1,003世帯 R1年度：1,844人・1,348世帯			
	○とくしまで住み会員数 ('17) 699人→('22) 1,500人	基準値の2倍		-	-	-	-	1,000人	-	-	-	1,432人	100%	☆	2. 移住相談件数実績 H27年度：1,181件 H28年度：1,513件 H29年度：1,754件 H30年度：2,596件 R1年度：2,407件			
共通	○とくしま移住コーディネーター認定者数 ('17) 54人→('22) 150人	基準値の3倍	<p>○「とくしま若者回帰アンバサダー（仮称）」 委嘱者数 ('17) --→('22) 100人</p>	-	-	-	-	90人	-	-	-	89人	98%	☆	3. 移住センター設置市町村（設置順） H27年度前：美馬市・三好市・那賀町・美波町・神山町・勝浦町・牟岐町・海部町・佐那河内村・つるぎ町・上勝町・東みよし町・阿波市 H27年度：阿南市 H28年度：なし H29年度：鳴門市・吉野川市 H30年度：石井町・小松島市 R1年度：徳島市・上板町			
	○「とくしま若者回帰アンバサダー（仮称）」 委嘱者数 ('17) --→('22) 100人	毎年25人程度の増加		-	-	-	-	25人	-	-	-	26人	100%	☆ ★	4. とくしま移住コーディネーター認定者数 H29年度：54名 H30年度：21名 R1年度：14名 5 とくしま若者回帰アンバサダー委嘱者数 26名（国内：7名 首都圏：8名 関西圏：11名）			

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	判定 ○具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがある場合にのみ記載)	担当部局		
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
2	●少子高齢化による地域の担い手不足を解消し、新たな「とくしま回帰」の流れを加速させるため、東京本部・大阪本部の拠点機能や、県入会等との人的ネットワークを生かすとともに、「地境」と「徳島」に興味を持つ方とのマッチング支援の充実を図るなど、徳島に想いを寄せて活動する「徳島ファン」を創出します。<政策>	【AP編】1ページ 基本目標1ー(ア)ー①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											B C 【R1】 ○（佐那河内村） 参加者：22名 ・佐那河内村と東京の阿波おどりの交流、地場産材加工体験、宿泊体験など。 （美波町） 参加者：3名 ・かつての美波町と丸物の交流を題材に、地域の魅力・情報発信を行うため、地元関係者のインターネットショッピングなど （美馬市） 参加者：3名 ・「うだつの並み」における空き家・空き店舗の活用に向け、移住者やサイトオフィス、関係者との意見交換など ○（小松島市・牟岐町）・・・海コース、参加者：7名 ・地域の観光資源を地域住民と一緒に考える。 ・地域高校生が取り組む水質測定装置を開発現場視察など （つるぎ町・東みよし町）・・・リバースマラソン参加者：8名 ・競馬集落で人気化産業に取り組まれる方と協同作業 ・ジビエを扱う農業者を訪問して移住者との交流会など ○徳島ファンパンのスキル等を登録するWebサイト「とくしまPEN」の開設 徳島ファンのスキル等を登録するWebサイト「とくしまPEN」を整備し、市町村が地域課題の解決に参画して欲しい人材に直接オファーできる機能をはじめ、開催予定イベント等の「参加者募集」などを可能にするシステムを構築した。	く具体的な取組の内容> ○県外参加者との地境協同実践活動 地境の課題解決に意欲のある力を対象に、課題解決に取り組む活動団体等との交流や地境の伝統文化や地場産業等の魅力体験を通じ、とくしまファンを創出する取組を実施。 【H30】 （佐那河内村） 参加者：22名 ・佐那河内村と東京の阿波おどりの交流、地場産材加工体験、宿泊体験など。 （美波町） 参加者：3名 ・かつての美波町と丸物の交流を題材に、地域の魅力・情報発信を行うため、地元関係者のインターネットショッピングなど （美馬市） 参加者：3名 ・「うだつの並み」における空き家・空き店舗の活用に向け、移住者やサイトオフィス、関係者との意見交換など 【R1】 ○（小松島市・牟岐町）・・・海コース、参加者：7名 ・地域の観光資源を地域住民と一緒に考える。 ・地域高校生が取り組む水質測定装置を開発現場視察など （つるぎ町・東みよし町）・・・リバースマラソン参加者：8名 ・競馬集落で人気化産業に取り組まれる方と協同作業 ・ジビエを扱う農業者を訪問して移住者との交流会など ○徳島ファンパンのスキル等を登録するWebサイト「とくしまPEN」の開設 徳島ファンのスキル等を登録するWebサイト「とくしまPEN」を整備し、市町村が地域課題の解決に参画して欲しい人材に直接オファーできる機能をはじめ、開催予定イベント等の「参加者募集」などを可能にするシステムを構築した。	政策	
	○課題解決に取り組む地域における「協働実践活動」への県外参加者数（累計） （'17）ー（'22）210人	H29年度純務省「関係人口」創出モデル事業で、3市町村で約30名の関係人口を創出予定。 今後、県県下への横展開を目指して取り組むことから、残りの21市町で10名ずつの関係人口創出を目指して設定する。 なお、関係人口の概念は幅広いことから、より関係性の深い関係人口へと繋がる「協働実践活動」への参加者を対象として目標設定するものである。	- - - - 30人 創設	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -	43人 創設	100% 100%	☆ ★ ☆ ★					80% 75%	く○未達の要因及び課題※1> 上記のように徳島ファン創出に向けた様々な取組みを進めてきたが、令和2年3月に東京都において予定していた「ファンドラフト（徳島ファンが関わりたい市町村を逆指名する）」については、新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止とした。 <課題の解決に向けた対応※2> 今後も、多様な取組を通じて、徳島に「関心のある者」から「愛着を持って徳島に関与する者」へのステップアップを推進する。	
	○「徳島ファン・パンク（仮称）」の創設 （'19）創設		- - - - 創設 開催	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -	創設 開催	100% 0%	☆ ★ ☆ ★						<R1元→R2改善見直し内容※3> ○課題解決に取り組む地域における「協働実践活動」への県外参加者数（累計）→県外交流割合での交流イベント参加者数（累計） （'17）ー（'22）150人 ○「徳島ファンパンク」へのファン登録者数 （'17）ー（'22）40人 ○首都圏及び関西圏での「徳島ファン」創出・拡大イベントの開催 （'20）開催	
	○「まるごと徳島」体感フェス（仮称）」の開催 （'19）東京開催		- - - - 開催 開催	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -	開催 開催	100% 100%	☆ ★ ☆							
	○「「とくしま回帰」のつどいin関西（仮称）」の開催 （'19）開催		- - - - 開催 開催	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -	開催 開催	100% 100%	☆ ☆							

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準	判定 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
3	●市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。<政策>												行動計画 ☆	A	<具体的な取組の内容> 1市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信。 ・R元年度 12事例（交付金事業10事例・貸付金事業2事例）	政策
	○地方創生につながる取組み事例数（累計） ('17) → ('22) 50事例		年間12件程度の先導的な取組への支援を行う。	-	-	-	-	12事例	-	-	-	-	12事例	100%	☆	100%
4	●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組みます。<教育>	【AP編】1ページ 基本目標1-（ア）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										行動計画 ☆	B	<具体的な取組の内容> 1 PR活動等の実施（H27、H28、H29、H30、R元） 2 デュアルスクールに関するシンポジウムの開催（H29：東京1回） 3 「デュアルスクール」制度の創設についての個人の政策提言の実施（H26.11月、H27.5月、H28.5月、H29.5月） 4 政策提言の結果、文部科学省通知「地域移住に伴う区域外就学制度の活用について」（H29.7.26）が発出され、地教委間の同意が得やすくなった。 5 モデル試行実績 平成28年10月以来、R元年度末までに東京と大阪の8組の家族が、計16回実施し、効果・課題検証を行った。 A家族 日和佐小 5回(H28.10 H29.7 H29.10 H30.7 H30.10) B家族 穴填小 5回(H29.5 H29.9 H30.1 H30.5 H30.9) C家族 日和佐小 1回(H30.1) D家族 知恵島 1回(R元.9) E族 著蔵小 1回(R元.10) F家族 日和佐小 1回(R元.11) G家族 久勝小 1回(R元.11) H家族 日和佐中 1回(R元.12) 6 これまでの取組が、地方創生や働き方改革の観点から高く評価され、平成29年度全国都道府県会「先進政策賞」を受賞した。	教育
	○「デュアルスクール」モデル試行実施回数 (累計) ('17) 7回→('22) 36回		県の東部・西部・南部でそれぞれ2回程度実施を目指して設定	-	-	-	-	18回	-	-	-	-	16回	88%	☆ ★	88% 88%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ①〇以上A・②〇以上B・③〇未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
5		● インターンシップの活用により、就職支援協定締結先をはじめとする県内外大学等の学生に、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内就職を促進します。 <商工>																
				-	-	-	-	70社	-	-	-	-	98社	100%	☆	100%	A 行動計画(☆) 総合戦略(★)	商工
6		○インターンシップ実施企業数 (県HP掲載) ('17) 56社→('22) 100社	基準値を元に、毎年度15%増	-	-	-	-	70社	-	-	-	-	98社	100%	☆	100%		
				【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														政策
共通		○奨学金返還支援制度を活用した 県内就職者数 ('17) 124人→('22) 200人	H29実績値を基準として、全国 枠の募集人員の拡大を考慮	-	-	-	-	130人	-	-	-	-	138人	100%	☆ ★	100% 100%		

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
	区分	数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			
7	●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、サテライトオフィスの取組みを支援するとともに、コワーキングスペース※を核としたビジネス創出支援や人材育成により、多様な人材の集積と交流を促進します。<政策>	【AP編】5ページ 基本目標1-（イ）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											A A 行動計画（☆） 総合戦略（★）	<具体的な取組の内容> 1 倒産・ビジネスワークを変える！徳島ワーク新次元展開事業 サテライトオフィスコンソーシアム東部(神山)・南部(美波)・西部(三好)に配置することで、相談や施設見学、お試し利用等コワーキングスペース等利用の拡大に大きく寄与した。 2 とくしまコワーキングコミュニティプラットフォームの発足 各所で運営している市町村担当者や運営法人、高等教育機関等が一堂に会したプラットフォーム組織を発足とともに、基調講義等の情報共有を行った。 3 集落再生に向けて、事業プランコンテスト「とくしま創生アワード(H28～)」の実施をはじめ、民間団体によるモデル的な取組みへの支援(H27～)、とくしま集落再生推進会議(H27)・とくしま集落再生アドバイザー会議(H28～)の開催などに取り組み、「魅力ある地域づくり」を推進した。	政策
	○コワーキングスペース利用者数の拡大 （'17）1,500人→（'22）3,000人	基準値の2倍			-	-	-	-	1,900人	-	-	-	2,851人	100% ☆ ★		
	○集落再生につながる取組みの創出事例数 (累計) （'21→'22）30事例	総合戦略の策定当初は、2019年に「15事例」を目指していたところ、実績に応じて目標値を見直した。			3事例	13事例	16事例	26事例	30事例	10事例	18事例	24事例	30事例	33事例	100% ★	100% 100%
8	●高等教育の充実・発展や地域の活性化を図るため、「とくしま産学官連携プラットフォーム※」を核として、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につながる実践的な取組みを推進します。<政策>	【AP編】6ページ 基本目標1-（ウ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											A A 行動計画（☆） 総合戦略（★）	<具体的な取組の内容> 産学官が連携し、 ・地元新聞社とも連携した、学生による大学の魅力発信 ・県内外大学等が連携した、近隣県への魅力共同発信 ・産学官が連携した、効率的なインターンシップ事業の実施 ・地元の課題解決や地域活性化を図るためにフィールドワーク活動の実施 ・「ボランティアアワード」制度を活用した学生の地元でのボランティア活動推進 ・災害ランチ・アイア活動に向けた人材育成・体制構築 ・日本語学校留学生に対する共同の日本語キャンパスの実施 ・留学生共同サポートセンターを通じた留学生の就職サポートや日本留学フェア参加時の連携 ・住宅供給公社とも連携した留学生の居住支援 等に向けた事業を実施。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 取組を通じて、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につなげた。  <今後の取組方針> 引き続き産学官が連携し、事業の推進に努める。	政策
	○プラットフォームを核として実施する事業数 （'17）→（'19）～（'22）年間8件	毎年8件の共同事業を目的とし、内容の充実を図っていく設定			-	-	-	-	8件	-	-	-	9件	100% ☆ ★	100% 100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 ○数値目標	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
9		●高大連携や地域・民間連携の拠点となる高校・大学・地元企業が一体化した阿南光高校新野キャンパスを創設し、徳島大学との高大接続教育 <sup>※</sup> や産業界と連携した研究開発に取り組むことにより、地方創生の原動力となる人材を育成します。<教育>	毎年、徳島大学と地域との新規連携事業を行うことを想定し設定												行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	A	教育
		○大学・地域等との協働連携事業件数 (累計) (17) →(22) 5件		-	-	-	-	2件	-	-	-	-	2件	100%	☆	100%	
10		●人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農山漁村を創造するため、地域と行政が一体となり、農山漁村地域に存在する資源を活用した将来像の作成とその実現に向けて取り組みます。<農林>	過去の実績水準（3地区/年）に基づき設定												行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	A	農林
		○「未来ある農山漁村づくり」に向けた ビジョンの作成地区数（累計） (17) 9地区→(22) 24地区		-	-	-	-	15地区	-	-	-	-	15地区	100%	☆	100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国調査等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
11		●「とくしま回帰」の流れを加速させるため、「とくしま回帰」住宅対策結合支援センターを核として、空き家に対する「意識啓発」「掘り起こし」「リノベーション」の各ステージに応じた支援を行い、空き家の有効活用を促進します。<県土>													<具体的な取組の内容> 空き家利用の促進と移住者の増加を図るために、DIYワークショップを行った。 藍住さくら畠地において初級、中級編講習会等を延べ14回開催。30代～80代の幅広い世代から延べ71名が参加		
															<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、空き家の新たな利活用層が発掘できた。		
															<今後の取組方針> 引き続き、利用可能な「使える空き家」の掘り起こしや、DIYワークショップの開催を行う。		
															<R元→R2改善見直し内容※3> 「とくしま回帰」の流れを加速させるため、地域に眠る空き家が、利活用や最先端の住宅設備を用いたスマート化により、その価値を高めつつ、民泊や観光施設、移住者の住まいとして一層利活用されるよう、「とくしま回帰」住宅対策結合支援センターを核として、苦心継続的な支援を行います。<県土>		県土

## 主要施策2 若者に魅力ある「しごと」づくり

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における戦略箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局		
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
12	● 地域産業創生事業により、次世代LED等を活用した新製品を開発し、県内の光関連産業の活性化を図ることで雇用創出を推進します。<政策・商工>	【AP編】8ページ 基本目標2-（ア）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 地方大学・地域産業創生事業により、新たな光（次世代LED）を活用した新製品を開発し、県内の光関連産業の活性化を図ることで雇用創出を推進します。<政策・商工>										行動計画 （☆） 総合戦略 （★）	<具体的な取組の内容> 県内企業による次世代LEDを活用した応用製品開発を促進するため、産業官金が連携し、徳島大学の研究成果を県内企業へ技術提案することも、県内企業の製品開発支援を推進。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、県内の光関連産業の活性化と雇用創出が進んでおり、若者に魅力あるしごとづくりを加速させた。※2018（H30）実績はR2.8月に確定值。 <本道の要因及び課題※1> ・要因：光科学の魅力や将来性等の周知 ・課題：光科学の魅力や将来性等の周知方法の見直し、魅力的なプログラムの構築 <課題の解決に向けた対応※2> R2.4月に徳島大学学院「創成研究会研究科」が創設され、高度かつ多野横断型の光系研究プログラムが開始される。徳島大学と連携し、webサイト改善等による学生へのPRや、出前授業による高校生へのPRなどにより、こうした魅力的なプログラムを広範に周知することで、徳島大学の光科学の先端研究や光科学の可能性を周知することにより、光系教育プログラム履修者の裾野を広げる。	政策商工		
	○光関連産業の雇用創出数（累計） ('17) 11,200人→('22) 13,500人		光関連産業の従業員数に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う雇用見込み人数を加算し算出	-	-	-	-	12,000人	-	-	-	R3.8月 判明	-				
	○光関連産業の雇用使用者の増加数 ㉚11,200人→R112,000人		光関連産業の従業員数に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う雇用見込み人数を加算し算出	-	-	-	11,600人	12,000人	-	-	-	11,579人 (速報値)	R3.8月 判明	99%	★		
	○専門人材育成プログラムへの地元准学者数（累計） ('17) 20人→('22) 48人		徳島大学の県内出身学生のうち光教育プログラム等を履修する人数	-	-	-	-	27人	-	-	-	21人	77%	☆			
13	○光関連産業の製品出荷額等の増加数 ㉚4,500億円→R14,630億円	光関連産業の製品出荷額に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う製品出荷見込額を加算し算出	光関連産業の製品出荷額に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う製品出荷見込額を加算し算出	-	-	-	4,560 億円	4,630 億円	-	-	-	5,094億 円 (速報値)	R3.8月 判明	100%	★	<具体的な取組の内容> 東京23区へ在住・通勤している方が、本県へ移住し、就業・起業する場合の引越費用や創業費用等を支援する「徳島わくわく移住・創業パッケージ支援制度」を創設した。「移住・就労・起業・事業承継」各分野の支援担当者からなるワーケンググループ（移住・就労・創業・事業承継連携会議）を立ち上げ、情報共有や情報交換、また各種支援事業の一連の流れに取り組んだ。 「ふるさと起業家支援プロジェクト」として、地域経済の活性化を促進するために、地域資源を活用し、地域課題に資する起業を県内で実施する起業家に対し、クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用した助成支援を実施した。 平成30年度：3件　令和元年度：4件	政策商工
	● 本県の若い手不足解消や優れた技術・経営ノウハウの伝承、事業承継を契機とした新ビジネスの創出を図るために、商工団体や金融機関、行政等で構成する「とくしま移住×創業ネットワーク※」と「徳島県事業承継ネットワーキング」の連携のもと、本県への移住・就労・起業・事業承継を一体的に推進する体制を整備します。<政策・商工>											行動計画 （☆） 総合戦略 （★）					
	○「移住・就労・起業・事業承継パッケージ」 の創設 ('19) 創設	東京23区へ在住・通勤し、本県で就業・起業する方を対象に引越等に係る費用を支援する制度を新たに創設	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「徳島わくわく移住・創業パッケージ支援制度」の創設により、首都圏から本県への移住促進につながる気運醸成が図られた。 「移住・就労・起業・事業承継」各分野の連携のもと、各種事業の推進が図られた。 「ふるさと起業家支援プロジェクト」においては、クラウドファンディングを募るところにより、目標値を超える事業件数を実施することができ、県内における創業への取組意欲が高められるとともに、地域経済の活性化が促進された。		
	○ふるさと起業家支援プロジェクト件数（累計） ('17) --→('22) 15件		予算規模から毎年3~4件を見込む。	-	-	-	-	6件	-	-	-	7件	100%	☆			100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 ○数値目標	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 ○90以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ○90以上A・80以上B・80未満C ●具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局		
		●独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者を支援するため、創業支援機関等と連携し、事業計画等の策定支援や融資、フォローアップ等、各種支援を行います。また、女性の創業を促進するため、創業の段階に応じたきめ細やかな支援を行います。 <商工>		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
14	共通	●独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者を支援するため、創業支援機関等と連携し、事業計画等の策定支援や融資、フォローアップ等、各種支援を行います。また、女性の創業を促進するため、創業の段階に応じたきめ細やかな支援を行います。 <商工>	【AP編】23ページ 基本目標4-（イ）-①	大学生からシニアまで幅広い年齢層における創業や、女性ならではの感性やアイディアを活かした創業を支援するとともに、講座の開催や創業経験者のもとで行う就業体験など、次代の本県産業界を担う人財育成のための取組みを進めることにより、創業の促進を図ります。<商工>										A	A	商工		
		○事業計画等の支援件数 ('17) 69件→('19)～('22) 年間75件	翌28年度績69件を踏まえ、移住創業等も含め、それを上回る数値を設定	-	-	-	-	75件	-	-	-	-	81件	100%	☆	94% 95%		
		○女性の創業に対する事業計画等の認定件数 ('17) 18件→('19)～('22) 年間18件	翌28年度実績を踏まえ、同等の数値を設定	5件	10件	10件	10件	18件	13件	18件	18件	19件	14件	☆77% ★95%	☆ ★			
		○創業者に対する新規融資件数 ('17) 96件→('19)～('22) 年間95件 ＊過去3年平均	現計画では、翌79件と未達成年もあったが、引き続き高水準の新規融資件数を目指す。	-	-	-	-	95件	-	-	-	-	124件	100%	☆			
15	○「徳島のSOHO事業者サイト」 登録事業者数 ('17) 105社→('22) 130社（累計）	引き続き毎年5社の増加		-	-	-	-	115社	-	-	-	-	115社	100%	☆	A	商工	
		●独自の技術やサービスを活かし新たな事業活動に取り組む企業の経営革新の達成に向けた取組みを支援します。 <商工>																
		○経営革新計画達成割合 ('17) 64.7%→('19)～('22) 毎年60%	年間実績件数が少ない中での指標設定は割合の割合も大きいが、国のフォローアップ調査に切り回答事業者の半数以上が達成と見込	-	-	-	-	60%	-	-	-	-	62.5%	100%	☆	100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ①〇以上A・②〇以上B・③〇未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
		○数値目標	数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
16		●官公庁での受注実績をつくり新製品の販路開拓につなげるため、経営革新計画の承認企業等の新規性・独創性のある製品を県が購入することにより販路開拓を支援します。<商工>													A	<具体的な取組の内容> 県内創業者や経営革新取組み企業の新製品について、販路開拓につなげるため、県が率先して新製品を購入するとともに、デザインやAIなどのサービスを発注し、官公庁での受注実績を上げることにより、販路開拓を支援する。 令和元年度は、業務効率化、働き方改革への対応を促進するために、新たにRPAサービスを対象に加え、制度の充実を図った。	商工
		○「お試し発注制度」の充実 (対象要件の見直し・拡大等)	例年、対象要件の見直し・拡大を行つてことにより、より効果的な制度への充実を図る。	-	-	-	-	充実	-	-	-	-	充実	100%	☆	100%	
17		●地域における仕事づくりや地域課題解決に繋げるため、地域のビジネスコミュニティを活用した起業支援を行い、地域発のビジネス創出を推進します。<政策>													A	<具体的な取組の内容> 1 SDGs最前線！イノベーション創出事業(5,700千円) とくしまコワーキングコミュニティコンソーシアムの全体会合で「地域におけるICT活用」「科学技術コミュニケーション」「イノベーションマッチング」の3つの事例について協議したほか、インベーターズアーや企業支援のためのスタートアップ・イン・レジデンスを開催。 2 その他 みなみで縦活躍!まち・ひと・しごと次代継承事業やに阿波型ワーケーション強化発信事業等により、マッチングイベント・プログラムを設定。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 令和元年度は、単なる見学に止まらない実践型のマッチングイベントや、実際に海外から経営者・技術責任者が来訪して開発活動を行うスタートアップ・イン・レジデンスの説教・開催を行つなど、当初の想定を大きく上回る成果を収めた。	政策
		○県内コワーキングスペースにおける新規事業へのチャレンジ数（累計） ('17) -- ('22) 35件	開始次年度以降、各施設において1事業以上	-	-	-	-	5件	-	-	-	-	17件	100%	☆	100%	

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 I90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
18	●海部郡の特産である「施設キュウリ」等を核とした施設園芸の振興を図るため、「きゅうりタウン構想」を推進し、移住促進による担い手確保や新規就農者の拡大に取り組みます。<南部>														A	<具体的な取組の内容> 1 収穫作業等の体験交流ツアーや視察を受け入れ。 (H30：県外179名、県内177名、国外10名、R1：県外95名、県内249名) 2 新規就農者の受け入れハウスの整備を支援した。 (H29：2棟、H30：5棟)	南部
	OJAかいふの「交流拠点施設」を核とする体験交流ツアーや視察受け入れ等の参加者数 (累計) ('17) → ('22) 1,000人	「きゅうりタウン構想」の実現に向け、新たな移住就農者の確保に繋がる体験交流促進の指針として設定 10人・回×20回/年=200人/年を想定	-	-	-	-	400人	-	-	-	-	710人	100%	☆	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	
	○施設キュウリ栽培における新規就農者数 (累計) ('17) 9人→('22) 32人	「きゅうりタウン構想」において、新たな担い手の育成が求められている 毎年4名の育成を目指す	-	-	-	-	20人	-	-	-	-	17人	85%	☆	92%		
19	●地域ならではの新しいビジネスの創出を図るため、サテライトオフィスや大学等国内外の企業関係者を県西部圏域（にし阿波）に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携によるビジネスマッチングを推進します。<西部>														A	<具体的な取組の内容> H27に「にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会」を設立し、にし阿波地域発の新商品や新規ビジネスの創出に取り組んでいる。 【H30】 世界農業遺産で栽培される茶葉や食材等を使った特産品を開発。 【R1】 地元もつくり事業者と連携し、欧州向け新商品を開発。 また、欧州の現地事業者と連携し、開発した新商品を欧州の見本市に出品し、販路開拓の可能性を探る現地ニーズ調査を実施。	西部
	○にし阿波ならではの新ビジネス等の創出件数 ('17) 年間1件 →('19)～('22) 年間1件以上	毎年1件以上の新ビジネス等の創出を目指す。	-	-	-	-	1件	-	-	-	-	1件	100%	☆	100%	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 ISO以上A・B0以上B・B0未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
20	●東西部圏域(にし阿波)が、日本の農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組みや農泊の活性化を推進します。<西部>														△ 行動計画 (☆★)		
	○「世界農業遺産ブランド」認証件数 (累計) (17) →(22) 50件	各市町10品目以上を目標に認定	-	-	-	-	20件	-	-	-	-	32件	100%	☆			△ 行動計画 (☆★)
	○とくしま農林漁家民宿の宿泊者数 (西部圏域) (17) 2,265人→(22) 2,800人	現在の宿泊者数から2割以上の増加	-	-	-	-	2,500人	-	-	-	-	2,751人	100%	☆			△ 行動計画 (☆★)
	○「世界農業遺産」戦略品目であるそれは販売件付面積(累計) (17) 28.7ha→(22) 33ha	毎年、販売件付面積の1ha増加	-	-	-	-	30ha	-	-	-	-	30.3ha	100%	☆			△ 行動計画 (☆★)
	○「世界農業遺産」戦略品目であるこうしゅいもを栽培する農林漁家民宿等の数(累計) (17) 25戸→(22) 50戸	基準値の2倍	-	-	-	-	35戸	-	-	-	-	39戸	100%	☆			△ 行動計画 (☆★)
21	●本県農林水産業の成長競争力を実現するため、徳島大学・生物資源産業学部・はじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、「サイエンスソーシン」等を軸点とし、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組みます。<農林>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左													△ 行動計画 (☆★)		
	【AP編】10ページ 基本目標2-(ア)→③														△ 行動計画 (☆★)		
共通	○新技術の開発に向けた大学・企業との共同研究数 (17) 12件→(19) ~ (22) 年間12件	基準(17)の実績水準(12件/年)に基づき設定	3件	5件	7件	10件	12件	8件	9件	12件	16件	16件	100%	☆ ★			△ 行動計画 (☆★)
共通	○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 (17) 176人→(19) ~ (22) 年間180人	基準(17)の実績水準(約180人/年)に基づき設定	-	-	-	-	180人	-	-	-	-	219人	100%	☆ 後出			△ 行動計画 (☆★)
	○新技術開発・人材育成等に向けた新たな連携協定会議企業等数(累計) (17) 2件→(22) 7件	サイエンスソーシンの異なる分野・強化を図るため、年1件の増加を設定	-	-	-	-	4件	-	-	-	-	8件	100%	☆			△ 行動計画 (☆★)

## 主要施策3 「本省・本社機能」の移転推進

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)			
22	●地方創生の動きを更に加速させるため、全国屈指の光プロードバンド環境や立地優遇制度を活かし、大都市圏等から、成長分野関連企業、情報通信関連産業、データライオフィス等の誘致や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。<政策・商工・南部・西部>	【AP編】4ページ 基本目標1-（イ）-①	「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、補助制度のさらなる拡充を図ることにより、大都市圏等からの本社機能誘致を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、「グリーン・イノベーション（環境・エネルギー）」、「ライフ・イノベーション（健康・医療・介護）」など成長分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。<商工>											A B	く具体的な取組の内容> 1 愛媛ビジネスフォーラムの開催 ・H27～H元：東京都、大阪市の年2回、 参加企業数：100～150社 参加人数：150～200名 2 「企業ニーズに応じたオーダーメイド型優遇制度」による支援 ・製造業における本社機能移転促進事業の補助率を25%へ拡充するとともに、情報通信関連企業及びサテライトオフィスの本社機能移転に関する補助メニューを創設（H27） ・情報通信関連企業の補助対象事業に「A.I関連技術研究開発事業」を新たに創設（H30） 3 本県へ立地意向のある企業への企業訪問、現地案内の実施 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、本県への本社機能誘致数は累計7社、また、成長分野関連企業等の奨励指定における立地数は累計95社を達成する等、大都市圏等から成長分野関連企業等や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図った。 <今後の要因及び課題※1> ○本県への本社機能誘致（累計） ・本社機能誘致については昨年より1社増加し、おおむね目標件数を達成している状況であるが、目標の8社に1社届かなかった。異なる本県への本社機能誘致に向け、情報発信から企業訪問までのきめ細やかな支援が必要である。 <課題の解決に向けた対応※2> ○本県への本社機能誘致（累計） ・引き続き効果的な情報発信に努め、本県へ立地意向のある企業への積極的な企業訪問を行うとともに、県内にある県外本社の企業に対して、個別に働きかけを行い、本県への本社機能移転を進めて参りたい。	政策 商工 南部 西部
共通	○本県への本社機能誘致（累計） （'17）4社→（'22）12社	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年1社以上の増加を図る	- - 3社 4社 8社 0社 3社 4社 6社 7社 87% ☆ ★	93%	87%											
	○成長分野関連企業等の奨励指定における立地数（累計） （'17）69社→（'22）110社	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年6社の増加を図る 成長分野関連産業に情報関連とSOHOを追加	- - - - 92社 - - - - 95社 100% ☆													

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 (数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報))	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 ○90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	判定 ○90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局			
	区分	○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
	●「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、「消費者庁等による新たな恒常的拠点である「消費者行政新未来創造戦略本部」の発足に向けて全面的に協力することとともに、新たな拠点として、地方創生に資する新たなひのきの流れを創出し、「消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的な移動につなげています。 また、「公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）」との連携強化を図り、本県における「消費者行政・消費者教育」の取組みを県内外企業等にも浸透させることにより、「消費者志向経営」や「エシカル消費」を推進する首都圏企業等を対象とした本社機能移転を促進します。 <危機・政策>	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  2019年9月に、消費者庁との共催により、「G20消費者政策国際会合」を徳島において開催し、これまで取り組んできた新次元の消費者行政・消費者教育の成果を世界へ向けて発信する。<危機>  【AP編】4ページ 基本目標1－（イ）－②	政府の2019年度に示される移転方針決定を契機に、消費者庁の早期移転実現を推進する。	—	—	—	—	移転方針決定	—	—	—	—	移転方針決定	100%	☆	後出	A	A	く具体的な取組の内容> 1 消費者庁をはじめ6機関を国に提案 (H27.8.31) 2 国の事務局によるヒアリング (H27.7・2回) 3 関係省庁との意見交換 (H27.7・2回) 4 消費者庁による意見パレード・サラートオフィス・コンフレックスにおける業務試験 (H28.3.13～3.17) 5 政府関係機関幹部会議・決定 (H28.3.22) ・消費者庁・国民生活センター等について、今後検証を行い、 8月末までに結果を得ることを目指すとされた。 ・その他の提案機関については、移動が見送られた。 6 〈対国民生活センター〉による研修業務、及び「商品テスト業務」の試験移転 (H28.5.9～H29.2.24) 7 消費者庁による徳島県庁における業務試験 (H28.7.4～7.29) 消費者庁職員4名（長官含む）が参加 8 〈政務関係機関の地方移転幹部会議〉から「今後の取組について」決定 (H28.9.1) 徳島県による「消費者行政新未来創造戦略本部」(仮称) ・平成31年度でに陸奥原見直しを実施。 9 徳島県庁10階（徳島市）に「消費者行政プラットホーム」開設(H29.6.26) 10 徳島県庁10階（徳島市）に「消費者省（ゆめ国民生活センター）の 消費者行政新未来創造オフィス」開設 (H29.7.24) 11 消費者行政新未来創造オフィスと連携し、全国展開を見据えた 10を含むモデルプロジェクト等を実施 12 全国知事会や県議会連合会等、地方自治体等のネットワークを活用し、 プロジェクトの全国展開を見据える。 13 企業「本社機能」の機能移転促進を図るため、 首都圏の「消費者志向経営」を目指す企業等を対象とし、 「『新次元の消費者行政』お試しリーグ」(H30.1月)を実施。 (R1「新次元の消費者政策スタイルツアーランチ」を3月実施予定→コロナで中止) また、公益社団法人・消費者関連専門家会議（ACAP）の例会で 知事や県議員が講演(H30.2回)を行なうなど、ACAPとの連携強化を図った。 <成績（●に定める実業目的の実現状況）> 以上の取組等により、消費者庁の「本庁機能」を有した消費者行政の発展・創造の恒常的拠点である「消費者行政新未来創造戦略本部」の令和2年度充実に繋がるとともに、令和元年9月、消費者庁と県の共催で「G20消費者政策国際会合」が徳島で開催される等、消費者行政の進化・地方創生の推進を図り、消費者庁等の徳島移転に向けた取組を進めました。 <今後の取組方針> ○消費者庁等機能移転 「消費者行政新未来創造戦略本部」の「機能の充実」と「規模の拡大」等、 消費者庁の徳島への全面移転に向けた取組の推進 ○国際消費者フォーラムの徳島開催 G20消費者政策国際会合をレガシーとし、国際連携ネットワークの構築や 国際消費者フォーラムの開催等	危機政策
23	○消費者庁等機能移転 (17) 試験移転→(22) 全面的移転	政府の2019年度に示される移転方針決定を契機に、消費者庁の早期移転実現を推進する。	—	—	—	—	—	移転方針決定	—	—	—	—	移転方針決定	100%	☆	後出				
共通	○G20消費者政策国際会合の徳島開催 (19) 開催	消費者行政の更なる進化を図る。	—	—	—	—	準備	開催	—	—	—	準備	開催	100%	☆	★	100%	100%		
	○消費者庁等の徳島移転 (17) 試験移転→(22) 全面的移転	消費者行政の更なる進化を図る。	—	—	—	—	準備	開催	—	—	—	準備	開催	100%	☆	★	<R元→R2改善見直し内容第3> ●「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、消費者庁等による新たな恒常的拠点である「消費者行政新未来創造戦略本部」の発足に向けて全面的に協力することとともに、新たな拠点として、地方創生に資する新たなひのきの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的な移転につなげていきます。 また、「公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）」との連携強化を図り、本県における「消費者行政・消費者教育」の取組みを県内外企業等にも浸透させることにより、「消費者志向経営」や「エシカル消費」を推進する首都圏企業等を対象とした本社機能移転を促進します。 ○消費者庁等の徳島移転 (17) 試験移転→(22) 全面的移転			

## 主要施策4 新たな地域の担い手「徳島ファン」の創出

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 B	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局			
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
24	●少子高齢化による地域の担い手不足を解消し、新たな「とくしま回帰」の流れを加速させるため、東京都・大阪本部の拠点機能や、県入会等との人的ネットワークを生かすとともに、「地境」と「徳島に興味を持つ方」とのマッチング支援の充実を図るなど、徳島に想いを寄せて活動する「徳島ファン」を創出します。（角掲）<政策>	【AP編】1ページ 基本目標1-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左	-	-	-	-	30人	-	-	-	-	43人	100%	☆	前出	◎具体的な取組の内容> ○県外参加者との地域協同実践活動 地場の課題解決に意欲のある方を対象に、課題解決に取り組む活動団体等との交流や地場の伝統文化や地場産業等の魅力の体験を通じ、とくしまファンを創出する取組を実施。 【H30】 (佐那河内村) 参加者：22名 ・佐那河内村と東京の阿波おどりの交流、地場産材加工体験、宿泊体験など。 (美波町) 参加者：3名 ・かつての美波町との交流を題材に、地域の魅力・情報発信を行うため、地元関係者のインターネットショッピングなど (美馬市) 参加者：3名 ・「うだつの並み」における空き家・空き店舗の活用に向け、移住者やサイトオフィス、関係者との意見交換など 【R1】 (小松島市・牟岐町) ...・海コース、参加者：7名 ・地域の観光資源を地域住民と一緒に考える ・地域高校生が取り組む水質測定装置を開発見掛調査など (つるぎ町・東みよし町) ...・リラックス、参加者：8名 ・旅館集落で活性化産業に取り組まれる方と協働作業 ・ジビエをテーマに民衆を普く移住者との交流会など ○徳島ファンパンくわんぐーとくしまRENの開設 徳島ファンのスキル等を登録するWebサイト「とくしまREN」を整備し、市町村が地域課題の解決に参画して欲しい人材に直接オファーできる機能をはじめ、開催予定イベント等の「参加者募集」などを可能とするシステムを構築した。	政策	
	○課題解決に取り組む地域における「協働実践活動」への県外参加者数（累計） 〔17〕→〔22〕210人	H29年度純務省「関係人口」創出モデル事業で、3市町村で約30名の関係人口を創出予定。 今後、全県下への横展開を目指して取り組むことから、毎年の21市町で10名ずつの関係人口創出を目標値として設定する。 なお、関係人口の概念は幅広いことから、より関係性の深い関係人口へと繋がる「協働実践活動」への参加者を対象として目標設定するものである。	-	-	-	-	30人	-	-	-	-	43人	100%	☆	前出	80%	△<未達の要因&課題※1> 上記のように徳島ファン創出に向けて様々に取組みを進めてきたが、令和2年3月に東京都において予定していた「ファットラフト（徳島ファンが関わらない市町村を逆指名する）」については、新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止とした。 <課題の解決に対する対応※2> 今後も、多様な取組を通じて、徳島に「関心のある者」から「愛着を持って徳島に関与する者」へのステップアップを推進する。	政策	
	○「徳島ファン・パンク（仮称）」の創設 〔19〕創設		-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆	前出				
	○「徳島ファン・ドラフト会議（仮称）」の開催 〔19〕開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	-	0%	☆	前出				
	○「まるごと徳島」体感フェス（仮称）」の開催 〔19〕東京開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆	前出				
	○「徳島ファンのつどいin関西（仮称）」の開催 〔19〕開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆					
25	●恋島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」や「企業版ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者ならびに県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。また、クラウドファンディングを活用し、事業の明確化を図り、新たな寄附者の創出に取り組みます。<政策>	これまでの実績を踏まえ、基準値より年間4件の増加を図る。	これまでの実績を踏まえ、基準値より年間4件の増加を図る。	-	-	-	-	8件	-	-	-	-	9件	100%	☆	100%	A	△<具体的な取組の内容> ・ふるさと納税の本来の制度趣旨に基づき、寄附者の共感や参画を呼びかけ、多くの寄附を頂いた。 ・また、寄附金の使い道をより具体的に示して寄附を募る「クラウドファンディング」に取り組むことで、新たな寄附者を得られることができた。	政策
	○クラウドファンディング型ふるさと納税の活用事業数（累計） 〔17〕→〔22〕20件			-	-	-	-	8件	-	-	-	-	9件	100%	☆	100%		△<今後の取組方針> 「寄附金を活用した魅力ある事業の展開」、「全国各地にある県人会や高校同窓会等、様々な機会を通じてのPR」など、創意工夫を凝らし、ふるさと納税を通じた徳島ファンの拡大に努める。	

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	判定 A B C	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
26	● 愛島県が打ち出した共通コンセプト「vs東京」の実践に向けて、その情報発信の核として、豊かな自然や文化の魅力から、多くのクリエイターを惹きつけるという本県の存在感を打ち出すために、世界の映像クリエイターにとって魅力のある地域となることを目指した「実践の場」として、「徳島国際映画祭」を開催します。<政策>													行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	A	
	○徳島国際映画祭ゆかりの作品の県内外イベント等での上映 ('17 4回→'22 8回)	本県の魅力を強力に発信	-	-	-	-	5回	-	-	-	-	5回	100%	☆	100%		政策
27	● 地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組みます。<再掲><教育>	【AP編】1ページ 基本目標1-（ア）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	B	
	○「デュアルスクール」モデル試行実施回数 (累計) ('17) 7回→('22) 36回	県の東部・西部・南部でそれぞれ2回程度実施を目標として設定	-	-	-	-	18回	-	-	-	-	16回	88%	☆	前出	88%	教育

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
28		●夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実や、冬の「阿波おどり」の定着、有名度の練習風景の観光資源化など、阿波おどりの通常活用に取り組むとともに、本場應島をPRする「世界阿波おどりサミット(仮称)」を開催し、世界に発信することにより、「應島ファン」の拡大を図り、国内外から本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。<商工>													<具体的な取組の内容> ・在外公館等と連携した「阿波おどり」の海外公演の実施（4回） ・観光プロモーションに併せて「阿波おどり」の指導者派遣（2回） ・夏の阿波おどり以外にも、春の阿波おどり「はなはる・フェスタ」の開催支援や、平成27年から県親善協会との共催により秋の阿波おどりを開催している。また、冬においてもチアソング「阿波おどり」を取り組むなど、「過年化」に取り組んだ。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・秋の阿波おどりにおいて、「世界阿波おどりサミット」を初開催。世界4ヵ国・地域及び県内外の「阿波おどり連」の代表者15名が参加（第1部シンポジウム、第2部座談会） ・来場者：秋の阿波おどり4日間で2万6千3百人 ・冬においてもチアソングにおいて阿波おどりを活用するなど、春夏秋冬切れ目なく「過年化」を図ることにより、観光誘客に取り組んだ。	商工		
		○「世界阿波おどりサミット(仮称)」の開催 (19)開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆	A 総合戦略 (★)		
29		○各大使館等と連携した「阿波おどり」の海外公演及び指導者派遣回数(累計) (17)4回→(22)30回	これまでの実績を踏まえ目標値を設定 H284回、H296回、H304回	-	-	-	-	15回	-	-	-	-	16回	100%	☆	100% 総合戦略 (★)	農林	
		●「阿波ふうど」の認知度向上及び県産食材の興味・関心を持つ人の増加を図るために、徳島の食を応援する「阿波ふうどスペシャリスト」の登録を推進します。また、「阿波ふうど」の魅力や価値を発信し、食を自らで、国内外から多くの観光客が本県を訪れる「阿波ふうどツーリズム」を形成するとともに「美食の街・徳島」づくりを推進します。<農林>														A 総合戦略 (★)		
		○阿波ふうどメニュー・フェア飲食者数 (17)→(22)5千人	フェア協力店を年5店舗増加させる目標を設定 (200人/店×5店舗/年=1,000人/年)	-	-	-	-	2千人	-	-	-	-	1.6千人	80%	☆	93% 総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> ・「阿波ふうどスマートリスト」の新部門として徳島の食を提供する県内の飲食店を対象とした「阿波ふうど繁盛店」制度を設立・PRし、登録促進を図った。 ・「阿波ふうどスマートリスト」による投稿キャンペーンを実施し、「阿波ふうど」に関するレシピや店舗情報などの発信を促進した。 ・「阿波ふうど」に関する情報を集約したポータルサイトを作成し、県内生産者、消費者、バイヤー等の各グループに向けた効果的な情報発信を行った。 ・「阿波ふうどツーリズム」の実現に向けた県内機運の醸成を図るために、徳島の食や観光の関係者を対象に、「阿波ふうど」の価値や魅力を発信するシンポジウムを開催するとともに、「阿波ふうど繁盛店」との連携により天ぷらをテーマにした「メニューフェア」を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、阿波ふうどを推進する個人や団体、店舗などの多様な主体の参画と情報発信を促すとともに、「阿波ふうどツーリズム」実現に向けた機運醸成と飲食店舗を中心とする受け皿づくりを進めた。	
		○阿波ふうどスペシャリスト登録数 (17)175件→(22)500件	目標最終年(22)に、基準年(19)の実績水準の約3倍となる目標を設定	-	-	-	-	250件	-	-	-	-	350件	100%	☆			
		○「阿波ふうど」に関する#ハッシュタグ <sup>※</sup> 投稿件数 (17)214件→(22)1,000件	目標最終年(22)に、基準年(17)の実績水準の約5倍となる目標を設定 また、SNSによる情報発信を更に推進するため、R元年度の改善見直しで、目標値を上方修正	-	-	-	-	300件	-	-	-	-	2,231件	100%	☆			

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 ○(0以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ○(0以上A・80以上B・80未満C) ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
30	●「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」「阿波おどり」「ペーネーワン第九」の「四大モード」をはじめとする「あわ文化」の継承・発展に向けて取組みを進めるとともに、積極的に観光資源としても活用し、「あわ文化」の魅力を広く発信します。<県民>														A	
	○徳島版「とくしま文化プログラム」の開催 ('19)～('21) 開催	2019年秋に向けスタートし、2020年は年間を通して開催、2021年はWMG開催エリアへの拡大を図る	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆		
	○「藍色展2020」の開催 ('19) 開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆		
	○阿波人形浄瑠璃「人形座」の海外派遣 ('19) 派遣		-	-	-	-	派遣	-	-	-	-	派遣	100%	☆		
31	○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 ('17) 36,343人～('22) 38,000人	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	-	-	-	-	36,500人	-	-	-	-	36,718人	100%	☆		
	●3大国際スポーツ大会におけるキャンプ地誘致や競技大会開催を通じて創造される「レガシー」を県民の誰もが実感できるよう、国内外からのスポーツ大会誘致や国際スポーツ交流を実施します。<県民>														A	
	○国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の県内開催件数(累計) ('17) → ('22) 20件	国際スポーツ大会開催後、途切れることなくスポーツ大会や国際スポーツ交流を実施する	-	-	-	-	5件	-	-	-	-	21件	100%	☆		
															総合戦略 (☆★)	

## 主要施策5 持続可能な地域公共交通とまちづくり

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 ※1以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	判定 A ● 総 合 戦 略 (☆) ★	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
32	● 次世代地域公共交通ビジョンの策定をはじめ、バス路線の新規開設や新たな技術を活用し、モダルミックスの推進等に取り組む市町村を支援するなど、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの形成を促進します。<県土>																
	○次世代地域公共交通ビジョンの策定 ('19) 策定		-	-	-	-	-	策定	-	-	-	-	策定	100%	☆		
	○地域公共交通網形成計画など地域における公共交通に関する計画策定数（累計） ('17) 3地域→('22) 5地域	2市町村で策定予定のため	-	-	-	-	-	一	-	-	-	-	一	-		100%	
	○ビジョンの具現化に向けた市町村支援数（累計） ('17) 1市町村→('22) 6市町村	要望のある市町村に応えられる数値	-	-	-	-	-	3市町村	-	-	-	-	4市町村	100%	☆		
33	○交通結節点の整備実施箇所数（累計） ('17) 4箇所→('22) 10箇所	年間1箇所の上積み	-	-	-	-	-	7箇所	-	-	-	-	7箇所	100%	☆		
	● バスなどの公共交通が失われた中山間地域において、免許を活用した高齢者をはじめ地域住民の生活に欠かせない移動手段としての「新たな公共交通システム」の構築にチャレンジします。<県土>																
	○「新たな公共交通システム」の構築 ('20) 実装	実証実験を実施中	-	-	-	-	-	一	-	-	-	-	一	-			

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局						
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)											
34	>	● 路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。<県土>												行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 路線バス事業者が行うパリアフリー対応車両導入への補助 (H27: 8台、H28: 12台、H29: 8台、H30: 7台、R1: 7台)	県土						
		○ノンステップバス（路線バス）の割合 ('17) 65%→('22) 77%		全国平均(H28末53.3%)を H34年末では70%程度と予想	-	-	-	-	71%	-	-	-	-	72%	100%	☆	100%	<今後の取組方針> ノンステップバスの導入を促進するため、引き続き、事業者に対する支援を行う。						
35	>	● 路線バス、鉄道、フェリー等公共交通事業者や関係機関と連携し、外国人旅行客などを対象とした企画乗車券の発行やノーカーチーはじめ、各種キャンペーンの開催などにより、公共交通の利用を促進します。<県土>												行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 公共交通機関の利用促進に係るイベント、各種キャンペーン及び実証実験等を実施しました。 ・「にぎわいづくり音楽列車」、「ジャズトレイン」 ・「交通エコライフキャンペーン」 ・県教委連携「交通まなびキャンペーン」 ・路線バス「夏休みごとも1日フリー乗車券」 ・訪日外国人路線バスフリー乗車券「TOKUSHIMA BUS PASS」他	県土						
	>																							

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間(全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 ①〇以上A・②〇以上B・③〇未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
36		●阿佐東境における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、DMVの導入を推進します。<県土>												行動計画 (☆★)	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> ・H27年10月 国のDMV技術評価委員会の結論を受け、DMVの実用化が可能となりと判断 ・H28年3月 阿佐東線DMV導入協議会を開設 ・H29年2月 第2回阿佐東線DMV導入協議会において、「3台の車両製作」「導入スケジュール」などを決定 ・H29年8月 阿波海岸鉄道(株)、トヨタ自動車、NICHIO及び本景で、車両製作に係る基本合意書を締結し、車両製作に着手 ・H30年度～ バスマートの運行ルート等検討 伊予鉄の駅舎改築に着手 ・H31年3月 DMV第1号車両完成 ・R元年10月 DMV全3台完成 ・R元年12月 JR四国と阿佐海岸鉄道で、「阿波海南一海部間」の旅渡譲受に関する基本合意書を締結	県土
		○阿佐東線へのDMV導入 ('20) 導入	導入時期を公表しているため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、「2020年度運行開始」に向け、ハード整備を中心に諸準備を進め、着実に事業が推進された。	
37	紹載	●都市計画区域において、徳島東部等の都市計画区域マスター・プランの見直しにより、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。<県土>	【AP編】28ページ 基本目標4-（ウ）-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】  都市計画区域において、徳島東部及び西部圏域の都市計画区域マスター・プランの見直し等により、防災・減災対策を土台に据え、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。<県土>										行動計画 (☆★)	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> 1 関係市町との戦略調整会議を継続実施 (H27：3回、H28：2回、H29：1回) 2 還元、国との単独調整を実施 3 徳島東部及び西部圏域の都市計画区域マスター・プランを平成30年3月に策定 4 市町都市計画マスター・プランは、H28に牟岐町、H29に美馬市が策定し、7市7町策定済みとなった  <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成の促進が図られた。 徳島東部及び西部圏域等の都市計画区域マスター・プランについて、基礎調査を踏まえるとともに、防災・減災対策を土台に据え、必要な見直しを行った。	県土
		○徳島東部及び西部圏域等の都市計画区域マスター・プランの見直し数 (累計) 17 → 122 5区域	都市計画基礎調査(概ね5年ごと)を踏まえ、見直しが必要な区域を設定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		○徳島東部及び西部圏域の都市計画区域マスター・プランの策定 ※基礎調査着手～※策定		-	-	策定	-	-	-	策定	-	-	100%				
		○市町都市計画マスター・プランの策定 ※6市6町→※7市7町		-	-	7市7町	-	-	6市6町	6市7町	7市7町	-	-	100%			

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 判定基準 今回の ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
38	●住民の生活利便性の維持・向上に向け、市町による立地適正化計画の策定等を支援し、持続可能な市街地の形成を促進します。<県土>															
39	●全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。<県土>													A		
	○歩道等の整備延長 ('17) 2km →('19)～('22) 年間2km以上を整備	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	-	-	-	-	-	2.0km	-	-	-	-	2.5km	100% <span style="color: #ffcc00;">☆</span>		
	○第4次社会資本整備重点計画 (2015～2020)に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数(累計) ('17) 7箇所→('20) 24箇所	第4次社会資本整備重点計画で定めている事故危険箇所の安全対策実施箇所数とする。	-	-	-	-	-	18箇所	-	-	-	-	21箇所	100% <span style="color: #ffcc00;">☆</span>	100%	
	○無電柱化した県内の道路の延長(累計) ('17) 31.4km→('22) 34.4km	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	-	-	-	-	-	33.9km	-	-	-	-	33.9km	100% <span style="color: #ffcc00;">☆</span>		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間（全国調査等の参考情報）	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 判定基準	判定 ○90以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
40		●高架下道路空間や道路予定地を、まちづくりや賑わい等の観点から、有効活用を図ります。<県土>														<具体的な取組の内容> ・H27は、県厅と一体的に機能する「水素社会・啓発体験ゾーン」の一部となる県厅至辺りの道路予定地で「移動式水素ステーション」として活用を開始した。 ・H28は、徳島東環状（住吉安化工区）近隣の未広大橋高架下の貸付状況の確認を行った。 ・H29は、徳島環状線（国府工区）において、大規模災害発生時における応急仮設住宅用地の登録を行った。 ・R1は、まちづくり、賑わいの観点から利用計画策定の検討を行った。 ・R30は、未広大橋高架下において、利用申請について検討を行った。 (既)「民間駐車場（H24～新浜勝浦駅（勝占町）、「市バス回転場（H24～徳島東環状線（新浜・八万ノ）」、「津波避難道路（H25～国道195号（阿南市橋町））」、「市避難施設（H26～徳島東環状線（津田・新浜））」」	

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装  
 重点戦略2 学び直しを支援！「リカレント教育」本格展開  
 主要施策1 人生100年時代・学びの充実

(1-2-1)

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 IPO以上A・80以上B・80未満C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局				
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	☆	★	☆	★							
41	●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、生涯学習に関するワクストップでの情報提供や、県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実により、「ライフステージに応じたリカレント教育をはじめ、県民の生涯学習に応じた充実・強化を図ります。<政策>	【AP編】17ページ 基本目標2-（ウ）-②	H29実績値を基準として、内容の充実を図ることとし100,000人を維持 *過去4年平均	H29実績値を基準として、内容の充実を図ることとし100,000人を維持 *過去4年平均	-	-	-	-	100,000人	-	-	-	-	99.965人	99%	☆	<具体的な取組の内容> とくしまリカレント教育支援センターにおいて、県内リカレント教育情報の一元的な発信を行うとともに、高等教育機関と連携したリカレントプログラムを実施した。 また、まなびーあ徳島ホームページ等を活用し、県民向け各種講座の情報提供を行った。 1 とくしまリカレント教育支援センターの設置（R元） 2 リカレント教育プログラム数（R元：5件） 3 まなびーあ徳島主催講座数・延べ受講者数 H27 1,740講座 101,933人 H28 1,819講座 98,563人 H29 1,787講座 100,401人 H30 2,141講座 104,276人 R元 2,223講座 99,965人	B	B	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、あらゆる世代の人々がその意欲・能力を活かして学びなおしができるリカレント教育環境づくりが推進された。また、「県民“まなび”拠点」として、充実した学習環境が創出された。	政策
	○主催講座受講者数 ('17) 96,668人→('22) 100,000人 *過去4年平均				-	-	-	-	100,000人	-	-	-	-	99.965人	99%	☆					
	共通 ○「とくしまリカレント教育支援センター（仮称）」の設置 （'19）設置				-	-	-	-	設置	-	-	-	-	設置	100%	☆ ★					
	共通 ○高等教育機関と連携して開発するリカレント教育プログラム数 ('17) → ('22) 14件（累計）				H31を基準値として、毎年2件ずつ新たなプログラムを追加するよう設定。	-	-	-	8件	-	-	-	-	5件	62%	☆ ★					
42	●県内の講座情報や各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。<教育>		毎年1,000件の増加を図る	- - - - 101,000件 - - - - 221,571件	100% ☆ 100%	A	<具体的な取組の内容> 1 提供する情報の更新 2 広報用リーフレットの配布 3 利用者の利便性を向上させるため、生涯学習情報システムを改修（H28） 4 年齢的・身体的条件にかわらす情報を取得できる「ウェブアクセシビリティ」に配慮しながら、より時代のニーズに即したWebサイトを構築（H30）	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 生涯学習情報システムのアクセス件数の数値目標を達成することができた。	教育												
	○徳島県生涯学習情報システムへのアクセス件数 ('17) 99,666件→('22) 104,000件																				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における戻戻箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ISO以上A・B◎上B・B◎未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
		O数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)						
43		● 勤労者向け協調融資制度において、子育てを行う勤労者の教育資金や、リカレント応援資金等の低利融資を行ことにより、経済的負担の軽減を図ります。<舗工>														<具体的な取組の内容> 勤労者向け協調融資制度において、「勤労者ライフサイクル資金貸付制度」に「リカレント応援資金」を創設した。	商工		
		Oリカレント応援資金の創設 ('19) 創設	自己啓発又はキャリアアップ等に取り組もうとする勤労者を支援するための資金を新たに創設	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> リカレント応援資金等の低利融資を行ことにより、勤労者の経済的負担の軽減を図ることができた。		
44		● 次代の農林水産業を担う新規就業人材の育成・確保はもとより、リカレント教育の推進による多様な担い手の育成強化を図るために、農林水産分野のサイエンスゾーンを核に、産学官金連携による相乗効果を発揮させ、各分野のアカデミー・再構築による「とくしま農林水産未来人材スクール（仮称）」を新たに開設し、学生をはじめとする若者、女性、障がい者、アクティビシア等のキャリア形成・スキルアップを支援します。<農林>	[AP編] 3ページ 基本目標1-（ア）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、生産から加工、販売まで一貫した技術習得によるかんきつ人材を育成する「徳島かんきつアカデミー」の充実、主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしまフォレストキャリアスクール」の開講、水産関係団体と連携して、即戦力となる漁業人材を育成する「とくしま漁業アカデミー」の運営などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。<農林>													<具体的な取組の内容> ・農業、林業、漁業の各アカデミーが一体となって、人材の育成・確保に取組む体制として、「とくしま農林水産未来人材スクール」を10月に開設 ・就業相談会の開催、アカデミー受講生の共同募集の実施 ・就業前の研修、就業直後の経営確立を資金面で支援 ・とくしま林業アカデミー育成（指定期：3年） ・とくしま林業アカデミーオープンキャンパス（8月、11月） ・（公財）徳島県就業労働力確保支援センターと協調した「林業体験ツアー実施等就業相談窓口の設置（通年）」、「林業就業相談活動（東京、大阪）」等 ・県民局と協調した「地元高校への林業関係学習（那賀高校、池田高校三好校）」の実施 ・オープencampusバ、浜の女性・若手リーダー養成講座・徳島の漁業応援隊養成コースの実施 ・青年業界者等就業支援事業（浜の担い手育成支援事業）の実施  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、次代の農林水産業を担う新規就業人材を育成する体制が整備されたものの、他産業でも人手不足の状況へめったことから、農林水産分野での就業を希望する者も少なく、新規就業者数の目標達成は困難な見通し。	農林	
		O農林水産業新規就業者数（累計） ('17) 879人→('22) 2,280人	農業(200人/年)、林業(30人/年)、漁業(30人/年)の横断に基づき目標を設定（高難度目標）	-	-	-	-	1,490人	-	-	-	-	1,269人	85%	☆			<○未達の要因及び課題※1> ・就職先として選択肢の一つに農林水産業の魅力発信 → 研修、就業後の経営確立を資金面で支援 ・全農業で人手不足 → 女性、障がい者、アクティビシア、外国人等の活用 ・天候不良による漁業体験教育の中止 → 漁業就業への興味喚起	
		O農林水産業リカレント教育修了者数（累計） ('17) 152人→('22) 1,230人	各農林水産アカデミーの過去の受講実績者数（農業：約160人/年、林業：40人/年）、漁業（30人/年）の横断に基づき目標を設定	-	-	-	-	540人	-	-	-	-	609人	100%	☆			<課題の解決に向けた対応※2> ・各アカデミーの研修内容の充実 ・就業相談会の開催、移住フェア等でのアカデミーのPR ・研修、就業後の経営確立のための給付金を活用 ・女性、障がい者、アクティビシア、外国人等の雇用相談窓口の設置 ・とくしま漁業アカデミーオープンキャンパス等の積極的なPR	
		総 戰 O中核の農林漁業者数（累計） ※196人→R1635人	過去の実績水準（認定新規就農者（50人/年）、主伐スベシャリスト（25人/年）、青年漁業者等就業支援事業補助者（10人/年））の横断に基づき目標を設定	285人	370人	455人	550人	635人	358人	426人	523人	592人	667人	100%	★				
		総 戰 O新規就農者数（累計） ※105人→R11,127人	基準年(H25)の実績水準の倍増（200人/年）となる目標（※曆年で累計）を設定（高難度目標）	350人	480人	727人	927人	1,127人	327人	480人	611人	729人	882人	78%	★	92%	92%		
		総 戰 O新規林業就業者数（累計） ※15人→R1200人	県産材生産量の増加目標（約3万m <sup>3</sup> /年）に必要な目標人数（約30人/年）を設定（約30人/年×千m <sup>3</sup> /人=約3万m <sup>3</sup> ）	60人	90人	120人	160人	200人	64人	98人	151人	180人	218人	100%	★				
		総 戰 O新規漁業就業者数（累計） ※29人→R1160人	過去の実績水準（約20人/年）に基づき目標を設定また、H30年以降は、漁業アカデミー卒業生の新規就業等を踏まえ、30人/年の増加目標を設定	60人	80人	100人	130人	160人	70人	93人	117人	138人	148人	92%	★				

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国調査等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
45		●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のためのセミナー等を開催します。<県土>												行動計画(☆)総合戦略(★)	<具体的な取組の内容> R2講座開設に向け、講座内容の検討や関係機関との調整を進めた。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、講座の開催準備を通して、入職促進の取り組みが図られた。 <今後の取組方針> 「建設産業スキルアップ講座（仮称）」を開催し、建設業への入職の促進を図る。	県土	
		○「建設産業スキルアップ講座（仮称）」の開設（'20）開設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
46		●船員の減少と高齢化が進む海運業において、次世代人材の確保に向けた取組みを推進します。<県土>												行動計画(☆)総合戦略(★)	<具体的な取組の内容> 1 次世代船員の資格取得支援制度を創設（R1：1名） 2 工業高校や商船系学校に県内海運業を紹介するなど、就業活動を支援 3 小中学校生を対象とした海運業界の認知度向上を図る活動を実施 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、船員の減少と高齢化が進む海運業において、次世代人材の確保に向けた取組みを推進した。 <今後の取組方針> R2は支援制度対象者の要件拡充を実施し、更なる安定的な次世代人材の確保に向けた取組みを推進する。	県土	
		○次世代船員の資格取得支援制度の創設（'19）創設	次世代人材の確保に向けた取組みを推進する。	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆	100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国調査等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
47		●高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るために、現役職員と元気高齢者が業務をシェアする「徳島県版『介護助手』制度」の普及・定着を図ります。 <保健>	【AP編】24ページ 基本目標4-（イ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  同左											A A	<具体的な取組の内容> ◆平成29年度 ・採用に向けた事前説明会「参加者数」 153人 ・採用面接「申込者数」 62人 ・モデル事業による介護助手「雇用者数」 38人  ◆平成30年度 ・採用に向けた事前説明会「参加者数」 194人 ・採用面接「申込者数」 116人 ・モデル事業による介護助手「雇用者数」 56人  ◆令和元年度 ・採用に向けた事前説明会「参加者数」 252人 ・採用面接「申込者数」 151人 ・モデル事業による介護助手「雇用者数」 94人  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、 ・雇用前のシートで「事前説明会」では「599名」が参加、 ・採用面接では「329名」が申込、 ・各施設で介護助手として「188名」が雇用され、 ・「介護人材の創出」につながるとともに、「介護現場の負担軽減」や「シニアの生きがいづくり」にも効果が現れた。  <今後の取組方針> 介護職員とアクティビティシニアが業務をシェアする徳島県版「介護助手」制度のさらなる普及・定着を促進するため、雇用開始時期の柔軟化と、多様な媒体を有効に活用した広報活動等により、就労マッチング支援を強化する。 また、就労の「継続」と「定着」を促進するため、コーディネーター等による施設への巡回訪問や、「介護助手導入の手続き」のプラッシュアップなどにより、「シニア」「施設」双方へのフォローアップ体制を強化する。	保健
共通	○モデル事業による「介護助手」雇用施設数 (累計) ('17) 12施設→('22) 125施設	毎年25施設で介護助手の雇用を図る。	- - - -	50施設	- - - -	66施設	100%	☆ ★	100%	100%							
48		●保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るために、意欲のある高齢者の人材育成を行ふとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アクティビティシニアの保育現場での就労を促進します。 <県民>													C	<具体的な取組の内容> ・保育士の業務負担の軽減や質の向上を図るため、意欲ある高齢者の人材育成を行ふとともに、保育現場への就労を支援した。 令和元年度創設 2施設  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組により、保育士の負担軽減が図られた。  <未達の要因及び課題※1> 県の補正予算において保育助手制度を創設したが、実施主体である市町村において、補正予算を計上することが難しかった。  <課題の解決に向けた対応※2> 実施主体である市町村及び関係機関と連携を図りながら、就労を促進する。	未来
	○支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数 (累計) ('17) →('22) 50施設	2022年までに50施設の就労を目指し設定	- - - -	10施設	- - - -	2施設	20%	☆	20%								

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ①〇以上A・②〇以上B・③〇未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
49		●県立夜間中学を設置することにより、学び直しを必要とする者や外国籍の者など学校における就学の機会の提供を希望する者に対し、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保を図ります。<教育>	全国初となる「県立夜間中学」の開校											行動計画(☆)総合戦略(★)	<具体的な取組の内容> ○県民への周知を図る 夜間中学シンポジウムの開催 模擬授業の実施 ポスターやららしの配布 ○県民への募集による校名の決定 「徳島県立しらさぎ中学校」 ○夜間中学連絡協議会の開催 年2回（9月・1月） ○他県への視察の実施  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ○夜間中学が県民に認知されるようになった。 ○入学希望者の確認ができた。 ○市町村と協力して、就学支援等の支援体制の構築ができた。	教育	
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

## 主要施策2 多様な「働き方」の実装

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国調査等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C 今年の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
50		●多様な「働き方」の実装のため、企業等におけるテレワーク導入に向けた施策を展開することともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援の取組みを促進することにより、「働き方改革」好循環モデルの展開を図ります。<商工>	【AP編】21ページ 基本目標3-(ウ)-①												A A	く具体的な取組の内容> ○テレワーク 1 テレワークセンター徳島の設置運営 2 セミナー・研修の開催 3 雇用型テレワーカーの普及促進 4 自営型テレワーカーの普及促進 5 「ICTワーマン」養成事業 ○はぐくみ支援企業 1 仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣 2 「はぐくみ支援企業」のうら慶企画企業を表彰し、パネル展を開催 3 希望のあった企業への戸別訪問の実施 4 パンフレットによる周知 5 仕事と生活両立のための研修会の開催による周知啓発 6 認証企業に対して講演会や法改正等の行政情報を提供 <成果・●に定める事業目的の実現状況> ○テレワーク 各種セミナーや研修、相談対応等のテレワーク導入に向けた施策を積極的に展開することにより、企業等へのテレワークの普及が図られた。 ○はぐくみ支援企業 「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰することともに、取組事例集などを通じて、実例を紹介することにより、企業と県民への周知・浸透を図っている。 また、未認証である企業や業界団体への制度説明等の強化により、認証企業の拡大へとつなげた。	商工	
共通	○県内でテレワークを実施する事業所数 (トライアル実施を含む) (累計) ('17) 52事業所→('22) 120事業所	基準値の2倍	20 事業所	40 事業所	60 事業所	80 事業所	100 事業所	13 事業所	32 事業所	52 事業所	72 事業所	102 事業所	100%	☆ ★	100%	100%	く今後の取組方針> 引き続き、多様な「働き方」の実装のため、企業等におけるテレワーク導入に向けた施策を展開することともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援の取組みを促進する。	
	○「はぐくみ支援企業※」認証事業所数 ('17) 250事業所→('22) 350事業所	基準値の約40%増(引き続き届出義務のない県内企業へも普及を図る)	-	-	-	-	285 事業所	-	-	-	-	286 事業主	100%	☆ 後出			く具体的な取組の内容> 子どもを持つ男性の積極的な育児参加を促進するため、企業や団体の現役の管理職、管理監督職、経営者、人事担当者等を対象にした、「子育て中の社員を理解できるイクボス入門」によるための心得や、方法論、具体的な部下とのコミュニケーションの基礎を学ぶとともに、仕事と育児の両立支援を推進することによる企業のメリットなどについて理解を深めるための研修会を開催した。	
51	●子育て中の従業員の働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業・団体を表彰するほか、企業・団体向けの研修会の開催、アドバイザーの派遣等を行うことにより、子育てしやすい職場づくりを推進します。 く県民>														A	く具体的な取組の内容> ・公開研修1回、出張講座2回の計3回開催 (中止1回：新型コロナウィルス拡大防止のため) ・子育て中の社員を理解できるイクボスが増えることにより、男性が家事・育児参加しやすい職場環境作りが推進され、女性活躍の促進につなげることができた。	未来	
	○アドバイザー派遣先や研修受講者の意識変容率 ('17) →('19) ~('22) 70%以上	研修等の有効性を検証するため、アンケートにより、働き方の仕組み改善への動機付けになったと回答した者の全体に占める割合を設定	-	-	-	-	70%	-	-	-	-	85%	100%	☆	100%		く今後の取組方針> ・県内の多数の企業・団体等へのイクボス研修の開催を促進するため、年度当初から研修開催の周知を行うとともに、経済団体、関係機関等との連携を更に強化していく。	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ①②③は数値目標未達がある場合に記載 ④⑤⑥は計画の改善見直しをした場合にのみ記載	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	判定 ①②③は数値目標未達がある場合に記載 ④⑤⑥は計画の改善見直しをした場合にのみ記載	今回の判定基準 ☆平均	★平均		
52		●県内企業における労働力確保、仕事と子育ての両立支援のため、施設設備アドバイザーのきめ細かな支援による「企業主導型保育施設（事業所内保育所）」の設置促進を図ります。<商工>	【AP編】21ページ 基本目標3-（ウ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											<具体的な取組の内容> 1 既存施設との共同利用契約の推進・構築し 2 県令2年度に向けた新規設置相談受付	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 徳島県内の企業主導型保育施設を運営する企業・保育園との密接な連携体制を構築することができた。また、相談受付により、数社が令和2年度において新規設置を前向きに検討することとなった。	商工	
53	共通	○施設設備アドバイザー活用による 企業主導型保育施設設置数（累計） ('17) -- ('22) 9施設	待機児童の解消、仕事と育児の 両立のため引き続き設置を促進 していく。<	-	-	-	3施設	6施設	-	-	-	4施設	4施設	66% ☆ ★	66% 66%	<〇未達の要因及び課題※1> 令和元年度は国において助成事業の見直しがなされ、全国一律に、新規施設整備に係る助成金募集がなされなかつた。 <課題の解決に向けた対応※2> 今年度、募集が再開されたため、設置に向け引き継ぎやかなサポートを行い、県内企業における労働力確保及び仕事と子育ての両立支援を図る。	<具体的な取組の内容> ○既存施設との共同利用契約の推進・構築し ○令和2年度に向けた新規設置相談受付	商工
	共通	○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 ('17) 12.2%--('22) 14%	引きづき、毎年1%ずつの増加 を図る	【AP編】24ページ 基本目標4-（イ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左									<具体的な取組の内容> ○シルバー人材センター補助金によるセンターの運営支援 ○「とくしまジョブステーション」における月2回（第2・4木曜）の「シルバー人材センター相談窓口」開設など、会員拡大や就業機会の開拓	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> ○会員4,867人にに対し、44,946件の登録があった。 就業延人員460,146人（うち派遣 延73,524人） <今後の取組方針> ○高齢者の就労の場の受け皿として、シルバー人材センターの活用が有効であるため、機能強化・事業の充実等の支援を続ける必要がある。	商工		

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における場戦箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
	区分	○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
54	●出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等を実施することもしくは、管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナーや県内大学と連携した「ワーマンビジネススクール」を開催します。<商工>	【AP編】23ページ 基本目標4-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画 (☆) ★	A A	<具体的な取組の内容> 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性等を対象に、パソコン技能やビジネスマーク、就職面接対策講座等の開催、また、出口支援としての就職マッチングフェアを実施した。 また、管理職等を目指す女性を支援するため、県内大学と連携し、実践的なビジネススキルや幅広い知識と共に、より高度なビジネス専門知識について働きながら学べる講座を実施した。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> (H27～H元実績) 1 再就職支援講座受講者数（累計）：121名 就業者数（累計）：54名 2 大学連携講座開講数（累計）：33講座 これらの取組により、女性のスキルアップやキャリア中断の解消が進み、女性活躍の推進に寄与することができた。 実践的な知識の習得を促進することで、管理職を目指す女性のモチベーションアップに繋がった。  <○未達の要因及び課題※1> 大学院の講座を受講するため、夜間の授講となり、参加可能者が限られた。→ 内容の充実や実施時間等を検討。	商工
	共通	○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率 ('17) 32%→('22) 60%以上															
		○「ワーマンビジネススクール」の参加者数 (累計) ('17) 20人→('22) 70人															
	総戦	○「ワーマンビジネススクール」の創設 ②創設															
55	●女性従事者の増えた建設現場の職場環境改善を進めることともに、災害時における避難所の環境改善を図るために、快適トイレ（洋式トイレのうら防臭対策・施設の強化など）が実施された女性が利用しやすい仮設トイレの普及を支援します。<県土>													行動計画 (☆) ★	B	<具体的な取組の内容> 1 レンタル会社へ電話による補助制度の周知 2 レンタル会社へ訪問による補助制度の周知 3 建設現場において現場従事者に女性が含まれる場合は快適トイレ設置を義務化  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 建設現場での設置義務化により、レンタル会社の快適トイレの購入意欲が向上した。  <○未達の要因及び課題※1> 快適トイレの購入に際し、多額の自己負担が必要であり、経営状況を踏まえて検討している。  <課題の解決に向けた対応※2> 建設現場のトイレ快適化に対し、引き続き補助を行うとともに、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として快適トイレの設置を義務化することにより、さらなる導入の促進を図る。	県土
		○県補助による快適トイレ導入基数（累計） ('17) 95基→('20) 215基															

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装  
重点戦略3 人生100年時代！健康寿命延伸へ「フレイル対策」展開

主要施策1 健康寿命の延伸

(1-3-1)

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 ※1以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 I90以上A・80以上B・80未満C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)					
			【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】														
56	●「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、適切な生活習慣・定着促進や、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を図り、糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進します。<保健>	【AP編】30ページ 基本目標4-（工）-①	「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、バランスのとれた食生活や適度な運動の定着促進など、ライフステージに応じた生活習慣病対策を推進します。<保健>											A A 100% 100%	<具体的な取組の内容> ○県下全域における健康とくしま運動の普及を図るための体制整備 ・「みんなでつくる！健康とくしま県民会議」の開催 ○糖尿病地域連携ハブ普及事業 ・「健康とくしま県民会議」の普及啓発 ○働き盛り世代の健康増進に焦点をあてた「健康経営」の普及促進 ・職域タバッック禁煙 ○地域に適応した生活習慣改善対策の推進 ・「食生活」と「運動」の両面から効果的・効率的な健康づくりを推進 ・バランスの取れた食生活の普及促進、野菜摂取量アップの推進 ○運動対策の推進 ・フルーライト・ウォーキング ・阿波踊り体操の普及及 ・健康ポイントアプリ「テクとく」の創設 ○糖尿病予防対策の推進 ・糖尿病地域連携ハブ普及事業(医師会と連携し糖尿病対策班会議等の開催) ・糖尿病療養者支援のための連携体制の整備(保健所における糖尿病対策事業)  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ○運動習慣の定着促進や、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備が図られた。	保健	
	○健康寿命（歴年） →(16) 男性：71.34歳 女性：74.04歳 →(22) 延伸	健康寿命を延ばす（不健康な状態になる時点を遅らせる）ことには、生活の質の低下を防ぎ、社会的負担を軽減することが最も重要なため、目標として設定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	○健康寿命の延伸 →(男性：69.85歳 女性：73.44歳)→R①延伸	※（参考）3年ごとの発表 ・H28分→H30.3発表 ・R1分→R3.3公表	-	-	-	-	延伸	-	-	-	-	延伸	100%	★			
	○糖尿病粗死亡率（歴年） →(17) 全国最下位 →(22) 全国最下位からの脱出	平成29年、4年ぶりにワースト1位になったことを踏まえ、確実にワースト1位の脱却を目指して設定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	○糖尿病の診療を行っている医療施設（327施設）のうち、「糖尿病連携手帳」を活用している施設数 →(17) 202施設→(22) 225施設	糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を目指して設定。	-	-	-	-	210施設	-	-	-	-	225施設	100%	☆			
	○肺年齢測定器による肺年齢チェック実施者数（累計） →(17) 2,700人→(22) 10,200人	COPDの診断基準となる肺年齢を測定することで、COPDの早期発見・早期治療につなげるために、目標として設定。	-	-	-	-	5,700人	-	-	-	-	6,434人	100%	☆			
	○スマホアプリ活用「健康ポイント」の創設 →(19) 創設		-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆ ★			
57	○スマホアプリ参加者数 →(17) --→(22) 25,000人	H32年度は県人口の2%とし、H33年度以降は毎年0.5%以上の増加を目指すもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,414人	-	-	A 93%	<具体的な取組の内容> ○県内3つのモデル地域（三好市、那賀町、藍住町）において、筋力や柔軟性等の22項目に及ぶ「フレイルチェック」の実践方法を習得するための「フレイルサポーター」の養成及び専門的な支援を担う「フレイルトレーナー」の養成に取り組んだ。 さらには、こうした地域の取組みを後押しするため、医療・介護の専門職と連携し、フレイルの兆候に気づいた際にそのまま改善に向け実践できる「フレイル予防実践ガイドブック」の作成に取り組んだ。 また、「健康にぎわいの場」について、介護保険施設に対する周知に取り組んだ。  <○未達の要因及び課題※1> 介護保険施設における「健康にぎわいの場」実施施設数について、実施数3/計画数4と未達となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた11施設において開催が中止となったことによるもの。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> アクティビティニアと専門職が連携した「フレイル対策・推進体制」の構築が図られた。  <今後の取組方針> 新たなモデル地域の構築支援に取り組み、県民総ぐみによるフレイル予防作戦の更なる推進に取り組む。	保健
	○「フレイル予防プログラム（仮称）」の作成 →(20) 作成		-	-	-	-	-	-	-	-	-	作成	100%	☆			
	○「フレイルサポーター」養成数（累計） →(17) --→(22) 200人	アクティビティニアと専門職が連携した「フレイル対策・推進体制」の構築を目指すもの	-	-	-	-	50人	-	-	-	-	78人	100%	☆			
	○「フレイルトレーナー」養成数（累計） →(17) --→(22) 40人	アクティビティニアと専門職が連携した「フレイル対策・推進体制」の構築を目指すもの	-	-	-	-	10人	-	-	-	-	21人	100%	☆			
	○介護保険施設における「健康にぎわいの場」実施施設数（累計） →(17) --→(22) 16施設	全県域での展開を目指し、毎年4カ所開催することとして設定	-	-	-	-	4施設	-	-	-	-	3施設	75%	☆			

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
58	●「元気なあわっこ憲章」のもと、子どもたちが健康新しいで学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地場・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図るために、すべての中高学校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めると共に、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。<教育>													C	<具体的な取組の内容> ○肥満傾向の児童生徒数 ・元気なあわっこ!応援事業」における取り組み ・生活習慣改善プロジェクト 全ての公立学校において、生活習慣改善計画を作成し、取り組みを推進。 ・健康力アップ30日作戦 中高生においては、自らの生活を振り返り健康課題解決に向け取り組む「健康力アップ30日作戦」を実施し、生活習慣の改善に取り組む。 ・元気なあわっこ!道場 家庭・保護者と連携し、家庭での食習慣や運動習慣を見直すきっかけとなるよう、県南・県北の2箇所で健康道場を開催。 ・講師の派遣 教職員やPTAの研修会へ、医師や大学講師等の専門家を派遣 ・徳島県医師会との連携 肥満傾向児に対する2次検診システムの活用や、小児生活習慣病対策班会議での連携 ○学校給食に地場産物を活用する割合 ・栄養教諭・学校栄養調査研修会等において、地場産物の活用と「学校給食利用レシピ&調理技術マニュアル集」(H26年度作成)活用を呼びかけた。 ・学校給食における地場産物活用状況調査(全市町村旨回答)を6月、11月に実施した。 ○小学校への栄養教諭の配置人数 すべての市町村に栄養教諭の配置を実現した。 <成果・●に定める事業目的の実現状況> ○肥満傾向の児童生徒数 ・生活習慣改善プロジェクトを全公立学校で実施し、報告書としてまとめるうことにより、参考となるよう各校の取組について情報共有できました。 ・県医師会・県歯科医師会との連携により、医療機関からの専門的アプローチを実施することができました。 ○学校給食に地場産物を活用する割合 地場の実態に応じて地場産物の供給体制が整備されてきており、天候等の影響を受けながらも、目標値を上回ることができた。地場産物を学校給食に活用することにより、学校給食を生きる教科として、地域の産業や文化等について学んだり、生産者等に対する感謝の気持ちを育むことができた。 ○小学校への栄養教諭の配置人数 計画的な任用及び配置により、栄養教諭配置人数の目標数値を実現できており、栄養教諭の専門性を生かして、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図る授業等の取組が充実してきている。 <課題の解決に向けた対応> ○未達の要因及び課題※1 ○肥満傾向の児童生徒数 ○肥満傾向児の児童生徒数の増加について取り組みの継続、行動変容が課題 ・保護者・家庭との協力が不可欠である。 <課題の解決に向けた対応> ○元気なあわっこ!応援事業 「元気なあわっこ!応援事業」における取り組み ・健康力アップ30日作戦 従来夏休みを中心で実施してきたが、各学校の実情に合わせ取組時期を柔軟にすることで、学校全体で集中的に取り組めるように変更した。 ・講師の派遣 地場への派遣を中心に実施してきたが、各校にあった講師を派遣できるよう変更し、PTA懇親会など保護者とともに研修を受けることができるようした。	教育
	○肥満傾向の児童生徒数(小中学校) ('17) 4,979人→('22) 2017年度比6%減															
	○学校給食に地場産物を活用する割合 ('17) 35%→('22) 35%															
	○小中学校への栄養教諭の配置人数 ('17) 57人→('22) 64人															

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国概要の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 I90以上A・80以上B・80未満C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
59		● 食の安全・安心に関する正しい知識の習得や食と健康の関係性の理解を深め、健全な食生活の実践と定着を促進するため、県民運動としての食育を推進します。また、和食や郷土料理、行事食などの食文化の継承・保護や農林水産業への関心と理解を深めるために、地産地消の意識促進を図ります。<農林>												A	<具体的な取組の内容> ・県ホームページで地産地消協力店の取組を周知するとともに、未登録店舗に対して地産地消への協力の学びかけを実施。 (登録店舗数の推移) 令和元年度：172店（累計） ・平成28年3月に「第3次徳島県食育推進計画」を策定（H27） ・第3次徳島県食育推進計画に基づき、関係機関・団体等の横断的な連携を目的に、「とくしま食育推進協議会」を設立し、「オーガニックエコフェスタ」と共催で食育に関する講演会や料理教室を盛り込んだ啓発活動を実施。 ・料理コンクール等により地産地消の実践的レシピを募集、食育推進ボランティアや学校・農場等での活用、普及を促進。（H27より毎年度実施） ・料理検索サイト（クックパッド）に県産食材を用いた料理や郷土料理のレシピを掲載し、地産地消料理や郷土料理の普及を促進（H27より毎年度実施） ・食育・地産地消推進HP「とくしま食育応援団」に産直市HP「あわちょく、WE B」を統合・拡充し、食育・地産地消・産直市を一括的に発信（H27より毎年度実施） <成果> ●に定める事業目的の実現状況> ・地産地消協力店への登録推進により、一般消費者が島嶼の食の魅力を再確認できる場が増大するとともに、事業者の地産地消への意願向上が図られた。 ・情報交換会の開催回数に及ぶなど、県下1円の食育の推進が図られた。 ・料理検索サイトへH27からR元まで55万アクセス（総数）があり、多くの人にレシピを閲覧していただけたことができた。また、ホームページで食育啓発資料やイベント情報を公開したことにより、地産地消・食育の取組促進ができた。	農林		
		○食育に関心を持っている人の割合 ('17) 84%→'22) 95%	国民調査79.6%（H29.3） 国基本計画ではR2までに90%以上を目指しており、それを上回る水準の目標を設定	-	-	-	-	90%	-	-	-	-	86.5%	96%	☆	94%	<課題の解決に向けた対応策> JAグループ等の農林水産関係団体や食育関係団体等と連携した食育活動の推進 ・若者世代の食育等への関心の低さ → HPやSNSを活用した多様なチャネルでのアクセスの強化	
		○「主食・主菜・副菜」を基本とするなど食事のバランスに配慮した食生活を実践している人の割合 ('17) 59%→'22) 70%	国基本計画ではR2までに70%以上を目指しており、その基準に基づき目標を設定（他律的目標）	-	-	-	-	65%	-	-	-	-	59.4%	91%	☆			
		○普段の買物や食事の際に地産地消を意識している人の割合 ('17) 80%→'22) 90%	徳島県食育推進計画の目標値 (R2: 90%)に基づき目標を設定	-	-	-	-	85%	-	-	-	-	82.3%	96%	☆			

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
60	● 県民の健康な歯と口腔を保つため、「美顔が踊るところ」を目指す「恋島県歯口腔保健推進計画」を推進し、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりに係る取組みを促進するとともに、生涯にわたる充実した生活に向か、健健康寿命の延伸を図るために、ライフステージに応じた歯科保健対策を推進します。<保健>																
	○80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加 ('16) 36.7%→('20) 50.0%	歯科口腔保健に関する基本的事項（目標計画）において50%と目標設定されていることから、全国水準を目指す数値を設定。	-	-	-	-	-	36.7	-	-	-	-		行動計画 ☆	総合戦略 ★	<具体的な取組の内容> (1) 口腔保健推進事業 ア) 口腔保健支援センター設置推進事業 (健康づくり隊内に口腔保健支援センターを設置) イ) 歯科疾患予防・食育推進等口腔機能維持向上事業 (県民に対する指導・健診・啓発等) ウ) 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業 (要介護者・障がい者等に対する歯科保健医療の推進) (2) 8020運動推進特別事業 地域の実情に応じた8020運動を推進する。 (3) 口腔ア連携事業・地域医療介護結合確保基金 歯科専門のない病院における歯科連携の推進 (4) 親と子のよい日のコンクール 歯の状況がよい親と子の表彰する。 (5) 災害時口腔ケア体制整備事業（災害医療推進基金） 被災者支援に携わる者に対する研修及び啓発	保健
	○3歳児でう蝕のない者の増加 ('17) 82.9%→('22) 88.6%	歯科口腔保健に関する基本的事項（目標計画）において90%と目標設定されていることから、全国水準を目指す数値を設定	-	-	-	-	84.2%	75.6	79.9	82.9	R3.4項目 判明	-				<今後の取組方針> 今後も歯と口腔の健康づくりに係る取り組みを継続する。	
61	● 高齢者の口腔機能の向上を図るため、高齢者施設等で活用できるマニュアルを作成し、介護職員等の人材育成を実施します。<保健>																
	○「口腔機能向上マニュアル（仮称）」の作成 ('19) 作成		-	-	-	-	作成	-	-	-	作成	100%	☆	行動計画 ☆	総合戦略 ★	<具体的な取組の内容> オーラルフレイル予防・口腔機能維持向上事業 口腔機能の維持向上を図るために、オーラルフレイルの予防・対策を実施する。 ○高齢者施設におけるオーラルフレイル予防モデル事業 高齢者施設等において、口腔機能の診査、トレーニングの指導等を実施し、広く普及していくための検討を行つ。 ○口腔機能向上研修事業 歯科専門職、看護職等を対象に口腔機能向上に関する研修を実施し、人材育成を図る。	保健
	○研修会受講者数（累計） ('17) → ('22) 360人	当面必要となる看護職等・介護職等の養成を図る。 特養・老健 113施設（H30） ×3人=360人	-	-	-	-	90人	-	-	-	100人	100%	☆	100%		<今後の取組方針> 引き続き、オーラルフレイル予防及び口腔機能維持向上を図るためにの取組みを積極的に行つ。	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
62		●「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「健康づくりの拠点」とするために、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進することにも、防災や健康意識の醸成に向けた講座を積極的に開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。<西部>													<具体的な取組の内容> 1 「西部健康防災公園」のパンフレットやポスターを作成し、県内外へ広く情報発信を行った。 2 令和元年度に「西部健康防災公園利活用モデル事業」を創設し、同公園を活用した民間団体等のイベント開催を支援した。(R1: 1件) 3 障がい者の生きがいや健康づくりを推進するため、「にしあ波・チャレンジド・フットサル交流会」や「にしあ波・バラアスリートスポーツ交流会」を開催した。 4 同公園内の西部防災館における「防災」及び「健康増進」講座の実施回数は、目標である45回を越えて開催し、特にヨガ教室は人気講座であった。		
		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)														
		○「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数 (17) 91,772人 →(19) ~ (22) 年間10万人以上	公園の利活用を推進するため、平成29年度利用実績を上回る利用者数を想定し、令和4年度まで維持する新たな目標を設定	-	-	-	-	10万人	-	-	-	-	14.7万人	100%	☆	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツを取り組める環境づくりを推進するとともに、健康・防災意識の高揚を図ることができ、地域の「健康づくりの拠点」として、「西部健康防災公園」の利用拡大につながった。	
		○「西部健康防災公園」を活用した障がい者スポーツ交流会等への参加者数 (17) →(19) ~ (22) 年間100人以上	障がい者の公園利活用推進に向けて、市町等の協力を得て開催する障がい者スポーツ交流会等への参加者数を推計し、新たな目標を設定	-	-	-	-	100人	-	-	-	-	130人	100%	☆		
		○「防災」及び「健康増進」講座の実施回数 (17) →(19) ~ (22) 年間45回以上	平成30年度の防災・健康増進講座の開催目標（30回以上）を踏まえ、令和4年度まで維持する目標を設定	-	-	-	-	45回	-	-	-	-	129回	100%	☆		
63		●介護予防に重点を置いて健康づくりを推進するため、介護予防リーダーの継続的な養成を図るとともに、「通いの場」の創設など介護予防リーダーの活動の場づくりを推進します。<保健>													<具体的な取組の内容> 介護予防に重点を置いて健康づくりを推進するため、各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内3箇所（中央・南部・西部）において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する介護予防リーダーを養成するとともに、介護予防リーダーの更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 また、介護予防リーダーが企画・運営や講師として参画した体操教室やレクリエーションなどの実施を推進することで、介護予防リーダーの活動の場づくりに取り組んだ。		保健
		○「介護予防リーダー」が活動している「通いの場」の数（累計） (17) 35箇所→(22) 140箇所	基準値の4倍（引き続き毎年20箇所の増加を図る）	-	-	-	-	80箇所	-	-	-	-	80箇所	100%	☆	100%	

## 主要施策2 アクティビシニアの活躍推進

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A B C	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
64	● 勇く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めることともに、シルバー人材センターを活用し、アクティビシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。（角掲）<商工>	【AP編】24ページ 基本目標4-（イ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										行動計画 （☆） 総合戦略 （★）	A	<具体的な取組の内容> ○シルバー人材センター補助金によるセンターの運営支援 ○「とくしまシヨンヌステーション」における月2回（第2・4木曜）の「シルバー人材センター相談窓口」開設など、会員拡大や就業機会の開拓 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ○会員4,867人に對し、44,946件の受注があった。 就業延人員460,146人（うち派遣 延73,524人） <今後の取組方針> ○高齢者の就労の場の受け皿として、シルバー人材センターの活用が有効であるため、機能強化・事業の充実等の支援を続ける必要がある。	商工
			共通 ○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 ('17) 12.2%→('22) 14%	引きつづき、毎年1%ずつの増加を図る	7%	8%	9%	10%	11%	9.0%	10.5%	12.2%	14.0%	16.0%	100%	☆ 前出
65	● 高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るために、現役職員と元気高齢者が業務をシェアする「徳島県版『介護助手』制度」の普及・定着を図ります。（角掲）<保健>	【AP編】24ページ 基本目標4-（イ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										行動計画 （☆） 総合戦略 （★）	A	<具体的な取組の内容> ◆平成29年度 ・採用に向けた事前説明会「参加者数」 153人 ・採用面接「申込者数」 62人 ・モデル事業による介護助手「雇用者数」 38人  ◆平成30年度 ・採用に向けた事前説明会「参加者数」 194人 ・採用面接「申込者数」 116人 ・モデル事業による介護助手「雇用者数」 56人  ◆令和元年度 ・採用に向けた事前説明会「参加者数」 252人 ・採用面接「申込者数」 151人 ・モデル事業による介護助手「雇用者数」 94人 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、 ・雇用前のシニア向け「事前説明会」では「599名」が参加、 ・「採用面接」には「329名」が申込、 ・各施設で介護助手として「188名」が雇用され、「シニア介護人材の創出」につながるとともに、「介護現場の負担軽減」や「シニアの生きがいづくり」にも効果が現れた。	保健
			共通 ○モデル事業による「介護助手」雇用施設数（累計） ('17) 12施設→('22) 125施設	毎年25施設で介護助手の雇用を図る。	-	-	-	-	50施設	-	-	-	-	66施設	100%	☆ 前出

整理番号	区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 (数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報))	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 ISO以上A・SD以上B・SD未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局									
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)													
66		●保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アカティフニアの保育現場での就業を促進します。 <small>(再掲) &lt;県民&gt;</small>													<具体的な取組の内容> 保育士の業務負担の軽減や質の向上を図るため、意欲ある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アカティフニアの保育現場での就業を促進します。 <small>(再掲) &lt;県民&gt;</small>	C	未来									
		○支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数 (累計) <small>('17) → ('22) 50施設</small>	2022年までに50施設の就労を目指し設定	-	-	-	-	10施設	-	-	-	-	2施設	20%	☆	20%										
67		●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、生涯学習に関するワンストップでの情報提供や、県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実により、ライフステージに応じたリカレント教育をはじめ、県民の生涯学習の一層の充実・強化を図ります。 <small>(再掲) &lt;政策&gt;</small>	【AP編】17ページ 基本目標2-（ウ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 あらゆる世代の人々が、意欲・能力を活かして活躍できる社会の実現を目指し、「とくしま学官連携プラットフォーム」を活用して、「とくしまリカレント教育支援センター」を設置し、県内のリカレント教育の推進を図ります。 <small>&lt;政策&gt;</small>												<具体的な取組の内容> とくしまリカレント教育支援センターにおいて、県内リカレント教育情報の一元的な発信を行なうとともに、高等教育機関と連携したリカレントプログラムを実施した。また、まなびーあ徳島ホームページ等を活用し、県民向け各種講座の情報提供を行なった。 <table border="1"><tr><td>1 とくしまリカレント教育支援センターの設置 (R元)</td></tr><tr><td>2 リカレント教育プログラム数 (R元: 5件)</td></tr><tr><td>3 まなびーあ徳島主催講座数・延べ受講者数</td></tr><tr><td>H27 1,740講座 101,933人</td></tr><tr><td>H28 1,819講座 98,563人</td></tr><tr><td>H29 1,787講座 100,401人</td></tr><tr><td>H30 2,141講座 104,276人</td></tr><tr><td>R元 2,223講座 99,965人</td></tr></table>	1 とくしまリカレント教育支援センターの設置 (R元)	2 リカレント教育プログラム数 (R元: 5件)	3 まなびーあ徳島主催講座数・延べ受講者数	H27 1,740講座 101,933人	H28 1,819講座 98,563人	H29 1,787講座 100,401人	H30 2,141講座 104,276人	R元 2,223講座 99,965人	B	政策
1 とくしまリカレント教育支援センターの設置 (R元)																										
2 リカレント教育プログラム数 (R元: 5件)																										
3 まなびーあ徳島主催講座数・延べ受講者数																										
H27 1,740講座 101,933人																										
H28 1,819講座 98,563人																										
H29 1,787講座 100,401人																										
H30 2,141講座 104,276人																										
R元 2,223講座 99,965人																										
○主催講座受講者数 <small>('17) 96,668人 → ('22) 100,000人 *過去4年平均</small>	H29実績値を基準として、内容の充実を図ることとし100,000人を維持	-	-	-	-	100,000人	-	-	-	-	99,965人	99%	☆	87%												
共通		○とくしまリカレント教育支援センター（仮称）の設置 <small>('19) 設置</small>			-	-	-	-	設置	-	-	-	-	設置	100%	☆	前出	<課題の解決に向けた対応※2> 「主催講座受講者数」については、次年度は、感染防止対策を徹底して主催講座の再開を目指すとともに、放送・ネット授用講座」を推進するなど、自宅等にいながら主催講座を受講できる体制の拡充を図る。 「高等教育機関と連携して開発するリカレント教育プログラム数」については、次年度にとくしまリカレント教育支援センターを設置し、プログラムを開発したが、実施期間が短く目標未達となった。								
		○高等教育機関と連携して開発するリカレント教育プログラム数 <small>('17) → ('22) 14件 (累計)</small>	R元を基準値として、毎年2件ずつ新たなプログラムを追加するよう設定。	-	-	-	-	8件	-	-	-	-	5件	62%	☆											

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準	判定 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
68	共通	●高齢者が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするために、生きがいづくり及び活動の場づくりを支援することも、地域福祉を推進するリーダーを養成します。<保健>	【AP編】24ページ 基本目標4-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左										行動計 画 △ ☆ ★	A A	<具体的な取組の内容> 1 「生きがいづくり推進員」登録者数 960人(R元年度)  2 活動実績 H27年度 延べ1,592人(活動時間:4,137時間) H28年度 延べ1,222人(活動時間:5,303時間) H29年度 延べ2,084人(活動時間:5,203時間) H30年度 延べ2,121人(活動時間:5,213時間) R1年度 延べ2,050人(活動時間:5,068時間)  3 シルバー大学校大学院卒業者の資格取得者数 1,600人(R2年3月末現在) 【内訳】 <ul style="list-style-type: none"><li>・介護士(352人)</li><li>・シニアITアドバイザー(1,025人)</li><li>・徳島県地域防災推進員(139人)</li><li>・介護(49人)</li><li>・四国観光検定(35人)</li></ul>	未来	
		○生きがいづくり推進員の活動延べ人数 ('17) 2,084人-'(22) 2,150人		活動の場の充実により年間50人程度の増加を目指す。	1,800人	1,850人	1,900人	1,950人	2,000人	1,592人	2,122人	2,084人	2,121人	2,050人	100% 97%	☆ ★	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、「生きがいづくり推進員」の活動がより活性化され、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出が図られた。	
		○シルバー大学校大学院における資格取得者数(累計) ('17) 1,363人-'(22) 1,760人		年間100名程度の資格取得者を輩出する。	-	-	-	-	1,460人	-	-	-	-	1,600人	100%	☆	100% 97%	<課題の解決に向けた対応※1> 求められている現場のニーズが毎年異なることから、年度によりばらつきがある。 →地域のニーズとシニアのスキルをつなぐため、アクティシニア地域活動支援センターを開設し、活躍の場の創出に努める。 また、R元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、活動を自粛したことによる。
69	共通	●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、関係団体と連携し、県健康福祉祭等の開催や全国健康福祉祭、関西シニアマスターズ大会等への参加を推進します。<保健>	【AP編】24ページ 基本目標4-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催するとともに、積極的なPRや実施種目の追加等により参加者の拡大を図ります。<保健>										行動計 画 △ ☆ ★	A A	<具体的な取組の内容> 高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るために、県健康福祉祭等の開催や全国健康福祉祭、関西シニアマスターズ大会等への参加を推進している。 1 県健康福祉祭等 ○参加者数 H27 3,579人 H28 4,020人 H29 4,029人 H30 4,236人 R 1 4,599人  2 全国健康福祉祭 ○派遣人数 H27 146人 H28 167人 H29 155人 H30 164人 R 1 151人  <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、県健康福祉祭や全国健康福祉祭の参加者が拡大され、地域や世代を超えたふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運醸成が図られた。	未来	
		○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数 ('17) 4,184人-'(22) 5,000人		高齢者のスポーツ及び文化活動への参加を促進し、毎年70人程度の増加を目指す。	4,000人	4,200人	4,400人	4,600人	4,800人	3,725人	4,187人	4,184人	4,400人	4,750人	98% 96%	☆ ★	98% 96%	今後も、多くの高齢者が参加いただけるよう、競技開催団体をはじめ関係各団体との連携を強化し、新たな種目の開催や開催地域の拡大などスポーツ及び文化交流大会の拡充を図るとともに、積極的なPR活動を行つ。

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国調査等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均	判定 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
70		● 本県ゆかりの高齢者の移住を促進するため、地域の多世代の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる「生涯活躍のまち」の推進に取り組みます。<保健>													<具体的な取組の内容> 三好市、美馬市、海陽町など「生涯活躍のまち」の推進に取り組む市町村への積極的な支援を実施した。 具体的には、市町村が地域再生計画を策定する際の助言や、地方創生交付金の活用についてのアドバイス等を実施した。	未来	
															<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 三好市では、地域再生計画「生涯活躍のまち形成事業」が国の認定を受けるとともに、当該事業の運営推進機能を担う「地域再生法人」に「(社)福池田博愛会」及び「(一社)三好みらい創造推進協議会」を指定。平成31年3月には、全国5番目（中四国初）となる事業計画を作成した。地域交流拠点施設など八つの整備も進められている。 美馬市では、鷹町小星地区において、「生涯活躍のまち」の取組みを進める予定であり、海陽町でも、「通いの場」など地域課題解決の実践に取り組まれている。（美馬市・海陽町はともに、H29.5県版特区認定） このように県内では、「生涯活躍のまちづくり」が具体化しつつある段階であり、県としても引き続き、積極的に支援して参りたい。		
															<今後の取組方針> 三好市の取組などを参考に具体化の動きが拡がっていくことを期待するとともに、取組意向を示している団体が出てくれれば、県としても積極的にサポートして参りたい。 また、移住者が地域の若者等多様な住民と交流ができる環境を実現して参りたい。（ユニアーサルカフェの取組を促進）		

## 主要施策3 介護サービスの質の向上

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	総合戦略における掲載箇所	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
71		● 質の高い介護サービスを適正に提供するため、充分な研修の機会を確保することにより、介護サービス従事者の育成・確保や専門性の向上を推進します。<保健>															
		○介護に関する入門的研修全課程(2課程) 修了者数(累計) ('17) → ('22) 80人	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るなど、多様な人材の確保が求められている	-	-	-	-	120人	-	-	-	-	148人	100%	☆	A 総合戦略 (☆)	
		○主任介護支援専門員フォローアップ研修 受講者数(累計) ('17) 39人→('22) 240人	専門性や介護技術の向上、指導(助言)力が求められている	-	-	-	-	120人	-	-	-	-	169人	100%	☆	100%	
72		●高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、キャリアアップの仕組みの構築や職場環境の改善への取組みを評価した介護職員処遇改善加算の周知と取得促進を図ることにより、介護人材の確保を図ります。<保健>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左  【AP編】17ページ 基本目標2-（ウ）-②														
	共通	○介護保険サービス事業所の 介護職員処遇改善加算取得率 ('17) 83.2%→('22) 92%	全国調査結果(H2991.2%) R4で全国調査結果の取得率を目指す。	-	-	-	-	89%	-	-	-	-	90%	100%	☆ ★	100% 100%	A 総合戦略 (☆)

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがある場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
73	●地域における高齢者支援の充実を図るため、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの活躍の場づくりを推進します。<保健>														A	保健
	○認知症サポーター数 ('17) 75,949人→('22) 110,000人	総人口に占める割合を増加 (全国10位以内)	-	-	-	-	93,500 人	-	-	-	-	97,027 人	100%	☆	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)
	○「介護予防リーダー」が活動している 「通いの場」の数（累計） ('17) 35箇所→('22) 140箇所	基準値の4倍（引き続き毎年20 箇所の増加を図る）	-	-	-	-	80箇所	-	-	-	-	80箇所	100%	☆	100%	
74	●若者の高齢者介護の理解を深めるため、小中高等が 介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施 することにより、介護のイメージアップを推進しま す。<保健>														A	保健
	○小中生のための「介護教室」実施回数 ('17) 13回→('22) 24回	若年層への介護のイメージアッ プが求められている。	-	-	-	-	16回	-	-	-	-	28回	100%	☆	100%	

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装  
**重点戦略4 県民総自己実現！「ダイバーシティとくしま」の推進**  
**主要施策1 ユニバーサルデザインによるまちづくり**

(1-4-1)

整理番号 区分 分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)								
75	●パーキングバーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）制度の一層の促進を図り、障がい者はもとより、高齢者や妊産婦を含めた歩行に配慮を必要とする方々のための環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。<保健>																<具体的な取組の内容> 歩行に配慮を必要とする方々のための環境づくりを推進するため、パーキングバーミット制度の普及啓発や、協力事業所の登録の呼びかけを行い、パーキングバーミット制度利用可能台数の拡充に取り組んだ。	保健
	○パーキングバーミット利用可能駐車台数 ('17) 1,117台→('22) 1,240台	年間10台の増加	-	-	-	-	1,210台	-	-	-	-	1,260台	100%	☆	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、制度利用可能台数の拡充が図られたことに加え、全国の制度導入府県市の拡大（令和元：39府県1市）によって、移動に配慮が必要な方々のための環境づくりが図られた。		
76	●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性・快適性の向上を図ります。 (冉路) <県土>																<具体的な取組の内容> 路線バス事業者が行うバリアフリー対応車両導入への補助 (H27: 8台、H28: 12台、H29: 8台、H30: 7台、R1: 7台)	県土
	○ノンステップバス（路線バス）の割合 ('17) 65%→('22) 77%	全国平均（H28末53.3%）を H4年末では70%程度と予想	-	-	-	-	71%	-	-	-	-	72%	100%	☆	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、路線バスの利便性・快適性が向上し、持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組が促進された。		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)			
77		●「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」及び「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島つくり条例」に基づき、障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、すべての人がお互いの入権や尊厳を大切に支え合い、誰もが行きいきと暮らすことのできる共生社会の実現を推進します。<保健>													<具体的な取組の内容> すべての人がお互いの入権や尊厳を大切に支え合い、誰もが行きいきと暮らすことのできる共生社会の実現を目的に、関係部局と連携し、ユニバーサルデザインに関する取り組みの表彰及び、「障がい特性」や「接客時における対応方法」等に関する「心のバリアフリー☆アンバサダー」の研修会を通じ、心のバリアフリーの理解促進を図った。	未来保健
		○「心のバリアフリー☆アンバサダー」 研修認定者数 ('17) → ('22) 年間60人		年間60人の認定 「心のバリアフリー☆アンバサダー」 「心のバリアフリー」を推進するため、障がい特性等に関する研修を受講した者を「アンバサダー(大使)」として認定	-	-	-	-	60人	-	-	-	-	442人	100% ☆ 100%	<成果 (●に定める事業目的の実現状況)> ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に顕著な功績又は功労があった個人又は団体の表彰件数 <ものづくり部門> 1件 <意識づくり部門> 4件 <創光ユニバーサル大賞> 1件
78		●県庁舎を訪れるすべての人が、不自由を感じることなく、安心して利用できる快適な空間つくりを進めたいめ、県庁舎におけるユニバーサルデザインへの対応をより一層推進します。<経営>													<具体的な取組の内容> 視覚障がい者の立場により配慮した点字ブロックの整備に着手した。	経営
		○視覚障がい者の立場により配慮した点字ブロックの整備 ('19)着手														<成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 令和元年度に万代庁舎点字ブロックの整備について着手、庁舎屋外について整備を完了した。

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ①〇以上A・②〇以上B・③〇未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
79		●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。<県土>														<具体的な取組の内容> 道路、公園、公共建築物等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、既存公共施設のUDI点検を実施し、その評価を行った。（2019：6箇所） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、公共施設のユニバーサルデザイン化の推進及び、担当者のユニバーサルデザインへの意識の醸成が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、ユニバーサルデザインに配慮した公共事業を推進する。	県土

## 主要施策2 障がい者の自立と社会参加の促進

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均	判定 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
80		●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第5期)」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の促進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組を充実します。<商工>	【AP編】26ページ 基本目標4-（イ）-④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第4期)」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の推進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組を充実します。 具体的には、雇用に関して不安や課題を持つ企業に対し、関係機関、企業及び業界団体との緊密な連携体制による、きめ細かな支援を行うことにより、全国トップクラスの障がい者雇用の促進をめざします。<商工>										行動計画（☆） 総合戦略（★）	A A	<具体的な取組の内容> ○「企業相談コーディネーター」が企業を個別訪問し、雇用に関する悩み等の聞き取りや、「障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携し支援を行った。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ○民間企業に雇用されてる障がい者数1,877,0人 上記の取組等により、障がい者の雇用への理解が図られ、雇用の増加につながった。	商工	
				共通	○民間企業の障がい者雇用率 ('17) 2.17%→('22) 2.30%	引き続き、民間企業の法定雇用率達成(2.30%)達成をめざす	1.92%	1.95%	2.10%	2.20%	2.20%	2.04%	2.09%	2.17%	2.20%	2.26%	100%	☆ ★ 100% 100%
81		●障がい者の働く意欲と障がい特性に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大による事業所経営への支援等により、施設利用者の工賃のアップを図ります。<保健>	【AP編】26ページ 基本目標4-（イ）-④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援や農福連携による障がい者の就農促進等により、施設利用者の工賃のアップを図ります。<保健>										行動計画（☆） 総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> 障がい者いきいき活動就労促進事業として、専門指導員による施設グループごとの課題に応じた指導や、エシカル消費を切り口とした新たな付加価値戦略の推進によるブランド力の強化を図ることで、販路拡大に向けて大都市圏での共同販売会を実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、障がい者就労施設利用者の工賃のアップが図られ、平成30年度工賃実績は全国1位となった。	保健	
				○施設利用者の工賃（月額） ('17) 21,465円→('22) 23,300円 (全国'17) 15,603円	28年度実績全国2位	-	-	-	-	22,300円	-	-	-	-	2020年11月頃判明	-		
総 数		○施設利用者の平均工賃全国順位 ('17) 全国2位→('22) 全国1位	28年度実績全国2位	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2020年11月頃判明	-		100%	
				○施設利用者の平均工賃全国順位 (全国2位→全国1位)		-	-	-	全国1位	全国1位	-	-	-	全国1位	2020年11月頃判明	100%	★	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
		○数値目標 (全国順位等の参考情報)	2015 (H27) 2016 (H28) 2017 (H29) 2018 (H30) 2019 (H元)	2015 (H27) 2016 (H28) 2017 (H29) 2018 (H30) 2019 (H元)	2015 (H27) 2016 (H28) 2017 (H29) 2018 (H30) 2019 (H元)	2015 (H27) 2016 (H28) 2017 (H29) 2018 (H30) 2019 (H元)	2015 (H27) 2016 (H28) 2017 (H29) 2018 (H30) 2019 (H元)	2015 (H27) 2016 (H28) 2017 (H29) 2018 (H30) 2019 (H元)	2015 (H27) 2016 (H28) 2017 (H29) 2018 (H30) 2019 (H元)	2015 (H27) 2016 (H28) 2017 (H29) 2018 (H30) 2019 (H元)	2015 (H27) 2016 (H28) 2017 (H29) 2018 (H30) 2019 (H元)	2015 (H27) 2016 (H28) 2017 (H29) 2018 (H30) 2019 (H元)	2015 (H27) 2016 (H28) 2017 (H29) 2018 (H30) 2019 (H元)				
82		●農福連携による障がい者の就農を促進するため、就労施設で栽培した農産物の生産から販売までの一体的なシステムの構築を図ります。<保健>	【AP編】37ページ 基本目標4-（ウ）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援や農福連携による障がい者の就農促進等により、施設利用者の工夫のアップを図ります。<保健>												保健	
		○「農福連携ネットワークシステム」の構築 (22) 構築		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画（☆）	総合戦略（★）		
83		●障がい者が高齢者に対し、日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、地域に貢献する活動の推進を図ります。<保健>	【AP編】26ページ 基本目標4-（イ）-④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												保健	
		○実施市町村数 (17) 10市町村→(22) 15市町村		毎年度実施箇所数1カ所（1市町村）の実績を図る。													
共通				-	-	-	11 市町村	12 市町村	-	-	-	12 市町村	13 市町村	100%	☆ ★	100% 100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ISO以上A・BO以上B・BO未満C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
84		●地域の絆を深め、互いに支え合う地域共生社会の実現を図るため、平時は地域住民の交流拠点、災害時は要配慮者の福祉避難所としての機能を実装する「地域生活支援拠点」を整備します。<保健>												行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> 誰もが住みやすい共生社会の実現を目指し、地域生活支援拠点を整備する社会福祉法人に対し、R1年度より国の補助制度を活用し、施設整備費用の一部を補助している。 (進捗状況) ○R1年度 県西部圏域において、地域の「交流支援機能」(ユニバーサルカフェ等)と「防災機能」(福祉避難所)を付加した、本県ならではの地域生活支援拠点施設を整備中。 ○R2年度 県東部圏域において整備予定。	保健
		○福祉避難所機能を有する「地域生活支援拠点」の施設数 ('17) → ('22) 3箇所		県内3箇所がい保健福祉圏域に、各1施設の整備を目指すもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-			<成果（●に定める事業目的の実現状況）> R2年度中には西部圏域に1箇所、R3年度中には東部圏域に1箇所整備予定。障がいの有無にかかわらず、インクルージョン地域づくりによる地方創生の拠点として実装を図り、誰もが住みやすい「地域共生社会の実現」に向けて、計画的に拠点整備を推進する。	
85		●優れた技術・技能を有する障がい者を「徳島県障がい者マイスター」として認定・表彰することで、さらなる意欲の向上と就労・社会参加の一層の促進を図ります。<保健>	【総合戦略】 ●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左  【AP編】26ページ 基本目標4-（イ）-④	【総合戦略】 ●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左										行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	A A	<具体的な取組の内容> 障がい者の方の就労・社会参加の一層の促進を図ることを目的とし、徳島県在住の障がい者の方で優れた技術・技能を有する方を「徳島県障がい者マイスター」として認定した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、優れた技術・技能を有する障がい者の方の認定、表彰を行うことによって、障がい者の方々の就労や社会参加意欲の向上が図られた。 (今後の取組方針) 今後も、「徳島県障がい者マイスター」のさらなる認定に加え、積極的なPRの実施によって、障がい者の方々の就労や社会参加意欲の向上による、相互に尊重する社会づくりの促進を図る。	保健
		○障がい者マイスター認定者数（累計） ('17) 14人→('22) 29人		毎年度認定数3名の実績を図る。	7人	10人	13人	16人	20人	7人	10人	14人	18人	21人	100%	☆ ★	100% 100%

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における取組箇所 ○数値目標	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局	
	区分	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
86	● 萩西面団塊（にし阿波）において、障がい者の就労意欲の向上と地域農業の活性化を図るために、地元企業や地域住民と連携して障がい者が農作物の作付けを行つ「にし阿波型チャレンジファーム」の拡大や農産物加工による6次産業化を推進することにより、農業分野における障がい者の就労を促進します。<西部>	【AP編】26ページ 基本目標4-（イ）-④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  同左	10人	10人	10人	20人	25人	17人	15人	18人	20人	25人	100%	☆ ★ 100%	A A	<具体的な取組の内容> 1 にし阿波農福連携推進連絡会議（6月21日） 2 チャレンジファームの支援及び拡大 (1) (福)池田博愛会 善蔵山莊はんぐ 地元企業等と連携した桑草、野菜及びソバの栽培・加工指導 ・ドクダミ：施肥、除草（4月～）、収穫（5月、10月）、 加工試験（5月、10～11月） ・サツマイモ：定植（5、6月）、収穫貯蔵加工（10～2月）、 商品化・販売（1～3月） ・ソバ：播種（4月、8月、3月）  (2) (福)三好やすみ会 ワークサポートやすみなみ ハンジなどの草花の苗の生産技術指導や、JA阿波みよしの「ふれあい産直市」、博愛会の善蔵市「善蔵ごどん」等での販売を支援した。  (3) (福)十字会 工房ヴィレッジ JA阿波みよし等と連携し、野菜（チンゲンサイ、ネギ、ナバナ）等の苗の生産指導を行つ。  <成果（施策の実現状況）> 上記の取組み等により、農業分野における障がい者の就労が促進された。  <今後の取組方針> ドクダミの加工技術を習得できたため、今後は健康茶フレンド等の商品化及び販路拡大に向けて取り組む必要がある。 今後、新たな農福連携に取り組む施設の拡大推進やチャレンジファームにおける作物の栽培指導、さらに農業の6次産業化への推進、支援を実施し、地域の農業生産の向上や活性化、障がい者の社会参加の促進につなげていきたい。	西部
	共通 ○「にし阿波型チャレンジファーム」における障がい者就労者数（'17 18人→'22 40人）	基準店の2倍超を目指す。（農福連携に取り組む障がい者施設の増加を図る）																
87	● 障がい福祉サービスを充実するための人材を養成します。<保健>														A	<具体的な取組の内容> 1 サービス管理責任者等研修（R元年度中） 基礎研修 2日程開催（1日程2日間） 更新研修 コロナウィルス感染症の状況に照らし、中止。  2 相談支援従事者研修（R元年度中） 初任者研修Ⅰ 5日間開催 初任者研修Ⅱ 2日間開催 現任研修 3日間開催 専門コース別研修 3日間開催  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、障がい福祉サービスの提供に重要な役割を果たすサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者及び相談支援専門員の養成と支援の質の向上が図られた。  <今後の取組方針> 引き続き内容の向上に取り組みながら研修を実施し、人材の育成を図る。  <R元→R2改善見直し内容※3> ○サービス管理責任者研修の修了者数（累計）（'17 2,039人→'22 3,200人） ○相談支援従事者研修の修了者数（累計）（'17 2,823人→'22 4,200人）	保健	
	○サービス管理責任者研修の修了者数（累計）（'17 2,039人→'22 2,600人）	毎年度100人の増加を図る	-	-	-	-	-	2,300人	-	-	-	-	2,433人	100%	☆	100%		
	○相談支援従事者研修の修了者数（累計）（'17 2,823人→'22 3,600人）	毎年度100人の増加を図る	-	-	-	-	-	3,300人	-	-	-	-	3,675人	100%	☆			

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)						
88		●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、障がい特性に応じて日常生活をサポートし、自立と社会参加を促進するため、県登録意思疎通支援者を育成し、障がい者のコミュニケーション手段等の確保を図ります。<保健>	-  ○県登録意思疎通支援者数 ('17) 146人→('22) 184人	平成30年度実績見込み164人から、令和4年度は20人の増加（毎年度5人増加）を図る。	-	-	-	-	169人	-	-	-	-	174人	100%	☆	100%	A	保健
		-			-	-	-	169人	-	-	-	-	174人	100%	☆	100%	行動計画（☆）総合戦略（★）		
89		●「発達障がい者総合支援センター八ナミズキ」及び「発達障がい者総合支援センターアイリス」を拠点とし、県下全域で発達障がい者（児）とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進のため、医療・福祉・教育・就労の各関係機関が連携しきめ細やかな発達障がい者（児）の支援を推進します。<保健>	地域の支援力を強化することで、身近な地域での支援が可能となり、より困難性の高い事例への対応に重点を置くことができる。  ○「発達障がい者総合支援センター」の 関係機関への訪問件数 ('17) 61件→('22) 年間70件	地域の支援力を強化することで、身近な地域での支援が可能となり、より困難性の高い事例への対応に重点を置くことができる。  ○「発達障がい者総合支援センター」の 外部機関や地域住民への研修、啓発件数 ('17) 89件→('22) 年間110件	-										行動計画（☆）総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> 1 個別困難事例に対するスーパーハイスクール等関係機関へのコンサルテーションを実施。 2 官・学・民連携のもと、啓発パネル展や広報誌への情報提供およびちらしの配布等により啓発。 3 外部機関が企画する研修等に講師を派遣。	保健	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ①80以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
90		● 特別支援学校（肢体不自由）の生徒の社会的・職業的自立を図るために、テレワークによる就労体験を導入し、新たな就労セッテルの構築を推進します。<教育>	重度肢体不自由児のいる特別支援学校3校で実施と想定 県立特別支援学校（肢体不自由）数 (17) --- (19) 3校											行動計画(☆)総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 1 生徒の障がいの状態に合わせた入出力機器等の環境整備 2 テレビ会議システム等を活用した遠隔授業の実施 3 テレワークによる就労体験の実施  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 就労を目指す生徒に合わせたテレワークに必要な機器が整備され、テレビ会議等を活用した遠隔授業や就労体験を実施することができた。このような取組を実施することで、肢体不自由のある生徒が、就労に対しての意識が芽生えたり、就労意欲が高まったりした。  <今後の取組方針> 一人一人の障がいの状態に合わせたテレワークに必要な機器の整備を含め、就業体験機会の更なる拡充を目指す。	教育
				-	-	-	-	3校	-	-	-	-	3校	100%	☆	100%	

## 主要施策3 国籍を問わず共に暮らしやすい地域づくり

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）				実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
91	共通	● 多様な外国人材が集う徳島の実情のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。 また、大学等の高等教育機関、産業界、県が一体となって外国人留学生の受け入れ拡大を図ることともに、留学生等を対象とした企業説明会・マッチングフェアを開催するなど、県内定着支援の強化を図ります。<政策・商工>	[AP編] 27ページ 基本目標4-(イ)-⑤	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 労働力人口の減少が一段と進むと予想される本県において、これまで十分に活かされていなかった定住外国人材の更なる活躍の場を整備し、人材育成を行っため、定住外国人に対する職場で通用する日本語やビジネスマナー講座、資格取得やスキルアップ講座等を行います。<商工>				行動計画へさ 総合戦略(★)	A A	<具体的な取組の内容>【商工】 ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 就労分野に制限のない「定住外国人」の就労を支援するため、「日本語能力試験対策講座」、「自動車運転免許取得支援講座」等を実施。 ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 外国人労働者の受け入れ拡大により増加が予想される労働相談に対応するため、新たに窓口を設置した。  ○具体的な取組の内容>【政策】 産学官が連携し、以下の事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"><li>・留学生共同サポートセンターを設置し、総合相談窓口としての機能を持たせるとともに、卒業後の県内定着の促進を図るため、就職セミナー・企業見学パック、企業との交流会の開催</li><li>・住宅供給公社と連携した、留学生の居住確保支援</li><li>・留学生向けオーフンキャンパスの複数大学等での開催</li></ul>	政策商工						
		○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 ('17) 24%→('22) 40%以上 *過去3年平均	県内企業の人材不足が顕在化しており、その解消が求められている。 登録者数より数値目標が低いのは、実績値にバランスがあるため、H27 19%、H28 27%、H29 44%	20%	21%	22%	23%	28%	19%	27%	44%	19%	30%	100% 95%	☆ ★	<成果> ●に定める事業目的の実現状況>【商工】 ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 H27→H元 講師受講者数（累計）：99人 就講者数（累計）：24人 これらの取組みにより、就労に必要な資格の取得を支援できたとともに、定住外国人の就職につなげることができた。  ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 窓口の設置により、外国人の労働相談に速やかに対応することができた。	
		○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 「20」設置	外国人労働者の受け入れ拡大により増加が予想される労働相談に對応すべく新たに窓口を設置する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	設置	100%	☆	<成果> ●に定める事業目的の実現状況>【政策】 県内高専教育機関への外国人留学生の受け入れを拡大するとともに、県内定着支援をいっそう強化した。  <未達の要因及び課題※1>【商工】 目標を大きく超える年度もあり、振り順調に事業を実施できているが、事業規模の関係から、年度ごとの実績値にバラツキがある。	
92	共通	○県内大学等への留学生受入数 ('17) 399人→('22) 500人	※実績値より毎年25人増加。	-	-	-	-	425人	-	-	-	-	465人	100%	☆	<課題の解決における対応※2>【商工】 引き続き、働く意欲がある外国人労働者を始めとした多様な人材を県内に雇用・定着させることで、県内企業の人材不足解消や、地域の活性化に繋げていく。  <今後の取組方針>【政策】 高専教育機関と連携し、引き続き事業の推進に努める。	政策
		● 日本での生活を経験し、地域の実情にも精通したJETプログラム終了者等が、インバウンドや地元雇用の輸出拡大、在留外国人の増加など、取り巻く環境の変化に対応しつつ、地域における多様な協力活動により、更なる活躍が可能となる、多文化共生社会の実現を推進します。<政策>						行動計画へさ 総合戦略(★)	A A	<具体的な取組の内容> 「外国人地域おこし協力隊」制度を創設し、地域振興に理解と意欲のある外国人材が、外国人目線により多様な分野の地域おこし活動に従事することで、地方創生、多文化共生社会の実現を目指す。 令和元年度は、県内へのインバウンド誘客、国際交流、在住外国人の支援、地域資源の情報収集などの分野で募集を行った。また、次年度以降に向けて、JETプログラム終了見込の方を対象とした就職フェアに出演し、制度の周知と本県のPRを行った。  <成果> ●に定める事業目的の実現状況> 令和元年度は、数件の申込み等があったものの募集要件を満たさず、採用には至らなかった。  <今後の取組方針> 新型コロナウィルスの影響が懸念される中ではあるが、引き続き、制度の積極的な周知により外国人地域おこし協力隊を任用し、外国人目線での地域おこし活動を展開するとともに、任期終了後、本県への定着を図る。							
		○外国人地域おこし協力隊の県内定着数 ('17) →('22) 3人以上	外国人地域おこし協力隊として任用された方が、任期終了後も県内に定着する。（園域ごとに1名程度）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ①〇以上A・②〇以上B・③〇未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
93	共通	●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供や、在県外国人に対する日本文化の紹介、災害時の通訳、生活相談への対応等を行つ専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。<商工>	【AP編】27ページ 基本目標4-（イ）-⑤	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										行動計画（☆） 総合戦略（★）	A A	<具体的な取組の内容> ・在住外国人及び外国人観光客に対するサポートやボランティアを行う「とくしま外国人支援ボランティア会員」の登録促進、日本語指導、災害時通訳等専門ボランティア養成会等の実施 ・とくしま国際戦略センターにおいて、窓口での多言語対応（英語・中国語）、無料Wi-Fi等の提供やホームページで行政情報、生活情報を提供 ・在住外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開催	未来
		○とくしま外国人支援ボランティア登録者数 ('17) 303人→('22) 390人		外国人支援のためのネットワークを形成するために、ボランティアの協力が大きな力となるためボランティア登録者数の増加を数値目標としている。	220人	240人	300人	330人	360人	251人	285人	303人	334人	374人	100%	☆ ★ 100% 100%	
94	共通	●日本人住民の異文化理解の一層の向上を図ることともに、多様な主体による交流イベント等の開催を支援し、国際化による多文化共生を推進します。<商工>	【AP編】27ページ 基本目標4-（イ）-⑤	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										行動計画（☆） 総合戦略（★）	A A	<具体的な取組の内容> ・市民の異文化理解を促進するため、教育機関等に国際理解支援講師を派遣 ・国際理解を推進するため、国際理解支援フォーラムを開催し、国際理解分野で活躍する方の講演や意見交換会を実施 ・H28 H3.0に、外国人英語指導助手(ALT)を中心としたA-JETの「英語ミュージカル」と共同で、国際理解支援事業を実施し、異文化への理解を、より親しみやすいイベントを開催により推進した。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組みにより、日本人住民の異文化理解の一層の向上が図られたとともに、多文化共生が推進された。	未来
		○国際理解支援講師派遣の件数 ('17) 66件→('22) 87件		教育機関等へ国際理解支援講師を派遣することで県民への国際理解が推進されるため、件数の増加を数値目標としている。	55件	60件	65件	70件	75件	55件	63件	66件	71件	77件	100%	☆ ★ 100% 100%	

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
95	●友好提携・友好交流先の地域と経済、文化、スポーツ、教育、観光等幅広い分野において、相互にメリットが享受できる国際交流を推進します。<商工>														く具体的な取組の内容> ○ドイツ・ニーダーザクセン州との交流 平成19年9月13日に友好交流提携を締結。平成29年度は友好交流10周年の節目に、記念事業を実施し、県知事と州首相を議長とする公式訪問団による相互派遣、「板東俘虜収容所」資料をユネスコ「世界の記憶」共同申請の協定書調印、「第九アジア100周年記念会」を開催した。引き続き、スポーツ交流や産業人材の相互派遣等、幅広い分野での交流を実施している。 ○中国・湖南省との交流 平成23年10月24日に友好交流提携を締結。「とくしまマラソン2012」に湖南省ランナーが参加して以来、毎年、招へいするほか、平成30年8月には湖南省とNDSUの卓球選手を招へいし、本県卓球選手等と3か国による卓球交流を実施。令和元年7月には湖南省本県の中学生卓球選手6名を派遣し、卓球交流を実施した。 ○ブラジル・サンパウロ州 昭和59年11月20日にサンパウロ州政府と友好交流提携を締結。現在は、ブラジル在住の県人会との交流を実施しており、平成30年8月に阿波おどり連「レフレーザ連」が来県して「とくしま連」に参加、令和元年1月には「世界阿波おどりサミット」に参加して交流を実施した。	未来	
96	●県内に住む外国人が増加するなか、地震、台風、豪雨などの災害に不慣れな外国人に対して、災害時の対処方法に関する研修会を実施し、防災に関する啓発を推進します。<商工>													A	<具体的な取組の内容> ・防災説明講座の開催（要請により随時開催） 要請のあった教育機関やイベント等へ出向き、外国人のための防災講座を実施。 ・防災スタッフへの実施（年1回） ・在住外国人向けに、防災センターでの地震体験、消化体験、煙体験、風雨体験等の防災研修を開催 ・大規模災害時外国人対応想定訓練の実施（年1回） 平成30年度より、とくしま国際戦略センターにおいて、大規模災害を想定し、仮設避難所や相談センターを設置し、災害訓練を行った。	未来	
	○外国人向け防災研修会参加人数 (17) 195人(22) 245人	答文稿参考 外国人への啓発を推進するには、外国人向け防災研修会等が重要であり、参加人数を目標値とした。	-	-	-	-	215人	-	-	-	-	216人	100%	☆	100%	<今後の取組方針> 在住外国人が安全、安心に暮らせるよう、関係機関や市町村と連携し、地域の実情や外国人のニーズに応じた防災に関する啓発を効果的に実施する。	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
97		●多くの県民に県政を身近に感じ、親しみを持ってもらうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、県庁ふれあいセンター「すだらくんテラス」の活用や、AIを活用した多言語対応の全厅的なFAQシステムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。<監察>												A	<具体的な取組の内容> ・県庁舍見学参加者数については、次の取組により、年間参加者数680名を達成しました。 ①県の取組を紹介するミニ講座を組み合わせたコースの設定やワークショップを組み込んだ夏休み特別企画を実施した。 ②県のホームページで広く県民へ広報するとともに、関係機関への周知に努めた。 ③各部局と連携し、ミニ講座の充実を図ることにより、県民の要望に応じた講座が実施できるよう努めた。  ・県庁ふれあいセンター「すだらくんテラス」展示等件数については、県政情報の効果的な情報発信を行ったため、各部局に対し、展示等のテーマを募り、積極的なテラスの活用を呼びかけたことにより、展示等件数50件を達成した。  ・「とくしま丸ごとAコンシェルジョ」については、県ホームページにおける、AIを活用した多言語対応FAQシステムの運用開始に向けシステム開発を進めた。	監察	
		○県庁舍見学参加者数 ('17) 617名 →('19) ~('22) 年間680名以上	参加者数を基準値の10%以上向上させる。	-	-	-	-	680名	-	-	-	-	1,260名	100%	☆	<成果（●に定める事業目的の実施状況）> 以上の取組により、県民の県政に対する理解と関心を深め、県民広聴の活性化が図られた。	
		○県庁ふれあいセンター「すだらくんテラス」 展示等件数 ('17) 40件 →('19) ~('22) 年間50件以上	「すだらくんテラス」での展示等の件数を基準値の25%以上向上させる。	-	-	-	-	50件	-	-	-	-	60件	100%	☆		
		○「とくしま丸ごとAコンシェルジョ (仮称)」の開設 ('20) 開設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

## 主要施策4 人権教育・啓発の推進

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における戻戻箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局		
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)						
98	●「すべての人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな社会」を実現するため、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、関係団体等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者など、様々な人権問題の解決をめざし、人権教育・啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。 また、「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」を拠点として、様々な人権講座について県民が気軽に学習や相談ができる場を提供するとともに、県内各地域に積極的に出向いて、人権講演会や県民講座、啓発ハネル展等を開催することにより、県民の人権意識の向上を図ります。<県民>	「あいぼーと徳島」の事業参加者・利用者数（※39,220人）を、毎年着実に増やしていく。	-	-	-	-	80%	-	-	-	-	82%	100%	☆	100%	A 行動計画（★） 総合戦略（★）	く具体的な取組の内容> ○あいぼーと徳島において、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、各人権課題をテーマとした講座や研修会、企画展示の実施、指導者養成講座、図書・DV等の閲覧・貸出し、井織博士や人権擁護委員による人権相談、広報誌「あいぼーと通信」の発行など、様々な人権教育啓発活動を実施しました。 また、館内だけでなく、親子参加型の人権啓発イベントや出前講座の開催、企業等への講師派遣、県西部や県南部でのサテライト講座の開催など、県内全域において人権啓発事業を展開しました。 特に「あいぼーとサテライトカレッジ人権啓発推進事業」として、メイン会場において実施する人権啓発に関する講演会を、南部・西部の各サテライト会場へ映像配信を行いました。※ H1年目までイフ云場、徳島市こきわノワラ 講師：スマイリーキクナインネットと人とのかわりあり く成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記のように構造的な取組を行った結果、県民の人権意識の向上が図られるとともに、あいぼーと徳島の事業参加者・利用者数が着実に増加しました。さらに、「あいぼーとサテライトカレッジ人権啓発推進事業」により、サテライト会場でも人権に関する講演会を実施することができたなど、広く県内各地域での人権意識の向上が図られた。	未来
	○講演会等の参加により人権問題への関心・理解が深まった人の割合 ('17) ~('19) ~('22) 80%以上		-	-	-	-	80%	-	-	-	-	82%	100%	☆	100%	く今後の方針> 今後においても、ホームページや新聞などを活用した広報活動により、利用者の拡大を図ることとし、創意工夫による事業内容の充実により、人権教育啓発推進の拠点としての役割を果たしていく。		
99	●性別や国籍、障がいの有無など、お互いの違いを理解し、認め合うことのできる「共生社会」の実現に向けて、県民の人権意識の高揚を図り、国際理解・多文化共生の取組みを推進するため、各種人権啓発事業を一括して総合的に展開します。<県民>		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆	100%	A 行動計画（★） 総合戦略（★）	く具体的な取組の内容> R1.12.15(日) 美馬市地域交流センター ミライズ ・講演会：KONISHIKI（タレント・元大闘） ・人権擁護委員による人権工作体験、児童生徒の作品展など ・来場者数 約1,000人 く成果（●に定める事業目的の実現状況）> 人権に関する様々な啓発事業を総合的、一体的に実施することにより、多くの人々に参加していただき、基本的人権の尊重・その擁護について正しい理解を深める機会を、広く県民に提供することができた。	未来
	○「とくしま共に生きるフェスタ」の開催 ('19) ~('22) 開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆	100%	く今後の方針> 多様性の尊重や共生社会の実現等の観点から、外国人や性的な少数者等、社会のニーズに応じた多様な人権課題をテーマとして、啓発内容を充実させる。		

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率	判定 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
100	●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉え人権教育を推進することともに、その具体実践化を図ります。また、命や心に関する作品の募集やその活用・展示を通して、県民の人権意識の高揚を図ります。<教育>														A	教育
	○人権教育指定研究発表会への参加校（国）の割合 ('17) 70%→('22) 72%	人権教育の全般的な普及が求められており、研究発表会への参加率の増加を目指しました。	-	-	-	-	71%	-	-	-	-	76.8%	100%	☆	行動計画へ★ 総合戦略へ★	く具体的な取組の内容> ○人権教育指定研究発表会への参加校（国）の割合 人権教育研究指定会（國） 平成27年度指定校 8校（國） 平成28年度指定校 8校（國） 平成29年度指定校 8校（國） 平成30年度指定校 8校（國） 平成31（令和元）年度指定校 ・阿波市神原小学校 (R1.11.8 研究会) ・石井町石井中学校 (R1.11.1 研究会) ・阿波市土成中央部指定こども園 (R1.10.23 研究会) ・徳島県立名西高等学校 (R1.11.20 研究会) ・鳴門市鳴江北小学校 ・阿波市土成中学校 ・三好市辻幼稚園 ・徳島県立みどり高等学校 研究会の参加校割合 410校（國）中315校（國）参加 76.8%
	○命や心に関する作品募集の応募作品数 ('17) 5,000点→('22) 5,100点	更多的人権啓発の推進と、応募作品数の増加を目指し、県民全体の人権意識の高揚を図る。	-	-	-	-	5,000点	-	-	-	-	7,554点	100%	☆	100%	く成果 <●に定める事業目的の実現状況> 以上の取組により、発達段階に応じた人権教育の推進と、県民全体への人権意識の高揚を図ることができた。 く今後の取組方針> 引き続き、人権教育指定研究発表会への参加校増加を促すとともに、命や心に関する作品募集事業を実施する。
101	●インターネットによる人権侵害を予防するため、国等と連携しながら、プロバイダー等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、インターネット上の差別書き等に対するモニタリングを県民と共に実施することにより、差別書き等の抑止・削減を図ります。<政策・県民>														A	政策未来
	○とくしま人権ネットモニター数（累計） ('17) →('22) 100人	「とくしま人権ネットモニター」制度を創設することともに、モニターを毎年養成する。	-	-	-	-	40人	-	-	-	-	52人	100%	☆	100%	く具体的な取組の内容> 徳島県人権教育啓発推進月間に合わせ、県内のインターネットプロバイダ及び一般財団法人インターネット協会に対し、インターネット上の人の人権侵害情報及び有害情報に對し適切な対応をするよう文書を依頼 (H27, H28, H29, H30, R1実施) 上記取組について、インターネットプロバイダに対する指導権限は無いため、依頼に留まっている。 く成果 <●に定める事業目的の実現状況> ・R1年度から、四国大学の学生に加え、徳島文理大学、鳴門教育大学によるネット上のモニタリングの実施、サイト管理者への削除要請を行うことによって、悪質な差別書きの削除が行われるなど一定の効果があった。また、啓発バトル展やセミナーの開催により、県民の「インターネットと人権」に関する意識の向上が図られた。 ・R1年度実施回数24回、削除依頼件数126件。 く今後の取組方針> ・あいのーと徳島において、「インターネットと人権」に関する啓発バトル展示を行うとともに、指導者養成セミナーや教職員を対象とした人権教育セミナーを開催し、情報化社会に対応した人権教育・啓発の取組を推進する。 ・引き続き県内大学に連携し、研修を受講した学生を、とくしま人権ネットモニターとして、県議員とともにモニタリングを実施する。

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ①〇以上A・②〇以上B・③〇未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
102		● 犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。<危機>														<具体的な取組の内容> 犯罪被害者等への対応に関する相談、支援体制の充実を図るために、市町村や関係機関の担当職員に対する研修会等を開催する。 また、県警や関係団体が行う広報啓発等への協力を図るとともに、国の犯罪被害者等支援に関する情報を市町村と共有できるよう、定期的に情報提供を行つ。	

## 主要施策5 「男女共同参画立県とくしま」の飛躍

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)						
103	共通	●「男女共同参画交流センター」を核として、社会情勢の変化や県民ニーズを踏まえ、講演会やセミナー、出前講座を開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 また、さらなる女性活躍推進の加速化を図るため、「徳島県男女協調月間（7月～8月）」を、「徳島県男女協調月間（7月～8月）」に拡大させ、この期間に、女性も男性も対象とした「啓発の場」として、男女共同参画啓発フェスティバルの開催など、各種啓発事業を集中的に展開することともに、政策・方針決定過程への参画払込等に向けた「学びの場」である「とくしまフェューチャーアカデミー」により、女性活躍や次世代を担う人材の育成に取り組みます。<県民>	【AP編】23ページ 基本目標4-（イ）-①	同左	【総合戦略●主要事業の概要（関連するもの含む。）】										行動計画（☆） 総合戦略（★）	A A	<具体的な取組の内容> 男女共同参画をより一層推進するため、「誰もが輝くフェスティバル」を開催した。また、女性・若者の政策・方針決定過程への参画払込を図るため、「とくしまフェューチャーアカデミー」を実施した。 社会情勢の変化や県民ニーズに応じた魅力ある講座を実施するため、ワークショップ形式の講座を増やし、講座の中身を吟味しながら、実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、男女共同参画、女性活躍が促進された。	未来	
	共通	○「フレアキャンバス」受講による実践的活動への参加意欲向上度（'19 72%→'19 80%以上）																	
	共通	○「とくしまフェューチャーアカデミー」修了者数（累計）（'17 →'22 100人）																	
104	共通	●女性活躍推進法及び働き方改革関連法の施行や、第4次「徳島県男女共同参画基本計画」の策定を踏まえ、女性活躍や男女共同参画を強力に推進し、「男女共同参画交流センター（ときわフラザ）」の更なる支援機能の充実を図るために、「女性活躍ワンストップサービスセンター（仮称）」を設置します。<県民>													行動計画（☆） 総合戦略（★）		<具体的な取組の内容> 男女共同参画交流センター（ときわフラザ）の更なる支援機能の充実を図るために、「女性活躍ワンストップサービスセンター（仮称）」の設置に向け、ときわフラザの機能をワンフロア化する改修工事の設計を進めている。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、女性活躍、男女共同参画が促進された。	未来	
	共通	○「女性活躍ワンストップサービスセンター（仮称）」の設置（'21 設置）			-	-	-	-	-	40人	-	-	-	創設	56人	100%	☆ ★	100% 100%	

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
	区分	○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
105	● 女性が一層能力を発揮することで、ますます複雑化・多様化する行政課題への効果的な処方箋を示し、実行していくよう、やる気と能力のある女性職員を適切に課長補佐や係長等に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。<経営>	【AP編】23ページ 基本目標4-（イ）-①	県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。<経営>											B	<具体的な取組の内容> 1 女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」（H28.3策定）に基づき、全庁あてて女性活躍の推進に取り組む。 ⇒係長以上の女性役付職員数（実績） H25.4:310人 H26.4:324人 H27.5:348人 H28.4:355人 H29.4:368人 H30.4:377人 H元5:397人 R2.4:426人 ⇒管理職員に占める女性職員の割合（実績） H25.4:6.0% H26.4:6.8% H27.5:8.7% H28.4:9.0% H29.4:9.6% H30.4:10.2% H元5:10.8% R2.4:12.9% 2 段階的に管理的経験を付与するため、担当業務を總括する係長、課長補佐といった小尺度や管理職の登場門である副課長等の小尺度に、女性を積極的に登用する。 3 自治学校校長はじめとする研修に、継続的に女性を派遣し、能力開発を促進する。 4 自己申告制度や内部公募制を活用し、適材適所の配置を実現する。	経営	
総 裁	○女性管理職の割合 ('17) 10.2%→('22) 16.0%	29年度の基準値（10.2%）と特定事業主行動計画（R2.4：14%）より設定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	129% (R2.4)	-			85%
	○女性管理職の割合 ('16) 8.8%→('21) 14.0%			-	-	-	13.6%	14.0%	-	-	-	10.8% (H元5)	12.9% (R2.4)	85%	★		
106	● 政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。<県民>	全国1位（H29: 54.6%） 今後も高い割合を維持していく												A	<具体的な取組の内容> 1 「学識経験者」委員については、女性の選任に努める。 2 「団体代表」「官体推薦」委員については、役職にとらわれず、女性の選任に努める。団体推薦の場合は、両性を含む複数人の推薦を依頼するよう努める。 3 「職務指定」の資格要件については、柔軟に対応し、女性の選任に努める。 4 「生活者代表」等県民の立場からの枠の設定や公募制の導入などにより、女性の選任に努める。 5 県議員の委員については、できるだけこれを廃止し、学識経験者等の女性委員を充てるよう努める。 6 会長又は副会長等への女性委員の登用に努める。	未来	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)						
107		●農村地域を支える女性農業者の意欲を高め、活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。<農林>  【AP編】23ページ 基本目標4-（イ）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  同左	-	-	9%	10%	12.5%	-	-	11.4%	12.7%	14.7%	100%	☆ ★	行動計画（☆） 総合戦略（★）	A A	<具体的な取組の内容> ・関係団体が連携して、女性自らの参画意識の向上を図るとともに、農業委員、JA役員、指導・青年農業士等、地域活動における女性リーダーとなる人材の養成を図った。 ・農業委員会、JAでは、委員や役員の割合を男女共同参画推進の目標に設定し、積極的に推進。 ・女性の視点を活かした地域活性化や新しいビジネスチャレンジを支援し、女性を取り巻く環境整備・地位向上を図った。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、農村地域を支える女性農業者の意欲が高まり、団体の方針決定過程ハ女性参画が進む等、女性農業者の活躍の場が広がった。	農林
共通	○女性農業リーダー（指導・青年農業士、農業委員、JA役員等）の割合 ('17) 11.4%→('22) 20.0%	国第4次男女共同参画基本計画の成果目標（R2に農業委員の女性割合30%、JA役員15%）達成に向け、年2.5%増の目標を設定 ・農業委員の女性割合(H30) 全国:11.8%、県:15.4% ・JA役員の女性割合(H30) 全国:8.0%、県:9.5% (他律的かつ高難度目標)		-	-	9%	10%	12.5%	-	-	11.4%	12.7%	14.7%	100%	☆ ★	100% 100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ①②③は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)			
108		● 配偶者等からの暴力の防止の視点に立って、若年層を対象に、「デートDV防止セミナー」などの啓発を推進します。<県民>												行動計画 総合戦略 ★	<具体的な取組の内容> 若者に向けたDV予防・啓発に重点的に取り組むため、若い恋人间における暴力（データDV）について、中学生、高校生、大学生、看護学生等を対象に、各学校へ出向き、データDV防止セミナーを実施した。 令和元年度実績：延べ28校 2,730人	未来
		○「デートDVサポーター」数（累計） ('17) 12,549人→('22) 23,800人														
109		● 配偶者等からの暴力の防止や被害者に対する相談・支援のため、研修等による職員の資質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター（DV相談センター）」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。<県民>												行動計画 総合戦略 ★	<具体的な取組の内容> 「配偶者暴力相談支援センター」における支援体制の充実のため、研修による職員の資質向上に努めるとともに、関係機関と情報交換を行い連携を強化した。 また、地域における支援活動の充実を図るため、民間支援団体の育成を図るために、企画提案を募集し、選定した3団体に対する助成を行った。	未来
		○「DV被害者自立支援サポート事業」による助成件数（累計） ('17) 30件→('22) 45件		DV被害者等への支援を行う民間団体等の育成を図るため、毎年度企画提案を募集し、選定した団体3つ以上に補助金を支出する。												

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ①②③以上A・④⑤上B・⑥未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
110		●性暴力被害者のためのワントップ支援センターである「性暴力被害者支援センター『よりよいの樹とくしま（中央・南部・西部）』」の運営について、研修等による相談員の資質向上に努めるとともに、関係機関との連携強化、支援者の養成によるすぞ野拡大などにより、更なる支援体制の充実を図ります。<県民>													A	<具体的な取組の内容> 1 性暴力被害者支援のための相談員研修 8回開催 2 性暴力被害者支援連携協議会の開催 1回開催 3 性暴力被害者回復支援心理士養成研修の開催 1回開催  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、性暴力被害者支援センターの相談員の資質向上や関係機関との連携強化が図ることで、性暴力被害者支援に専門性を持った心理士の養成により、支援者のすぞ野拡大を図ることができた。  <今後の取組方針> 引き続き「性暴力被害者支援センター」における支援体制の更なる充実を図るために取組を推進し、性暴力被害者が安心して相談できる体制を整備する。	未来
		○性暴力被害者回復支援に係る研修受講者数 (累計) (17) --(22) 170人		毎年度、養成研修を開催し、支援者のすぞ野拡大を図る。	-	-	-	-	80人	-	-	-	-	83人	100%	☆	100%

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装

重点戦略5 次代へつなぐ！少子化対策の推進

主要施策1 結婚支援の充実

(1-5-1)

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・SD以上B・SD未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局		
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)									
111	●結婚したい独身者の希望を叶えるため、「マリッサとくしま」を拠点とし、ICTや縁結びボランティアを活用した、きめ細やかな支援を実施します。<県民>	【AP編】18ページ 基本目標3-（ア）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  結婚したい独身者の希望を叶えるため、結婚支援のための拠点を設置し、ICTや縁結びボランティアを活用した、よりきめ細やかな結婚支援を実施します。<県民>	基準値の4.3倍 男女の出逢いの場等への参加者数（累計） ('17) 2,310人～('22) 10,000人	-	-	-	-	5,000人	-	-	-	-	6,284人	100%	☆	A A	<具体的な取組の内容> 平成28年7月、県の結婚支援の拠点として、「とくしまマリッササポートセンター（マリッサとくしま）」を設置 ・結婚支援システムによるマッチングやイベントの開催 ・阿波の縁むすびサポートによるサポート により、きめ細やかな結婚支援に取り組んでいる。	未来
	○結婚支援拠点が管理する 男女の出逢いの場等への参加者数（累計） ('17) 260社～('22) 400社	毎年500人ずつ増加させる	每年500人ずつ増加させる	115社 145社 175社 280社 300社	500人 1,000人 1,500人 2,000人	605人 1,705人 2,052人	1,939人	99%	☆	★								<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 男女の出逢いの場等への参加者数が横ばい傾向であり、マリッサとくしまの認知度向上や魅力的で参加しやすいイベントの開催が課題となっている。	
	○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数 (累計) ('17) 355組～('22) 2,000組	基準値の1.5倍	基準値の5倍超	-	-	-	-	1,000組	-	-	-	-	1,137組	100%	☆	★	<課題の解決に向けた対応※2> マリッサとくしまに「未婚の若者に対するライフデザイン形成の支援」に関する部門を新設し、妊娠・出産、子育てに関する正しい知識の習得や人生設計を具体的に描いてもらえるよう取り組む。		
	○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数 ('17) 280組	毎年50組ずつ増加させることとしていたが、実績に基づき上方修正したもの	毎年50組ずつ増加させることとしていたが、実績に基づき上方修正したもの	-	50組 100組 250組 280組	87組 268組 400組	382組	100%	☆	★							<R元→R2改善見直し内容※3> ●結婚したい独身者の希望を叶えるため、「マリッサとくしま」を拠点とし、ICTや縁結びボランティアを活用した、きめ細やかな支援を実施します。また、独身者による結婚・出産・出産・子育てのライフデザインの形成を支援するため、研修会を開催します。		
	○「個別相談会」の開催 ('19)～('22) 開催	会員へのさらなる支援と出逢いの創出	会員へのさらなる支援と出逢いの創出	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆				
	○企業・団体間交流イベントの開催 ('19)～('22) 開催	会員へのさらなる支援と出逢いの創出	会員へのさらなる支援と出逢いの創出	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆				

## 主要施策2 子育てトータルサポートの展開

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)						
112		●地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てくことができる環境づくりの推進を図ります。<保健>	【AP編】19ページ 基本目標3-（ア）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												A 行動計画（☆） 総合戦略（★）	<具体的な取組の内容> 1 周産期医療協議会・専門部会（H27:5回,H28:6回,H29:12回,H30:8回,R1:7回） ※H28改善対策部会,H29妊婦メンタルケア部会を立ち上げ 2 周産期医療に関する情報提供・相談（総合周産期母子医療センターに委託） 3 総合・地域周産期母子医療センター・通産費補助 4 災害時小児周産期エリソン費用（R1：産婦人科医師1名、小児科医師1名） 5 小児周産期リヨンソン安否調査の実施（H30:1回、R1:1回） 6 災害時小児周産期リエゾン活動用物品（備品等）の購入（R1） 7 胎兒起音波精密カラーポ体制の整備・拡充 8 周産期母子医療センター・機器整備に対する補助 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組により、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、総合的な周産期医療体制の整備を進めていく。	保健	
				○周産期死亡率 (17) 3.5（出産千対） →(22) 減少（全国平均以下）	全富ワースト順位(H25 8位)から脱出。全国平均レベルからさらなる減少を目指す。	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
				総 数	○周産期死亡率 ※4.4（出産千対）→R1減少	全富ワースト順位(H25 8位)から脱出。全国平均レベルからさらなる減少を目指す。	-	-	-	-	減少	3.7	3.4	3.5	3.6	4.2 (概数)	100%	★ 100%	
113		●不妊のある夫婦に対する助成を継続しつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。<保健>	毎年、新規若年層に啓発し広く知識を普及するため、県内大学1年生を中心となる対象者と設定。併せて、高校生等への啓発活動も行い、対象を広げていく。													A 行動計画（☆） 総合戦略（★）	<具体的な取組の内容> ・講演会・研修会の開催（R1：1回） ・特定不妊治療費に対する助成（R1:945件） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組により、不妊に悩む夫婦の妊娠・出産の希望を実現するとともに、若い世代に対しては、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発が実施する。 <今後の取組方針> 引き続き、特定不妊治療費の助成の実施するとともに、若い世代に対して妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を実施する。 ブリコンセプションケア（妊娠前からのヘルスケア）に対する啓発を積極的に行う。	保健	
				○研修会の参加人数 (17) 190人→(22) 240人	毎年、新規若年層に啓発し広く知識を普及するため、県内大学1年生を中心となる対象者と設定。併せて、高校生等への啓発活動も行い、対象を広げていく。	-	-	-	-	210人	-	-	-	-	212人	100%	☆ 100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国調査等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
114		●産前・産後の妊産婦の不安感の解消を図るために「交流イベント」を開催し、相談業務を強化します。<県民>												行動計画 (☆) ★	総合戦略 (☆) ★	A	未だ実施していない	
				-	-	-	-	700組	-	-	-	-	1266組	100%	☆	100%		
	○交流イベントの参加組数（累計） ('17) 252組→('22) 1,360組	年間約250組の参加を目指す		-	-	-	-	700組	-	-	-	-	1266組	100%	☆	100%		
115		●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。<県民>	【AP編】19ページ 基本目標3-（ア）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										行動計画 (☆) ★	総合戦略 (☆) ★	B C	未だ実施していない	
				30人	15人	0人	0人	60人	57人	60人	94人	33人	73人	61% 10%	☆ ★			
共通	○待機児童数 ('17) 94人→('21) ゼロ ※総合戦略の基準値 ※41人→R160人	国がR2年度末でゼロを目指してしている。		30人	15人	0人	0人	60人	57人	60人	94人	33人	73人	61% 10%	☆ ★			
	○認定こども園 <sup>®</sup> 設置数 ('17) 46箇所→('22) 75箇所	整備計画により想定。		30箇所	36箇所	40箇所	54箇所	61箇所	30箇所	39箇所	46箇所	54箇所	60箇所	98%	☆ ★	86%	69%	
	○子育て支援員の認定数（累計） ('17) 638人→('22) 1,600人	H30年度の受講者数から想定して設定。		200人	400人	600人	800人	1,000人	255人	456人	638人	833人	1,021人	100%	☆ ★			

整理番号	区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局		
		数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
116		●保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アクティビティ支援の保育現場での就業を促進します。 <small>(角括弧) &lt;県民&gt;</small>																		
		○支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数 (累計) ('17) → ('22) 50施設			2022年までに50施設の就労を目指し設定	-	-	-	-	10施設	-	-	-	-	2施設	20%	☆	20%	C	未来
117		●屋間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図るとともに、放課後児童クラブ利用料無料化制度を推進します。 <small>&lt;県民&gt;</small>	【AP編】19ページ 基本目標3-（ア）-③		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 屋間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図ります。<県民>															未来
		○放課後児童支援員の認定数 ('17) 485人→('22) 935人			H30.5.1現在の放課後児童クラブ職員の人数（935人）をもとに設定	-	-	-	-	725人	-	-	-	-	723人	99%	☆	A	A	未来
		○放課後児童クラブの登録児童数 ('17) 7,360人→('22) 9,000人			需要がこれまでと同程度伸びる と想定して設定。	-	-	-	-	8,100人	-	-	-	-	8,167人	100%	☆ ★	99% 100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO1上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
118		●経済的負担を軽減するため、保育所・幼稚園等保育料無料化制度を推進します。<県民>																	<具体的な取組の内容> 第3子以降の保育所・幼稚園等の保育料無料化制度をH27年度に創設し、H30.10月から3歳から5歳の第2子に斌丸し無料化に取り組む市町村に補助を行った。 保育所 H27 23/24市町村で実施 H28 全市町村で実施 H29 全市町村で実施 H30 全市町村で実施 H31 全市町村で実施 (10月から国の幼児教育・保育の無償化開始) 幼稚園 H27 16/19市町で実施 H28 17/19市町で実施 H29 18/19市町で実施 H30 18/19市町で実施 H31 18/19市町で実施 (10月から国の幼児教育・保育の無償化開始)	未来
119		●児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。<県民>													A				<具体的な取組の内容> 保育士、放課後児童クラブ職員等を対象に、各分野における専門的な研修を実施し、人材の育成に努めた。 担任保育士研修 R元(3,177人)、H30(2,936人)、H29(2,032人)、H28(1,374人)、H27(1,465人)、 県保育事業連合会主催研修 R元(550人)、H30(449人)、H29(617人)、H28(547人)、H27(614人) 認可外保育施設職員研修 R元(156人)、H30(158人)、H29(169人)、H28(144人)、H27(64人) 放課後児童支援員等資質向上研修 R元(1,007人)、H30(1,053人)、H29(1,132人)、H28(897人)、H27(908人) 子育て支援員研修 R元(199人)、H30(207人)、H29(185人)、H28(208人)、H27(303人) 放課後児童支援員認定資格研修 R元(122人)、H30(139人)、H29(141人)、H28(156人)、H27(214人)	未来
	○研修会受講者数 ('17) 4,276人→('22) 5,000人	H30年度の受講者数から想定して設定。		-	-	-	-	4,850人	-	-	-	-	5,211人	100%	☆	100%		<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、保育士、放課後児童クラブ職員等を対象に、各分野における専門的な研修を実施し、人材の育成が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き多子世帯における経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもに係る保育料等における保育料無償化に取り組む市町村に補助を行つ。		

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
120	● 地域における子育て力の向上を図るため、「子育て総合支援センターみらい」を中心として、市町村や関係団体と連携を深め、地域の子育て支援活動を支援します。<県民>														<具体的な取組の内容> 子育て支援に携わる県、市町村、地域子育て支援団体等の連携を図るため、各種事業を実施することともに、子育て支援者のスキルアップを図るために研修会や講座を開催しました。 ○連携事業 【地域子育て支援ネットワーク会議】 平成27年度～令和元年度：各年度2回開催（前期1回、後期1回） 【赤ちゃん授業】 平成27年度～令和元年度：小・中・高・大学各1校で年2回ずつ実施 ※平成27年度のみ中学校3校で実施 （阿南市団体が市立中学校3校で実施） ※大学は平成29年度から 【ファーストベビー講座】 平成27年度～令和元年度：県内3団塊（東部、南部、西部）で各團塊ごとに年3回以上開催 ※各團塊での出生状況による 【子育て支援情報発信】 徳島県はぐくみ支援ポータルサイト「とくしまはぐくみネット」により、県内の保護者や子育て支援者に向け、様々な子育て支援情報を発信 ○研修会・講座 【地域子育て支援者の専門研修会】平成27年度～令和元年度：各年度1回開催 【被災児童保育ボランティア養成講座】平成27年度～令和元年度：各年度3回開催 <成果 ●に定める事業目的の実現状況> 子育て支援に携わる県、市町村、地域子育て支援団体等の連携が図られ、子育て支援者のスキルアップにつながった。 <今後の取組方針> 子育て総合支援センター「みらい」を中心に、市町村や関係団体と連携を深め、地域における子育て力の向上に努める。	未来
121	● 育児や家庭について考える機運を高めるため、子育てを支える「家族」や「地域」の大切さをアピールする「いい育児の日」（1月19日）の普及を図るとともに、親子が心地よいを深める機会づくりを進めます。また、妊婦や子育て世帯が施設や店舗で催事サービスを受けられる子育て支援ハスポート事業を全国で展開します。<県民>												A	<具体的な取組の内容> 子育て家庭を支える環境づくりを推進し、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図るため、「いい育児の日」や子育て支援ハスポートの啓発イベントなどを実施した。 ・子育て支援ハスポートの周知・広報や協賛店舗の拡大 1,129店舗 ・いい育児の日と子育て支援ハスポートを広く周知し、協賛店舗の増加を図るため、子育て世帯を対象とした1日イベントを開催 <成果 ●に定める事業目的の実現状況> 社会全体で子育てを応援する機運の醸成が図られた <○未達の要因及び課題※1> 子育て支援ハスポートの認知度向上 <課題の解決に向けた対応※2> イベントの開催やSNSでの情報発信により、子育て支援ハスポートのさらなる認知度向上や協賛店舗の増加に努め、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図る。	未来	
	○子育て支援ハスポート事業協賛店舗数 ('17) 1,028店舗→('22) 1,240店舗	子育て家庭を支える取組みに参加する事業者を不断に増やしていく必要がある。過去の実績を基に、年間30件ずつの増加を目指す。	-	-	-	-	1,150 店舗	-	-	-	-	1,129 店舗	98%	☆	98%	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)			
122	共通	●在宅で育児をしている家庭の負担感を軽減するため、子育て支援サービスを利用できるクーポンを交付する市町村の取組みを支援します。<県民>	【AP編】18ページ 基本目標3-（ア）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										行動計画 （☆） 総合戦略 （★）	<具体的な取組の内容> 在宅で0歳から2歳までの乳幼児を育児する家庭の負担を軽減するため、子育て支援サービスの利用料の支払いに使用できるクーポンを交付する市町村を補助する。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 19市町においてクーポンの利用が開始されている。 <課題の解決に向けた対応※2> クーポンが利用できる子育て支援サービスを充実し、クーポンの利用促進を図ることで、在宅で育児する家庭の負担を軽減する。	未来
		○クーポン利用率 ('17) → ('22) 65%		利用率は、交付したクーポンが実際に使用された割合を示すもので、事業の効果を直接現している。これを毎年上昇させることを目指す。	-	-	-	創設	50%	-	-	-	創設	38.4%	76% 88%	☆ ★ 76% 88%
123	共通	●地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るために、子どもや高齢者、障がい者などが集う「ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）」の普及促進を図ります。<県民・保健>	【AP編】28ページ 基本目標4-（ウ）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 県内各地において、地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、子どもや高齢者、障がい者などが集う「ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）」の普及促進を図ります。<保健>										行動計画 （☆） 総合戦略 （★）	<具体的な取組の内容> 1 「ユニバーサルカフェ」認定数 16箇所（平成年度） 2 認定数 H28年度 5箇所（累計5箇所） H29年度 3箇所（累計8箇所） H30年度 3箇所（累計11箇所） R11年度 5箇所（累計16箇所） 3 子どもの未来応援コーディネーター養成研修実施 【終了者数】H29 20人、H30 50人、H元 20人 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、子どもから高齢者、障がい者をはじめ、多くの方が集い、それが力添い悩みや経験を共有し、さらに、集まった方がサービス提供の扱い手にもなることで、それが「支え、支えられる」関係性を構築し、地域の絆を深めるとともに、地域の課題にも対応する交流拠点としての取組みが、徐々に広がりつつある。 また、各地域において経済的に困難な状態にある子どもたちに対する支援ネットワークの構成員となる方や関係機関の調整役となる方を養成することで、支援ネットワーク構築の推進が図られた。 <今後の取組方針> ユニバーサルカフェ同士の交流会を開催するなど、認定のメリットを実感してもらえるような取組みを実施する。 また、地域ネットワークの構成員や調整役となる人材不足を補うとともに、そのスキルアップを図ることで、支援体制をより一層充実させる。	未来
		○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型） 認定箇所数（累計） ('17) 9箇所→('22) 20箇所		地域で支え合う環境の充実が求められている	-	-	-	-	14箇所	-	-	-	-	16箇所	100%	☆ ★ 100%
		○子どもの未来応援コーディネーター <sup>※3</sup> 養成研修 終了者数（累計） ('17) 20人→('22) 110人		継続的に人材の育成を図り、子どもたちの居場所づくり推進ネットワーク整備の支援体制強化を図る。	-	-	-	-	80人	-	-	-	-	90人	100%	☆ 100% 100%

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
124		●乳幼児等の疾病的早期発見と早期治療を促進することもに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進するため、市町村が実施する乳幼児等医療費助成事業に対して助成します。<保健>														<具体的な取組の内容> H29年から補助対象年齢を拡大し、「小学6年生修了まで」→「中学校修了まで」、市町村が実施する子どもの医療費助成事業に対し助成。	
																<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 子どもの医療費を助成することにより、乳幼児等の疾病的早期発見と早期治療を促進することもに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進が図られた。	
																<今後の取組方針> 引き続き、市町村が実施する子どもの医療費助成事業に対し助成を実施する。	保健
125		● 小児医療電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図り、活用していただくことで、保護者が安心して子育てができる環境整備を図ります。<保健>	【AP編】19ページ 基本目標3-(ア)ー②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											A	<具体的な取組の内容> 1. 子どもの急な病気やケガで心配などとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「鹿島こども医療電話相談（#8000）」の周知用パンフレットを作成し、市町村等へ配付するとともに、「おぎやっこど21」会場で直接、保護者に配布した。 2. 小児救急のイベントで#8000について周知を図った。 「子ども安全安心フェスタ」(H29) 講演＆見学会「子どもの急病と災害への備え」(H29) 「小児救急医療・小児救急講演会」(H30) 3. 県民が#8000を利用したりしようと、相談時間の延長や回線の増設を行った。 H29.4～ 利用の多い時間帯を2回線化 H30.4～ 日・祝・年末年始を24時間対応に R1.9～ 全相談時間帯2回線化	
															A	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、#8000の認知度が向上し保護者の不安解消につながった。	保健
共通	○#8000の相談実績 (17) 9,990件→(22) 11,300件	R元は相談時間の延長による影響 も含め1,000件の増加を目指とし、R2以降は引き続き毎年100件の増加を図る	- - - - - 11,000件 - - - - - 10,057件	91%	☆ ★	91%	91%									<課題の解決に向けた対応※2> チラシ等啓発媒体を用いて、県民への積極的利用を促していく。	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局		
		【AP編】19ページ 基本目標3-（ア）-③		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
126		●子育て環境の多様なニーズに対応するため、病児・病後児預かりの受入れ体制の強化を促進します。<県民>		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 病児・病後児保育事業の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児・病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備します。<県民>											＜具体的な取組の内容＞ H27：20市町村/24市町村 H28：21市町村/24市町村 H29：22市町村/24市町村 H30：22市町村/24市町村 R元：22市町村/24市町村 ※広域連携実施を含む			
	総戦	○病児・病後児保育実施市町村数 ※16市町村→全市町村		20 市町村	22 市町村	23 市町村	24 市町村	24 市町村	20 市町村	21 市町村	22 市町村	22 市町村	22 市町村	91%	★	91%	A ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により市町村及び医療機関との連携を図り、病気の児童の一時預かりや保育中に体調不良によって児童への緊急対応等を行つ病児・病後児保育事業の実施を支援した。 ＜○未達の要因及び課題※1> 未実施の2町については、ファミリー・サポート・センターの預かりにおいて実施しているが、医療機関との連携が整っていない。 ＜課題の解決に向けた対応※2> 2町については、ファミリー・サポート・センターの預かりにおいてもほとんど利用されていないが、今後、ニーズが見込まれる場合、医療機関等の関係機関との協力を得ながら事業を進める必要がある。	未来
127		●子育て中の従業員の働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業・団体を表彰するほか、企業・団体向けの研修会の開催、アドバイザーの派遣等を行うことにより、子育てしやすい職場づくりを推進します。 (再掲) <県民>													＜具体的な取組の内容＞ 子どもを持つ男性の積極的な育児参加を促進するため、企業や団体の現役の管理職、管理職候補、経営者、人事担当者津を対象にした、「子育て中の社員を理解できるイクボス」になるための心得や、方法論、具体的な部下とのコミュニケーションの基礎を学ぶとともに、仕事と育児の両立支援を推進することによる企業のメリットなどについて理解を深めるための研修会を開催した。			
	○アドバイザー派遣先や研修受講者の意識変容率 ('17) →('19) ~('22) 70%以上	研修等の有効性を検証するため、アンケートにより、働き方の仕組み改善への動機付けになったと回答した者の全体に占める割合を設定	-	-	-	-	70%	-	-	-	-	85%	100%	☆	100%	A ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・公開研修1回、出前講座2回の計3回開催 (中止1回：新型コロナウィルス拡大防止のため) ・子育て中の社員を理解できるイクボスが増えることにより、男性が家事・育児参加やすい職場環境作りが推進され、女性活躍の促進につなげることができた。 ＜今後の取組方針> ・県内の多数の企業・団体等へのイクボス研修の開催を促進するため、年度当初から研修開催の周知を行うとともに、経済団体、関係機関等との連携を更に強化していく。	未来	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
128		●子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、ファミリー・サポート・センター※による子育ての相互援助活動の取組みを推進することともに、病児・病後児保育事業等と連携し、病児・病後児対応等の機能強化を図ります。<商工>	ファミサホセンターでの病児・病後児預かり対応可能な会員数を増やしていく											行動計画(☆)総合戦略(★)	B	<具体的な取組の内容> 1 病児・病後児預かり機能強化のための研修等の実施 2 ファミサホネットワーク連絡会の開催 3 周知啓発のための交流イベントの開催等  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 4回にわたり研修を実施し、提供会員において病児・病後児預かりについて専門知識を身に付けることができた。 ファミサホネットワーク連絡会を開催し、各市町村とも状況を共有し、病児・病後児預かりについて更多的な普及・拡大が図られた。 交流イベントとしてファミサホフェスティバルを開催し、ファミサホの周知及び会員拡大が図られた。  <○未達の要因及び課題※1> H28からR1の4年間の取組みにより、講習修了者が211名となつたが、遠隔地の方方が受講しにくい環境であった。  <課題の解決に向けた対応※2> 自宅からも視聴可能なオンライン講義とすることで、遠隔地からの参加も容易にし、受講者数の増加を図る。	商工
		○病児・病後児対応に取り組むための講習修了者数 ('17) → ('19) ~ ('22) 毎年30名		-	-	-	-	30名	-	-	-	-	26名	86%	☆	86%	

## 主要施策3 困難を抱える子どもへの支援

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
129		●生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないといつ「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、ひとり親家庭等に対する支援を充実させ、子どもの貧困対策を推進します。<県民・教育>												A	【以下、未来】 <具体的な取組の内容> 1 母子・父子自立支援プログラムを活用した就職支援 母子・父子自立支援員及びひとり親家庭支援員により、自立支援プログラムを策定 2 こともの未来応援コーディネーター養成研修実施 【終了者数】H29 20人、H30 50人、R元 20人 3 ひとり親家庭の児童の心の葛藤の緩和や心の支えとなるホームフレンドを派遣 【派遣回数】H27 70回、H28 43回、H29 53回、H30 55回、R元 73回	未来教育	
		○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職率 ('17) 56%→'19) ~('22) 56%以上															
		○子どもの未来応援コーディネーター養成研修 終了者数（累計） ('17) 20人→('22) 110人															
		○ホームフレンド <sup>③</sup> 派遣回数 ('17) 53回→('22) 100回															
130		○スクールソーシャルワーカー配置数 ('17) 22人→('22) 24人												A	【以下、教育】 <具体的な取組の内容> ・H29年度よりスクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に配置し、教育相談体制の充実を図った。 ・H29・3市町村教育委員会、H30・16市町教育委員会、R元・20市町教育委員会 ・学校問題解決支援手帳を派遣事業としてスクールソーシャルワーカーを学校からの要請により派遣した。 【今後の取組方針】 ・その後も、スクールソーシャルワーカーの配置拡充による教育相談体制の充実に取り組んでいく。	未来	
		●児童相談所職員の専門的技術を高めるため、特に重要なスキルである家庭面接技術、ケースマネジメント技術等に特化した研修を行ふとともに、児童虐待予防のための保護者支援の取組みを強化します。<県民>															
		○研修受講者数（累計） ('17) 37人→('22) 180人															
		○保護者支援講座等の実施回数 ('17) 2回→('19) ~('22) 年間15回															

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
131		● 保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。<県民>																	<具体的な取組の内容> 1 徳島県要保護児童対策協議会実施（毎年11月、R元のみ12月） 2 児童相談所強化プロジェクト会議、児童虐待早期発見・早期対応プロジェクト会議実施（H3.0） 3 虐待防止セミナー、徳島県児童虐待予防のための保健・医療・福祉ネットワークセミナー実施（各年1回） 4 児童虐待防止対策会議（毎年各園域1回）	
																			<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記取組等により、県内の児童福利に連携する機関相互の連携を強化が図られた。また、セミナーの開催により、各機関の支援機能の向上を図ることとなり、児童虐待に対する適切な対応へつながっている。	未来
																			<今後の取組方針> 平成30年度には、プロジェクト会議により、関係機関の意見や要望も反映したプロジェクトを策定し、令和元年度からはこれに則った具体的な施策を推進している。	
132		● 様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童養護施設の専門性を生かした養育を活用するとともに、里親制度について、全国里親大会徳島開催を契機とした普及啓発活動や、国の新たなビジョンに基づく「県社会的養育推進計画」の策定・推進により、より家庭的な環境で児童が養育ができるよう取り組みます。<県民>																<具体的な取組の内容> 1 里親制度の普及啓発の実施（HPでの情報発信、広報ポスターの掲出・パネル展、新聞・ラジオ等による広報） 2 里親支援専門相談員連絡会議を開催（H30～） 3 未委託里親トレーニングの実施（H30～）		
																			<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記取組等により、里親に関する関係機関との連携が強化された。また、未委託里親トレーニングにより、これまで委託のなかった里親へ新たに児童委託ができるようマッチングしやすくなった。	未来
																			<今後の要因及目標項目※1> 特別養子縁組の成立や満年齢に達したことなどにより、里親委託を解除する事案も多く、目標達成には至らなかった。 ※ 満年齢……満年齢者が18歳となり自立能力が確認されると、委託措置が解除される。（高校生の場合は、卒業するまで延長されるもの、この場合も3月まで委託解除となる。）	
																			<課題の解決に向けた対応※2> フォースタッキング機関を設置し、一貫した体制の下、これまで以上にリクルート部分の取組を強化し、継続的に推進に取り組む。	未来
																			<R元→R2改善見直し内容※3> 様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童養護施設の専門性を生かした養育を活用するとともに、里親制度について、全国里親大会徳島開催を契機とした普及啓発活動や、国の新たなビジョンに基づく「徳島子ども未来応援プラン」の策定・推進により、より家庭的な環境で児童が養育できるよう取り組みます。<県民>	
		○里親等委託率 ('17) 13.0%→('22) 16.8%	R6年度目標を18.4%としている 県家庭的養護推進計画に基づき 算定。	-	-	-	-	14.4%	-	-	-	-	12.9%	89%	☆	89%		○「フォースタッキング（里親養育包括支援）機関」の設置 ('20)設置 ○ 里親等委託率 ('17)13.0%→('22)24.6%		

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ①〇以上A・②〇以上B・③〇未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
133	●様々な困難を抱える子ども・若者やその家族を支援するため、地域における支援者を養成し、関係機関相互の連携を促進します。<県民>	事業への理解を深めることが肝要であるため、一定規模の参加者を確保											行動計画(☆)総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、支援機関のネットワーク構築を図るとともに、支援者の養成と資質向上を図る研修会を実施した。 平成27年度 協議会2回 平成28年度 協議会3回 研修会4回 平成29年度 協議会2回、研修会4回 平成30年度 協議会2回、研修会4回 令和元年度 協議会2回、研修会4回	未来
	○地域協議会及び支援者養成講習参加者数 ('17) 211人→('19) ~('22) 250人		-	-	-	-	250人	-	-	-	-	318人	100%	☆	100%	

## ターゲット2

未来へ加速！「強靭とくしま・安全安心」の実装



ターゲット2 「強靭とくしま・安全安心」の実装  
重点戦略1 未知なる災害を迎え撃つ！「事前復興」の推進  
主要施策1 災害・危機管理体制の充実・強化

(2-1-1)

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ○90以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 △平均 ★平均	判定 ○90以上A・80以上B・80未満C △平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)							
134	●災害時において防災拠点等となる施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。<危機>															<具体的な取組の内容> R1-2 県有防災拠点施設等の耐震化を実施した。	
	○県有防災拠点施設等の耐震化率 ('17) 97%→('22) 100%に向けて推進	南海トラフ巨大地震等の発生時に避難・救援・応急対策活動拠点となる施設の耐震性を確保	-	-	-	-	-	-	-	-	99.4%	-	△	★	<今後の取組方針> R1-2 県有中央警察署 建替え 引き続き、県有防災拠点施設等の耐震化を推進する。	危機	
135	●消防学校・防災センター・南部防災館・西部防災館について、県庁災害対策本部の補完・支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地盤体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。<危機>															<具体的な取組の内容> 南海トラフ巨大地震等による大規模災害時の被害を最小限に抑えるためには「自助・共助・公助」それぞれが連携し、日頃から「災害対応力」を高めておくことが重要であり、県職員が地元へ出向く「防災出前講座」等を行う「防災啓発」、学校へ出向き出前講座等を行つ「教育」、地域の防災リーダーを育成する地域防災推進員研修等を行つ「人材育成」の「3つの柱」を基本とした事業に取り組んでいる。	
	○防災センター利用者数（移動防災センター含む） ('17) 53,217人 →('19) ~('22) 年間50,000人以上	過去の利用者数の実績から設定	-	-	-	-	5万人	-	-	-	48,872人	97%	☆	97%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> いつ襲ってくるか分からない災害を迎えるためには、日常から備えを怠らないことが重要であり、防災センターにおける啓発講座やイベント等を通じて、県民の防災に対する意識向上に寄与した。	A	<今後の課題の解決に向けた効果※1> 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛要請等により、令和2年3月の防災センター来館者数は4,33人と極端に落ち込んだが、過去3年の3月平均入館者数が3,303人であることを踏みとど、ほぼ目標達成した。 新型コロナウイルス感染症の終息後も、来館者数が目標値を達成できるよう展示内容等の要なる工夫を十分必要である。 各消防本部との連携による移動防災センターの開催、月替わりの防災パネル展の実施などにより、防災センターの利用を促進する必要があり、目標値を上回るよう、展示内容の工夫を加えていく。

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における場戦箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
136		● DV・ストーカー、児童虐待事案への対応をはじめとした平素の治安維持はもとより、大規模災害発生時の救出救助活動等や治安対策を的確に行つたため、管轄区域の見直しや警察署及び交番・駐在所の再編・整備など組織体制の再構築を行うとともに、効率的な人員配置により、柔軟で強制的な組織基盤の確立を図ります。 <警察>												行動計画(☆) ★	A	<具体的な取組の内容> 1 憲島中央警察署 平成31年3月着工。令和3年春供用開始に向け整備を推進。  2 「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的な計画である「憲島県警察・地域警察再編計画」を令和2年3月に策定。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・治安維持及び大規模災害対応を目的とした憲島中央警察署の着工。 ・警察署、交番、駐在所等の再編計画を策定し、柔軟で強制的な組織基盤の確立に向けた取組を推進した。  <今後の取組方針> 1 憲島中央警察署 令和3年春の供用開始に向けた施設整備の推進。 2 「憲島県警察・地域警察再編計画」に基づく交番・駐在所の再編整備の推進。  <△元-R2改善見直し内容※3> ○「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」を具現化した「憲島県警察・地域警察再編計画」の策定（'19）策定・推進	警察
		○新防災センター「憲島中央警察署」の整備 ('20) 供用		早期供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		○「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的な計画の策定 ('19) 策定		これまで推進してきた施策を更に進化させ、時代の要請に応える地域警察の再構築を推進する	-	-	-	-	策定	-	-	-	-		100%	☆	
137		● 岩西町域における防災拠点機能を強化するとともに、万代庁舎が被災した際、西部総合県民局・美馬庁舎に県災害対策本部を設置できるようにするため、会議室の拡張、OAフルア化や通信環境の改修等を実施し、美馬庁舎の即応体制の整備と受援体制の充実を図ります。<西部>												行動計画(☆) ★	A	<具体的な取組の内容> ・県災害対策本部が設置される万代庁舎は、南海トラフ巨大地震の津波浸水想定区域内にあるが、西部総合県民局は全域が区域外、このため美馬庁舎は從来から県庁BCP等において、代替拠点第2位に位置づけられている背景もあり、美馬庁舎の改修を行った。 1 OAフルア化及び既存会議室・倉庫の再編・一括化、リバーシブルオフィス等に関する詳細設計を行った。 2 非常用電源はアクセスポイント（外部発電機等に用いる三相交流電源の取入口）設置による多重化を決定した。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、詳細設計が決定し、工事発注に向けた準備が整った。  <今後の取組方針> 令和2年度完成に向けて美馬庁舎改修工事に着手し、西部圏域の防災拠点機能強化を推進する。	西部
		○西部総合県民局・美馬庁舎の改修 ('20) 完成			-	-	-	-	設計	-	-	-	-		100%	☆	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 IPO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
138		●迅速かつ円滑な応急対応を行うため、「最新鋭のヘリサットシステム※」を搭載した消防防災ヘリによる情報収集活動を実施します。また、ヘリの位置をリアルタイムで把握できる「動態管理システム」を運用することにより、安全な運行を推進します。<危機>													<具体的な取組の内容> 平成29年9月27日に最新鋭のヘリサット及び動態管理システムを搭載した新機体を導入し、平成30年1月24日から運行を開始した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ヘリサット及び動態管理システムの機能を十分活用し、捜索や救助、空中消火などの活動が実施した。 <今後の取組方針> 迅速な応急対応、安全な運航を継続する。	危機	
139		●大規模災害における資金安定供給を図るため、官民連携による「大規模災害時資金安定供給連携協議会」が主体となり、災害時の相談にWE上上で24時間対応する「AI資金コンシェルジュ」を実装し、関係機関が連携した資金供給体制を構築します。<出納>													<具体的な取組の内容> 1 大規模災害時資金安定供給連携協議会の開催 (H30：2回 R1：2回) 2 資金供給訓練の実施 (H30:3回 R1：3回) 3 「AI資金コンシェルジュ」や「相談の手引き」の県民への周知 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、災害時の相談にWE上で24時間対応する「AI資金コンシェルジュ」を実装し、資金安定供給体制の構築が進められた。 <今後の取組方針> ○大規模災害時資金安定供給連携協議会の定期的な開催による構成機関の連携強化 ○資金供給訓練の定期的な開催 ○「AI資金コンシェルジュ」や「相談の手引き」の県民への周知と内容の更新 ○災害時に必要な公金支出について府内検討会議の設置と特例的な事務処理に関する諸規定の整備	出納	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
140		●地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、市町村に連携して「孤立可能性集落カルテ」を作成することで、集落ごとの情報を一元的に収集し、発災時の迅速かつ的確な支援へ繋げます。<危機>												行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	A	危機	
		○孤立可能性集落カルテの作成 ('19) 作成		-	-	-	-	作成	-	-	-	-	作成	100%	☆	100%		
141		●G I S（地理情報システム）を利用した「災害時情報共有システム」や「すだちくんメール」、「安心とくしまホームページ」などを活用し、情報提供の迅速化、関係者連携の高度化、被災状況や被災者ニーズ把握などの効率化を図ります。<危機>	【AP編】32ページ 基本目標4-(工)-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 関係機関間の災害情報を一元的に集約・活用するため、G I S（地理情報システム）を利用した「災害時情報共有システム」を基に、「地域SNS」等により被災状況や避難所における被災者ニーズを把握・共有するなど、医療関係者や災害対応に携わる関係者のための支援基盤構築に向けた「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」を推進します。<危機>										行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	A	危機	
		○すだちくんメール 登録者数（累計） ('17) 28,100人→('22) 51,000人	年間3千人増の想定での設定	-	-	-	-	42,000人	-	-	-	-	42,011人	100%	☆			
共通		○地域SNS登録数（累計） ('17) 1,227グループ →('22) 1,500グループ	登録グループ数の達成に合わせ、順次数値目標の見直しを実施している。	75 グループ	1,050 グループ	1,100 グループ	1,200 グループ	1,350 グループ	1,034 グループ	1,157 グループ	1,227 グループ	1,349 グループ	1,402 グループ	100%	☆ ★	100% 100%	<R元→R2改善見直し内容※3> ○地域SNS登録数（累計） ('17) 1,227グループ→('22) 1,550グループ	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
142		●県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理体制指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理体制を行うとともに、想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。また、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図ることも、警察、防災関係機関、地域住民の連携による各種防災訓練など、より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対処能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。<危機・警察>													<具体的な取組の内容> 1. 関係機関と連携した防災訓練 H27: 78回/H28: 70回/H29: 75回/H30: 63回 R1: 65回 2. 要配慮者等を対象とした防災講習会 H27: 32回/H28: 47回/H29: 51回/H30: 68回 R1: 89回 3. 危機管理総合調整会議 H27年7月・11月、H28年5月、H29年5月、H30年6月 R1年6回 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記のとおり毎年、数値目標を上回る訓練や講習会を開催するとともに、危機管理体制調整会議を開催することで、防災関係機関との連携強化が図った。	危機警察	
		○官民連携による各種防災訓練等の実施 (17) 126回 →(19) ~ (22) 年間100回以上		地域と密着し、実績に則した効果的な訓練が、今後も一定の規模で、継続して実施されること重要	-	-	-	-	100回	-	-	-	-	154回	100%	☆	100%
143		●国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるようするため、国や隣接府県、市町村、関係機関との共同訓練を実施します。<危機>													<具体的な取組の内容> 国民保護法に基づく訓練を実施 H28年1月<図上訓練>、H29年2月<図上訓練> H30年2月<図上・実動訓練>、H31年2月<実動訓練> R2年2月<図上・実動訓練> <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組により、国、市町村、関係機関との連携が図られ、訓練内容も図上、実動の両方の訓練を実施し、様々な場面を想定した訓練を実施することができた。	危機	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ●POI以上A・80以上B・80未満C ●今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			
144		●府県を超えた広域的な災害に対応する体制の強化や支援・受援体制の強化を図るために、「関西震災・防災プラン」等と連合性をもった地域防災計画の整備や関西広域連合等と一緒にこなった訓練を実施・参加します。<危機>													<具体的な取組の内容> 近畿府県合同防災訓練に参加した。(H27年度より毎年参加) H2元年度は、訓練会開催回数2回及び模擬会1回に参加した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 近畿府県との合同防災訓練の実施・参加により、広域的な災害に対応するための体制強化を図ることができた。	
145		●鳥取県と締結している相互救援協定について、災害対応業務の標準化にかかる共同研究の実施等による内容拡充に努めることや、中四国における相互救援協定について、更なる連携強化を進めることで、広域的な連携体制の深化を図ります。<危機>													<具体的な取組の内容> 1 相互救援協定の内容拡充・再締結 (H28) 災害対応業務の標準化にかかる共同研究、マンパワー支援の拡充 等 2 訓練の相互参加 徳島県総合防災訓練、徳島県防災団上訓練などの訓練を通して 相互交流・連携を強化。 3 協定に基づく相互救援実績 鳥取県中部地震 (H28)：徳島県よりブッシュ型支援としてリエゾン派遣 H29台風5号：鳥取県よりリエゾン派遣を受けた <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・人・事交流を継続することで、相手県との人脈を増強するなど発災時の援助体制を強化。 ・災害時の諒闊障がい者支援の充実につなげたため、両県の諒闊障がい者支援団体間で 「手話通訳者」、「要約筆記者」等の派遣を行うための協定を締結。 ・両県の災害時物資搬入点施設を相互に検察。 上記取組等により、鳥取県との相互交流・連携体制構築を推進した。 <今後の取組方針> カラクリーパート県が行う防災訓練に参加し、発災後の行動を確認・検証するなど、より実践力を向上を図る。	危機

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における場所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 (POI以上A・80以上B・80未満C)	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
		○数値目標		数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)			
146		●定期的な情報収集やサーベイランス <sup>*</sup> 、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。<農林>														<具体的な取組の内容> ・県内でのCSF（豚熱）が発生したことを受け、県内全養豚農家に異常がないことを確認し、飼養衛生管理の遵守を指導。死亡豚の検査に加えて、野生イノシシについてもCSF検査を実施し、県内の清浄性を確認。 ・先生県の要請により、家畜防疫員を16名派遣した。 ・CSF発生に備えて電鋸器を3台追加配備し、即応体制を強化（計5台）。 ・県主催の防疫演習、研修会等の実施（12回）により、初期防疫体制を強化。 ※うちHPAI（高病原性鳥インフルエンザ）防疫演習（10月） ※うちCSF防疫演習（11月） ・徳島県豚コレラ防疫対策計画を策定（4月）  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、CSFや高病原性鳥インフルエンザ等に対する必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持の推進が図られた。	農林
147		●人・動物への感染防止による「One Health（ワンヘルス）」実現を目指すため、動物由来感染症に関して、医療・獣医療機関や、近隣県、大学、研究機関との連携を強化し、動物の検査・診断体制を整備するとともに、情報共有を図り、「動物由来感染症ネットワーク・徳島モデル」を構築します。<危機>													<具体的な取組の内容> ・動物由来感染症対策検討会及び動物由来感染症対策セミナーを開催した。 ・研究機関と連携し、人畜共通感染症の調査及び研修を実施した。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・動物由来感染症対策検討会の開催により、医療・獣医療機関や、研究機関との情報共有が強化が図られた。 ・動物由来感染症対策の専門家を海外から招致して医師、獣医師及び行政担当者等を対象とするセミナーを開催し、最新の知見を医師、獣医師と共に共有することができた。 ・研究機関との連携により、動物の人畜共通感染症の調査体制が整備された。 ・研究機関における研修により、行政担当職員の見識を深められた。  <今後の取組方針> ・近隣県との動物由来感染症対策についての連携を図る。	危機	
		○動物由来感染症ネットワーク「徳島モデル」の構築 (22) 構築		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画（☆） 総合戦略（★）		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
148		● 国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム（J－ALERT）」を活用し、県独自の情報伝達訓練や津波対応訓練等を実施します。<危機>												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> J－ALERTを活用した情報訓練、津波対応訓練等、万代庁舎を含む76の県有施設を対象に、J－ALERT及び関連機器の点検及び職員の防災意識向上を目的とした試験放送を毎月1回実施。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記取組により、住民への緊急情報の伝達体制整備が図られた。	危機
				○県、独自の情報伝達訓練の実施 ('17) 12回→('19) ~('22) 年12回開催	月1回の定期訓練を実施するため 設定	-	-	-	-	12回	-	-	-	-	12回	100%	☆	100%
149		● 大規模災害時に県外の自衛隊・警察・消防等が行う救助活動や医療、物資、燃料の支援などの応急対策が迅速かつ効果的に実施できるように定めた「広域防災活動計画」について、より具体的な内容を「要領」として定めることで、計画の実効性を高めます。<危機>												行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> 徳島県広域防災活動計画を策定。（H31. 1） 広域防災活動計画を補足する要領として、防災拠点等を明示した地図を作成した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記取組により、県内市町村及び関係機関との間で、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震をはじめとする、大規模災害における迅速かつ効果的な広域防災活動に関する情報共有が図られた。 <今後の取組方針> 市町村や関係機関と共有を図り、効果的な広域防災活動を推進する。	危機
				○「広域防災活動計画・要領」の策定 ('19) 策定		-	-	-	-	策定	-	-	-	-	策定	100%	☆	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
150		●複雑化・多様化・高度化する消防ニーズに適確に対応できる消防力の維持・強化を図るため、通信指令センターの共同運用等の「連携・協力」を含めた「消防の広域化」や「非常備消防の解消」を促進します。<危機>														<具体的な取組の内容> ・東東部地域における消防体制のあり方検討会の設置 ・同作業部会の設置 ・消防通信指令センター高度化検討会の設置 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、「県消防広域化推進計画」に基づく、連携・協力を含む「段階的な広域化」及び「通信指令センターの共同運用」に向けた検討が開始された。 <今後の取組方針> 議論の活発化や機運の醸成を図りながら、検討を進める。	危機
151		●消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。<危機>														<具体的な取組の内容> ・令和2年度緊急消防救援隊近畿ブロック合同訓練実行委員会の設置 ・緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画の変更に伴い、新たに創設された土砂・風水害機動支援部隊の訓練を実施 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 令和2年度緊急消防救援隊近畿ブロック合同訓練に向けた準備を開始した。 迅速な出動及び出動時の連携を図り、災害対応能力の向上を図った。 <今後の取組方針> 各消防本部や関係機関と連携を図り、より実践的な訓練が行えるよう検討を進める。	危機
		○緊急消防救援隊近畿ブロック合同訓練の開催・参加 (20) 開催		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画(△)	総合戦略(★)		
		○中国・四国ブロック緊急消防救援隊合同訓練の開催・参加 (22) 開催		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 C	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
152	● 応援・受援体制の強化による県全体の災害対応力向上のため、被災市町村の災害マネジメントを支援する「徳島県災害マネジメント総括支援員」等を養成します。また、災害対応業務の「タイムライン化」や「可視化」に取り組みます。<危機>														<具体的な取組の内容> ・「徳島県災害マネジメント支援員研修」の実施（R元：3回）により、県・市町村職員併せて6名の支援員を登録した。 ・「徳島県災害マネジメント総括支援員研修」の実施（R元：1回）により、県・市町村職員併せて16名の総括支援員を登録した。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・支援員を養成し、災害対応力の向上が図られている。 ・災害対応フローのシステムを導入し、災害対応業務の可視化が図られている。  <○未達の要因及び課題※1> 要因：研修受講者数の未達成 課題：研修期間の偏り 事業開始初年度であったことによる周知不足  <課題の解決に向けた対応※2> 新型コロナウイルス対策を踏まえながら、次の取組を実施する。 ・Web研修の実施 ・開催時期の分散化 ・制度の意義についての浸透	危機	
	○徳島県災害マネジメント総括支援員の登録者数（累計） ('17) → ('22) 100人	県内24市町村各1名+各市町村への応援×3クール	-	-	-	-	25人	-	-	-	-	16人	64%	☆	65%	<P元→R2改善見直し内容※3> 応援・受援体制の強化による県全体の災害対応力向上のため、様々な被災地派遣の経験を生かし、被災市町村の災害マネジメントを支援する「徳島県災害マネジメント総括支援員」等の養成、及び実践に向けてスキルアップを図ります。また、災害対応業務の「タイムライン化」や「可視化」に取り組みます。<危機>	
	○支援員の登録者数（累計） ('17) → ('22) 400人	総括支援員1名に対し支援員4名	-	-	-	-	100人	-	-	-	-	67人	67%	☆			
153	● 大規模災害発生時に罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、県・市町村の職員に対し実践的な研修を実施し、専門人材を養成します。<危機>														<具体的な取組の内容> 毎年2回程度、県・市町村職員に対し、住家被害認定を円滑に実施するための研修会を実施している。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 毎年2回程度研修を実施し、県・市町村職員の専門知識の向上を図ることで、着実に住家被害認定調査職員が増加している。  <○未達の要因及び課題※1> 参加申し込み人数では目標を達成していたが、当日欠席があり目標を下回った。  <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き研修を開催し、住家被害認定調査職員の確保につなげる。  <P元→R2改善見直し内容※3> 大規模災害発生時に罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、県・市町村の職員に対し、様々な被災地派遣での経験を生かし、より実践的な研修を実施することで、専門人材を養成し、災害時の素早い被害認定につなげます。<危機>	危機	
	○住家被害認定調査員登録者数 ('17) 214人→('22) 400人以上	調査員養成目標数：400人程度	-	-	-	-	340人	-	-	-	-	338人	99%	☆	99%		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における場戦箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
154		●南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、復興対策手順を明確化した「徳島県復興指針」を策定し、県・市町村担当者、事業者等の事前復興（事前準備）の取組促進を図ります。また、県民意識の醸成を図るために、「事前復興」等をテーマとした分かりやすい動画を作成し、配信を通じ、事前復興の考え方や必要性の浸透を図ります。<危機>	県民への周知が図られる ○YouTube動画再生回数 ('17) → ('20) ~ ('22) 年間5,000回以上	県民への周知が図られる											行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> ・ 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、復興対策手順を明確化した「徳島県復興指針」を令和元年12月に策定した。 ・ 県民意識の醸成を図るために、「事前復興」等をテーマとした啓発動画を令和2年3月に製作した。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 復興指針の策定やPR動画の製作により、「事前復興」の取組の浸透が図られている。	危機
		-			-	-	-	-	-	-	-	-	動画作成				
155		●也府県との広域的な連携を図り、日頃からの訓練を通じて災害時における対応能力の向上に努めるとともに、大規模災害発生時には、県警察で構成する「徳島県警察災害派遣隊※」を迅速に出動させ、被災地での的確な救助活動等を行います。<警察>	毎年、実戦に則した効果的な訓練を継続して実施することが重要 ○「中国四国管区広域緊急救援隊等合同訓練」への参加 ('19) ~ ('22) 参加	毎年、実戦に則した効果的な訓練を継続して実施することが重要 ○「中国四国管区広域緊急救援隊等合同訓練」への参加 ('19) ~ ('22) 参加											行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> ・ 令和元年10月16～20日、台風19号による豪雨被害に伴う災害警備活動のため、広域緊急救援隊を派遣した。 ・ 令和2年1月28、29日の両日、徳島県において「中国四国管区広域緊急救援隊合同訓練」を開催した。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 中国四国管区広域緊急救援隊等合同訓練を開催し、発災時の対処能力の向上と他府県との連携強化を図った。	警察
		-			-	-	-	参加	-	-	-	-	参加	100%		☆	100%

## 主要施策2 地域防災力の充実強化

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C A A 総合戦略 (☆) 行動計画 (★)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
	区分	年		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
156	● 自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援します。<危機>	【AP編】32ページ 基本目標4-（工）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左	-	-	-	-	-	2,900人	-	-	-	-	3,010人	100% ☆ 100%	A A 総合戦略 (☆) 行動計画 (★)	<具体的な取組の内容> 十分な意願・知識・技能を有する者として認定された方である防災士の養成を行うため、県では平成17年度から徳島大学と連携し、「防災士」受験資格取得の支援のための「地域防災推進員養成研修」を実施している。教育を終了した方を地域の防災リーダーとして「地域防災推進員」として登録し、センターや啓発活動等への協力をいただき、地域の防災力向上に努める。	危機
	○「防災士」登録者数（累計） ('17) 2,489人→('22) 3,800人																	
	○「防災士」新規取得者数 (人口10万人当たり) ('17 全国4位→('19) ~('22) 全国4位以内																	
157	●児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図るため、小学校高学年を対象とした防災学習プログラム「あわっ子防災チャレンジ」を実施するほか、中学生・高校生や教員の防災士を育成し、防災クラブを中心実践的なボランティア活動等に取り組むなど、地域住民と連携した防災教育を推進します。<教育>	【AP編】32ページ 基本目標4-（工）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。<教育>	-	-	-	-	-	1,500人	-	-	-	-	1,590人	100% ☆ 100%	A A 総合戦略 (☆) 行動計画 (★)	<具体的な取組の内容> あわっ子防災チャレンジの実施 ・小学生高学年を対象にした、災害時に自分の命を自分で守るために防災知識や災害対応を読み説本で学習や、eラーニングで確認する防災学習プログラムを推進し、防災教育の実を図った。 教員防災士の養成と県立学校への配置 ・防災に対する専門知識と技能を有する教員防災士の養成に取り組み、全ての県立学校に配置し、学校と地域が連携した防災活動を推進するなど、学校防災体制の向上を図った。 累計79名の教員防災士を養成。県立学校配置率100% 中学生・高校生防災士の育成 ・未来の地域防災のリーダー育成のため、「学校防災人材育成講座」を開催し、高校生防災士（県立中学生を含む）の育成に取り組んだ。資格を取得した高校生は「防災クラブ」を拠点として、地域と連携した防災活動等に積極的に取り組んだ。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・地域と連携した防災教育が推進され、地域防災の担い手の育成が図られている。	教育
	○あわっ子防災チャレンジ実施人数（累計） ('17) →('22) 4,500人																	
	○教員防災士養成数（累計） ('17) 42人→('22) 165人																	
	○中学・高校生防災士養成数（累計） ('17) 373人→('22) 900人																	
	○県立学校への防災士資格を有する教職員の配置率 ('17) 100%→('22) 100%																	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
		○数値目標	数値目標の考え方・算定期間 (全国消防団員会の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
158		●消防団をはじめ、将来の地域防災の担い手となる人材の育成を図るために、本県で3回目となる「全国少年消防クラブ交流大会」を開催するとともに、継続的な本県開催を働きかけます。<危機>													A		
		○全国大会の開催 ('19) 開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆	100%	
159		●地域防災力の中核となる消防団員を確保するとともに、その活動の活性化を図るために、イベントへのブース出展や消防団PR動画ーション動画の配信など、消防団のイメージアップを図る広報を実施します。また、多様な人材の活用による消防団活動の幅広を広げるため、学生、女性、消防団OBなどによる機能別団員制度の導入を市町村に働きかけるとともに、消防団協力事業所の顕彰や、「消防団応援の店」の登録を積極的に推進し、消防団を応援する地域づくりを推進します。<危機・政策>	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  消防団を中心とした、地域防災力の充実強化を図るために、多様な人材の活用による消防団員の確保と、消防団活動の幅広を広げるため、学生、女性、消防団OBなどによる機能別団員制度の導入を市町村に働きかけるとともに、消防団協力事業所の顕彰や、「消防団応援の店」の登録を積極的に推進し、消防団を応援する地域づくりを推進します。<危機・政策>												C	B	
		【AP編】33ページ 基本目標4-（工）-③		-	-	-	-	21 市町村	-	-	-	-	19市町村	90%	☆	★	
共通	○「消防団協力事業所表示制度」の導入市町村数 ('17) 19市町村→('22) 24市町村	全市町村へ普及が必要		-	-	-	-	21 市町村	-	-	-	-	19市町村	90%	☆	★	
	○「消防団応援の店」の登録店数（累計） ('17) 102店→('22) 300店	基準店の3倍（毎年50店の増加）		-	-	-	-	150店	-	-	-	-	120店	80%	☆	★	
	○「機能別団員制度」の導入市町村数 ('17) 4市町村→('22) 20市町村	各年4ずつ増加		-	-	-	-	8 市町村	-	-	-	-	5市町村	62%	☆	★	77% 82%
	○消防団への新規入団者数 ②→②②①年間500人			-	500人	500人	500人	500人	-	466人	507人	513人	R2.7月頃 判明	97%	★		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ①〇以上A・②〇以上B・③〇未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
160		●県消防探法大会において、実践に即した水出し探法を実施するなど、市町村と連携して、県下の消防団員の技術力、迅速・的確な行動、規律、士気の向上を図ります。<危機>															
		○消防探法大会の実施（隔年） ('20) ('22) 実施		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画(☆)	総合戦略(★)	<具体的な取組の内容> ・徳島県消防探法大会を隔年で実施 平成30年度 ・開催日 平成30年7月22日（日） ・場所 県消防学校グラウンド ・出場 ホンブル等13チーム、小型ポンプ16チーム  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組により、消防団員の技術力等の向上を図った。  <今後の取組方針> 引き続き、大会を実施し、目標を明確にすることで、団員間の結束力を高めるとともに、訓練意欲を高め、消火技術の向上を図る。 ※新型コロナウィルスの影響によりH2年度は開催中止	危機
161		●女性消防団員の活動の活性化を図るため、広報・研修を実施するとともに、「全国女性消防団員活性化徳島大会」を誘致するなど、消防団活動における女性の活躍推進を図ります。<危機>															
		○全国大会の開催 ('20) 開催		女性消防団員の割合が、全国平均3.08%に対し、本県は2.02%。全国大会の開催により、女性消防団員の確保及び活性化を目指す。		-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画(☆)	総合戦略(★)	<具体的な取組の内容> ・女性消防団員スキルアップ研修 新型コロナウィルスの影響によりH元年度は中止 ・「女性の活躍加速」をテーマに「地域防災力向上シンポジウム in 徳島2020」を開催 開催日 令和2年1月16日 場所 あわきぐるホール 参加者 約580人  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 女性消防団員の活動の活性化を図った。 全国女性消防団員活性化徳島大会開催に向けた機運の醸成を図った。  <今後の取組方針> 全国女性消防団員活性化徳島大会の実施	危機

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
162		● 消防現場における女性の活躍を推進するため、女子学生を対象に消防の魅力を発信する職業説明会の開催や研修会を実施することともに、女性の働きやすい環境づくりを促進します。<危機>														<具体的な取組の内容> ・パンフレット、ポスター等作成 ・PR動画の制作 ・女性消防吏員研修会の開催		
163		● 津波や活動層地震などによるあらゆる被害を想定し、復興課題を把握することもに「平時のまちづくり」と「復興まちづくり」を行える人材を各自治体に育成するため、「復興まちづくりイメージトレーニング」等を実施します。<県土>													A	<具体的な取組の内容> ・県内市町村と連携し、各自治体の職員を中心としたワークショップを開催。 ・専門家（東京大学教授）に講師を依頼し、復興まちづくりについて課題の把握や取り組み方法についてレクチャ ・H28年度：小松島市、H29年度：美馬市、H30年度：阿南市、R元年度：徳島市で開催し、R元年度に目標人數を達成。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、女性消防吏員について理解が深まり、職員の採用増につながった。  <今後の取組方針> ・パンフレット及びポスター等を活用した普及啓発 ・女性消防吏員を対象とした研修会の開催等 「消防の仕事の魅力」や「女性にもできる仕事」について引き続きPRを実施する。	危機	
	○「復興イメージトレーニング」等の参加者数 (累計) ('17) 118人→('22) 500人以上	県下24市町村×2人+α	- - - - 240人 - - - - 370人	-	-	-	-	240人	-	-	-	-	-	100%	☆	100%	行動計画(△) 総合戦略(★)	県土

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標 (数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報))	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ①②③は数値目標未達がある場合に記載 ④⑤⑥は計画の改善見直しをした場合のみ記載	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
164		●県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、南部防災館と連携し、管内の学校等への防災出前講座を行い、防災教育を推進します。<南部>												行動計画(☆) 総合戦略(★)	<具体的な取組の内容> 県南部圏域の次世代の防災活動の担い手を育成するため、県南部の小・中・高校のうち40校に対して、延べ53回の出前講座（地震体験、防災クイズ、避難所運営シミュレーションなど）を実施。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、小・中・高校生の防災に関する知識や意識の向上が図られ、防災の次世代の担い手育成が推進された。  <今後の取組方針> 令和2年度以降も引き続き、小・中・高校生を対象とした防災出前講座を積極的に実施する。	南部	
		○小・中・高校生を対象にした防災講座等 実施回数 ('17 34回→'19) ~('22) 年間35回以上		全市町（全学校等）への普及が 求められている '17の実績をもとに設定	-	-	-	-	35回	-	-	-	-	53回	100%	☆	100%
165		●「防災・健康」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「広域防災・後方支援の拠点」とするため、関係機関と連携した図上訓練や、西部防災館における地場住民を対象とした防災や健康に関する講座を開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。<西部>												行動計画(☆) 総合戦略(★)	<具体的な取組の内容> 1 西部防災館における「防災」及び「健康増進」講座の実施回数は、目標である45回を越えて開催し、特にヨガ教室は人気講座であった。 2 防災関係機関と連携し、応援部隊展開訓練や災害時物流訓練、孤立化や活断層地震に對応した図上訓練を開催した。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、西部防災館の利活用が推進されるとともに、「平時と災害時」双方の防災拠点機能強化が図られた。  <今後の取組方針> 西部防災館を利活用し、防災リーダーとしての活躍が期待される防災士等との連携を強化するなど、引き続き「平時と災害時」双方の防災拠点機能を強化し、地域防災力向上に努める。	西部	
		○「防災」及び「健康増進」講座の実施回数 ( <del>再掲</del> ('17) → ('19) ~ ('22) 年間45回以上		西部防災館指定管理者の計画に基づき数値を設定	-	-	-	-	45回	-	-	-	-	129回	100%	☆	100%
		○西部健康防災公園を活用した物流・広域受援の現地訓練の実施回数 ('17) → ('19) ~ ('22) 年間1回以上		定期的に反復・継続することで、目標を達成可能であるため	-	-	-	-	1回	-	-	-	-	3回	100%	☆	100%

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における場戦箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ①②③は数値目標未達がある場合に記載 ④⑤⑥は計画の改善見直しをした場合にのみ記載	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
166	●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。<県土>	H28の熊本地震や鳥取県中部地震における県外への支援実績や県内被災時の他県からの応援体制の確立により、現時点の人数を維持すれば対応可能。											行動計画(☆)総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ・年1回講習会を開催し、新規及び更新の被災宅地危険度判定士を認定する。 ・被災宅地危険度判定士の認定期間は5年とする。	県土
	○被災宅地危険度判定士（確保人数） (17) 610人 →(19)～(22) 毎年610人以上		-	-	-	-	610人	-	-	-	-	610人	100%	☆	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、被災時に判定士の派遣要請があった場合、対応可能となっている。
167	●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成し、弁災時の判定業務を円滑に行えるよう、判定訓練などを実施します。<県土>	判定士取得の資格要件を満たすと看えられる人数から設定											行動計画(☆)総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 令和元年12月11日に被災建築物応急危険度判定士育成講習会を実施	県土
	○被災建築物応急危険度判定士（確保人数） (17) 542人→(22) 740人		-	-	-	-	680人	-	-	-	-	804人	100%	☆	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、804名の応急危険度判定士が確保され、判定業務の実施体制の充実が図られた。

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における場所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
168	共通	●市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「防災意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催など、地域防災力の強化促進を図ります。<危機>	【AP編】32ページ 基本目標4-(工)-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										行動計画(☆) 総合戦略(★)	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 良好な生活環境が確保された避難所づくりを推進するため、市町村職員や自主防災組織等の地域防災リーダーを対象に研修・訓練を行い、「防災避難所運営リーダー」を養成することともに、地域防災力の向上を図るため、地域の集まりや各種団体の会合、企業研修等に職員が直接出向き、「防災出前講座」を実施している。	危機	
		○「快適避難所運営リーダーカード」交付者数（累計） ('17) 224人→('22) 370人		避難所運営訓練の全課程修了者数1回30人 ('27~'29)の平均修了者数1回44.8人 今後の訓練の難易度変更を考慮し設定	50人	100人	125人	150人	280人	78人	116人	224人	264人	299人	100%	☆ ★	
		○防災出前講座受講者数 ('17) 26,384人（過去3年平均） →('19)～('22)年間25,000人以上		過去の受講者数の実績から設定	—	—	—	—	25,000人	—	—	—	—	28,783人	100%	☆	93% 100%
		○「防災啓発サポーター」活動回数 ('17) 年間5回→('19)～('22)年間5回		防災啓発行事（防災メモリアルデータ（年5回）等）にあわせて活動機会を確保	—	—	—	—	5回	—	—	—	—	4回	80%	☆	
169		●県内企業等の事業継続力の向上を図るために、産学官連携による推進体制を通じて、トップランナーとなる「徳島県企業BCP認定」企業の育成・増加を促進するともに、BCPの策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援により、県下全域でのBCPの普及促進を図ります。<商工>	毎年3社の増加を図る											行動計画(☆) 総合戦略(★)	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 1. 団体連携事業（R元年度 9回実施） 2. 大学連携事業（R元年度 5回実施） 3. BCPトップセミナー開催（R元 実施） 4. BCP策定にかかる共同圖上訓練（R元 実施）  <課題の解決に向けた対応> 県民が防災・減災について関心を持ち、日常的なものとして意識し、備えてもらえるよう、十分留意しながら、防災メモリアルデータにあわせて行う防災啓発活動行事の内容を検討する。	商工	
		○認定企業数（累計） ('17) 11社→('22) 26社													—	—	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ●100以上A・80以上B・80未満C ○今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ●100以上A・80以上B・80未満C ○今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
170		● 大規模広域災害が発生した場合、単独組織だけでは対応が困難になることから、県内における事業継続計画（BCP）の充実に重要な役割を担う団体等が参画し、本県の地域継続に係る諸課題について検討を行うため、「徳島県地域継続推進協議会」を開催します。<危機>													<具体的な取組の内容> 県内における事業継続計画（BCP）の充実に重要な役割を担う団体等が参画し、本県の地域継続に係る諸課題について検討を行うため、「徳島県地域継続推進協議会」を開催する。		
171		● 自主防災組織の活性化、FCP（家族継続計画）の普及啓発、各種イベントの開催等を通じて、家庭や地域の防災活動の促進をはじめ、次代の防災を担う人材の育成を図るなど、住民主体の地域防災力の向上を目指します。<危機>													<具体的な取組の内容> 自分の身は自分の努力で守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって連携に協力し合いながら防災活動に組織的に取り組むため、各種啓発イベントや講座を通じて防災人材の育成に取り組んでいる。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「徳島県地域継続推進協議会」の開催により、関係団体との地域継続に向けた情報交換や課題の検討が進められた。  <今後の取組方針> 今後も協議会を開催し、本県の地域継続に係る課題等について検討を行う。	危機	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）				実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
172		● 市民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、3年ごとに地震・津波県民意識調査を実施します。<危機>													<具体的な取組の内容> 3年に1度、アンケート方式による県民意識調査を行い、地震防災への関心や災害への備えなどの現状を把握する。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 3年に1度の県民意識調査の結果を県の地震・津波防災対策の参考資料としている。 <今後の取組方針> R3年度に実施予定	危機	
173		● 災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、関係機関と連携して、災害ボランティアに対する啓発の実施や、ボランティアの力が効果的に發揮されるよう活動環境の整備を促進します。<危機・保健>													<以下、危機> <具体的な取組の内容> 災害時の被災者支援活動において重要な役割を担う災害ボランティアの育成のため、保健福祉部局と連携し、平成20年に徳島県災害ボランティア連絡会を設立し、「災害ボランティア講座」を実施している。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 徳島県災害ボランティア連絡会が中心となって、毎年災害ボランティア講座を実施し、災害ボランティアの知識、技術等が向上・強化された。 <今後の取組方針> 災害ボランティア講座の受講を通じて、地域のボランティア力の向上を図っていく。 <以下、保健> <具体的な取組の内容> 1 令和元年台風第19号被災地の災害ボランティアセンター運営支援 (活動日18日、派遣者数3名)、状況報告会の実施 2 災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施 (総合防災訓練及び県西部・南部・東部の3カ所で実施) 3 四国4県の災害時の連携体制構築(WEB会議システムの導入)	<以下、危機> <具体的な取組の内容> 災害ボランティアセンターの設置運営訓練では、行政、社会福祉協議会、ボランティア関係機関に加え、地域住民が参加したコミュニティーマッチング方式の訓練を実施し、関係機関の連携を図り、円滑な災害ボランティア活動の環境整備が促進された。 <今後の取組方針> 継続的に災害ボランティアセンターの設置・運営訓練等を実施し、災害ボランティアの理解を深めるとともに、地域住民とボランティア関係団体との連携体制の構築を進めます。	危機 保健

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)			
174		●防災活動に資する情報収集を目的とした監察の災害情報協力員（防災ウォッチャー）※に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。<監察>													<具体的な取組の内容> 全監察署において災害情報協力員（防災ウォッチャー）に対する講習会を実施。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 災害関係情報を早期に入手し、的確な災害警備活動を実施することを目的に委嘱・運用している災害情報協力員（防災ウォッチャー）に対して災害に関する知識等に関する講習会等を開催し、より効果的な運用を図った。 <今後の取組方針> 引き続き体制の維持、対応能力の向上等を継続的に推進する。	警察
175		●県民の防災に対する機運の醸成を図るために地域や自治体、防災関係機関それが防災体制をチェックする「毎月1点検運動」を実施します。<危機>													<具体的な取組の内容> 県民一人ひとりが毎月一つのテーマで防災点検に取り組む「毎月1点検運動」を展開することで、年間を通じて、様々な講習会や研修を開催した。また、NHKの防災航路と毎月1点検運動を連携させ、県民へ周知を図った。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 様々な機会を提供することで、県民の防災意識の向上と定着に寄与することができた。 <今後の取組方針> 今後も市町村と連携することで、より効果的な運動を展開する。	危機

## 主要施策3 戰略的災害医療の展開

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局			
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)						
176	● 災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成や資質向上、要配慮者への支援の充実を図ることともに、病院BCPの策定を支援し、更なる災害医療体制の向上を図ります。<保健>	【AP編】33ページ 基本目標4-（工）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 大規模災害時に、被災地の精神保健医療支援を行う、災害派遣精神医療チーム（DPAT）への研修を行うことにより、「DPAT」の充実強化や資質向上を図ります。<保健>												B	C	保健	
	○ DMATの体制整備 ('17) 28チーム→('22) 32チーム	研修枠も限りがあり参加者が増加すれば難しいが、確実にチーム数を増やしていく	-	-	-	-	29 チーム	-	-	-	-	30 チーム	100%	☆	82% 50%	<具体的な取組の内容> ・ DMAT 厚生労働省が行う「DMAT養成研修」への受講者推薦を進めるとともに、医療従事者が学習しやすいよう、国研修の一部を県内で実施する「徳島DMAT研修」を実施し、受講者の負担軽減及びその拡大に努めた。 ・ DPAT DPATの養成や資質向上、要配慮者への支援の充実を図るために研修会を実施した。 ・ BCP 医療機関にBCPの策定方法を習得していただけるよう、「BCP研修」を開催している。（H28：2回、H29：2回、H30：2回、R1：1回） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・ DMAT 研修の機会を増やしたことで、DMATチームが着実に増加している。 ・ BCP H30年末までに全ての災害拠点病院（11）で策定済みとなった。 <今後の要因及び課題※1> ・ DPAT 新型コロナウイルスの影響により、研修会を1回中止したため。 <今後の取組方針> ・ DMAT 厚生労働省が行う「DMAT養成研修」の受講を推進するとともに、「徳島DMAT研修」を実施して受講者の負担軽減等を図り、チームの増加を目指していく。 <課題の解決に向けた対応※2> ・ DPAT 引き続きDPATの養成や資質向上、要配慮者への支援の充実を図るために研修会を実施する。 ・ BCP 「BCP研修」の開催をはじめ、医療機関に対しBCP策定支援を行う。		
	○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の資質向上のための研修会の開催 ('17) 2回→('19～'22) 2回以上	県内の全ての精神科病院と精神保健福祉センターに整備されたDPATの資質向上のため実施	-	-	-	-	2回	-	-	-	-	1回	50%	☆ ★		保健		
177	○ BCP 策定病院数 ('17) 20病院→('22) 40病院	R4までに全救急告示病院（40病院）でのBCP策定を目指す	-	-	-	-	25病院	-	-	-	-	24病院	96%	☆	A	<具体的な取組の内容> これまでの事業の進捗を踏まえ、新たに取り組む事業として、災害医療を担う人材の育成や、災害時要配慮者への支援に関する事業を実施する。 ・ DMAT（災害派遣医療チーム）養成の推進 ・ 避難されるオストメイトが必要とするスマートマスクの備蓄 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 近年の災害から得られた知見や社会情勢の変化等を踏まえた見直しを行った。 <今後の取組方針> 引き続き、災害から得られる知見や社会情勢の変化を踏まえ、見直しを行う。		危機
	○ 戰略的災害医療プロジェクト 基本戦略の見直し ('19) 見直し	策定後3年間の取組状況を踏まえた見直しを実施	-	-	-	-	見直し	-	-	-	-	見直し	100%	☆	100%			

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定根拠 (全国調査等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
	区分	年次		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
178	●大規模災害時に迅速かつ適切に医薬品が供給できるよう、「災害時おくすり供給車両」の導入や各災害医療圏域に「災害リーダー薬局 <sup>※</sup> 」を設置し、医薬品供給調整体制の整備を促進します。<保健>																
	○災害リーダー薬局の認定数（累計） ('17) →('19) 20薬局	災害医療圏域（災害拠点・災害医療支援病院）周辺にリーダー薬局を設置	-	-	-	-	-	20薬局	-	-	-	-	20薬局	100%	☆	A	保健
	○「災害時おくすり供給車両（仮称）」の導入 ('19) 導入	災害時に被災地等へ医薬品を迅速かつ適切に供給するため	-	-	-	-	-	導入	-	-	-	-	導入	100%	☆	100%	

## 主要施策4 快適な避難環境の整備

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における場所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
179		●一定の地図をカバーする「拠点避難所」の指定を促進し、「拠点避難所」となる県立学校等の避難所機能の強化・充実を推進することともに、県立学校体育馆に「避難所施設となる体育馆冷暖房設備モデル」を設置し、市町村への技術的支援に取り組みます。<危機・教育>												行動計画(☆)総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ○避難所施設となる体育馆トイレ洋式化率 H30・R元あわせて190箇所(うちR元は54箇所)で実施。 ○避難所施設となる体育馆への冷暖房設備モデル設置 R元に設計業務実施。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ○避難所施設となる体育馆トイレ洋式化率 H30・R元あわせて75%としていた計画を上回る89%で実施。 ○避難所施設となる体育馆への冷暖房設備モデル設置 設備設置に向けて進捗している。 <今後の取組方針> ○避難所施設となる体育馆トイレ洋式化率 R2末までに実施率100%を目指し進行管理に努める。 ○避難所施設となる体育馆への冷暖房設備モデル設置 設備設置に向けて事業実施に努める。	危機教育
		○避難所施設となる体育馆トイレ洋式化率 ('17) 28%→('20) 100%		避難所施設機能として必要なトイレの洋式化を目指す	-	-	-	-	75%	-	-	-	-	89%	100%	☆	
		○避難所施設となる体育馆への冷暖房設備モデル設置 ('20) モデル設置		避難所施設となる体育馆への冷暖房設備のモデル設置を実施する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%	
180		●生活の質を重視した避難所運営や多様な避難環境の創出を促進し、災害時における避難環境の向上を図ります。<危機・県土>												行動計画(☆)総合戦略(★)	B	<以下、危機> <具体的な取組の内容> 市町村がトイレ環境を整備するための補助金による支援や、年間計3回のスフィアプロジェクト研修を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 市町村による災害用トイレの備蓄や、スフィアプロジェクト研修の実施により、災害時の避難環境が向上した。 <未達の要因及び課題※1> スフィアプロジェクト研修について、新型コロナウイルス感染症拡大により4回目の研修(講演会)がキャンセルとなったため、参加者数が未達となった。 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き補助金による市町村の支援やスフィアプロジェクト研修を開催し、避難環境の向上につなげる。 <以下、県土> <具体的な取組の内容> 1 レンタル会社へ電話による補助制度の周知 2 レンタル会社へ訪問による補助制度の周知 3 建設現場において現場従事者に女性が含まれる場合は快適トイレ設置を義務化 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 建設現場での設置義務化により、レンタル会社の快適トイレの購入意欲が向上した。 <未達の要因及び課題※1> 快適トイレの購入に際し、多額の自己負担が必要であり、経営状況を踏まえて検討している。 <課題の解決に向けた対応※2> 建設現場のトイレ快適化に対し、引き続き補助を行ふとともに、現場従事者に女性が含まれる場合は原則として快適トイレの設置を義務化することにより、さらなる導入の促進を図る。	危機県土
		○市町村における災害用トイレの備蓄率 ('17) --→('20) 100%		全ての市町村に十分な災害用トイレを備蓄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		○県補助による快適トイレ導入基数 (累計)(再掲) ('17) 95基→('20) 215基		女性の従事する建設現場の仮設トイレについては、全て快適化を目指す。	-	-	-	-	165基	-	-	-	-	141基	85%	☆	
		○スフィア・プロジェクト <sup>※3</sup> 研修の参加者数 ('17) 63人→('19) ~('22) 年間100人		参加人数25人×4回開催(東部・南部・西部・全体 各1回開催)	-	-	-	-	100人	-	-	-	-	84人	84%	☆	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
181		●大規模災害時に、高齢者や障がい者等の要配慮者が、安心して避難生活を送るため、市町村における福祉施設、宿泊施設の「福祉避難所」への指定及び円滑な運営体制の整備を支援します。<保健・商工>														<具体的な取組の内容> 1 福祉避難所運営体制強化事業 (7市町への福利避難所の整備に係る経費の補助、 福祉避難所設備・運営訓練の実施) 2 徳島県災害派遣福祉チームの発足（R2.3.23）	保健 商工
		○「福祉避難所」指定施設数 ('17) 167施設→('22) 250施設		不足している福祉避難所の指定施設数の増加を目指す。	-	-	-	-	189施設	-	-	-	-	196施設	100%	☆	100%
182		●地域の絆を深め、互いに支え合う地域共生社会の実現を図るために、平時は地域住民の交流拠点、災害時は要配慮者の福祉避難所としての機能を実装する「地域生活支援拠点」を整備します。<冉馬><保健>														<具体的な取組の内容> 誰もが住みやすい共生社会の実現を目指し、地域生活支援拠点を整備する社会福祉法人に対し、R1年度より国の補助制度を活用し、施設整備費用の一部を補助している。 (進捗状況) ○R1年度 県西部圏域において、地域の「交流支援機能」（ユニバーサルカフェ等）と「防災機能」（福祉避難所）を付加した、本県ならではの地域生活支援拠点施設を整備中。 ○R2年度 県東部圏域において整備予定。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> R2年度中には西部圏域に1箇所、R3年度中には東部圏域に1箇所整備予定。障がいの有無にかかわらず、インクルーシブな地域づくりによる地方創生の拠点として実装を図り、誰もが住みやすい「地域共生社会の実現」に向けて、計画的に拠点整備を推進する。	保健
		○福祉避難所機能を有する 「地域生活支援拠点」の施設数 ('17) --→('22) 3箇所		県内3障がい保健福祉圏域に、各1施設の整備を目指すもの	-	-	-	-	—	-	-	-	-	—	-		

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国賃貸等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
183	●大規模災害発生後、速やかな応急仮設住宅供給のため、用地の確保等、事前準備を推進します。<県土>														<具体的な取組の内容> ・H30年度までに応急仮設住宅建設候補地のリスト化完了（約12万2千戸相当） ・より実効性のあるリストの作成（民地所有者調査、官地管理者調整） ・H元年度までに18市町で配置計画モデルを作成済 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、事前準備の進捗が図られた。	県土

## 主要施策5 平時・災害時両面での自然エネルギーの利活用

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
184	●「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、温室効果ガス排出削減や分散型エネルギーによる災害対策、地域の活性化等を目的として、「自然エネルギー」の導入を促進します。<県民>													行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	A	危機
			-	-	-	-	-	28.1%	-	-	-	-	29.6%	100%	☆	100%	
185	○自然エネルギーによる電力自給率 ('17) 26.7%→('22) 30.5%	H28年度の実績とH42年度の目標値を乗算して算定。												行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	A	危機
			-	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆	100%	
	○「自立・分散型電源」導入支援制度の創設 ('19) 創設	大規模災害への備えとして、自然エネルギーを活用した「自立・分散型電源」の導入支援制度を創設する。												行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	A	危機
			-	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆	100%	

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
	区分	数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)						
186	共通	● 地球温暖化対策や平時における電力の地盤地消の推進、さらには災害時の非常電源として活用が期待できる水力発電の普及を図るため、渓流に設置可能なビコ水力発電機の実証実験や、先導的モデルとなる小水力発電所の整備に取り組みます。 これらの取組みや実験データを公表することによって、自然エネルギーの普及促進を図ります。<企業>	【AP編】34ページ 基本目標4-(工)-⑤	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												C C 66% 50%	<具体的な取組の内容> 1 小水力発電流況調査等 (H29・H30) 小水力発電事業化プラン協働推進事業 (R1) 2 ビコ水力発電機2箇所設置 (H30) ビコ水力発電機2箇所の実証実験 (H30・R1) 3 相談窓口による市町村・民間等への技術支援 (H29: 4件、H30: 3件、R1: 5件)		
		○自立・分散型エネルギーの普及拡大 ('19)～('22) 小水力発電所の整備・運用		-	-	-	-	整備・運用	-	-	-	-	-	0%	☆ ★	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> ビコ水力発電実証実験や市町村等への技術支援により、自然エネルギーの普及促進が図られ、一方、小水力発電所の整備に着手できていない。			
		○自然エネルギー地盤地消モデルの普及促進 ('19)～('21) ビコ水力発電機の 実証実験(2箇所) ('22) 説明会の実施		-	-	-	-	実証実験	-	-	-	-	実証実験	100%	☆ ★	<○未達の要因及び課題※1> ○自立・分散型エネルギーの普及拡大 R1年度、小水力発電所の建設工事の発注に向けて、河川管理者、漁業関係者、地権者等との協議を進めていたが、発電所建設予定地付近の関係者から建設反対の申し入れがあり、事業推進が困難な状況にある。			
		○自然エネルギー導入促進のための技術支援 ('19)～('22) 相談窓口による支援		-	-	-	-	支援	-	-	-	-	支援	100%	☆	<課題の解決に向けた対応※2> ○自立・分散型エネルギーの普及拡大 今後は地域の理解を深めながら、新たな視点でモデル候補地のリサーチを行なうが、事業の可能性について引き続き検討していくとともに、自立・分散型エネルギーの普及拡大に向けた市町村等による小水力発電の事業化を目指し、現在着手中の「小水力発電事業化プラン協働推進事業」により企業局の持つ技術、知識、経営手法を最大限活用し、危機管理環境部とも連携しながら市町村等へのフッショ式の導入支援を積極的に推進する。			
187		● 水素社会の早期実現を目指し、「徳島県水素グリッド構想※」の具現化を図るため、「燃料電池自動車（FCV）」や「燃料電池バス」はじめ多様な水素モビリティの導入を促進するなど、地球温暖化対策の切り札となる「水素エネルギー」の普及拡大を推進します。<県民>	2020年度以降、地方都市への導入が開始される見込みであり、本県でも率先導入を目指すもの。（高難度目的）													C C 66% 50%	<具体的な取組の内容> 1 徳島県水素グリッド構想策定 (H27) 2 公用車への燃料電池自動車の導入導入 (H27～H28) 3 燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）の実施 (H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台) 4 燃料電池バス試験運行及びバスマスターの実施（試乗会・H29～R1、ツアーハ30） 5 燃料電池バス導入検討部会の設置及び会議開催 (H29～R1・4回開催) 6 燃料電池バス実証運行の実施 (R1) 7 全国初となる燃料電池バトガードの導入 (R1)		
		○「燃料電池バス」の本県導入 ('20)導入		-	-	-	-	-	-	-	-	-	燃料電池バス実証運行の実施 (R1)	66% 50%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 県内における水素エネルギーの積極運用が図られ、地方から水素社会実現に向けた取組みが進展した。				
				-	-	-	-	燃料電池バス実証運行の実施 (R1)	-	-	-	-	燃料電池バス導入検討部会の設置及び会議開催 (H29～R1・4回開催)	66% 50%	<今後の取組方針> 水素ステーション設置や、燃料電池バス・燃料電池船をはじめ新たなモビリティ導入など、水素エネルギー普及拡大に向けて取り組む事業者への支援を行うとともに、燃料電池バトガードの効果的活用や県内各地で開催されるイベントと連携した戦略的PRなど、県民に身近な場面での普及啓発活動を展開する。				

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ①80以上A・②80以上B・③80未満C	判定 ①A・②B・③C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
	区分	○数値目標		数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	
188	●次世代エコカー（EV、FCV、PHV等）の優れた蓄電・発電機能が災害時の非常用電源として有効活用できることについて、広く県民の理解を深め、普及拡大に繋げるため、積極的な取組みの推進を図ります。<県民>	【AP編】34ページ 基本目標4-（工）-⑤	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  次世代エコカー（EV、FCV、PHV等）の優れた蓄電や発電機能を災害時の非常用電源として有効活用するため、県及び市町村の公用車を次世代エコカーに更新することとも、それを使って防災拠点や避難所等へ電力を供給する取組み（V2Hの設置等）を進めます。<県民>	-	-	-	-	15件	-	-	-	-	20件	100%	☆	A 行動計画（☆） 総合戦略（★）	A A	<具体的な取組の内容> 1 徳島県立防災センター（北島町）におけるV2H（ヴィーカー・トゥ・ホーム）の導入（H27） 2 県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション（SHS）開所、公用車として燃料電池自動車（FCV）を率先導入（H27～H28） 3 燃料電池自動車普及促進事業（民間団体へのFCV購入に対する補助）の実施（H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台）※民間団体と災害時の協力協定を締結 4 県内各地でのイベント、防災訓練等での次世代エコカーによる外部給電デモ・パレードの実施（H27～R1） 5 燃料電池バス「SORA」を活用した外部給電デモンストレーションの実施（H30）※燃料電池バスツアーエンターテイメントの中でも実施 6 県庁SHSによる一般車両への水素充填の実証（R1） 7 燃料電池バッカーラの導入（R1）	危機
	○イベントにおけるエコカーを活用した給電に関する啓発活動の実施数（累計）（17）4件→（22）30件	県民の理解を深めるため、継続的な普及啓発を実施する。		-	-	-	-	15件	-	-	-	-	20件	100%	☆	100%	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 環境性能だけではなく、災害時の非常用電源としても有効な次世代エコカーへの理解が県内に広く浸透した。	
	○防災拠点や避難所への次世代エコカーによる電力供給の取組市町村数 ※1市町村→30全市町村			3 市町村	8 市町村	16 市町村	24 市町村	24 市町村	3 市町村	8 市町村	16 市町村	24 市町村	24 市町村	100%	★	100%	100%	<今後の取組方針> 災害時において公用FCV・SHS等が効果的に機能する体制整備を図るとともに、市町村各はじめ「走る蓄電池」「走る発電所」である次世代エコカーの普及が進むよう取組みを加速する。	

ターゲット2 「強靭とくしま・安全安心」の実装  
 重点戦略2 国土強靭化を牽引！「災害列島」から「安全安心列島」へ  
 主要施策1 地震・津波災害に強いまちづくり

(2-2-1)

整理番号 区分 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基礎 ☆平均 ★平均	判定 100以上A・80以上B・80未満C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)					
	○次期・国土強靭化地域計画の策定 ('19)策定	-		-	-	-	-	策定	-	-	-	-	-	100%	☆	100%		
189	●「南海トラフ巨大地震」や「中央構造線・活断層地帯」、傾発化・軟弱化する豪雨災害など、あらゆる大規模自然災害の脅威から県民の命や財産、生業を守る強さ」と「速やかに適応できるしなやかさ」を備え、「国土の強靭化」の推進を図るために、次期・国土強靭化地域計画の策定を行います。<危機>														A		<具体的な取組の内容> 「徳島県国土強靭化地域計画」の策定とその計画に基づく施策を実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 新「徳島県国土強靭化地域計画」を策定（R元. 1.1） <今後の取組方針> 「徳島県国土強靭化地域計画」に基づいた施策の着実な推進を図る。	危機
190	●津波避難困難地域の解消を図るため、「南海トラフ地震に係る地震防災对策の推進に関する特別指針法」に基づく津波避難対策を推進します。<危機>																<具体的な取組の内容> 計画未策定の町に対する策定メリット、策定手順等の情報提供や、市町が行う避難路・避難場所等の整備・機能強化に対する支援を行うことにより、避難困難地域解消へ向けた取組を進めた。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 高速道路法面を活用した津波避難施設の設置など避難困難地域解消への取組が進んだ。 <今後の取組方針> 引き続き、情報提供や支援を継続的に行い、避難困難地域解消へ向けた取組をさらに進める。	危機
	○「津波避難対策緊急事業計画」策定率 (対象8市町) ('17) 75%→('22) 100%	沿岸8市町における津波避難困難地域の解消が必要であるため	-	-	-	-	-	策定	-	-	-	-	-					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ことの達成率 (100以上A・80以上B・80未満C)	判定 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
191		●地域の事前防災・減災体制の整備を推進するため、気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」を活用し、市町村における「防災対応」の計画策定を支援します。<危機>															
		○「臨時情報」を活用した「防災対応」の計画策定市町村数 ('17) → ('20) 全市町村（24市町村）	2020年度中に、自治体において「臨時情報」を活用した防災対応の本格運用が開始される見込み	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		行動計画 (☆★)	総合戦略 (☆★)	
		●工法の見直しやコスト縮減を図り、救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。<農林・県土>														A	
		○海岸・河川堤防等の地盤・津波対策の実施箇所数（累計） ('17) 19箇所 → ('22) 27箇所（全59箇所中）	実施箇所数の毎年の増加を図る。	-	-	-	-	23箇所	-	-	-	-	23箇所	100%	☆		
		○河川水門の耐震化実施箇所数（累計） ('17) 8箇所 → ('21) 13箇所	実施箇所数の毎年の増加を図る。	-	-	-	-	11箇所	-	-	-	-	11箇所	100%	☆		
		○水門・橋門等の自動化・閉鎖率 ('17) 45% → ('22) 50%	津波到達時間の短い箇所から、自動化・閉鎖の推進を図る。	-	-	-	-	47%	-	-	-	-	47%	100%	☆		
192		○緊急輸送道路における重点整備区間（35箇所）の改良率 ('17) 65% → ('22) 75%	緊急輸送道路の重点整備区間の改修を推進する。	-	-	-	-	66%	-	-	-	-	66%	100%	☆		
		○緊急輸送道路における斜面対策の実施箇所数（累計） ('17) 167箇所 → ('22) 183箇所	緊急輸送道路の斜面対策を促進する。	-	-	-	-	168箇所	-	-	-	-	168箇所	100%	☆		
		○緊急輸送道路等における橋梁（15m以上）の耐震化率 ('17) 85% → ('22) 90%	緊急輸送道路、生命線道路、津波浸水エリア内にあら15m以上 の橋梁の耐震化を推進する。	-	-	-	-	87%	-	-	-	-	87%	100%	☆		
		○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長 (累計) ('17) 24km → ('22) 29km	大規模災害時の「緊急輸送道路の補完」と「集落の孤立防止」に必要な農林道の整備延長を推進する。	-	-	-	-	26km	-	-	-	-	26km	100%	☆		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 ○数値目標	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 I90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
193		●南海トラフ巨大地震等の地震災害をはじめ、土砂災害や浸水被害、長期間停電による水道施設の機能停止など危機事象への対策はもちろより、安全・安心な「命の水」を供給し続けるためには、水道施設の強靭化と水道事業の経営基盤の強化が必要であり、県が推進役となって広域連携を推進します。<危機・政策>													<具体的な取組の内容> 地域の課題や実情に応じ検討を進める必要があるため、R1に県が推進役となって県内を3ゾーンに分け水道広域連携検討会を開催した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 各水道事業者の問題点の把握・整理及び広域連携に向けた方向性の共有が図られた。 <〇未達の要因及び課題※1> R2年3月16日開催予定であった「広域連携セミナー」を、コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため中止した。 今後、テレビ会議も含めに開催方法について検討を行う。 <課題の解決に向けた対応※2> R2は着実な推進を図る。	危機政策	
		○「水道広域連携検討会」の設置 ('19) 設置															
		○水道事業者「広域連携セミナー」の開催 ('19)～('22) 開催															
194		●大規模地震等の災害時においても、工業用水の安定供給を確保するため、管路更新計画に基づき、管路の耐震化、老朽化対策の取組みを推進します。<企業>													<具体的な取組の内容> 1 工業用水道管路の耐震化工事等 ・長岸河底横過トンネル（0.445km）完了（H27以前） ・今切第3配水支管（0.95km）完了（H27以前） ・崎門配水本管（推進）布設替工事（1.120km）完了（H29） ・幸野配水支管布設替工事（0.83km）完了（H29） ・今切配水本管更新工事（1.062km）（一部）完了（R1） ・阿南送水管耐震性調査（1.860km）（R1）  上記の取組等により、R1までに計画延長の75%（6.267km／計画延長8.395km）の耐震化が完了した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 管路更新計画に基づいた工事を着実に実施したことにより、耐震化、老朽化対策を推進することができた。 <今後の取組方針> 管路更新計画に基づき、引き続き管路の耐震化・老朽化対策を進める。	企業	
		○第1次管路更新計画（2012～2021）に基づく整備率 (更新優先度が高い管路L=8.4km) ('17) 40%～('21) 100%															
		○第2次管路更新計画（2022～2031）に基づく継続した耐震化・老朽化対策 ('21) 第2次管路更新計画の策定 ('22) 優先度の高い管路更新の事業化															

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間(全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 (100以上A・80以上B・80未満C) 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
195		●津波の河川週上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の嵩上げや液状化対策及び水門・樋門の耐震化を促進します。<県工>															
196		●南海トラフ・直下型地震に備え、「農業版BCP」の実効性向上を図るために、津波浸水区域や中央構造線活断層上にある基幹的水利施設を管理している土地改良区(24地区)のBCP策定を推進します。また、漁業の速やかな再開に向けて「漁協版BCP」の策定を推進します。<農林>													A		
	○土地改良区BCPの策定数(累計) ('17) 10地区→('22) 24地区	計画最終年('22)に、津波浸水エリア及び中央構造線エリアの基幹的水利施設(愛媛面積100ha以上)を管理する全24地区がBCPを策定する目標を設定	-	-	-	-	14地区	-	-	-	14地区	100%	☆	100%	行動計画(☆) 総合戦略(★)		農林
	○漁協版BCPの策定数(累計) ('17) 14計画→('22) 33計画	計画最終年('22)に、津波被害が想定される全33の沿岸漁協がBCPを策定する目標を設定	-	-	-	-	22計画	-	-	-	23計画	100%	☆				

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
197	●津波避難困難地域の解消をはじめ、地域の安全性を確保するため、老朽化して危険な空き家・空き建築物の除却や市町村における空家等対策計画の策定を支援し、災害に強いまちづくりを進めます。<危機・景土>																
	○老朽危険建築物（空き家等）除却戸数（累計） (17) 796戸→(22) 1,600戸	空き家対策に取組む市町村を支援するためのアウトプット指標として設定	-	-	-	-	1,120戸	-	-	-	-	1,378戸	100%	☆	100%	A	危機景土
198	●高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を促進します。<景土>																景土

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 I90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
		○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
199		● 塔切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、恩島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。<県土>												行動計画 (☆) ★	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> 鉄道高架事業の早期着手、完成を目指すため、まちづくり計画の深度化に向けて、市・JR-C 協議を行った。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> そこう撤退や、新ホール整備事業などの、まちづくり計画への影響が不透明な状況となつたことから、深度化の取り組みに至らなかつた。 <今後の取組方針> そこう撤退や、新ホール整備事業などによる、まちづくり計画への影響が不透明であることから、まずはそれらを踏まえに恩島市からのまちづくりの具体的な方針が示され、その内容を見極めた上で、事業化に向けての協議に取り組む。	県土
		○鉄道高架事業の推進 ('17) 調査設計中→('22) 用地買収中		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
200		● 災害発生時の円滑な避難を確保するため、地域防災計画に位置づけられた避難路について土砂災害対策と併せて保全を推進します。<県土>												行動計画 (☆) ★	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> 地域防災計画に位置づけられた避難路について、新たに3箇所保全した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、災害発生時の円滑な避難を確保するため、避難路について土砂災害対策と併せて保全を推進した。 <今後の取組方針> 今後も避難路について、土砂災害対策と併せて保全を推進する。 <R元→R2改善見直し内容※3> ○新たに保全された避難路の箇所数（累計） ('17) →('22) 15箇所	県土
		○新たに保全された避難路の箇所数（累計） ('17) →('22) 12箇所	事業計画に基づき目標数値を設定	-	-	-	-	3箇所	-	-	-	-	3箇所	100%	☆	100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 I90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局	
		●大規模地震発生における「死者ゼロ」の実現へ向け、2020年度末の住宅の耐震化率100%を目指に、木造住宅の耐震化を促進します。<県土>		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
201		○各種イベント等での耐震無料相談会の開催回数 ('17) 19回→('19) ~('22) 年25回以上	旧耐震基準の令和2年度末耐震化率100%達成と、新・新耐震基準以前の耐震化の促進のためのアウトプット指標として設定	-	-	-	-	25回	-	-	-	-	36回	100%	☆	A	県土	
		○耐震相談件数（累計） ('17) 3,313件→('22) 5,000件	旧耐震基準の令和2年度末耐震化率100%達成と、新・新耐震基準以前の耐震化の促進のためのアウトプット指標として設定	-	-	-	-	3,900件	-	-	-	-	4,270件	100%	☆	100%		
		○耐震性が不十分な木造住宅に対するフォローアップの実施戸数（累計） ('17) 5,127戸→('22) 17,000戸	旧耐震基準の令和2年度末耐震化率100%達成と、新・新耐震基準以前の耐震化の促進のためのアウトプット指標として設定	-	-	-	-	14,000戸	-	-	-	-	14,648戸	100%	☆			
		●民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援します。<県土>																
202																		県土

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
203		● 沿岸地域における市町村の防災拠点施設の整備を促進します。<危機・県土・南部>														<具体的な取組の内容> 穴隙地区地域防災公園へのアクセス道路の詳細設計に着手した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、沿岸地域における市町村の防災拠点施設の整備が促進された。 <今後の取組方針> 国・県・町と連携により、事業の促進を図る。	危機 県土 南部
		○岡南安芸自動車道（海部野根道路）の整備と合わせた穴隙地区地域防災公園やそのアクセス道路の整備 (1) アクセス道路の調査設計中 →(2) 工事推進中		早期整備を目指し、工事を推進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	

## 主要施策2 道路交通ネットワークの機能強化

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準	判定 ★平均 ☆平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
204	● 丘陵及び四国内の交流干線となる四国横断自動車道（徳島JCT～阿南間）の整備を促進します。<県土>															
	○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）の整備 (17) 工事促進中→(21) 供用	令和3年度の供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				県土
	○四国横断自動車道（徳島東～阿南間）の整備 (17) 工事施工中→(22) 工事促進中 (120) 部分供用（徳島東～津田間）	早期供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
205	● 高速道路ネットワークの機能強化を図るために、津田地区及び立江・柳瀬地区への追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、徳島自動車道における暫定二車線区間の4車線化など、道路を賢く使う取組みを推進します。<県土>															
	○津田地区への追加IC設置 (17) 工事施工中→(20) 設置	早期設置を目指し、工事を推進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				県土
	○阿南ICへの追加ランプ設置 (17) 調査設計中→(22) 工事推進中	早期設置を目指し、工事を推進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	○立江・柳瀬地区への追加IC設置 (17) 調査設計中→(22) 用地買収推進中	早期設置を目指し、用地買収を推進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	○徳島自動車道(阿波PA付近 延長7.5km)の付加車線設置 (17) 工事促進中→(20) 供用	令和2年度の供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	○徳島自動車道(立江IC～美馬IC 延長4.8km)の付加車線設置 (17) →(19) 事業着手・(22) 工事促進中	早期供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	-	事業着手	-	-	-	事業着手	100%	☆	100%		

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ことの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A 総合戦略 ☆ ★	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
206	●高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南女芸自動車道の整備を促進します。<県土>															
	○地域高規格道路徳島環状道路（延長22.1km）の整備 ('17) 工事施工中→('22) 工事促進中	早期供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	○地域高規格道路阿南女芸自動車道（桑野道路）の整備 ('17) 用地買収中→('22) 用地買収促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	○地域高規格道路阿南女芸自動車道（福井道路）の整備 ('17) 用地買収中→('22) 用地買収促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	○地域高規格道路阿南女芸自動車道（海部野根道路）の整備 ('17) 調査中→('19) 事業着手・('22) 調査設計促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	-	-	-	-	事業着手	-	-	-	-	事業着手	100%	☆		
207	●交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号ハイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。<県土>															
	○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 ('17) 工事施工中→('20) 供用	令和2年度の供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	○一般国道55号阿南道路（延長18.4km）の整備 ('17) 郡鷲川大橋周辺2.1kmの重複化工事施工中→('19) 部分供用 ('22) 一般国道195号から拂町青木（一般国道55号）調査設計促進中	令和元年度の供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	-	部分供用	-	-	-	-	部分供用	100%	☆		
	○一般国道55号牟岐ハイパス（延長2.4km）の整備 ('17) 工事施工中→('22) 工事促進中	早期供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 I(O1以上A・B0以上B・B0未満C) 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
208	● 洪滞の著しい交差点の緩和・解消に努めるとともに、 都市部の複雑的な洪滞を解消するため、徳島市中心部 とその周辺地域における放射状道路の整備を推進し ます。<県土>														A	
	○徳島地区洪滞対策協議会で特定された 主要洪滞箇所等の対策実施箇所数(累計) ('17) 3箇所→('22) 7箇所	毎年度1箇所上積み	-	-	-	-	4箇所	-	-	-	-	4箇所	100%	☆	100%	<具体的な取組の内容> 1 外環状道路（延長35.0km）の整備 ・徳島東環状線（木戸佐吉工区） 「安宅交差点」上りランプを含む北行き0.9km供用（H31.3.14） 早期供用に向け、工事を推進した。 ・徳島南環状道路 未供用区間の舗面設計、工事を促進した。 ・徳島環状線（国府町駐工区） 西黒田中村線までの区間の供用に向け、埋蔵文化財発掘調査、用地買収、 工事を推進した。 ・徳島環状線（新浜八万工区） 平面部4車線化の令和2年度の供用に向け、工事を推進した。 2 放射道路（延長23.2km）の整備 上八万バイパスの延長に向け、用地取得および工事を推進した。 3 主要渋滞箇所の整備 OH30年度まで ・徳島南環状道路の一部供用（国道438号園瀬橋北詰交差点） ・徳島韓島線の渋滞箇所について工事完成（吉野町東詰交差点） ・徳島東環状線の渋滞箇所について工事完成（阿波じらざさ大橋南交差点） OH31年度 ・徳島吉野線の渋滞箇所について工事完成（弁天橋南詰交差点） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、洪滞の緩和・解消が図られた。
209	● 災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の整備 を推進します。<県土>														A	
	○生命線道路の強化対策完了率（15箇所） ('17) 59%→('22) 80%	生命線路線において、災害時の 交通途絶防止に必要な強化対策 (道路改良、落石対策、橋梁耐震)	-	-	-	-	65%	-	-	-	-	71%	100%	☆	100%	<具体的な取組の内容> ○生命線道路の強化対策完了率（15箇所） 木戸上郡貴賀他3路線において、生命線道路における強化対策（橋梁耐震）を進め、 完了率を6%伸ばした。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、災害時の交通途絶の発生が抑制された。 <今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け整備を進める。

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
210		●大雨など異常気象による事前通行規制区間ににおいて、バイパスルートの整備を促進します。<県土>																
		○一般国道32号猪ノ鼻道路(延長8.4km)の整備(角地) ('17)工事施工中→('20)供用		令和2年度の供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	県土	
		○一般国道32号改築防災(大歩危工区延長2.5km)の整備 ('17)調査設計中→('22)調査設計促進中		早期供用を目指し、用地買収を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
211		●孤立集落の発生を防ぐため、倒木対策協議会(2014年設置)等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。<農林・県土>																
																		農林 県土

## 主要施策3 洪水、高潮、土砂災害などによる被害軽減

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A B C	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
212		●「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、治水事業を着実に進めます。<県土>													100%	<具体的な取組の内容> 「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、国が行う本県での自粛事業（吉野川・那賀川）の促進や、補助事業の推進が図られるよう、国への働きかけや、政策提言などを行った。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> - 吉野川においては、「勝命地区」、「加茂第二地区」で築堤・護岸工事の実施、令和元年10月には「沼田地区」で起工式を開催するなど、国管理河川の堤防整備を促進した。 - 旧吉野川においては、「新喜来地区」、「中喜来地区」、「広島地区」で築堤護岸工事をなどを実施するなど、国管理河川の堤防整備を促進した。 - 那賀川においては、「加茂地区」で床上浸水対策を実施するなど、国管理河川の堤防整備が促進した。また、令和元年7月に那賀川河川整備計画（変更）を策定した。 - 重点河川（飯尾川、園瀬川、福井川、那賀川）の整備を推進し、令和元年度数値目標を達成した。  ・県管理ダムにおいて、「福井ダム」では警報局改良工事（計画5基地のうち1基地）に着手するとともに、「宮川内ダム」ではダム管理用制御設備の改良工事に着手した。  以上の取組等により、洪水被害から県民を守る治水事業が着実に進捗した。	県土
		○吉野川上流無堤地区への事業着手 ('17) 2箇所→('22) 5箇所	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		○吉野川勝命地区の整備の促進 ('17) 工事施工中→('20) 完成	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		○那賀川加茂地区、和食・土佐地区的整備の推進 ('17) 工事施工中→('20) 築堤完成	直轄事業に対する完成に向けての促進等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		○県管理河川（重点対策河川）の整備の推進 ('17) 68%→('22) 80%	事業に対する完成に向けての推進	-	-	-	-	-	71%	-	-	-	-	72%	100%	☆	
213		○県管理ダム管理施設の改良 ('17) 工事施工中 →('22) 福井ダム警報設備完成、 宮川内ダム情報処理施設完成	事業に対する完成に向けての推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		<具体的な取組の内容> 吉野川・那賀川の洪水・渋水被害の低減を図るために、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業の促進が図られるよう、国への働きかけや、政策提言などを行った。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> - 早明浦ダム再生事業において、新設する放流施設や増設する減勢工の配置についての水理模型実験や仮設計画などの検討などが進められた。 - 長安ロダムにおいて、新たな放流設備が増設され、令和元年出水期より新設ゲートによる運用を開始した。 - 長期的堆砂対策の工事着手に向け、設計・検討が進められた。  以上の取組等により、吉野川・那賀川の洪水・渋水被害を低減する事業の促進が図られた。  <今後の取組方針> 引き続き、ダム改造事業等の促進に向け、国への働きかけや、政策提言などを行う。	県土
		○吉野川・那賀川の洪水・渋水被害の低減を図るために、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業の促進します。<県土>															
		○早明浦ダムの放流設備の増設 ('18) 事業着手→('22) 工事促進中	水資源機構事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		○長安ロダムの本体改造の促進 ('17) 工事施工中→('19) 完成	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	-	完成	-	-	-	-	完成	100%	☆	
		○長安ロダムの長期的堆砂対策の促進 ('17) 事業着手→('22) 工事促進中	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
214		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
		●気候変動に伴う水害の頻発・激甚化に対して、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすため、分かりやすい水位情報の発信や洪水浸水想定区域・洪水タイムラインの周知を推進します。<県土>														<具体的な取組の内容> ・令和2年度目標を前倒しし、50箇所、全ての危機管理型水位計の整備が完了した。 ・目標数である16河川すべての「洪水浸水想定区域図」及び「洪水タイムライン」を作成し、公表した。	県土
		○危機管理型水位計の整備 ('17) → ('20) 50箇所	令和2年度までに、現在の水位計総数の1.5倍まで伸ばす。	-	-	-	-	-	30箇所	-	-	-	-	50箇所	100% ☆	A 総合戦略 (☆)	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、住民への迅速かつ円滑な避難行動を促し、人的被害の防止が図られた。
		○洪水浸水想定区域図の作成 ('17) → ('19) 16河川	令和元年度までに、対象河川全てにおいて作成	-	-	-	-	-	16河川	-	-	-	-	16河川	100% ☆	100%	<今後の取組方針> 今後、必要に応じて、危機管理型水位計の整備を推進するとともに、16河川の「洪水浸水想定区域図」及び「洪水タイムライン」の見直しを行う。
		○洪水タイムラインの作成 ('17) 1河川→('19) 16河川	令和元年度までに、対象河川全てにおいて作成	-	-	-	-	-	16河川	-	-	-	-	16河川	100% ☆		<日元→R2改善見直し内容※3> ●気候変動に伴う水害の頻発・激甚化に対し、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすため、分かりやすい水位・映像情報の発信や洪水浸水想定区域・洪水タイムライン・ファミリータイムラインの周知を推進します。<県土>
215		●「徳島県治水及び水質流域における水管条例」に基づき、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進するため、2018年度策定の県下全域を対象とする「くしきしま流域水管計画」に継続し、流域単位で「流域水管行動計画」を策定し、計画的な施策の推進を図ります。<県土>														<具体的な取組の内容> 令和元年12月に、流域住民や鴨門市とともに「大谷川流域水管行動計画」をとりまとめた。 また、「徳島県水防の日」関連行事の実施、利水サポート団体の認定、水に関する出前講座の開催など、総合的かつ計画的に施策を進めた。	県土
		○「流域水管行動計画」の策定 ('22) 策定(2流域水管行動計画)	ワークショップ等の開催を含め、丁寧に流域住民の声を聞き、流域の課題の洗い出しや目標設定が行えるよう、1計画の策定に2ヶ年程度の期間を設け、県民総ぐるみで計画策定を図る。	-	-	-	-	-	—	-	-	-	-	—		A 総合戦略 (☆)	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、多くの県民の方に水管理に関する理解や关心を高めることができた。
		○「徳島県水防の日」関連行事の実施回数 ('17) 2回→('19) ~('22) 年間10回以上	実績値を元に、数値を設定	-	-	-	-	-	10回	-	-	-	-	11回	100% ☆	100%	<今後の取組方針> 大谷川における取組をフォローアップするとともに、他流域における行動計画策定に向けて準備や検討を進める。 また、徳島県水防の日関連行事や利水サポート団体の認定、水に関する出前講座・交流体験等について、継続して取り組んで行く。
		○利水サポート団体の認定数（累計） ('17) 5団体→('22) 15団体	実績値を元に、数値を設定	-	-	-	-	-	9団体	-	-	-	-	9団体	100% ☆		
		○水に関する出前講座・交流体験等への参加者数 ('17) 694人 →('19) ~('22) 年間800人以上	実績値を元に、数値を設定	-	-	-	-	-	800人	-	-	-	-	1,020人	100% ☆		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
216		●決壟した場合に人的被害を与えるおそれがある「防災重点にめ池」を対象に、緊急時の避難行動につなげる基礎的な情報を盛り込んだ「ため池マップ」を作成し、住民へ情報提供を行います。<農林>														<具体的な取組の内容> ・市町村が、すべての防災重点にめ池を対象とした「ため池マップ」を作成し、令和2年度に公表できるよう、担当者説明会の開催、助言・指導、進捗管理等を実施。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 令和元年度に計画通り、すべての防災重点にめ池を対象としたため池マップが作成され、緊急時の円滑な避難行動に向けた取組が推進された。 <今後の取組方針> 市町村の「ため池マップ」の公表及び住民への情報提供を支援する。	農林	
		○全ての防災重点にめ池を対象とした「ため池マップ」の作成 ('19) 作成・('20) 公表		平成30年7月豪雨を踏まえた国のため池対策に基づき、市町村がため池マップを作成・公表する。	-	-	-	-	作成	-	-	-	-	作成	100%	☆	100%	A
217		●土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害警戒区域に関する情報を広く住民に周知し、同区域の指定を進めることともに、砂防設備等による要配慮者用施設等の重点的保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。<県土>														<具体的な取組の内容> 1 土砂災害警戒区域の指定率は令和元年12月に100%となり目標を達成した。 2 ハザードマップの作成・公表率は88%となり目標を達成した。 3 要配慮者用施設及び避難所を10箇所（累計310箇所）保全し目標を達成した。 4 IoT雨量計を実証実験として2箇所設置した。 5 国直轄の地すべり対策事業、砂防事業も順調に工事促進中。	県土	
		○土砂災害警戒区域の指定率 ('17) 56%→('19) 100%		前回行動計画を上回る目標値の設定により土砂災害対策を加速させる。	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100%	☆	C 77%	
		○市町村が作成する土砂災害防止法に基づくハザードマップの作成・公表率 ('17) 76%→('20) 100%		市町村への聞き取り結果に基づき目標数値を設定 区域指定完了の次年度にすみやかにハザードマップを作成・公表し、土砂災害対策を推進する。	-	-	-	-	88%	-	-	-	-	88%	100%	☆		
		○土砂災害の危険性のある要配慮者用施設及び避難所の保全施設数（累計） ('17) 294施設→('22) 335施設		事業計画に基づき目標数値を設定 前回行動計画を上回る目標値の設定により土砂災害対策を加速	-	-	-	-	310箇所	-	-	-	-	310箇所	100%	☆		
		○地域におけるきめ細やかな雨量情報を提供するIoT雨量計の設置数（累計） ('17) 一→('21) 60箇所		事業計画に基づき目標数値を設定	-	-	-	-	20箇所	-	-	-	-	2箇所	10%	☆		
		○祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の推進 (善徳地すべり防止区域) ('17) 工事施工中→('22) 工事促進中		直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		○吉野川水系直轄砂防事業の推進 ('17) 工事施工中→('22) 工事促進中		直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 IPO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均	判定 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
218		●集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な地すべり防止施設・治山施設等を整備することともに、危険箇所の調査・点検を推進し、人的災害ゼロを目指します。<農林>															
		○土砂災害の危険性のある人家の保全数 (累計) ('17) 2,379戸→('22) 2,600戸	過去の実績水準に基づき、年50戸の目標を設定	-	-	-	-	2,450戸	-	-	-	-	2,495戸	100%	☆	A 行動計画(☆)	農林
		○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査、点検ハトロール実施箇所数 ('17) 181箇所 →('19)～('22) 年間180箇所	過去の実績水準に基づき、年180箇所の目標を設定	-	-	-	-	180箇所	-	-	-	-	196箇所	100%	☆	100%	
		○山地防災ヘルパーの認定者数 ('17) 166人→('22) 200人	年10名の山地防災ヘルパーを認定し、R3年度以降に200人体制を維持する目標を設定	-	-	-	-	180人	-	-	-	-	183人	100%	☆		
219		●災害復旧・復興の迅速化を図るため、市町村が一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する地籍調査を促進します。<農林>															
		○地籍調査事業の進捗率 ('17) 37%→('22) 42%	被災後の早期復旧・復興に向けて、毎年度1%の地籍調査進捗目標を設定 全国順位(H30)：26位	-	-	-	-	39%	-	-	-	-	40%	100%	☆	100%	A 行動計画(☆)

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 I90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
220		●大規模災害時に、「救援物資の海上輸送」等の優先業務を行なながら、低下した物流機能を早期に回復できるよう、継続的に「港湾BCP」の検証を行うとともに、関係者相互の連携強化に向けた取組みを推進します。<県土>														<具体的な取組の内容> 1 徳島小松島港及び構港の機能継続協議会及び訓練 (H27～R1 1回／年 実施) 2 大規模災害時における宍喰川港の機能継続計画策定 (H31.3)  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、協議会会員が一同に会して、図上訓練を実施することで連携強化が図られた。  <今後の取組方針> 訓練を通じて浮かび上がった課題等について、港湾BCPの改定等を含め検討を行う。	県土
221		●高潮による被害の軽減を図るため、住民の円滑かつ迅速な避難に資する高潮浸水想定区域図の作成や、破堤防止のための堤防補強など、ソフト・ハードの両面から高潮対策を推進します。<農林・県土>													<具体的な取組の内容> 令和元年度は「高潮浸水想定区域図」を公表するとともに、堤防補強などのハード対策を推進した。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、ソフト・ハードの両面から対策が進み、高潮からの被害の軽減が図られた。  <今後の取組方針> 引き続き、住民の避難に資する取組みや、破堤防止などのハード対策を推進する。  <R元→R2改善見直し内容※3> ●高潮による被害の軽減を図るため、住民の円滑かつ迅速な避難に資する高潮浸水想定区域図の作成や高潮特別警戒水位の設定、破堤防止のための堤防補強など、ソフト・ハードの両面から高潮対策を推進します。<農林・県土>	農林 県土	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 今回の 判定基準 △平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
222		●津波・洪水における船舶の流出による県民の生命・財産への被害を防ぐため、「徳島県放置艇削減計画」に基づき、「放置艇」の解消に向けた取組みを推進します。<農林・景土>														<具体的な取組の内容> 放置艇対策推進会議 (H27: 2回, H28: 2回, H29: 1回, H30: 1回, ※R1: 0回) ※新型コロナウイルスの影響を受け未実施 ②一部のエリアで暫定保管場所を確保した ③沈没船等の撤去 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、係留・保管能力の向上と規制措置が進んだ結果、放置艇の割合に改善が見られた。 <今後の取組方針> 港湾・漁港・河川の三水域が連携し、県下全域の放置艇対策に取り組む。	農林 景土
223		●河川の氾濫に伴う浸水被害に対し、県民の安全・安心を確保するため、公共事業による河道掘削に加えて、土砂の撤去から活用まで支援・管理する「河川安全・安心感動モデル」の取組みを推進します。<景土>													<具体的な取組の内容> 産・学・官による堆積土砂活用の検討を行い、堆積状況に応じて、次の取り組みを行った。 ○補助金により民間事業者と協働した堆積土砂除去の推進 ○県民が参加する農地の嵩上げ等への堆積土砂の活用 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 平成28年度から令和元年度まで安定的な堆積土砂の除去及び活用を継続して実施し、県民の安全安心の確保が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、河川の氾濫に伴う浸水被害に対し、県民の安全・安心を確保するため、取組みを推進する。	景土	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
224		●共水被災から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中島地区河川防災ステーション」の整備を促進します。<県土>														<具体的な取組の内容> 吉野川において、H28に中島地区での「河川防災ステーション整備計画」が承認され、「一般河川改修事業」として新規着手し、R1までに備蓄資材ヤード、ハリポートについて整備が完了しました。	県土
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、洪水被害から住民の生命と財産を守る防災対策が促進された。	
		○中島地区河川防災ステーションの整備 ('17) 事業着手→('20) 完成	事業に対する完成に向けての推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			<今後の取組方針> 引き続き、資材倉庫の整備を促進する。	

## 主要施策4 「長寿命化プロジェクト」の推進

整理番号	区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 IPO以上A・80以上B・80未満C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがある場合にのみ記載)	担当部局		
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)									
225		● 道路・河川施設をはじめとする社会インフラの老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、長寿命化計画に基づく老朽化対策を推進します。<農林・県土>	各施設の長寿命化計画に基づき設定		-	-	-	-	411施設	-	-	-	-	415施設	100%	☆	100%	A	農林 県土	
	○老朽化対策に着手した施設数（橋梁、トンネル、排水機場、都市公園、港湾施設、漁港施設等）（累計） （'17）384施設→（'22）495施設				-	-	-	-	411施設	-	-	-	-	415施設	100%	☆	100%	<今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け老朽化対策を推進する。		
226	県が保有する全ての公共施設等について「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき「老朽施設の戦略的な長寿命化」を図ります。<経営>	【AP編】35ページ 基本目標4-（工）-⑥		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													A	経営		
共通	○施設類型毎の「個別施設計画（全17計画）」の策定 （'19）策定				-	-	-	-	策定 (100%)	-	-	-	-	策定 (100%)	100%	☆	★	100%	100%	

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 I(O)以上A・B(O)以上B・B(O)未満C) 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
227	●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、計画的に長寿命化対策を推進します。<教育>  ○長寿命化対策に着手した県立学校数 ('17) → ('22) 30校	S4.6以前の建物又はコンクリート強度の低い建物が対象											行動計画 (☆) ★	総合戦略 (☆) ★	<具体的な取組の内容> R元に10校の工事設計に着手。		
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	10校			<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 目標である「R4までに事業着手30校」に向けて順調に進捗している。	<今後の取組方針> 「R4までに事業着手30校」に向けて事業の実施に努める。	
228	●効率的かつ効果的にインフラのメンテナンスや活用を行なうため、IoT・AI等の革新技術の積極的な実装を行います。<県土>  ○IoT・AI等の革新技術を導入したインフラ分野数(累計) ('17) → ('22) 全12インフラ	とくしまインダストリー4.0に基づき、インフラ分野におけるIoT・AIの活用を推進する。											行動計画 (☆) ★	総合戦略 (☆) ★	<具体的な取組の内容> ○道路施設 (平成30年度) ・路面性状調査の試行（舗装） ・ドローンを活用した橋梁点検の試行（橋梁） (令和元年度) ・路面性状調査の全県展開（舗装） ・ドローンを活用した橋梁点検の試行（橋梁） ○河川管理施設 (平成30年度) ・ドローンを活用したダム点検の試行 (令和元年度) ・危機管理型水位計の設置 ○都市公園施設 (令和元年度) ・IoT技術を活用したスマート公園の整備に向けた基礎調査 ○港湾施設 (令和元年度) ・波浪工事にICTを活用（R1：2工事）		
			-	-	-	-	4ヶ所	-	-	-	-	6ヶ所			<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、道路分野におけるIoT・AIの活用が累計6インフラに達し、インフラ分野への活用が図られた。	<今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け、IoT・AIの活用を推進する。	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
229		● 道路インフラの老朽化対策を効果的に実施するため、関係機関と連携し、橋梁点検業務等の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援します。<国土>														<具体的な取組の内容> 関係機関と連携し、点検業務の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援します。 また、点検実践セミナーを開催し、基礎知識や点検のポイントの説明を行うとともに、実際に現場で点検を実施した。	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、市町村支援による道路インフラの老朽化対策の効果的な実施が図られた。	<今後の取組方針> 引き続き、効果的な老朽化対策の実施に向け、市町村支援を推進する。	国土

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装  
 重点戦略3 「命」と「健康」を守る！地域医療提供体制の充実強化  
 主要施策1 安全・安心な地域医療体制の充実

(2-3-1)

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ※1以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基礎 ☆平均 ★平均	判定 ○90以上A・80以上B・80未満C △平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (平成)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (平成)							
230	●海部・那賀地域の医療提供体制を確保するため、医療従事者の相互交流の充実を図るなど、「海部・那賀モデル」を推進することともに、医師少数区域である西部圏域にもモデルを開拓します。<保健>		「海部・那賀モデル」を西部圏域にも展開する  ○「海部・那賀モデル」の実装 ('22) 全県展開	「海部・那賀モデル」を西部圏域にも展開する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画(☆) 総合戦略(★)	<具体的な取組の内容> 海部・那賀地域の医師不足に対応するため、海部病院から海部・那賀地域の町立病院・診療所に対し、医師を派遣して診療を支援するとともに、医療従事者の研修の受け入れや診療料金・医療機器の共同購入など、「『海部・那賀モデル』推進協定」に基づく事業を推進することともに、医師少数区域である西部圏域にも対応するため、西部圏域にもモデルを開拓する。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 平成年度は海部・那賀地域の各病院における現状及び課題を共有し、課題に対する解決策について協議する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため、協議会開催を延期している。  <今後の取組方針> 「『海部・那賀モデル』推進協定」に基づく事業のさらなる推進と、新たに生じた課題について、関係者間で認識を共有し、解決策を検討する。	保健
	○業務従事期間中の修学資金貸与医師数（累計） (17) 29人→(22) 85人	徳島大学医学部医学科「地域特別枠」の卒業見込み者数※卒後9年間の義務年限について、地域医療に従事する必要があるため、業務従事期間中と明記			-	-	-	-	47人	-	-	-	-	47人	100% ☆	行動計画(☆) 総合戦略(★)	
231	●県内における地域医療を守るために仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。<保健>		徳島大学医学部医学科「地域特別枠」の卒業見込み者数※卒後9年間の義務年限について、地域医療に従事する必要があるため、業務従事期間中と明記	徳島大学医学部医学科「地域特別枠」の卒業見込み者数※卒後9年間の義務年限について、地域医療に従事する必要があるため、業務従事期間中と明記	-	-	-	-	47人	-	-	-	-	A	<具体的な取組の内容> 徳島大学の「地域枠」医師や学生について、地域医療支援センターとともに生活、キャリア形成の面でサポートすることともに、知事との懇親会や夏期地域医療研修を開催し、地域医療を担う医師や学生の意識醸成を図るなど、本県の地域医療の充実を図ることができます。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 業務従事期間中の修学資金貸与医師を計画どおり確保するなど、本県の地域医療の充実を図ることができます。  <今後の取組方針> 地域医療支援センターと連携しながら、「地域枠」医師や学生をサポートするとともに、早い時期から地域医療に触れることができるよう、県主催のイベントを企画するなど、本県の地域医療を担う医師や学生の養成・確保に引き続き努める。	保健	
	○業務従事期間中の修学資金貸与医師数（累計） (17) 29人→(22) 85人	徳島大学医学部医学科「地域特別枠」の卒業見込み者数※卒後9年間の義務年限について、地域医療に従事する必要があるため、業務従事期間中と明記			-	-	-	-	47人	-	-	-	-	47人	100% ☆	行動計画(☆) 総合戦略(★)	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における取組箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ①0以下A・②0以上B・③未満C	判定基準 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
232		○入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携等により、切れ目のない継続的な医療提供体制の構築を推進します。<保健>												A	<具体的な取組の内容> ・退院支援担当者を新たに配置する経費等に対して補助を実施するとともに、在宅医療に携わるかかりつけ医への研修事業に対して補助を実施するなど、継続的な医療提供体制の構築に努めた。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・2つの数値目標とともに達成することができ、本県の在宅医療提供体制の強化を図ることができた。  <今後の取組方針> ・本県の在宅医療提供体制の構築・強化のため、医療だけでなく、看護・介護・行政など多職種との連携強化を進めていく。	保健	
		○退院支援担当者を配置する医療機関の数 ('17) 93機関→('22) 128機関		第6次徳島県保健医療計画より退院支援担当者の配置・育成を行っており、引き続き、退院支援担当者を増やすため、現状から年間7機関程度を支援することとし、目標を設定	-	-	-	-	107機関	-	-	-	-	113機関	100%	☆	行動計画（☆） 総合戦略（★）
		○在宅療養支援診療所・病院数 ('17) 175機関→('22) 196機関		第6次徳島県保健医療計画より在宅療養支援診療所・病院数を設定しており、引き続き、在宅診療支援診療所・病院を増やすため、現状から年間2機関程度を支援することとし、目標を設定	-	-	-	-	184機関	-	-	-	-	190機関	100%	☆	100%
233		●団塊の世代が後期高齢者となり、医療や介護の需要が大幅に増加すると見込まれる2025年に向けて、さらなる在宅医療を推進するため、看護師、薬剤師等の医療従事者の質の向上を図ります。<保健>												B	<具体的な取組の内容> ・特定行為研修に看護師を派遣する施設へ受講料等の経費を支援した。 ・在宅で使用される終末期医療用麻薬に関する知識や技能で必要なスキルを修得するため、経験豊富な薬剤師とともに実際に患者宅を訪問する実地研修を行った。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・さらなる在宅医療の推進に向けて、特定行為研修受講による知識技術の習得により、専門的知識を有する看護師を育成することができた。 ・17人が実地研修を受講し、在宅医療でのがん、緩和医療を担う薬剤師を育成することができた。  <○未達の要因及び課題※1> ・新型コロナ感染症の影響で訪問する研修薬剤師を追加することが困難な状況もあり、目標人数には満たなかった。  <今後の取組方針> ・引き続き、看護師の特定行為研修受講を支援し、在宅医療に従事する看護師の育成を推進する。  <課題の解決に向けた対応※2> ・引き続き実地研修を行い、在宅医療でのがん、緩和医療を担う薬剤師の育成を推進する。	保健	
		○特定行為研修を修了した看護師数（累計） ('17) 11人→('22) 34人		・平成27年10月から「特定行為研修に係る看護師の研修制度」が創設された。 ・研修修了者は、平成28年度末：全国583名、県内6名 平成29年度末：全国1041名、県内11名 ・引き続き、研修終了者を増やすため、現状から、年間5~6名の修了者として、目標を設定	-	-	-	-	19人	-	-	-	-	R2.10頃 判明	-		行動計画（☆） 総合戦略（★）
		○在宅医療でのがん、緩和医療を担う薬剤師数（累計） ('17) --→('22) 80人		知識と実践力を確実に身につけるため、1年間当たりの養成枠は少人数とする。	-	-	-	-	20人	-	-	-	-	17人	85%	☆	85%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ①80以上A・②80以上B・③80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
234		● 地域包括ケアシステムにおける在宅医療を推進し、県内のどこでも療養者の状態に応じた訪問看護が提供できる体制を整備するため、ターミナルケアや重症度の高い療養者への支援などに取り組みます。<保健・病院>												<具体的な取組の内容> ・訪問看護体制支援事業においてネットワーク構築に向けた検討を行うとともに、スキルアップ研修を実施している。 ・病院事業における訪問看護の実施件数 4月：66件、5月：48件、6月：44件、7月：51件、8月：52件、9月：78件、10月：69件、11月：54件、12月：71件、1月：43件、2月：37件、3月：42件	A	総合戦略 (☆ ★)	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・全県的な訪問看護の支援体制の充実を図った。 ・病院事業における訪問看護の実施により、在宅医療におけるターミナルケアや重症度の高い療養者への支援が実施され、在宅療養提供体制の構築が図られた。 <課題の解決に向けた対応※2> ・引き続き、訪問看護における対応力の強化を支援とともに、在宅医療の推進を図る。	保健 病院		
		○訪問看護ステーション「東部サテライト」ネットワーク構築 ('22) 構築		東部圏域において、訪問看護ステーションのサテライトを整備し、訪問看護の全県展開を図る。	-	-	-	-	-	2.6%	-	-	-	-						
		○24時間対応型訪問看護ステーション数 (機能強化型訪問看護ステーション数) ('17) 1箇所→('22) 6箇所		地域における在宅医療推進のため、県内各圏域における設置を目指す。	-	-	-	-	3箇所	-	-	-	-	4箇所	100% ☆					
235		○病院事業における訪問看護の実施件数 ('17) 780件 →('19) ~('22) 毎年800件以上 ('20) 三好病院で訪問看護開始		地域における在宅医療の充実状況などのニーズを把握し、自宅での療養を支援する	-	-	-	-	800件	-	-	-	-	655件	81% ☆	<具体的な取組の内容> ・学生への献血セミナー等啓発の実施 ・モハイル会員への登録推進 ・大学・専門学校等での献血実施数 22校 ・高校での献血実施数 38校 ・街頭献血推進キャンペーン 15回 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・様々な若年層への啓発周知を実施し、必要な献血者数を確保した。 <課題の解決に向けた対応※2> ・移動献血車による献血場所の調整に時間を要する場合がある。	A	総合戦略 (☆ ★)	<O未達の要因及び課題※1> ・移動献血車による献血場所の調整に時間がかかる。 <課題の解決に向けた対応※2> ・献血センターと連携して調整を進めていく。	保健
		○高校生の献血率 ('17) 2.5%→('22) 2.9%		生徒数の減少は続くものの現状の献血量を維持する必要があるため	-	-	-	-	2.6%	-	-	-	-	2.2%	84% ☆					
		○献血モバイル会員登録者数 ('17) --('22) 11,000人		平成30年10月に「献血モバイルシステム」がリニューアルし、データの集計方法が変わったため。	-	-	-	-	9,500人	-	-	-	-	9,759人	100% ☆					

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A B C	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
		● 救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化等を図るため、急な病気やけがをした際、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきかなど専門家である医師や看護師から助言を受けることができる「徳島県救急安心センター事業」の運用を開始します。<危機・保健>		-	-	-	-	運用開始	-	-	-	-	運用開始					
236		○徳島県救急安心センターの運用開始 ('19) 運用開始		-	-	-	-	運用開始	-	-	-	-	運用開始	100%	☆	100%	A	危機保健
		● 小児医療電話相談事業(#8000)の利用促進のための周知を図り、活用していただくことで、保護者が安心して子育てができる環境整備を図ります。 (再掲) <保健>		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A B C	<具体的な取組の内容> 救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化等を図るため、急な病気やけがをした際、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきかなど専門家である医師や看護師から助言を受けることができる「徳島県救急医療電話相談事業(#7119)」の運用を令和元年12月に開始し、チラシの配布やホームページを活用した広報により利用促進を図った。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の広報への取組みにより#7119の認知度が向上し、県民の安全・安心の確保や医療機関の負担軽減に繋がったと考えられる。 <今後の取組方針> #7119の広報により、認知度を向上することで利用を促進し、県民の安全・安心の確保や医療機関の負担軽減につなげる。		
237		● 小児医療電話相談事業(#8000)の利用促進のための周知を図り、活用していただくことで、保護者が安心して子育てができる環境整備を図ります。 (再掲) <保健>	【AP編】19ページ 基本目標3-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A B C	<具体的な取組の内容> 1 子どもの急な病気やケガで心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島こども医療電話相談」(#8000)の周知用パンフレットを作成し、市町村等へ配付するとともに、「おぎやっこ1」会場で直接、保護者に配布した。 2 小児救急のイベントで#8000について周知を図った。 「子ども安全安心フェスタ」(H29) 講演＆見学会「子どもの急病と災害への備え」(H29) 「小児救急医療・小児救急講演会」(H30) 3 県民が#8000を利用しやすくなるよう、相談時間の延長や回線の増設を行った。 H29.4～ 利用の多い時間帯を2回線化 H30.4～ 日・祝・年末年始を24時間対応に R1.9～ 全相談時間帯2回線化 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、#8000の認知度が向上し保護者の不安解消につながった。		
		共通 ○#8000の相談実績 ('17) 9,990件→('22) 11,300件		R元は相談時間の延長による影響 も含め1,000件の増加を目指とし、R2以降は引き続き毎年100件の増加を図る	-	-	-	-	11,000件	-	-	-	-	10,057件	91%	☆ 前出 91%	A	保健

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 100以上A・80以上B・80未満C 具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
238		●県下全域におけるドクターヘリの運航に加え、近隣県におけるドクターヘリとの相互連携や消防防災ヘリとの連携による、二重・三重のセーフティネットを充実し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図ります。また、ドクターヘリに搭乗する医師・看護師増加や資質向上を図ります。<保健>												行動計画 (☆)★	A 総合戦略	保健				
				-	-	-	-	19人	-	-	-	-	20人	100%	☆	100%				
239		○フライドクター・ナース延べ人数 ('17) 18人→('22) 22人	基地病院の院内OJTにより、年間1人を確実に養成していく											行動計画 (☆)★	A 精神科緊急医療体制の確保	保健				
		●緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、引き続き精神科救急医療体制の確保を図ります。<保健>																		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
240		●県民のさらなる健康向上や医療費の抑制を図るため、患者の診療情報を各医療機関、介護事業所及び医局で共有化する「阿波あいネット」の機能拡充を図ります。<保健>												行動計画 (☆) ★	総合戦略	<具体的な取組の内容> 「阿波あいネット」では、厚生労働省標準規格を採用することで日-RZ製品が異なっても相互にデータを準備し、病名・処方・注射・検体検査・入退院履歴等の情報共有を行っている。しかし、放射線画像を始めとする検査画像については情報提供、参照する機能を有していないため、とくに外科系領域ではコースカースが限定されている。そこで、放射線画像を構築するデータセンタを構築し、日-RZ製品や参加施設内の画像システムが異なっても放射線画像を収集、参照する「画像相互参照基盤」を整備する。それにより、自院で検査した画像に加え紹介先・元の過去画像が参照可能となる。	保健
		○阿波あいネットの機能拡充 ('20) 機能拡充		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			<成果 (●に定める事業目的の実現状況)> R2年度末の完成を目指して、R元年度は画像公開施設設備として既存EHRのバージョンアップ、画像Gatewayの導入を行った。	
241		●県民医療の発展と地域医療の再生をめざす医療拠点である「総合メディカルリーン」については、隣接する県立中央病院と徳島大学病院を本部、県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターとし、それぞれ医療拠点としての充実強化を図るとともに、相互の連携を推進することにより、県下全域の医療の最適化に取り組みます。<保健・病院>	医療提供体制の構築											行動計画 (☆) ★	総合戦略	<具体的な取組の内容> 1 「徳島県立中央病院E R棟基本構想策定プロジェクトチーム」の開催 (R元9.2, R元9.17, R元10.8, R元10.21, R元11.1, R元11.14, R元11.18, R元12.9, R2.1.16, R2.23 計10回開催) 2 「徳島県立中央病院E R棟（仮称）基本構想」の策定（R2.3策定）  <成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、中央病院における救命率の向上等に向けたE R棟の整備に係る基本方針と具体的な整備計画が検討され、基本構想において、施設整備の方向性が決定された。  <今後の取組方針> 令和3年中の建設工事着手に向け、令和2年度早期に基本設計・実施設計を開始	保健病院
		○中央病院における救急医療機能の強化のためのE R棟（仮称）の整備 ('21)着手		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準	判定 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
242		●県立病院の運営において、「徳島県病院事業経営計画」を着実に推進し、県の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上を図ります。<病院>												行動計画 (☆) ★	総合戦略 (☆) ★	<具体的な取組の内容> 1 外部委員からなる「県立病院を良くする会」の開催 (R元.11.11) <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、「徳島県病院事業経営計画」に基づき、県立病院における医療機能の維持向上と経営基盤の構築が図られた。 <今後の取組方針> 令和2年度中の新計画策定に向け、「県立病院を良くする会」等による原案の検討等を実施し、年度末の策定に向けて取り組みを推進	病院
		○次期「徳島県病院事業経営計画」の 策定・推進 ('20) 策定		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
243		●地方独立行政法人徳島県鳴門病院の運営において、中期計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上を図ります。<保健>												行動計画 (☆) ★	総合戦略 (☆) ★	<具体的な取組の内容> ・平成28年度に策定した第2期中期計画に基づき、県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核かつ急性期病院として重要な役割を果たしている。 ・地域への社会的貢献について、院内の糖尿病教室、地域の医療フォーラム、出前講座、ケーブルテレビや病院広報誌などを通じ、院内外で医療・健康に関する啓発活動などに取組んだ。 ・機能強化を計画的かつ積極的に支援するため、県が病院に対して、長期貸付制度を構築した。 ・平成30年度より、病院が行う、医療機器の導入や更新、施設整備を行う際の資金について、県が病院に対して、長期貸付を行い、病院から県に対し、償還する。また、その償還額の2分の1について、県が鳴門病院に対し、運営費交付金を交付する仕組みを実施し、経営基盤の安定化を図っている。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・鳴門病院の中期計画の策定・推進により、県北部の中核病院としての充実、地域の医療水準の向上が図られた。 ・県の長期貸付制度を活用によるリニアックやPET-CT等の高額医療機器の導入や愛媛電設設備の改修などの施設整備が実現し、病院の機能充実・強化が図られた。 <今後の取組方針> ・新たに策定する第3期中期目標及び中期計画に基づき、徳島県北部はもとより、香川県東部や兵庫県淡路島地域を診療圏として、吉野川北岸唯一の「総合的な診療基盤を持つ中核病院」として、引き続き、求められる役割をしっかりと果たすための取組を実施する。	保健
		○次期「中期計画」の策定・推進 ('20) 策定		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		○PET-CTの整備 ('19) 導入	県北部の中核の病院として、政策医療を充実させ、地域医療機関等との役割分担・連携のもと、質の高い医療提供を行うため、「がん治療」の機能充実を図る。	-	-	-	-	導入	-	-	-	-	導入	100%	☆	100%	

## 主要施策2 がん対策の充実強化

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の判定基準 ☆平均	判定 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
244	●避けられるがんを防ぐとともに、がんになつても尊厳を持って安心して暮らせる社会を構築するため、がん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図ることとに、相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進します。<保健>	【AP編】30ページ 基本目標4-(工)-①	[総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）]  「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏域を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図ることにも、地域連携クリティカルバスの活用等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めることにも、働き盛り世代を中心としたがん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。<保健>												A C	保健
	○がんの75歳未満年齢調整死亡率 (人口10万対)(歴年) ('16) 73.3→('22) 減少	H28県73.3、全国平均76.1 (全国順位18位) 更なる減少を図る	-	-	-	-	-	R2.12月 判明	-							
	○がんの75歳未満年齢調整死亡率 (人口10万対) ※76.6(全国80.1 15位) →R1.63.5		70.6	68.8	67.1	65.3	63.5	73.0	73.3	69.3	66.8	R2.12月 判明	66%	★	97%	66%
	○がん検診受診率の向上(歴年) ('16) 男34.8%、肺41.2%、大腸33.5%、 乳41.3%、子宮39.0%→('22) 48.3% ※R5に国及び県のがん計画と同様の目標値達成を目指し設定 3年に1回の調査のため		-	-	-	-	43.1%	-	-	-	-	41.9%	97%	☆		
	○拠点病院におけるがん診療に携わる医師の 緩和ケア研修修了者の割合 ('17) 94.6%→('22) 98.6%	全国平均(H29.6末: 85.2%) R5での100%達成を目指し設定	-	-	-	-	95.3%	-	-	-	-	R3.2月判 明	-			

## 主要施策3 感染症対策の充実強化

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	総合戦略における掲載箇所	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
245	● 感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信することにより、感染症の発生及びまん延を防止します。<保健>														A	<具体的な取組の内容> 感染症の発生動向を早期に把握し、その情報を医療機関等に提供することにより、感染症のまん延防止に努めた。 メーリングリスト登録数 医療機関 481箇所 介護施設 85箇所 教育機関等 545箇所  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 感染症のまん延防止につながることともに、医療機関等との連携の強化により適切な医療提供体制の整備が図られた。  <今後の取組方針> 引き続き、感染症の発生動向を地域に情報発信することにより、感染症の発生及びまん延防止に努める。	保健
	○感染症情報発信のためのメーリングリスト登録数 ('17) 850箇所→('22) 1,000箇所	地域の関係機関等に広く情報発信することで、感染症発生についての注意喚起を行い、新たな患者発生及び拡大防止を目指して設定。	-	-	-	-	925 箇所	-	-	-	-	1,111 箇所	100%	☆	100%	A	
246	● 新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。<保健>															<具体的な取組の内容> 県の新型インフルエンザ等対応訓練に運動して、県内においても訓練を行うこと等により、適切な医療提供や迅速な対応の整備に努めた。 実動訓練（東部圏域）、情報伝達訓練、本部運営訓練、机上訓練を実施  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 情報伝達訓練、実動訓練を行うことにより、新型インフルエンザ発生時における医療機関等との連携強化が図られた。  <今後の取組方針> 引き続き、新型インフルエンザ等感染症の対応訓練を行うこと等により、医療機関等との連携強化に努める。	保健
	○新型インフルエンザ等感染症の対策訓練 ('17) 実施→('19)～('22)毎年実施	新型インフルエンザの発生に備えて、医療従事者及びその関係者に対して、適切な医療提供や迅速な対応を実践することを目指して設定。	-	-	-	-	1回	-	-	-	-	1回	100%	☆	100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
247		● 愛島県肝炎対策協議会で肝炎対策について協議し、総合的な肝炎対策を推進します。また、ウィルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。<保健>														<具体的な取組の内容> ・愛島県肝炎対策協議会の開催 ・肝炎医療コーディネーター養成研修会の開催 ・出張型肝炎ワイルス検査の実施 ・メディア等を活用した肝炎ワイルス検査の普及啓発 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 肝炎ワイルス検査についての理解が深まるとともに、検査・治療体制が充実され、肝炎対策の推進が図られた。	保健

## 主要施策4 難病対策の推進

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
248	● 難病患者への医療提供体制の充実強化を図るため、「特定期療費（指定難病）受給者証」を使用することができる指定医療機関を拡大します。<保健>	現時点で98%以上の薬局、約85%の訪問看護ステーションは指定医療機関であり、病院・診療所についても75%が指定医療機関となることをを目指して目標を設定しました。											A	行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> 関係機関と連携し、啓発を行うことにより、指定医療機関の増加に努めた。 難病指定医療機関 病院・診療所 575機関 歯科診療所 92機関 薬局 386機関 訪問看護事業所 90機関	保健
	○難病医療機関数 ('17) 1,030機関→('22) 1,442機関		-	-	-	-	-	1,188 機関	-	-	-	-	1,143 機関	96%	☆	96%
249	● 難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、難病医療・相談支援体制を推進します。また、難病患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域における支援体制を強化します。<保健>	災害時に在宅人工呼吸器を装着している難病患者等を支援することを目指して数値を設定											A	行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> ・難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図るために、重症難病患者を援助できるサポート一費成研修会の開催（2回） ・重症難病患者とその家族及び近隣住民等を対象とした災害避難訓練の実施（3回） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 地域で重症難病患者の支援を行う「災害援助センター」を養成するとともに、行政及び消防等の支援前の地域における支援、連携体制の確認、強化を図った。	保健
	○難病患者支援者等を対象とした研修会又は避難訓練の開催 ('17) --('19)~('22) 1回以上		-	-	-	-	-	1回	-	-	-	-	5回	100%	☆	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国調査等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
250		● 災害時の停電等に備え、在宅において人工呼吸器療法を受けている難病患者の安心を確保するため、自家発電機導入支援制度を創設・支援します。<保健>														<具体的な取組の内容> 災害時の停電等に対する不安を解消するため、難病診療連携拠点病院等に「貸与用自家発電機」を6台配備し、医療機関から在宅人工呼吸器使用難病患者6名に対して貸し出しを行った。	
																<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 難病診療連携拠点病院等に「貸与用自家発電機」を配備することにより、難病患者が地域で安心して暮らせるよう、連携強化が図れた。	
																<今後の取組方針> 必要に応じて難病診療連携拠点病院等に「貸与用自家発電機」を追加配備し、人工呼吸器使用難病患者が安心して在宅に移行できる体制を整える。	保健

ターゲット2 「強靭とくしま・安全安心」の実装  
重点戦略4 みんなで守り育てる！「安全安心な地域づくり」の推進

主要施策1 新次元の消費者行政の展開

(2-4-1)

整理番号 区分 [分]	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 I90以上A・80以上B・80未満C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局					
				2015 (H27) 2016 (H28) 2017 (H29) 2018 (H30) 2019 (H元)					2015 (H27) 2016 (H28) 2017 (H29) 2018 (H30) 2019 (H元)													
	●「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、消費者庁等による新たな信頃の拠点である「消費者行政未来創造戦略本部」の発足に向けて全面的な協力とともに、新たな拠点が、地方創生等による新たな流れを創出する新たな方針を創出する。消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目標とする。消費者庁が消費者行政を元的に推進する消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移転につなげていきます。「公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）」との連携強化により、本県における「消費者行政・消費者教育」の取組みを県内外企業等にも浸透させることにより、「消費者志向経営」や「エシカル消費」を推進する首都圏企業等を対象とした本社機能移転を促進します。（危機・政策）	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、平成29年7月24日に設置された「消費者行政未来創造フォイス」の運営を支援することも、関係機関とネットワークを構築し、「新次元の消費者行政・消費者教育」に対する新たな流れを創出する。 また、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、消費者庁等による「新たな信頼の拠点」の発足に向けて全面的に協力することで、新たなる流れを創出し、消費者行政が消費者行政を元的に推進する消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移転につなげていく。 さらに、「公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）」との連携強化を図り、本県における「消費者行政・消費者教育」の取組みを県内外企業等にも浸透させることにより、「消費者志向経営」や「エシカル消費」を推進する首都圏企業等を対象とした本社機能移転を促進します。（危機・政策）	【AP編】4ページ 基本目標1-(イ)一②														A	A	く具体的な取組の内容等 ・消費者庁ははじめ計6機関を国に提案（H27.8.31） ・2つの事務所によるヒアリング（H27.12.2回） ・3回の審査会との意見交換（H27.12回） ・4回の審査会による巡回（H27.2回） 4. 消費者行政未来創造戦略本部（H28.3.13～3.17） 5. 業務試験（H28.3.22） ・消費者行政・国民生活センター等においては、今後検証を行い、8月末までに実施を図ることを目指すとされた。 ・その他の提案機関についてでは、秘書が見送られた。 6. 国民生活センターによる「研修業務」及び「商品テスト業務」の試験移転（H28.5.9～H29.2.22） 7. 消費者行政による徳島県庁における業務試験（H28.7.4～7.29） ・消費者行政職員4名（長官含む）が参加 8. 政府関係機関の地方移転による業務試験について決定（H28.9.1） ・徳島県に「消費者行政未来創造フォイス（仮称）」を平成29年度に開設 ・平成31年度までに検証・見直しを行なう。 9. 徳島県庁10階に「とくしま消費者行政プラットホーム」開設（H26.6.26） 10. 徳島県庁10階に「とくしま消費者行政プラットホーム」（独立国民生活センター） ・「消費者行政未来創造フォイス」開設（H29.7.24） 11. 「消費者行政未来創造フォイス」と連携し、全国展開を見据えた 10を超えるモデルプロジェクト等を実施 12. 全国知事会や県庁広域連合等、地方自治体等のネットワークを活用し、プロジェクトの全国展開を支援。 13. 企業「本社機能」の徳島移転促進を図るため、 ・首都圏の「消費者志向経営」を対象とする 「新次元の消費者行政」体感！ツアーワーク（H29.2回）や、 「新次元の消費者行政」お試しワーグ（H30.1回）を実施。 (R1：「新次元の消費者政策スタディツアー」を3月実施予定→コロナで中止) また、公益社団法人・消費者関連専門家会議（ACAP）の例会で 知事や県職員が講演（H30.2回）を行うなど、ACAPとの連携強化を図った。			
251	○消費者庁等機能移転 (17) 試験移転→(22) 全面的移転	政府の2019年度に示される移転方針決定を契機に、消費者庁の早期移転実現を推進する。	-	-	-	-	-	移転方針決定	-	-	-	-	移転方針決定	100%	☆				危機政策			
共通	OG20消費者政策国際会合の徳島開催 (19) 開催	消費者行政の更なる進化を図る。	-	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆	前出	100%	100%				
統計	○政府関係機関の本県への誘致 ⑦提案	「政府関係機関の地方移転」は、「東京一極集中」を是正し、地方への新しい人の流れをつくる上で、その「起爆剤」となるものであり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」において、「企業の本社機能の地方移転」とともに、重要な施策として位置付けられています。	提案	-	-	-	-	移転方針決定	提案	-	-	-	移転方針決定	100%	★							
252	●消費者が身近な場所で質の高い相談を受けられるよう全市町村に設置された消費生活センターの相談体制を充実・強化するため、「消費生活相談登録制度（仮称）」を創設し、消費生活相談員の確保を図ります。（危機）															A			危機			
	○「消費生活相談員登録制度（仮称）」 登録者数（累計） (17) →(22) 20人	消費生活相談員を雇用する場合に有資格者が必要であるため。	-	-	-	-	-	5人	-	-	-	-	5人	100%	☆	100%						

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 I判定 II判定 III判定 IV判定 V判定	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局	
		●地域で特に見守りが必要な高齢者、障がい者等の消費者被害を防止するため、全県域に設置された消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）と連携し、実効性のある地域見守り体制の充実を図り、県民誰もが消費者被害に遭わない社会を目指します。<危機>		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
253		●地域で特に見守りが必要な高齢者、障がい者等の消費者被害を防止するため、全県域に設置された消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）と連携し、実効性のある地域見守り体制の充実を図り、県民誰もが消費者被害に遭わない社会を目指します。<危機>														<具体的な取組の内容> ・とくしま消費者見守りネットワークの開催（H29～毎年度開催） ・研修会（H30）3回、R1（3回） ・各市町村見守りネットワーク活動を活性化させる「見守り+データー」の配置  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・全県域に設置された消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）に配置した「見守り+データー」の資質向上をを目指した研修会を実施し、意見交換、情報共有を図った。 ・さらに、各市町村見守りネットワークの構成団体に、当課を加えてもらうことにより、消費者被害の情報共有を可能にし、さらなる連携を図ることで、実効性のある地域見守り体制の充実が図られた。  <今後の取組方針> ・研修会の開催やモデル協議会を活用した消費者問題に対する改善プランの策定を行うことにより、県内全市町村に構築された見守りネットワークの活動が実行性のあるものとなるよう支援する。		危機
254		●民法改正による成年年齢引下げに伴い、若年者の消費者教育の重要性が一層高まるなか、若年者が自立した消費者として主体的に判断し行動することができる消費者力を身につけられるよう、消費者教育の充実を図ります。<危機>	【AP編】4ページ 基本目標1-（イ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようになりますため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進するとともに、ライフステージに応じ、消費者として必要な知識が得できるよう、消費者教育の充実を図ります。<危機>											B A	<具体的な取組の内容> ・県内全高校で、「社会への扉」を活用した授業を実施 ・徳島県「中学生向け消費者教育教材」の作成・活用及び「小学生向け消費者教育教材」の作成 ・成年年齢引下げに向けたリーフレットの作成及び活用  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・成年年齢引下げに伴い、県内全ての高校・特別支援学校・高等専門学校において、教材を活用した授業を実施することにより、ライフステージに応じた消費者力を身につけることができる消費者教育の充実が図られた。  <〇未達の要因及び課題※1> ・人材バンクへの登録に関する広報の機会が少なかった。  <課題の解決に向けた対応※2> ・消費者教育人材バンクを広く広報し、幅広い分野の登録団体を増やしていく。	危機	
共通	○とくしま「消費者教育人材バンク」 登録団体数 ('17) 27団体→('22) 50団体（個人を含む）	基準値から10団体の増加を図る。		-	-	-	30団体	40団体	-	-	-	30団体	35団体	87%	☆ ★	87% 93%		
総載	○「消費生活センター」設置市町村数 ※9市町→※24市町村			-	-	24 市町村	-	-	-	-	24 市町村	24 市町村	24 市町村	100%	★			

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局					
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)									
255		●自らの消費行動が人や社会・環境に与える影響について理解し、持続可能な社会の実現に向けて、他者と協働して行動することができる力を育成するため、「意易ならでは」の社会を創る消費者教育を推進します。 <教育>														<具体的な取組の内容> 1 分校および定期制を含む、全県立高等学校40校に「エシカルクラブ」を設置 2 エシカル体験フィールドワークの開催（1回） 3 バンル展の開催（5回） 4 実践報告集の作成及び配布	教育					
		○公立高校における 「エシカルクラブ※」設置率 ('17 33%→'19 ~'22) 100%		他県にはない先進的な取組として全県立高等学校に「エシカルクラブ」を設置	-	-	-	-	100.0%	-	-	-	-	100%	100% ☆	100% A						
256		●消費者が安心して住宅の新築やリフォームを行えるようにするため、専門家による相談の実施など、必要な環境を整備します。<県土>														<具体的な取組の内容> 消費者が安心して新築やリフォームができるよう、各種住宅相談会や講習会を実施している。 「ひとりある生活フェア」等において、専門家相談を実施しているほか、講習会として、市町村や消費生活センターとも連携した住宅相談窓口担当者講習会や、消費者向け及び事業者向け講習会を、それぞれ毎年で実施している。 R元：住宅相談窓口担当者講習会、事業者向け講習会を実施	<具体的な取組の内容> 消費者が安心して新築やリフォームができるよう、各種住宅相談会や講習会を実施している。 「ひとりある生活フェア」等において、専門家相談を実施しているほか、講習会として、市町村や消費生活センターとも連携した住宅相談窓口担当者講習会や、消費者向け及び事業者向け講習会を、それぞれ毎年で実施している。 R元：住宅相談窓口担当者講習会、事業者向け講習会を実施	<具体的な取組の内容> 以上の取組等により、住宅相談窓口担当者や事業者のスキルアップ等を通じて、県民が安心して住宅の取得・リフォームができる環境整備が図られた。	<具体的な取組の内容> 以上の取組等により、住宅相談窓口担当者や事業者のスキルアップ等を通じて、県民が安心して住宅の取得・リフォームができる環境整備が図られた。	<今後の取組方針> 引き続き、相談会・講習会等を実施するとともに、県民にしっかりと活用されるよう、幅広い周知に努める。	<今後の取組方針> 引き続き、相談会・講習会等を実施するとともに、県民にしっかりと活用されるよう、幅広い周知に努める。	県土

## 主要施策2 ひとに寄り添い支える体制づくり

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	判定 C 総合戦略 (☆★)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
257	●「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化・連携体制の充実や、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー、帰郷ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）の更なる養成に努めるなど、県民縦ぐるみで地域における自殺対策の推進を図ります。<保健>																
	○自殺死亡率(人口10万人当たり自殺者数) ('17) 16.4→('22) 13.0以下	・国の「自殺総合対策大綱」において、令和8年の目標値が自殺死亡率3.0。 ・国の数値目標と同水準を前倒して達成し、「徳島県自殺対策基本計画(第2期)」の計画最終年度である令和5年までその水準を維持する。	-	-	-	-	13.0以下	-	-	-	-	15.4	29%	☆	64%	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、行政と民間団体(61団体)で協力関係を構築するとともに、様々な年齢層の自殺予防サポーターを養成(5,358人)し、地域レベルでの相談体制を強化した。	保健
	○自殺予防サポーター数(累計) ('17) 32,750人→('22) 53,000人	引き続き毎年4,000人程度の養成を図る。	-	-	-	-	41千人	-	-	-	-	43,973人	100%	☆		<未達の要因及对策> ○自殺死亡率(10万人あたりの自殺者数) ・県内の自殺者数が平成30年の89人が令和元年に113人に増加、自殺率は目標値の13.0から2.4増加(15.4)→中高年層40代、80代が増加、無職者の自殺者が増加したことによる	
258	●地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るために、子どもや高齢者、障がい者などが集う「ユニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型)」の普及促進を図ります。<保健>	[AP編] 28ページ 基本目標4-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するもの含む。)】 県内各地において、地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るために、子どもや高齢者、障がい者などが集う「ユニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型)」の普及促進を図ります。<保健>												A 総合戦略 (☆★)	<具体的な取組の内容> 1 「ユニバーサルカフェ」認定数 16箇所(平成年度) 2 認定数 H28年度 5箇所(累計5箇所) H29年度 3箇所(累計8箇所) H30年度 3箇所(累計11箇所) R1年度 5箇所(累計16箇所)	未来
共通	○ユニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型)認定箇所数(累計) ('17) 9箇所→('22) 20箇所	地域で支え合う環境の充実が求められている	-	-	-	-	14箇所	-	-	-	-	16箇所	100%	☆	前出 100%		

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・既存B・既存C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ○既存A・既存B・既存C △新規開拓 ▲改善実現 ■実現	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
259	● 地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を促進するため、福祉事務所とハローワークが協議を共有一し、より一体となって就労支援を推進します。<保健>													行 動 計 画 (☆)	C		
	○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」 ('17 9.3%→'22 8.5%)	H29実績：9.3% R4では8.5%程度になると想定し設定 ・全国15.2%（H30） ・本県はH30では、石川県（9.4%）に次いで2番目に低く、全国トップクラスの水準にある。（高難度目標）	-	-	-	-	8.9%	-	-	-	-	9.2%	25%	☆	25%	<課題の解決に向けた対応※2> ・引き続き、就労可能な生活保護受給者等に対して早期における情報提供と求職活動をするなどにより、効率的・効率的に就労支援を実施する。 ○就労支援センターと就労支援体制の充実を図り、福祉事務所とハローワークがより一體となることで、障害要因を有する者の課題に応じた丁寧な支援を実施する。 ・一人でも多くの生活保護受給者等が就労により生活保護等からの自立に結びつくよう、新たな職種の開拓等就労の場の確保に努める。 ○自立相談支援機関等に「アワトリーチ支援員」や「企業開拓員」を配置し、相談支援体制の充実を図る。	保健
260	● 認知症高齢者、知的障がいや精神障がいなどで判断能力が十分でない方々の財産管理と身上監護にも配慮した成年後見制度の利用を促進するため、市町村が実施する個別の助言や相談ネットワークとのコラボネットワークを行う中核機関の設置などに対する支援を行い、関係団体等との連携・協働による権利擁護支援を総合的に推進します。<保健>															<具体的な取組の内容> 成年後見制度の利用促進に向けた体制を整備するため、専門団体、福祉関係団体、市町村等で構成した「徳島県成年後見制度利用促進協議会」を設置し、関係機関の連携を強化する。 さらに、地域連携ネットワークの構築推進のため、徳島県権利擁護センターや関係機関に協力し、市町村等に対して、中核機関の設置等に関する研修や情報提供を行い、権利擁護のセーフティネットを強化する。	保健
																<今後の取組方針> 「徳島県成年後見制度利用促進協議会」を軸に、関係団体等との連携・協働による権利擁護支援を総合的に推進する。	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
261		●ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するため、「医療、福祉、教育等専門職、大学院生等を対象とした「ひきこもり支援センター」を養成し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図ります。<保健>																	
		○ひきこもり支援センター登録者数（累計） ('17) 83人→('22) 130人	ひきこもりの方への支援の充実が求められている	-	-	-	-	100人	-	-	-	-	99人	99%	☆	99%	A 行動計画（☆） 総合戦略（★）	<p>&lt;具体的な取組の内容&gt; 医療、福祉、教育等専門職、大学院生等を対象とした「ひきこもり支援センター」養成研修会を開催し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図った。</p> <p>&lt;成果（●に定める事業目的の実現状況）&gt; ひきこもり支援センター登録者数 H27 63人 H28 14人 H29 6人 H30 16人 R元 0人 (累計99人)</p> <p>&lt;課題の解決に向けた対応&gt; 新型コロナウィルス感染予防対策のため、令和2年3月に予定していたセンター養成研修会の開催ができなくなりました。</p> <p>&lt;課題の解決に向けた対応&gt; ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するため、「医療、福祉、教育等専門職、大学院生等を対象とした「ひきこもり支援センター」を養成するなど、ひきこもりに関する相談体制を充実するとともに、新たに「サテライト相談拠点」を設置し、相談業務や支援ネットワーク、周囲販づくりの推進・強化に取り組みます。&lt;保健&gt;</p>	保健

## 主要施策3 人と動物がともに暮らせる地域づくり

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 I90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
262		●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、譲渡交流拠点設置「きずなの里」を活用した譲渡動物に対する感染症対策や譲渡されるまでの健康管理の徹底と、広域譲渡を目的としたアラントニア活動の場の拡大を図ることにより、譲渡を推進します。さらに、所有者明示指標による飼い主への返還率向上や取り扱い数削減に繋がる不妊去勢措置による繁殖抑制を推進し、助けられる犬・猫の殺処分頭数ゼロを目指すとともに、動物愛護意識の向上を図り、人と動物がともに暮らせる、潤いに育むのある地域づくりを目指します。<危機>													A		
		○助けられる犬・猫の殺処分数 ('17) 398頭→('22) 240頭	「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、2028年度には助けられる犬・猫の殺処分数をゼロにする。	-	-	-	-	360頭	-	-	-	-	54頭	100%	☆		
		○県内販売、譲渡される犬・猫等 マイクロチップ装着率頭数(累計) ('17) →('22) 85%	引き続き装着頭数を増やす、飼い主への返還率を高める	-	-	-	-	70%	-	-	-	-	70%	100%	☆		
		○ボランティア団体と連携した犬・猫の 県際間譲渡数 ('17) →('22) 100頭	収容された犬・猫の譲渡機会の 増加により、助けられる犬・猫の 譲渡を推進する。	-	-	-	-	100頭	-	-	-	-	132頭	100%	☆	99%	
		○県市町村連携による犬猫不妊去勢手術頭数 (累計) ('17) 838頭→('22) 1,000頭	引き続き不妊去勢手術を推進する	-	-	-	-	900頭	-	-	-	-	892頭	99%	☆		
263		●人・動物への感染防止による「One Health（ワンヘルス）」実現を目指すため、動物由来感染症に関する、医療・獣医療機関や、近隣県、大学、研究機関との連携を強化し、動物の検査・診断体制を整備するとともに、情報共有を図り、「動物由来感染症ネットワーク『徳島モデル』」を構築します。(再掲)<危機>															
		○動物由来感染症ネットワーク「徳島モデル」 の構築 ('22) 構築		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

## 主要施策4 食の安全安心の確保

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
264	●安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について適正管理を行い、農林水産省のGAPガイドラインに準拠して「とくしま安^GAP認証制度（優秀認定）」等の取得を推進します。<農林>	【AP編】10ページ 基本目標2-（ア）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するもの含む。）】 同左										行動計画 （☆） 総合戦略 （★）	A A A	<具体的な取組の内容> ・GAP導入研修会等開催による認証取得の推進 ・研修会開催によるGAP指導者のスキルアップ ・GAP制度や生産物の消費者向けPR ・GAP手法導入による農作業安全の推進  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、農林水産省のGAPガイドラインに準拠した「とくしま安^GAP認証制度（優秀認定）」等の認証拡大により、安全で安心な農産物の供給が図られた。  <今後の取組方針> ・オリパラ対応等に向けた「GAP認証ステップアップ推進」 ・農作業事故撲滅に向けた講習会の実施	農林
	○農林水産省GAPガイドライン準拠以上の認定件数（累計） （'17 35件→'22 70件）	計画最終年（'22）に、基準年（'17）の実績水準の2倍となる目標を設定（高難度目標）	-	-	22件	30件	50件	-	-	35件	40件	50件	100%	☆ ★	100%	100%
	○農作業における事故件数 （'17 79件→'22 40件）	計画最終年（'22）に、基準年（'17）の実績水準の半減となる目標を設定（高難度目標）	-	-	-	-	65件	-	-	-	-	38件	100%	☆	100%	100%
265	●食品衛生管理の国際標準である「HACCP」について、「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島県HACCP認証制度」に基づき、高度衛生管理基準適合施設の認証を推進することにより、食品事業者の自主的な衛生管理の向上を支援し、県産食品の安全・安心ブランドを確立することにより、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。<危機>	【AP編】31ページ 基本目標4-（イ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するもの含む。）】 食品衛生管理の国際基準である「HACCP」の県下と畜場、食鳥処理場をはじめとする食品関係営業施設への導入を支援するとともに、基準適合施設について「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島県HACCP認証制度」に基づき認証を推進することにより、阿波牛や阿波尾鶏など県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図る。<危機>										行動計画 （☆） 総合戦略 （★）	A A A	<具体的な取組の内容> ・HACCP普及を推進するため、講習会を開催し、食品関係事業者へ周知を図るとともに、食品事業者団体と連携し、助言・指導のための人材育成に努めた。 ・認証施設の拡大のため、徳島県衛生管理認証（徳島県HACCP認証）制度の周知を図るとともに、事業者に対して、保健所等により、認証に向けた助言、支援を実施した。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・食鳥処理場、と畜場をはじめとしてHACCP導入と認証が増加し、阿波尾鶏や阿波牛など県産畜産品の安全・安心がさらに図られた。 ・葉子、そうめん、みそ、魚肉練り製品等の「県産ブランド食品」についても認証が拡大し、国内競争力の強化と、より高い安全性の確保が図られた。  <今後の取組方針> ・認証を希望する事業者の増加により、HACCP導入支援及び認証審査のための人員確保が必要であるため、研修会の開催等によりHACCPに係る指導助言を行う食品衛生監視員の増を図る。 ・海外輸出対応のため、認証書に対して英語表記が求められている。	危機
	○徳島県HACCP認証施設数（累計） （'17 30件→'22 60件）	現在の認証施設の更新に加えて、年間新たに5施設の認証を増加を図る。	-	5件	10件	22件	45件	-	17件	30件	44件	52件	100%	☆ ★	100%	100%
	○HACCPアドバイザー育成人数 （'17 --→'22 100人）	H30に創設したHACCPアドバイザー制度を推進し、年間新たに20名ずつの育成を図る。	-	-	-	-	40名	-	-	-	-	56名	100%	☆	100%	100%

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A B C	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがある場合にのみ記載)	担当部局					
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)									
266	● 消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組みを支援することにも、消費者庁や研究機関等と連携して、リスクコミュニケーションへの賛成や県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。<危機>	毎年、意見交換会等の開催と徳島モデルとして確立した手法によるシンポジウム形式のリスクコミュニケーションを開催し、開催回数40回以上を確保する。	-	-	-	-	-	900人	-	-	-	-	955人	100% ☆ 100%	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> 1 教育機関と連携した取組 小・中学生を対象とした「ジュニア食品安全セミナー」、高校生を対象とした「食品表示セミナー」、大学生や子育て世代を対象とした出前講座を実施。 2 事業者や関係団体と連携した取組 消費者が食品製造現場を訪問する「体験型リスクコミュニケーション」の開催や、日本食品安全協会と連携し、食品添加物の役割と安全性についてシンポジウム形式のリスクコミュニケーションを実施。	<成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 食品の安全性や食品表示制度を正しく理解し、適切な選択ができる人材の育成を進めるとともに、リスクコミュニケーション機会の提供を通じて、消費者と事業者との相互理解を深め、信頼を構築する取組が推進できた。	<今後の取組方針> 多様なリスクコミュニケーション機会を提供し、消費者と食品関連事業者等との相互理解を促進する。	<危機>	
	○リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 ('17) 804人 (過去3年平均) →('19) ~('22) 年間900人以上																				
267	● 経営のグローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、国内外から評価される安心安全な本県畜産物の輸出促進に向け、農場HACCP、JGAP※畜産・畜産物※等の認証取得を推進します。<農林>	計画最終年('22)に、基準年('17)の実績水準の2倍となる目標を設定。また、R元年度に、認証取得を更なる推進を図るため、目標値を上方修正	-	-	-	-	-	9件	-	-	-	-	12件	100% ☆ 100%	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> ・2件の畜産経営体（株式会社アーモンド、長谷川グループ牧場）のJGAP畜産・畜産物認証取得を支援。 ・JGAP畜産・畜産物認証牧場を必須要件とした、「とくしま三つ星ビーフ」認定制度を創設。	<成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、東京オリパラ、インバウンドや海外市場等を見据え、生産管理や認証に対する生産者の意識が向上するなど、本県畜産業の持続的発展が図られた。	<今後の取組方針> 引き続き、認証取得を支援し、国内外から選ばれるブランドを目指す。	<R元→R2改善見直し内容※3> ○農場HACCP認証等取得件数(累計) ('17) 6件→('22) 14件 ○とくしま三つ星ビーフ認定生産者件数(累計) ('17) →('22) 5件	<農林>
	○農場HACCP認証等取得件数(累計) ('17) 6件→('22) 12件																				

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間(全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
268	●畜舎伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。 く農林>													A	く具体的な取組の内容> 県内全畜産農家及び家畜人工授精所等への立入検査を実施し、畜舎伝染病の発生予防、飼養衛生管理基準遵守の指導徹底を実施することともに、和牛遺伝資源の流通管理体制を強化。	農林
	○畜産農家の立入検査の実施率 ('17) 100%→('19)~('22) 毎年100%	家畜伝染病予防法に定められた県の飼養衛生管理基準に基づき目標を設定 また、R元年度に検査対象に家畜人工授精所等を追加 (他年の目標)	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100%	☆	100%	く成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、畜舎伝染病に対する危機管理体制の強化や安全・安心な畜産物の供給、和牛遺伝資源の適正な流通・利用が図られた。
269	●「鳴門わかめ」の产地偽装根絶に向け、「徳島県鳴門わかめ認証制度」の普及定着を推進します。 く危機・商工・農林>													A	く具体的な取組の内容> 「鳴門わかめ認証制度」の普及定着を図るため、商工団体や県漁連等と連携を図り、県内外イベントにおいて制度や認証商品のPRを展開した。	危機商工農林
	○「鳴門わかめ認証制度」の認知度 ('17) 23%→('22) 40%	計画最終年('22)に、基準年('17)のアンケート調査結果の約2倍となる目標を設定	-	-	-	-	25%	-	-	-	-	29%	100%	☆	100%	く成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、消費者に対する「鳴門わかめ認証制度」の浸透が促進され、適正な产地表示が図られた。

整理番号	区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局	
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
270		● 地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。<農林>																
		○獣医療の提供率 ('17) 100%→('19) ~('22) 毎年100%	畜産農家からの診療依頼には全て対応する必要があることから設定 (必要な目標)	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100%	☆	100%	A 総合戦略 ☆	
271		● 食品の安全性確保や、家畜伝染病及び人獣共通感染症予防業務を推進するため、修学資金の貸与、県関係機関でのインターンシップを通じ、高度な専門知識を有する人材の確保を図ります。<危機・農林>																
		○獣医学のインターンシップ受入人数 ('17) 年間14人→('19) ~('22) 年間14人	受入人数を継続して確保し、獣医師職員確保を図る。	-	-	-	-	14人	-	-	-	-	12人	85%	☆		A 総合戦略 ☆	
		○獣医師修学資金貸与者数 ('17) 年間3人→('19) ~('22) 年間4人	貸与対象学年を検討するなど、確実な獣医師職員の確保に努める。	-	-	-	-	4人	-	-	-	-	5人	100%	☆	92%		危機 農林

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 ○数値目標	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
272	●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。 また、食品表示Gメンによる監視体制の充実強化を図ることとも、食品表示に関する啓発を推進します。<危機>	【AP編】31ページ 基本目標4-(工)-②	同左	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】										行動計画 (☆) ★	A A	<具体的な取組の内容> 1. 食品表示Gメン活動 産地偽装の発生など良品表示をとりまく重要な課題に対応するため、「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、食品表示Gメンによる立入調査を実施し、食品表示の監視指導を行った。 2. 科学的産地等判別分析の実施 食品の原産地等、食品の表示とその内容が一致するかどうかについて、計画的な買上げ検査を実施し、食品の産地偽装の抑止力として効果的な運用を進めた。	危機
	共通	○とくしま食品表示Gメンの立入検査件数 ('17) 年間3,190件 →('19) 年間3,200件		毎年3,200件の立入検査件数を確保することにより、食品表示の適正化を図る。	-	-	3,200件	3,200件	3,200件	-	-	3,190件	3,151件	3,222件	100% 99%	☆ ★	
	共通	○科学的産地等判別件数 ('17) 年間170件 →('19) 年間170件		平成29年度実績の170件を基準値とし、毎年、170件の判別件数を確保する。	-	-	-	-	170件	-	-	-	-	170件	100%	☆	100% 99%
273	●食品関係事業者(食品表示責任者等)による表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。<危機>	【AP編】31ページ 基本目標4-(工)-②	同左	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】										行動計画 (☆) ★	A A	<具体的な取組の内容> 平成27年に「食品表示の適正化等に関する条例」を制定し、食品衛生法の営業許可対象業種を除いた、すべての食品を製造、加工する事業者を届出の対象とする制度を創設するとともに、届出事業者は食品表示のリーダーとなる「食品表示責任者養成研修」の実施を義務づけることにより、効率的な表示関連法令の啓発指導を通じて県産食品の表示の適正化を推進した。	危機
	共通	○食品表示責任者等講習会受講済数（累計） ('17) 1,952人→('22) 2,600人		引き続き、毎年100人の増加を図る。	230人	1,000人	1,100人	1,900人	2,300人	902人	1,448人	1,952人	2,193人	2,625人	100%	☆ ★	100% 100%

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
274		●近年、複雑化する食品表示制度に対応するため、食に関する正しい知識を育成し、日常的な生活の中で食品表示の確認を行つ「食品表示ウォッチャー」を養成することともに、モバイル端末を活用した「ウォッチャーシステム」の利用による食品表示状況の幅広い情報収集及び監視活動の強化を図ります。 併せて、消費者が適切に食品を選択できる自主的な活動を推進します。<危機>	平成28年度のウォッチャー数 ('17) → ('19) ~ ('22) 年間160人	平成28年度のウォッチャー数 80人を基準とし、毎年、基準値の2倍を確保する。											行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	A	危機
					-	-	-	-	160人	-	-	-	-	178人	100%	☆	100%	
275		●食品による健康被害防止のため、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行い、広域流通食品を含めた収去検査により食品の安全性を確保します。<危機>	○収去等検査検体数 ('17) → ('19) ~ ('22) 2,600検体	現状の検査体制を継続し、食品の安全性の確保に努める。											行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	A	危機
					-	-	-	-	2,600 検体	-	-	-	-	2,799 検体	100%	☆	100%	

## 主要施策5 犯罪抑止対策の推進

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	総合戦略における掲載箇所	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
276	● 市民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策とともに、特殊詐欺の撲滅に向けた取組みを推進します。<警察>												行動計画 (☆) ★	総合戦略 (☆) ★	<具体的な取組の内容> 1 街頭犯罪対策 ・防犯ポラティア等と連携した見守り活動 ・街頭防犯カメラの整備促進 2 特殊詐欺対策 ・各種会合等における高齢者等を対象とした被害防止講習 ・若手警察官等による被害防止寸劇や紙芝居の実演 ・広報用フレンズ等を活用したキャンペーン活動 ・振り込め詐欺防止コールセンター事業の実施 ・不審電話撃退装置無償貸出し ・留守番電話設定期間の延長 ・オートコールシステム「振り込め警戒ホットライン」を活用した情報提供等の実施 <成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 街頭犯罪・特殊詐欺とも昨年対比で減少した。	警察
	○街頭犯罪発生件数(毎年) (17) 1,141件 →(22) 2017年対比で抑止(減少)		引き続き犯罪抑止に取り組む	-	-	-	-	-	-	-	-	914件	-			
277	○特殊詐欺の被害額件数(毎年) (17) 63件 →(22) 2017年対比で抑止(減少)		引き続き被害抑止に取り組む	-	-	-	-	-	-	-	-	30件	-			
	● DV・ストーカー、児童虐待事案への対応をはじめとした平素の治安維持はもとより、大規模災害発生時の救出救助活動等や治安対策を的確に行うため、管轄区域の見直しや警察署及び交番・駐在所の再編・整備など組織体制の再構築を行うとともに、効率的な人員配置により、柔軟で強靭な組織基盤の確立を図ります。 (再掲) <警察>											行動計画 (☆) ★	総合戦略 (☆) ★	<具体的な取組の内容> 1 徳島中央警察署 平成31年3月着工。令和3年春供用開始に向け整備を推進。 2 「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的な計画である「徳島県警察・地域警察再編計画」を令和2年3月に策定。 <成果 (●に定める事業目的の実現状況)> ・治安維持及び大規模災害対応を目的とした徳島中央警察署の着工。 ・警察署、交番・駐在所の再編計画を策定し、柔軟で強靭な組織基盤の確立に向けた取組を推進した。 <今後の取組方針> 1 徳島中央警察署 令和3年春の供用開始に向けた施設整備の推進。 2 「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づく交番・駐在所の再編整備の推進。 <R元→R2改善見直し内容※3> ○「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」を具現化した「徳島県警察・地域警察再編計画」の策定 (19)策定・推進	警察	
	○新防災センター「徳島中央警察署」の整備 (20)供用		早期供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%		
	○「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的な計画の策定 (19)策定		これまで推進してきた施設を更に進化させ、時代の要請に応える地域警察の再構築を推進する	-	-	-	-	策定	-	-	-	策定	100%	☆		

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	判定 具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがした場合にのみ記載)	担当部局		
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
278	●社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない社会をつくるため、命の大切さを学ぶ教室、犯罪被害者等による講演などの各種広報啓発活動を実施します。また、県民の安全で平穏な生活を確保するため、「徳島県暴力団排除条例」に基づく関係機関、事業者等との相互連携による地域社会と一緒にとなった暴力団の排除活動を推進します。<警察>																
	○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被害者等による講演の実施回数(歴年) ('17 12回→'19) ~('22) 年間10回以上	社会全体で支え・思いやりの気運を醸成するため、犯罪被害者や遭難者による継続した活動が求められている	-	-	-	-	10回	-	-	-	-	10回	100%	☆	行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	A	
	○「暴力追放徳島県民大会」及び「地域暴力排除会議の開催(歴年) ('17) 8回→('19) ~('22) 年間8回以上	社会全体で暴力団排除に向けた気運を醸成するため、継続した取組が求められている	-	-	-	-	8回	-	-	-	-	10回	100%	☆	100%		
279	●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。 (再掲) <危機>																

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
280		● 薬物乱用による健康被害等の未然防止を図り、青少年をはじめとする県民の健康や安全を守るために、「志島県薬物の乱用の防止に関する条例」に基づき、規制・啓発を強化し、より一層の薬物乱用対策を推進します。<保健>												A	<具体的な取組の内容> ・職員、薬物乱用防止指導員及び関係機関による薬物乱用防止教室等を実施 ・インターネットでの危険薬物の監視 ・公共交通機関での啓発 ・若年層への薬物乱用防止教室を実施 97回 ・条例に基づく知事監視製品の指定 1404 品目（のべ数）  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・インターネットでの監視や各種啓発等の薬物乱用防止対策が推進された。	保健	
		○大学生による薬物乱用防止指導員養成数 (17) 20人→(19) ~ (22) 年間30人	薬物乱用防止指導員に参加する大学生の拡充を図るため。	-	-	-	-	30人	-	-	-	-	32人	100%	☆	100%	

## 主要施策6 交通ルール遵守とマナーの向上

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ことの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
281		● 両側機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進期間(7月・8月)」を実施するほか、飲酒運転はもとより、近年、スマートフォンの画面を注视していることによる交通事故が増加傾向もあり、いわゆる運転中の「ながらスマート」が社会問題となっていることを踏まえ、日頃から、自動車・自転車等の危険な運転による交通事故の抑止に向け、県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を啓発するための対策に、継続して取り組みます。また併せて、高齢化社会の到来に対応するため、高齢運転者等交通事故対策PTとの連携を図り、更なる高齢者の交通事故防止対策の徹底を図ります。<危機・警察>													<具体的な取組の内容> 交通安全対策協議会幹事会等の開催 (H28:9回、H29:9回、H30:9回、R元: 9回) 2 交通事故抑止重点運動の実施 ・シートベルト一斉調査 (H28:3回、H29:3回、H30:1回、R元: 1回) ・高齢者宅訪問 (毎年4月第2週、9月第4週、10月第5週に実施) 3 指定一致交通安全県民大会の開催 (H28から毎年開催) 4 交通事故抑止のための緊急対策 ・交通事故多発警報令 (H28:4回、H29:3回、H30:4回、R元: 6回) 5 高齢者自転車安全競技大会の実施 (H28:1回、H29:1回、H30:1回、R元: 1回) <成果・●に定める事業目的の実現状況> 交通事故の減少に向けた各種取組により、交通事故の発生総数は減少したもの、死亡事故死者数は目標に届かなかった。 <○未達の要因及び課題※1> 交通事故による死者数は、目標である20人台前半は未達であるが、引き続きこの目標達成に向け各種安全運動等を継続する。	危機警察		
		○交通事故による死者数(歳年) ('17 34人→'22 20人台前半)		引き続き交通事故抑止に取り組む	-	-	-	-	20人台 前半	-	-	-	-	41人	0%	☆	66%	
		○高齢者の反射材用品の善用促進啓発事業 ('17) → ('19) ~ ('22) 全警察署管内でモデル地区を定め 重点実施		高齢者を対象とした啓発が求められる。	-	-	-	-	全警察署 管内	-	-	-	-	全警察署 管内	100%	☆	<課題の解決に向けた対応※2> 今後も交通ルールの遵守とマナーの向上に向けた啓発活動により、重大事故の防止に向けた取組を推進する。 ① 交通事故による死者数は、引き続きこの目標達成に向け各種安全運動等を継続する。 ② 反射材の善用促進啓発事業は、各地域の実情に応じた啓発により、重点地区を拡大する。	
		○高齢者運転免許自主返納者優遇店 ガイドブックの協賛事業者の拡充 ('17) → ('22) 300事業者		高齢者が運転免許返納した後の生活環境の充実が求められる。	-	-	-	-	210 事業者	-	-	-	-	221 事業者	100%	☆		
282		● 県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備します。<警察>													<具体的な取組の内容> 県民の利便性向上を目的に、阿南市と阿波市に運転免許センターを開設する。 <成果・●に定める事業目的の実現状況> 令和2年4月1日に阿南・阿波運転免許センターを開設。	警察		
		○運転免許センター（阿南市、阿波市）の開設 ('20) 開設		早期開設を目指し、整備を促進する。	-	-	-	-	■	-	-	-	-	■	-	☆		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標 ○全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。 (角丸)<県土>	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
283																<具体的な取組の内容> ○歩道の整備延長 ■鳴門池田線他4路線において2.5kmの歩道整備を実施 ○第4次社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所の安全対策の実施箇所数(累計) 高島輪島線他5路線において安全対策を7箇所実施(実施箇所累計 21箇所) ○無電柱化した県内の道路延長 国道192号等において1.9kmの無電柱化を実施(実施延長累計 33.9km)  <成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、歩道等の整備や事故危険箇所の交通安全対策を推進し、安全・安心な暮らしの環境が整備されました。  <今後の取組方針> 引き続き、自県達成に向け整備を進めます。	県土			
				○歩道等の整備延長 ('17) 2.0km →('19) ~('22) 年間2km以上を整備	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する					-	-	-	-	2.0km	-	-	-	2.5km 100% ☆	A	
				○第4次社会資本整備重点計画(2015~2020)に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数(累計) ('17) 7箇所→('20) 24箇所	第4次社会資本整備重点計画で定めている事故危険箇所の安全対策実施箇所数とする。					-	-	-	-	18箇所	-	-	-	21箇所 100% ☆		
284				○無電柱化した県内の道路の延長(累計) ('17) 31.4km→('22) 34.4km	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する					-	-	-	-	33.9km	-	-	-	33.9km 100% ☆	A	警察
				●交差点の交通事故防止を図るために、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。 (角丸)<警察>														<具体的な取組の内容> 令和元年度 310灯整備(累計 6,919灯／ 8,096灯)  <成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 車両用LED式信号灯器整備の推進した。		
				○車両用LED式信号灯器の割合 ('17) 77.0%→('22) 87%	全国5位(H29:77.0%)、 R4では87%程度になると想定し設定					-	-	-	-	81.0%	-	-	-	85.4% 100% ☆		

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 基準 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
285	●自転車安全適正利用条例に基づき「自転車交通安全運動月間（4月・5月）」を定めるなど命を守る自転車の安全適正利用と交通マナーアップの県民運動を推進します。<危機・教育・警察>														<p>く具体的な取組の内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自転車安全整備士による訪問点検の実施 (毎年1年生を対象、R元では250箇所立高校で実施)</li> <li>2 徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例の周知</li> <li>3 各小中学校における自転車教室の実施</li> <li>4 街頭キャンペーン等による反射フレートの着用とライト点灯の推進</li> </ol> <p>上記の取組により、交通ルールの遵守とマナーの向上が図られ、交通安全意識の醸成を継続して行った。</p> <p>く成果（●に定める事業目的の実現状況）&gt;</p> <p>中高生の自転車運転者のマナーの向上が図られるも、高齢自転車運転者のルール違反による自転車事故が発生している。</p> <p>く今後の取組方針&gt;</p> <p>上記の取組を引き続き推進し、自転車点検整備、自転車保険の加入、ヘルメットの着用等を促進することにより、自転車事故の抑止と被害軽減を図る。</p>	危機教育警察

ターゲット2 「強靭とくしま・安全安心」の実現  
重点戦略5 野生鳥獣との共生！適正な関係構築と利活用の推進  
主要施策1 烏鵲被害対策と利活用の推進

(2-5-1)

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 190以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 190以上A・80以上B・80未満C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局		
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)									
286	●農林水産業の生産活動を促進するため、サル・シカ・イノシシ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めることにより、農林水産物被害の軽減を図ります。<農林>															A			
	○野生鳥獣による農作物被害額 ('17) 111百万円→('22) 82百万円	基準年('17)の被害額減少の実績水準に基づき、50百万円/年の被害額減少となる目標を設定	-	-	-	-	97 百万円	-	-	-	-	94 百万円	100%	☆	行動計画(☆)総合戦略(★)	100%		<具体的な取組の内容> ・吉野村と連携し、野生鳥獣による農作物被害の実態調査を実施。 ・ホンジカやイノシシなどの生息密度が高い地区での集中的な捕獲をはじめ、狩猟者の育成確保、防護柵の設置支援等を実施。 ・三好市における吉野川上流漁協との連携や、徳島市における日本野鳥の会徳島支部との連携を通じ、カワウ被害防止対策を実施。	農林
	○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数（累計） ('17) 6箇所→('22) 16箇所	過去の実績水準に基づき、年2箇所設置する目標を設定	-	-	-	-	10箇所	-	-	-	-	10箇所	100%	☆	行動計画(☆)総合戦略(★)		<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、野生鳥獣被害が緩和され、農林水産生産活動が促進された。		
287	●わな猟免許取得者の拡大や技術向上に向けた取組みを進め、二ホンジカやイノシシ等の捕獲数の増加を図るため、独自に開発した効率的なわなのアイデアコンテストや、県民参加型捕獲大会「わなりんピック（仮称）」を開催します。<農林>															A	<具体的な取組の内容> ・開催期間：R1.11.15～12.14 ・参加者数：31名 ・優秀者を「阿波地美栄×狩猟フェスタ」で表彰 ・優秀者などの「ワカ」を「阿波地美栄×狩猟フェスタ」で展示		
	○「わなりんピック（仮称）」の開催 ('19) 開催	わな猟免許取得者の拡大と技術向上のため新規の取組みとして目標を設定	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆	行動計画(☆)総合戦略(★)	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、狩猟の魅力発信が図られた。	<今後の取組方針> 引き続き、狩猟の魅力発信を図りつつ、狩猟者の育成確保に努める。	農林

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A A 総合戦略 (☆) 総合戦略 (★)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局				
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)								
288	● 狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしあわせ農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、「くしまハンティングスクール」の開講等により、若手ハンターなど次世代の狩獵人材の育成確保を図ります。<農林>	【AP編】25ページ 基本目標4-（イ）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> ・狩猟免許試験の日曜開催や試験回数の増加 ・農業入学校や林業アカデミー等の学生を対象とした「狩猟免許出前講座」や「臨時狩猟免許試験」の実施 ・「くしまハンティングスクール」の実施 ・「阿波地美栄×狩獵フェスター」、「ハンターカフェ」や「狩猟免許相談会」を実施 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、若手ハンターなど次世代の狩獵人材の育成確保につながり、暮らしあわせ農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理の推進が図られた。	農林					
	○「40歳未満」の狩猟免許取得者数（累計） ('17) 294人→('22) 325人		過去の実績水準から、年5人増加の目標を設定 また、令和元年度には、若者の狩猟免許取得を更に推進するため、目標値を上方修正	-	-	-	-	300人	-	-	-	363人	100%	☆						
	○「くしまハンティングスクール」の受講者数 ('17) →('19)～('22) 年間5人以上		若者の狩猟免許取得の増加を着実に図るため、H30に開講し、年5人以上の受講者を募る目標を設定	-	-	-	-	5人	-	-	-	14人	100%	☆	100%	100%				
289	○「30歳未満」の狩猟免許取得者数の増加 (累計) ※23人→R①65人	基事年H25) の実績水準から、年5人増加の目標を設定	35人 40人 45人 50人 65人 36人 46人 104人 124人 147人 100%	★	【総合戦略●特定鳥獣管理計画】に基づいた適正管理を推進するとともに、指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）による被害を防止するため、県が主体となって横的に指定管理鳥獣を捕獲します。<農林>										<具体的な取組の内容> ・対象地区に阿讃山脈地区を追加し、高標高地や鳥獣保護区など生息密度が高い7地区で事業を実施 ・生息数や密度などを推定するため、ニホンジカモニタリング調査を実施 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、ニホンジカやイノシシなどの生息密度が高い7地区で集中的な捕獲が実施され、被害防止が図られた。 【捕獲実績】 ニホンジカ 742頭 イノシシ 495頭 合計 1,237頭 (H30:1,034頭)	農林				
	○指定管理鳥獣捕獲等事業の実施地区数 ('17) →('19)～('22) 毎年5地区以上				国が策定した「抜本的な鳥獣捕獲・強化対策」の捕獲目標に基づき、事業実施の目標を設定（他律的目標）															
	○ニホンジカモニタリング調査 ('17)調査→('19)～('22)毎年調査				「第4期徳島県ニホンジカ適正管理計画」に基づき、個体数調査や管理目標を設定（必要な目標）															

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局		
		●刺山系等におけるニホンジカによる生態系被害を縮小するため、ピンポイントでの集中的な捕獲を実施します。また、市街地に出没するイノシシによる生活環境被害や人身被害を予防するため、都市部における危険度調査を実施します。<農林>		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			<具体的な取組の内容> ・県と国(環境省)が連携したニホンジカ集中捕獲を実施(R1.10月～R2.3月) ・獣友会との連携によるイノシシ出没危険度調査を実施			
290			○刺山系におけるニホンジカの年間捕獲数 ('17) 14頭→('22) 100頭  ○都市部におけるイノシシの出没危険度調査の実施 ('17) →('22) 5地区	地形的に捕獲が困難な刺山系で、目標最終年('22)に、基準年('17)の7倍以上の捕獲目標を設定 (高難度目標)  都市部における被害防止のため、年1地区ずつ約10頭ずつを新たに設定											行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、刺山や三鷹周辺におけるニホンジカ捕獲数が大きく増加したほか、眉山周辺におけるイノシシの効率的な捕獲が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、被害対策を推進するため、生息密度が高い刺山系における集中捕獲を国や獣友会など関係機関と連携して取り組んでいく。	農林	
					-	-	-	-	30頭	-	-	-	-	152頭	100%	☆			
					-	-	-	-	1地区	-	-	-	-	1地区	100%	☆			
291		●「阿波地美栄」の供給体制の強化や取扱店舗数の拡大を図るとともに、県民の食文化への定着をはじめ、ハラール対応シカ肉の国内外向けPR活動等を通じて消費拡大を図ります。<農林>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】  野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元で「阿波地美栄(ジビエ)」を取り扱う店舗を増やすとともに、海外展開も視野に入れたPR活動等を通じて消費拡大を図ります。<農林>	【AP編】13ページ 基本目標2-（ア）-④											行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> ・「阿波地美栄×狩獵フェスタ」の開催(R2.1月) ・徳島市の飲食店を中心とした阿波地美栄料理を提供する「ジビエナイト」を期間限定で開催 ・「阿波地美栄料理ランプリ」の開催 ・「阿波地美栄」PR動画作成 ・県内外の商談会への参加及び処理加工施設と飲食店等とのマッチング支援 ・学校栄養教諭等に対する学校給食向けジビエ講習会の開催	農林	
		○「阿波地美栄サミット(仮称)」の開催 ('19)～('22) 開催			-	-	-	-	-	-	-	-	-	開催	100%	☆			
		○徳島型養鹿システムの導入箇所数 ('17)～('22) 3箇所			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	98%	100%	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、「阿波地美栄」の認知度が向上するとともに、取扱店舗数が順調に増加し、消費拡大が図られた。		
		○東部圏域における処理加工施設 ('17)～('20) 整備			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			<課題の解決に向けた対応※2> ・鹿の一時飼養システムの構築 ・「阿波地美栄」ブランド力向上のためのPR活動強化 ・あわ食文化への啓発に向けた、ジビエ料理を食す機会の提供		
	共通	○「阿波地美栄」取扱店舗数 ('17) 35店舗→('22) 56店舗			基準年('17)の実績水準に基づき、年4店舗の増加目標を設定	12店舗 (累計)	14店舗 (累計)	27店舗 (累計)	29店舗 (累計)	44店舗 (実数) 44店舗 (累計)	23店舗 (累計)	27店舗 (累計)	32店舗 (累計)	39店舗 (累計)	43店舗 (実数) 50店舗 (累計)	97% (実数) 100% (累計)	☆ ★		<R元→R2改善見直し内容※3> ●「阿波地美栄」の供給体制の強化や取扱店舗数の拡大、狩猟の魅力発信を図るとともに、県民の食文化への定着をはじめ、ハラール対応シカ肉の国内外向けPR活動等を通じて消費拡大を図ります。 ○「阿波地美栄×狩獵フェスタ」の開催 ('19)～('22) 開催 ○徳島型鹿の一時飼養システムの導入箇所数 ('17)～('22) 3箇所

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)						
292	● 特定外来生物（アルゼンチンアリ等）による生態系や農林水産業への被害を防止するため、地元市町村や地域住民、また、関係団体などと連携し特定外来生物についての啓発や駆除対策等を実施します。<県民>														<具体的な取組の内容> 市町村、地域住民、関係機関と連携しアルゼンチンアリ、セアカゴケグモ等の外来種調査を行ふとともに、協働参加型の駆除活動を実施した。 令和元年度は、アルゼンチンアリ駆除作業を5月、7月、9月、11月に、地域住民や事業者と協働で実施した。	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 市町村、地域住民、関係機関と連携した取り組みにより、地域協働参加型駆除活動の推進が図られた。	<今後の取組方針> 地域協働参加型の駆除活動を継続する	危機

## ターゲット3

未来へ挑戦！「発展とくしま・革新創造」の実装



**ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装**  
**重点戦略1 全国を先導！第4次産業革命の実装**  
**主要施策1 第4次産業革命の実装加速**

(3-1-1)

整理番号 区分 分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ※1以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基礎 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局	
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)								
293	●産学官連携組織「とくしまIoT等推進ネットワーク」、データ基盤「とくしまIoTプラットフォーム」を活用し、効率的・効果的なデータの利活用や多様な主体が知恵を出し合い新たなソリューションを創出する等により、IoT等実装の加速化を図ります。<政策>	【AP編】7ページ 基本目標2-（ア）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するもの含む。）】  「とくしまインダストリー4.0」を実現するため、産学官連携組織「とくしまIoT等推進ネットワーク」、データ基盤「とくしまIoTプラットフォーム」を活用し、効率的・効果的なデータの利活用や多様な主体が知恵を出し合い新たなソリューションを創出する等を行います。<政策>												B	B	＜具体的な取組の内容＞ ・「とくしまIoT等推進ネットワーク」の会合を開催し、取組みの紹介や意見交換を実施（H30） ・「とくしまIoT等推進ネットワーク」会員向けのネットワーク通信（メルマガ）を発行（H30、P元） ・アバント（Web×IoTマイカーズチャレンジin徳島、IoT人材育成講習会）を開催（R元） ・「とくしまIoTプラットフォーム」を活用した実証実験を実施（荷量の測定、有害鳥獣駆除における「くくしま翼」へのセンター取扱、配送業務の効率化等）（H30、R元）	政策
	○とくしまIoT等推進ネットワーク会員数 (累計) ('17) → ('22) 100者	産学官の連携組織である「とくしまIoT等推進ネットワーク」に参画した団体の数	- - - 60者 70者 - - - 60者 73者 100% ☆ ★														82%	82%
	○とくしまIoTプラットフォーム活用事例数 (累計) ('17) → ('22) 50件	「とくしまIoTプラットフォーム」を活用して実施された実証・実装事例の数	- - - - 20件 - - - - 13件 65% ☆ ★															
294	●地域の課題解決や産業の振興を図るため、第5世代移動通信システム（5G）によるイノベーションの創出や社会実装に向けた取組みを推進します。<政策>														A	総合戦略 （☆）★	＜具体的な取組の内容＞ ・県立中央病院と海部病院の間を5Gで結び、4Kの鮮明な映像で診察を行う遠隔医療の実証実験を実施。 ・万代庁舎及び中央テクノスクールへのローカル5G基地局設置に係る予備免許を取得。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 実証実験によって5Gの有用性が確認された。	政策
	○5G活用事例数（累計） ('17) → ('22) 4件	5Gを活用して実施された実証・実装事例の数	- - - - 1件 - - - - 1件 100% ☆ 100%															＜JR元→JR2改善見直し内容※3＞ 地域の課題解決や産業の振興を図るため、第5世代移動通信システム（5G）によるイノベーションの創出や社会実装に向けた取組みを推進します。 また、5Gの実用化促進を図るために、万代庁舎をはじめ県内各所において、ローカル5G環境を整備します。<政策・経営>

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準	判定 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
295	● Society5.0を支える社会インフラとなる「マイナンバーカード」の利便性を広く県民に周知するとともに、「自治体ポイント」を県下全域に広め、利用可能な店舗やサービスの拡充を図ります。<政策>												行動計画(☆★)	C	<具体的な取組の内容> 1 住民票や印鑑登録証明書などの「コンビニ交付サービス」の実施エリア拡大(H27→2団体→H28→3団体→H29→5団体→H30:7団体※累計) 2 保育所入所や児童手当申請などの「子育てワンストップサービス」の普及促進(R1.24団体実施済) 3 県・市町村の若者職員で構成する「マイナンバーカード普及・利活用タスクフォース」を設置・運営(H29~) 4 「全国初」の県下一斉「マイナンバーカード普及促進キャンペーン」を実施(H29~毎年実施) 5 マイナンバーカードフォーム実証実験の実施 - 単立図書館「貸出カード」としての利用(H30~実施) - 愛媛県ポイントの利用(H29~実施) 6 県民向け出前講座開催(R1.7) 7 CATV番組制作・放送(R1実施)	政策		
	○マイナンバーカード交付率(累計) ('17 8.8%→'22 50%							-	-	-	-	20%	-	-	-	-	12.8% 64% ☆ 64%	
296	● 民民の利便性向上等を図るため、市町村や民間の公的団体とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、データの利活用を促進します。<政策>												行動計画(☆★)	A	<具体的な取組の内容> 1 オープンデータポータルサイトの本格運用開始(H27実施) 2 オープンデータ利活用推進会議の設置・開催(H27~R1:各1回開催) (H29.4.1 愛媛県データ利活用推進会議に改組) 3 オープンデータ推進指針の策定(H27策定) 4 民間団体等と連携してオープンデータ関連イベントを開催(H27:3回、H28:3回、H29:5回) 5 市町村のオープンデータ公開を促進(H27~R1実施) 6 行政データの漏洩による厅内各課の保有データのオープンデータ化を促進(H30実施、R1フォーラム実施) 7 国との連携により研修を開催し、市町村のオープンデータの取組を支援(H30:2回) 8 フォーラム等の開催によるビジネスへのデータ活用の有用性を発信(H30:2回) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、県民の利便性向上につながる県・市町村のオープンデータ化、関連イベント開催や人材育成により、民間でのデータ活用が促進された。 <今後の取組方針> 令和2年度中に全ての県内市町村がオープンデータを取り組むよう支援を行い、更多的データの充実を図る。また、ポータルサイトの改修を行い、オープンデータ利用者の利便性を向上させることで、データ活用を促進する。	政策		
	○オープンデータ#数(累計) ('17 921件→'22 1,600件																	
								-	-	-	-	1,200件	-	-	-	1,274件 100% ☆ 100%		

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準	判定 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがある場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
297	●常に危機管理の視点をもった情報セキュリティを確立するため、外部からの不正なアクセスや情報漏えいのリスク対策を行つなど、一層のセキュリティ対策に取り組みます。<経営>														く具体的な取組の内容> (人の対策) ・新規採用職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施 ・全職員を対象としたe-ラーニング研修の実施 ・情報セキュリティ内部監査を実施 ・総務省主催のサイバー攻撃に対する実践的防衛演習にセキュリティ担当職員が参加 ・運用保守業者へのセキュリティ監査 (技術的対策) ・インターネット上環境仮想化システムの運用 ・取り扱う情報資産の重要度に応じたネットワーク分離の運用 ・通常のウイルス対策ソフトに加え次世代型セキュリティ対策ソフトを運用 ・ファイアウォール等によるサイバー攻撃からの防備、不正アクセスの監視 ・サーバ室、ネットワーク運用室の人退室管理及び、監視・録画システムを運用	経営	
	●本県ものづくり企業の競争力を高めるため、徳島県の強みを活かし、産学官連携により、育児・介護分野を中心にロボットテクノロジーの実用化を推進するとともに、高機能素材などを活用した付加価値の高い製品開発を推進します。<商工>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】  本県ものづくり企業の競争力を高めるため、徳島県の強みを活かし、産学官連携により、介護分野を中心にロボットテクノロジーの実用化を推進するとともに、CFRPなど高機能素材を活用した付加価値の高い製品開発を推進します。<商工>	【AP編】8ページ 基本目標2-（ア）-①											B	B	く具体的な取組の内容> (人の対策) ・コンソーシアムでの成果品を徳島ビジネスチャレンジメッセに出展 ・高機能素材活用促進フォーラムの開催（CNF関連の講演会） ・県内企業との共同研究の実施（4テーマ） ・工業技術センターと企業が連携し、介護現場の負担軽減を図る「生活支援ロボット（見守りロボット）」の技術開発を実施  <成果・●に定める事業目的の実現状況> ①くしま高機能素材活用コンソーシアム ・会員への情報提供、会員のニーズ調査 ・フォーラムの開催（2/19開催、51名参加） ・展示会への出展 ②高機能素材共同研究（1、984千円） ・工業技術センターと企業による製品化に向けた取組 (株)アスカ 高強度自己振動減衰特性に優れたCFRP部品の開発 (有)SAKOMI カーボン素材を利用したオリジナル自転車の開発 大塚テクノ(株) 環境負荷低減部品開発 森田技術工業(株) CFRP超軽量サンディングパネルの開発 ③生活支援ロボット（見守りロボット） H30年度に技術移転を行った県内企業（株）サンシステムエンジニアリングが、R1年度に販売を開始。	商工
298	○育児・介護現場でのAIロボットの技術開発 ('21)技術開発	共同研究を推進し、県内企業に技術移転するための要素技術を確立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				く未達の要因及び課題※1> 「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」で取り扱う素材はCFRPやCNFの比重が大きくなっている。 「生活支援ロボット（見守りロボット）」については、H30年度中に実証実験・技術移転といった市場投入に必要な支援に終えていたが、企業側の販売準備に時間を要したことからR1の市場投入となっていた。	商工
	○新素材活用の検討テーマ数 ('17)3テーマ-'(19)～('22)毎年2テーマ	テーマ数の継続維持	-	-	-	-	2テーマ	-	-	-	4テーマ	100%	☆			く課題の解決に向けた対応※2> 「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」の新規参画機関数の増加のため、CFRPやCNFのみならず、生分解性プラスチックやバイオマスプラスチック等の素材も含めて高機能素材を広くくらべ、活動を推進する。結果として、共同研究テーマ分野が広がり、試作品数の増加にもつなげていく。	
共通	○高機能素材活用コンソーシアム参画企業の新規雇用者数 ('17)2人～('22)9人	毎年1人の増加を図る	-	-	2人	5人	6人	-	-	2人	9人	6人	100%	☆ ★			
共通	○高機能素材活用製品の試作品数 ('17)11個～('19)～('22)毎年10個	平成29年度の実績程度の維持	-	-	4個	8個	10個	-	-	11個	9個	8個	80% 93%	☆ ★	85%	くR元→R2改善見直し内容※3> ○5G技術利用支援拠点開設による新技術・製品開発の支援【新規】 ('20)開設	
	○「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」の新規参画機関数 ('17)7機関～('19)～('22)毎年5機関	設立時の参画機関数の毎年10%以上の増加 (設立時35機関)	-	-	-	-	5機関	-	-	-	3機関	60%	☆				
紹載	○「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」の参画機関数 ('20)75機関	毎年5機関の新規参画数 ※50機関→R175機関	-	-	55機関	60機関	75機関	-	-	66機関	70機関	73機関	97%	★			
紹載	○生活支援ロボットの市場投入 ※投入		-	-	-	市場投入	市場投入	-	-	技術移転	市場投入	50%	★				

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 I90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
299	●新たな時代をリードする「企業人の育成」のため、第4次産業革命にも対応する「強い組織」づくりの核となる人財育成を推進します。<商工>														A			
	○企業人育成研修の受講者数 ※平成長久館および長久館連携講座を合わせた受講者数 ('17) 6,355人→('22) 6,800人	毎年の講座の見直しを行い、充実を図っていく。	-	-	-	-	6,500人	-	-	-	-	6,164人	94%	☆	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	<成果 (●に定める事業目的の実現状況)> ・県内企業の強い組織づくりを支援するため、企業ニーズを踏まえ、分野別、階層別での各種セミナー等を開催した。 ・とくしま経営「平成長久館」事業を積極的に利用し、顕著な効果を上げている企業の表彰等により、事業PR、事業効果の検証を行った。	商工
	○「第4次産業革命連講座」の受講者数 ('17) 227人→('22) 350人	AIやIoT、ビッグデータ等多様化する中小企業のIT技術導入を推進するため、毎年30人ずつ増やし、充実を図る。	-	-	-	-	260人	-	-	-	-	291人	100%	☆	97%		<課題の解決における対応※2> 新型コロナウイルス感染症への対応として、「3密」を徹底的に回避しつつ、本県の光ブロードバンド環境を活かし「いつでも、だれでも、どこでも」学べるWEB研修の実施体制を新たに構築し、各種研修セミナーを切れ目なく実施する。	
300	●中小企業において深刻な人手不足の解消や第4次産業革命への対応に向け、生産性向上につながる設備等の導入を支援するため、中小企業向け融資制度において「生産性革命応援資金(仮称)」を創設し、資金調達の円滑化を図ります。<商工>														A			
	○「生産性革命応援資金(仮称)」の創設 ('19) 創設		-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆	100%		<具体的な取組の内容> ・中小企業向け融資制度において「生産性革命応援資金」を創設 ・HPへの掲載 ・融資制度案内パンフレットの作成  <成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 上記により、生産性向上につながる設備等の導入を支援し、人手不足の解消や第4次産業革命への対応が図られた。 (「生産性革命応援資金」の新規融資件数81件)  <今後の取組方針> 生産性向上につながる設備等の導入を支援するため、「生産性革命応援資金」の活用推進を図って参りたい。	商工

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
301		● 本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、IoT、ビッグデータ、AIなどの革新技术を活用した超省力・低コスト化技術や気候変動にも対応した品種の開発を推進とともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。<農林>													<具体的な取組の内容> ○若手農林漁業者への支援創設 「農山漁村未来創造事業」において、40歳未満の若手農林漁業者によるスマート農林水産業の実装に関する事業計画について、優先採択対象とする支援制度の拡充を実施。 ○農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数 大学や企業と連携し、ICTを活用したニンジンの栽培管理支援システム、ドローン空撮画像の解析による収穫率等の分布把握技術などを開発。 ○スマート化技術導入経営体数 自動走行トラクタ、農薬散布用ドローン等のスマート化技術の導入を推進。 機械メーカーや生産者団体と連携し、生産者に対して、スマート化技術の研修・実演会を開催。	農林	
		○若手農林漁業者への支援創設 (スマート農林水産業) ('19) 創設		スマート農林水産業の実装を推進するため、優先的に採択し支援する事業を'19に創設する目標を設定	-	-	-	-	-	創設	100%	☆	A				
		○農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数(累計) ('17) 12件→('22) 42件		基準年('17)の実績水準に基づき、新技術開発(年間5件)と新品种開発(年間1件)の年6件増加の目標を設定	-	-	-	-	24件	-	-	-	24件	100%	☆	100%	
		○スマート化技術導入経営体数(累計) ('17) 10経営体→('22) 60経営体		基準年('17)の実績水準に基づき、年10経営体のスマート化技術導入の目標を設定	-	-	-	-	30 経営体	-	-	-	33 経営体	100%	☆		
302		●長時間作業など藍生産現場等における農業者の課題を克服し、藍の生産拡大と藍製品開発の加速を図るために、藍の生産性向上に資するロボットの技術開発を推進します。<商工>													<具体的な取組の内容> 工業技術センター、農林水産総合技術支援センターと連携し、「自動刈取ロボット」、「沈殿藍精製機」の試作開発し、企業に技術移転を実施する。 令和元年度はロボット等の試作開発を行い、令和2年度に現場での実証実験を重ね、市場投入を目指す。	商工	
		○省力化・生産力強化ロボットの開発 ('21) 市場投入			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	☆		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
303		●建設現場の生産性向上のため、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までのあらゆる建設生産プロセスにおいて、抜本的な生産性向上を目指す「i-Construction」の取組みを推進します。<県土>												行動計画 (☆) ★	総合戦略 (☆) ★	<具体的な取組の内容> 工事工事においてドローン等を活用した3次元測量、3次元データ設計図の作成、i-Constructionによる施工など、建設プロセスに3次元データを活用するICT活用工事を実施するとともに、ICTの知識・技術の習得に向けた現場見学会等を開催した。	県土
				-	-	-	-	8%	-	-	-	-	10%	100%	☆	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> ICT活用工事の実施により各建設プロセスにおける省力化や時間短縮など、生産性向上が図られるとともに、現場見学会等の開催によりICT活用工事の普及に繋がった。
304		●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るために、技術者等のためのセミナー等を開催します。（南港）<県土>	建設産業の生産性の2割向上を目指す（未来投資戦略2018）											行動計画 (☆) ★	総合戦略 (☆) ★	<具体的な取組の内容> R2講座開設に向け、講座内容の検討や関係機関との調整を進めた。	県土
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、講座の開催準備を通して、入職促進の取り組みの推進が図られた。
		○「第4次産業革命研修（仮称）」の開設（'20）開設												行動計画 (☆) ★	総合戦略 (☆) ★	<今後の取組方針> 「第4次産業革命研修（仮称）」を開催し、建設業への入職の促進を図る。	県土
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<今後の取組方針> 「第4次産業革命研修（仮称）」を開催し、建設業への入職の促進を図る。

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 I90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
305		●効率かつ効果的にインフラのメンテナンスや活用を行つたため、IoT・AI等の革新技術の積極的な実装を行いま9。 <small>(再掲)</small> <県工>														<具体的な取組の内容> ○道路施設 (平成30年度) ・路面性状調査の試行（舗装） ・トローリングを活用した橋梁点検の試行（橋梁） (令和元年度) ・路面性状調査の全県展開（舗装） ・トローリングを活用した橋梁点検の試行（橋梁） ○泡川管理施設 (平成30年度) ・トローリングを活用したダム点検の試行 (令和元年度) ・危機管理型水位計の設置 ○都市公園施設 (令和元年度) ○港湾施設 (令和元年度) ・IoT・AI技術を活用したスマート公園の整備に向けた基礎調査 ○港湾工事にICTを活用（R1：2工事） <成果・●に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、道路分野におけるIoT・AIの活用が累計6インフラに達し、インフラ分野への活用の推進が図られた。	県土
		○IoT・AI等の革新技術を導入した インフラ分野数（累計） ('17) → ('22) 全12インフラ	とくしまインダストリー4.0に基づき、インフラ分野におけるIoT・AIの活用を推進する。	-	-	-	-	41ヶ所	-	-	-	-	6ヶ所	100%	☆	100%	A
306		●ビッグデータを活用したe-learning等のICTによる個人応じた学習を推進するとともに、プログラミング的思考等の情報活動能力を育成する学習活動の充実を図ります。<教育>														<具体的な取組の内容> 1 岡山大学と連携し、県立高校（2校）において、英単語の習得を目的としたビッグデータを活用したe-ラーニングを実施し、生徒の学習に関するデータを収集、分析した。 2 大学等と連携した「教育ビッグデータ利用検討委員会」において、事業内容等の検討を行うとともに、教育ビッグデータの利活用について検討した。 <成果・●に定める事業目的の実現状況> 以上の取り組みにより、ビッグデータを活用したe-ラーニング等によって生徒の個に応じた学習を推進することができた。	教育
		○ビッグデータ実証事業における活用者数 ('17) 140人→('22) 600人	実績値からの推計に基づき設定	-	-	-	-	400人	-	-	-	-	402人	100%	☆	100%	A

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国講座等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 190以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
307		<p>● 塾内の小・中・高校生に対して理数分野への興味・関心を一層高める先端技術をテーマにした体験型の講座などの機会を提供します。</p> <p>また、科学技術に関して、広く県民の関心と理解を深めることにより、本県の科学技術の振興を図るために、「とくしま科学技術月間」期間を中心的に科学技術関連行事を実施します。&lt;政策&gt;</p>	H29実績（290回 総計画数値目標270回）、近年増加しているIoT等の新技术に関するイベント增加を想定し、年間350回	-	-	-	-	350回	-	-	-	-	350回	100%	☆	100%	A	政策
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	総合戦略 (☆) ★		

(3-1-2)

主要施策2 クリエイティブ関連企業の集積促進														(3-1-2)					
整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 ○今回の 判定基準	判定 ○10以上・80以上・80未満○ ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
	○数値目標	○数値目標 (全国順位等の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
308	● 全国屈指の光プロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図るために、コールセンター等AI、ビッグデータ等の情報通信関連企業の誘致を推進します。<商工>		【AP編】7ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  全国屈指の光プロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図るために、コールセンター等の情報通信関連企業の誘致を推進します。<商工>												商工			
	○情報通信関連企業（コールセンター、AI、ビッグデータ等）の実績指定による集積数（17）38事業所→(22)54事業所	実績及び今後の展開動向を考慮し、毎年3社の増加を図る		-	-	-	-	45 事業所	-	-	-	51 事業所	100%	☆	行動計画 ★	A	A		
総概	○情報通信関連企業（コールセンター、データセンター等）の実績数 西：18事業所→(21)45事業所			24 事業所	28 事業所	32 事業所	41 事業所	45 事業所	24 事業所	34 事業所	38 事業所	45 事業所	51 事業所	100%	★	100% 100%			
309	●クリエイティブ企業やクリエイターの更なる集積を図るために、産官学が連携した人材育成に取り組むとともに、クリエイティブ企業の誘致や創業等、県内企業のデジタルコンテンツ分野への進出支援を積極的に推進します。<商工>		【AP編】7ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  産官学が連携した人材育成を図るとともに、県内企業のデジタルコンテンツ分野への進出支援やクリエイティブ等の利用促進、県外企業の誘致や創業等を積極的に推進することにより、クリエイティブ企業やクリエイターの集積を図ります。<商工>												商工			
	○クリエイティブ関連企業数 (17)241社(者) →(22)315社(者)(累計)	引き続き毎年15社の増加を図る		220社	230社	240社	250社	270社	220社	230社	241社	251社	270社	100%	☆ ★	行動計画 ★	A	A	
共通	○LEDデジタルアート常設展示への支援制度の創設 (19)創設			-	-	-	-	創設	-	-	-	創設	100%	☆	100% 100%				

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ①〇以上A・②〇以上B・③〇未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
	区分	○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
310	●4KやVR（ヴァーチャルリアリティ）等の優れた映像クリエイターや関連事業者を徳島へ集積させるため、「映像先進地徳島」の国内外への発信に取り組みます。<商工>	【AP編】8ページ 基本目標2-（ア）-①	<p>スパーバイビジョン（4K 8K）の先進地徳島を国内外へ発信することともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリヤ試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。 また、大鳴門橋架橋記念館を改修し、4K映像を上映できる「360度4Kシアター」等を整備します。&lt;県民・商工&gt;</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>行動計画</th> <th>総合戦略</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☆</td> <td>★</td> </tr> </tbody> </table>	行動計画	総合戦略	☆	★	<table border="1"> <thead> <tr> <th>行動計画</th> <th>総合戦略</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☆</td> <td>★</td> </tr> </tbody> </table>	行動計画	総合戦略	☆	★	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本で唯一の4K・VR映像に特化した祭典「4K・VR徳島映画祭」を平成27年度から内容の充実を図りながら継続して開催することにより、全国から業界関係者をはじめ、多くの来場者を始め、本県の取組みのPRを行った。</li> <li>・また、令和元年度に「あわ文化振興部門」を創設し、受賞作品は、本県文化のPRに活用された。</li> <li>・日本屈指の国際放送機器展「InterBEE」に出演し、4K・VR先進県・徳島の取組について全国に発信し、関連産業業界につなげるPRを行った。</li> <li>・県内の4K映像をストックし、Web上で誰もが利用できる「徳島4Kアーカイブ」の充実を図り、映像の活用を促進することにより、本県の映像産業の情報発信力及び競争力を強化を図った。 H29に大鳴門橋架橋記念館を改修し、4K映像を上映できる「4K 360° シアターawa」等を整備し、H30.3から運用を開始した。</li> </ul> <p>＜成果・●に定める事業目的の実現状況＞</p> <p>以上の取組等により、4K・VR先進地として徳島の優位性を国内外へ発信し、関連企業や映像クリエイターの集積が図られた。 大鳴門橋架橋記念館に4K映像を上映できる「4K 360° シアターawa」等を整備し、来館者に4K映像を体験していただいた。</p> <p>＜O未達の要因及び課題※1＞</p> <p>お盆期間中の台風19号年度末の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による。</p>	<p>商工</p>		
行動計画	総合戦略																
☆	★																
行動計画	総合戦略																
☆	★																
O4K・VR関連企業（者）数 ('17) 14社（者）→('22) 24社（者）	引き続き毎年1社以上の増加を図る	-	-	-	-	18社	-	-	-	-	18社	100%	☆				
O「徳島4K文化賞（仮称）」の創設 ('19) 創設		-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆				
O4K・VR映画祭の開催 ('18 拡大→'19) ~継続	全国で唯一の4K・VRに特化した映画祭	-	-	-	-	継続	-	-	-	-	継続	100%	☆				
○大鳴門橋架橋記念館の入場者数 ⑦8.8万人→改修・⑧11.5万人		-	-	改修	11.5 万人	11.5 万人	-	-	改修	80 万人	7.2 万人	77%	★				
○大鳴門橋架橋記念館等の利用料収入 ⑨4,200万円→改修・⑩6,300万円		-	-	改修	6,300 万円	6,300 万円	-	-	改修	3,813 万円	3,532 万円	72%	★				
● A-1、ビッグデータ等革新技術の活用が増える中、IT技術者の需要増加による県内企業の人材不足を解消するため、海外からの人材を確保する支援を行います。<商工>																	
311	O県内企業における外国人ICT技術者の受け入れ ('20) 受け入れ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画 ☆	総合戦略 ★	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>1 「高専度外国人材活用・海外展開セミナー」の開催（H31.3.15） 場所：グランドパレス徳島、参加者：30名</p> <p>2 「海外IT人材受け入れ促進セミナー」の開催（R1.11.21） 場所：アスピリとくしま会議室、参加者：25名</p> <p>3 「海外IT人材と県内企業とのWeb交流会」の実施（P23.19） ハンガラテシ日本人才2名と県内IT企業2社をインターネットで繋いだWeb交流会を開催</p> <p>＜その後の取組方針＞</p> <p>県内企業の多くは、「定着に対する懸念」や、「コミュニケーションへの不安」などから、海外IT人材の受け入れに踏み切れない状況であるため、引き続き、県内企業と海外IT人材との交流を通じた交流を行い、県内企業における外国人IT技術者の受け入れを促進する。</p>	<p>商工</p>
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
312		● 実践的なICT人材の育成や地場ICT産業の持続的な発展、徳島を拠点としたワーキングスタイルの確立につなげるため、県内最大のデジタルコンテスト表彰を行った「ICT（愛して）とくしま大賞」や徳島の強みを活かした効果的なICTイベントを実施します。 <政策>	【AP編】17ページ 基本目標2-（ウ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A A	<具体的な取組の内容> <ul style="list-style-type: none"><li>「ICT（愛して）とくしま大賞」の開催 ICT作品のコンテストを通じて、ICT人材の育成を図る。</li><li>「ICT（愛して）とくしまフォーラム」の開催 最先端のICT関連企業等から講師を招請し、講演を実施する。</li><li>「とくしまICTバザール」の開催 フェス出展型のICT関連機器やサービスの展示・セミナーにより、来場された県民に最先端の技術を体感いただく。</li><li>各種ワークショップの開催 子ども向けのプログラミング講座を開催し、ICTに対する関心を持ってもらうきっかけを提供する。</li></ul> <成果（●に定める事業目的の実現状況> <p>「ICT（愛して）とくしま大賞」における学生や子どもの受賞が増えており（H3 O-13作品、R1-14作品 ※重複受賞含む）、ICT人材の発掘・育成の場として一定の役割を果たしている。 また、「ICT（愛して）とくしまフォーラム」及び「とくしまICTバザール」を開催し、最新のICT機器に触れる機会を創出するとともに、一般向けのワークショップを開催し、実用的なICT利用を始めるきっかけを提供できた。</p> <今後の取組方針> <p>各種イベントを通して、さらなるICT人材の育成を図り、地場ICT産業の持続的発展につなげる取組みを進める。</p>	政策
共通	○ICTとくしま大賞応募作品の利活用件数 (累計) ('17) 45件→(22) 135件	ICTとくしま大賞応募作品の利活用件数		5件	15件	45件	65件	75件	17件	30件	45件	65件	110件	100%	☆ ★	100% 100%			

## 主要施策3 進化する「スマート県庁」の展開

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ことの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A 総合戦略 (☆)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
313		●多くの県民に県政を身近に感じ、親しみを持ってもらうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、県庁ふれあいセンター「すだらくんテラス」の活用や、AIを活用した多言語対応の全厅的なFAQシステムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。 <small>(角丸)&lt;監査&gt;</small>													<具体的な取組の内容> ・県庁舎見学参加者数については、次の取組により、年間参加者数680名を達成しました。 ①県の取組を紹介するミニ講座を組み合わせたコースの設定やワークショップを組み込んだ夏休み特別企画を実施した。 ②県のホームページで広く県民へ広報するとともに、関係機関への周知に努めた。 ③各部局と連携し、ミニ講座の充実を図ることにより、県民の要望に応じた講座が実施できるよう努めた。 ・県政ふれあいセンター「すだらくんテラス」展示等件数については、県政情報の効果的な情報発信を行ったため、各部局に対し、展示等のテーマを募り、積極的なテラスの活用を呼びかけたことにより、展示等件数50件を達成した。 ・「とくしま丸ごとAコンシェルジュ」については、県ホームページにおける、AIを活用した多言語対応FAQシステムの運用開始に向けシステム開発を進めた。	監査	
		○県庁舎見学参加者数 ('17) 617名 →('19) ~('22) 年間680名以上		参加者数を基準値の10%以上向上させる。	-	-	-	-	680名	-	-	-	-	1,260名	100% ☆	行動計画 (☆)	
		○県庁ふれあいセンター「すだらくんテラス」 展示等件数 ('17) 40件→('19) ~('22) 年間50件以上		「すだらくんテラス」での展示等の件数を基準値の25%以上向上させる。	-	-	-	-	50件	-	-	-	-	60件	100% ☆		
314		●申請・届出等の行政手続环节の簡素化やオンライン対応、AI・RPA等の革新技術の活用を進めることにより、業務の効率化とともに、県民の利便性の向上を図ります。 また、公文書の電子化実現を進めることで、文書管理の適正化と行政運営の効率化を目指します。 <small>&lt;経営・出納&gt;</small>													<具体的な取組の内容> ○電子申請利用 ・府内検討会議での利用拡大の呼びかけ、研修の実施 ○電子決裁システムの利用 ・府内検討会議での「電子決裁100%化」推進方針」策定、モデル所属での取組推進、会計事務電子決裁実証実験など全般的な取組推進 ・プロモーションビデオ作成、「職員とくしま」への特集掲載、操作研修の実施、文書事務研修（ラーニング）など職員意識の醸成 ○定型事務にRPAを適用 ・府内検討会議での利用拡大の周知 ・RPA業務改善アイデアコンテストの実施 ・研修会の実施 ・AI-OCR実用化実証事業の実施 ○成果（●に定める事業目的の実現状況）> ○電子申請 ・職員への周知、研修の実施などにより、令和元年度の目標を達成した。 ○定型事務にRPAを適用 ・府内検討会議を通じた職員への周知、研修の実施などによる、業務への本格実装を開始した。 ○電子決裁 ○電子申請利用 ・府内検討会議での各部局への周知、システムの職員研修などの実施により、行政手続の電子申請の利用促進を図る。 ○電子決裁システムの利用促進 ・府内検討会議で電子決裁の進捗管理を行うとともに、システムの機能向上などにより、電子決裁システムの利用促進を図る。 ○定型業務にRPAを適用 ・RPA運用基盤の安定稼働の確保、RPAツールのライセンス追加による実行環境を強化することで、RPAの利用拡大を図る。 ・研修の実施やサポートデスクの設置等により、専門的人材育成、サポート体制の充実を図る。 ・AI-OCRの本格導入とRPAとの連携シナリオの作成	経営出納	
		○電子申請利用件数 ('17) 9,317件→('22) 14,000件		人口あたりの申請件数を全国1位を目指す	-	-	-	-	11,000件	-	-	-	-	13,080件	100% ☆	行動計画 (☆)	
		○電子決裁システムの利用促進 利用率 ('17) 84%→('22) 100%		公文書の電子決裁率100%を目指す	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		○定型業務にRPAを適用 ('19) RPA本格実装 ('20) RPA通用業務の拡充		RPA：H30実証 H31実装	-	-	-	-	本格実装	-	-	-	-	本格実装	100% ☆		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全項目等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
315		●職員の業務引継ぎ時における業務執行体制の早期確立のため「AI活用・全庁FAQシステム」を構築し、よりシームレスな県民サービスを実現します。<経営>	県民の利便性の向上											A	<具体的な取組の内容> ・全庁AI・FAQシステムの運用開始（R2.2.17運用開始） ・全庁総合業務管理システムの構築  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 業務引継における早期の業務執行体制確立に向けて上記システムの構築を行い、一部の運用を開始した。  <今後の取組方針> 全庁AI・FAQシステムについては、AIによる学習を進めるとともに「質問と回答」の充実を図り、より正確な回答ができるように調整を進めていく。 全庁総合業務管理システムについては、より効果的な進捗管理とより円滑な業務記録とするためにシステムの改善を行つ。	経営	
		○AI活用・全庁FAQシステム ('19) 構築		-	-	-	-	構築	-	-	-	-	構築	100%	☆	100%	

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装

重点戦略2 千載一遇!攻めのインバウンド誘客

主要施策1 「おもてなしの国とくしま」観光誘客の推進

(3-2-1)

整理番号 区分 分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間(全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上・SDI以上B・SDI未達C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局			
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)							
316	●東アフを重点地域として、チャータ便や定期便の誘致による観光客を取り組むとともに、国際スポーツ大会等の開催と合わせて、県内DMOや県域を越える国際的なDMO連携による周遊観光や島嶼の魅力を紹介するツールを構築することにより、外国人観光客の誘客を促進します。また、本県を代表する伝統文化「阿波おどり」の海外公演や指導者派遣を行うことにより、徳島の認知度向上並びに「徳島ファン」の拡大を図り、本県の観光誘客に繋げます。 <商工>	[AP編] 13ページ 基本目標2-(イ)ー①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するもの含む。）】  重点エリアである東アジア・東南アジアに加えて、欧米も誘客の対象とし、海外と徳島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致をはじめ、関西広域連合・せとうち観光推進機構・四国ツーリズム創造機構等と連携した広域観光の推進、島嶼の魅力を活かした団体旅行及び個人旅行、教育旅行、医療観光など多様な外国人観光誘客を推進します。<商工>										行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	A A		商工		
	○県内への外国人延べ宿泊者数(基年) ('17) 102,810人→('22) 168,000人	国目標(2030年)1億3,000万人 本県目標値を国目標値に併せて上方修正	50,000 人	60,000 人	70,000 人	80,000 人	117,000 人	58,340 人	69,450 人	102,810 人	116,230 人	133,130 人	100%	☆ ★	100% 100%	<今後の取組方針> ○外国人延べ宿泊者数 ・今後、各関係機関や事業者と連携して「オール徳島」観光プロモーションの実施や広域DMOと連携したPRの取組等を進めることにより、香港徳島の「季節定期便」の就航や広域周遊が促進され、外国人延べ宿泊者数の増加に繋がった。 ○開港記念式典 ・在外公館等と連携した「阿波おどり」の海外公演や指導者派遣を実施することにより、「認知度向上」や「徳島ファン」の拡大を図り、本県への誘客数に繋がった。			
共通	○各國大使館等と連携した「阿波おどり」の海外公演及び指導者派遣回数 (累計) (冉馬) ('17) 4回→('22) 30回	これまでの実績を踏まえ目標値を設定。 H28:4回、H29:7回、H30:4回	-	-	-	-	15回	-	-	-	-	16回	100%	☆		<今後の取組方針> ○各関係部局や県内外旅行事業者と一緒に「オール徳島」観光プロモーションの実施や広域DMOと連携したPRの取組等を進めることにより、各関係機関や事業者と連携を図り、インバウンド誘客の取組を進める。 ○開港記念式典 ・今後、各国の情勢を注視しながら、各関係機関や事業者と連携を図り、本県が世界に誇る伝統文化「阿波おどり」の海外公演や指導者派遣を実施する。		商工	
	●観光消費額の増加による地域経済の活性化と、住民の愛着や誇りを醸成する豊かな地域社会の実現を図るために、「鳴門の滙潮」、「阿波の土柱」などの雄大な自然や、「阿波おどり」、「お遍路」をはじめとする歴史・文化など、県東部の魅力的な地域資源を観光地経営の視点に立って活用し、国内外からの観光誘客を推進します。 <商工>												行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	A		商工		
317	○一般社団法人イーストとくしま観光推進機構の日本版DMO法人への登録 ('19) 登録		-	-	-	-	登録	-	-	-	-	登録	100%	☆	97%	<具体的な取組の内容> ・島嶼県東部県央15市町村ごとに1商品以上かつ県域内合計で20商品の体験型コンテンツの開発支援を行い、イーストとくしま観光推進機構ホームページの「遊び・体験」への掲載を行った。 ・開発した体験型観光コンテンツを盛り込んだ「食」、「歴史・文化・体験」、「アクティビティ・異文化体験」などの地域資源を取り入れた個人旅行者向け周遊モデルコースを12コース作成し、機構ホームページの「モバイルコース」への掲載を行い、旅行会社への営業用電子パンフレットを作成した。 ・旅行会社3社に対して企画旅行造成支援を行い、計77名の宿泊を伴う旅行商品の造成、進行に繋がった。 ・東京での「オール徳島」観光懇親会や札幌での「徳島県観光セミナー」等の国内旅行会社向け各種商談会・セミナー等をはじめ、台湾やタイ、オーストラリアでの境内外旅行博への出展に合わせたセールスコール等を実施し、本県への旅行商品造成に向けた取り組みを実施した。 <成果 (●に定める事業目的の実現状況)> ○日本版DMOへの登録 ・令和元年8月7日付け登録済 ○来訪者の満足度 ・今年度、重点的に取り組んだ「体験型コンテンツ造成支援」「周遊モデルコースの作成」に引き続き組み、若狭な来訪者の満足度向上、来訪者数の増加につなげていく。			
	○来訪者の満足度 (7段階評価中最高峰の割合) ('17) --→('22) 29%	全国の日本版DMO 13団体の内 トップクラスの満足度29% H34で29%目指す。	-	-	-	-	26%	-	-	-	-	24.9%	95%	☆					

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
318	●持続可能な観光地域づくりを実現するため、舵取り役であるDMO（一般社団法人四国の中下観光局）を核とし、地域の多様な関係者を巻き込み、国際スポーツ大会のキャンプ地誘致や競技の開催を通じて訪日外国人観光客の受入態勢を充実強化し、県南の地域資源を活用した観光誘客を促進します。<南部>														A	南	
	○一般社団法人四国の中下観光局の日本版DMO法人への登録 ('19) 登録		-	-	-	-	登録	-	-	-	-	登録	100%	☆	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	
	○県内での外国人の年間延べ宿泊者数 ('17) 2,386人→('22) 11,000人	地域内の外国人の年間延べ宿泊者数を県全体水準相当に引き上げる。	-	-	-	-	4,000人	-	-	-	-	4,928人	100%	☆	100%	モーション展開を行っていく。	
319	○来訪者の満足度 (7段階評価中最高評価の割合) ('17) --→('19) ~('22) 25%以上	全国の日本版DMO 13団体の内トップクラスの満足度25%	-	-	-	-	25%	-	-	-	-	35%	100%	☆			
	●県西部圏域（にし阿波）への欧米豪など外国人観光客の誘致を促進するため、世界水準DMOの育成や圏域内の周遊ルートづくり等に取り組むとともに、AIやデジタルマーケティング <sup>※</sup> を活用した戦略的な情報発信を推進します。<西部>														A	西	
	○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 (歴年) ('17) 28,824人→('22) 35,000人	R元にH27の2倍となる30,000人を設定、その後毎年1,500人(R4は2,000人)の増加を図る。 観光整備計画の策定にあたり、民間事業者や市町などと検討した結果、R元にH27の2倍となる50,000人を設定、その後H32、H33は1,500人づつ、最終年R4は新たなターゲットである欧米豪や東南アジアにおけるプロモーション活動の成果が加速し2,000人の増加を見込む。	-	-	-	-	30,000人	-	-	-	-	31,828人	100%	☆	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> ①外国人延べ宿泊数増の取組 ②その他の中核的人材の育成と機能の強化 ③国補事業を活用した事業推進 ④行政エリアを越えた広域連携によるプロモーション、ファムツアーエ等の実施 ⑤ターゲット市場訪問及びPR活動 ・欧米豪 英国 境地営業、レセプションでのPR、セミナー開催 臺灣 ハワイ 境地営業 ・東アジア 香港、マカオ、台湾、境地営業 ・東南アジア マレーシア、タイ ユーチューバー招請 ⑥多言語版ホームページ（英・仏・繁・簡・韓）の整備 ⑦多言語案内標識（英・繁・簡・韓）の整備 2. 来訪者満足度向上の取組 ①外国人目線を活用した体験型交流プログラムのブラッシュアップ及び横展開 ②宿泊施設で予約可能な体験プログラムのパンフレット作製
	○来訪者の満足度 (7段階評価中最高評価の割合) ('17) 20%→('22) 25%	全国13観光圏トップクラス ('28) 25.6%→(24.1%) R4に全国トップクラスの25%になると想定し設定 観光整備計画の策定にあたり、全国13観光圏トップクラスである25%を目標数値として設定。民間事業者や市町で構成する観光協議会で検討した結果、最終年度より1年早いR3年度に目標を達成し、その水準を維持を見込む。	-	-	-	-	22%	-	-	-	-	22.1%	100%	☆	100%	<成績（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、県域への外国人観光客誘客が図られるとともに、受入環境の整備により来訪者の満足度向上が図られ、計画目標を達成した。 <今後の取組方針> コロナ禍の影響により、にし阿波を訪れる国内外の旅行者の大幅な減少は避けられないところであるが、国や各自治体、民間事業者等と連携し、まずは県内・四国内外から全国、そして海外へと段階的に広げ、来訪者数の回復に取り組む。	

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における場所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
320	● 外国人向けの観光案内の運営による情報提供や通訳人材の育成強化を図るとともに、電子決済システムの導入によるキャッシュレス環境の充実、Wi-Fi環境の整備、免税店の導入促進、多言語表記の推進など、外国人観光客の受け環境の充実を図ります。<政策・商工>												行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ○ とくしま無料Wi-Fi (Tokushima Free Wi-Fi) アクセスポイントを公共施設に追加整備(H27: 23AP, H28: 23AP, H29: 18AP, H30: 5AP) ○ 民間のWi-Fi事業者と連携した「Tokushima Free Wi-Fi Plus」の取組の一環として、新SSIDを発報するとともに、認証方式を総務省が推薦する方式に変更(H30実施) ○ 徳島県訪日外国人受入環境整備事業助成金の活用 ・民間施設(H27:310AP, H28:29AP, H29:135AP, H30:85AP, R元:32AP)におけるWi-Fi整備を支援し ○ 個人旅行者向けに県内観光施設等の情報を掲載した多言語・多機能アプリ「徳島にびっく」の開発・公開 ○ 外国人旅行者の接遇向上のため、県内全域で活動する善意通訳組織「徳島GGクラブ」を発足 ・H30 県内の観光地等を外国語で案内できる人材（通訳ボランティア）を育成するため、会員を対象に通訳人材養成セミナーを開催（平成30年9月～平成31年2月、全9回、英語・中国語） ・H30、引き続き通訳人材育成セミナーを開催（令和元年9月～令和2年12月、全9回、英語・中国語） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、外国人観光客の受入対策を含む「平時の利活用」と「災害時の情報通信手段の確保」のリハーサル活用の向上が図られ、Wi-Fi活用による「安全安心にいきたいあふれる地づくり」が進むとともに、通訳ボランティアの育成による受入体制が進ん	政策商工		
	○県が整備・補助した無料公衆無線LANアクセスポイント数 ('17) 670アクセスポイント → ('22) 1,000アクセスポイント		県が整備・補助した無料公衆無線LANアクセスポイント数 ('17) 670アクセSpoイント → ('22) 1,000アクセSpoイント	-	-	-	-	925 アクセ poi ント	-	-	-	-	946 アクセ poi ント	100% ☆			<今後の取組方針> 「VMG2021開催」等の開催を控え、今後とも引き続き助成金活用による民間事業者の取組支援や研修等を通じた通訳ボランティアのスキルアップを図り、受入体制の充実を図る。 民間事業者との連携によりWi-Fi環境の整備を進め、更なる利便性の向上や災害時の情報通信インフラの強化を図る。	
	○善意通訳組織「徳島GGクラブ」会員数 ('17) 102人 → ('22) 150人		県下全域への普及が求められている	-	-	-	-	120人	-	-	-	-	130人	100% ☆				
321	● 外国人誘客をはじめとした新たな観光需要の掘り起こしと地域活性化を図るために、宿泊施設と県内イベントなどが連携した「コンセプト泊 <sup>®</sup> 」を推進します。<政策・商工>												行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 以下、3地域において補助事業 （年次助成） ・競約大会前日に、動画等による事前指南など特別なおもてなしを提供。イベントの魅力向上や宿泊客增加を図るとともに、イベント終了後も動画での情報発信などを行い、年次助成の魅力発信と関係人口の増加を推進。 （吉野川市） 「農家民宿の魅力」や「美郷の魅力」を発信することを目的に、從来の文化祭イベントに加え、農家民宿では自然・星・映像を使ったナイトイベントの実施など、宿泊に付加価値をつけるとともに、インフルエンサーによる情報発信を行い、とくしまファン創出や企業誘致をす進進。 （美馬市） 地方創生に精通した著名人をゲストに、工場をリノベーションした宿泊施設で、地元事業者や県内外の起業希望者との交流会イベントを実施。地域での起業に関する情報交換により、地域における起業マインド醸成や新たな人の流れづくりを図る。	政策商工		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における戻戻箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 （H20以上A・H21上B・H22未満C） 今回の 判定基準 ★平均	判定 IPO以上A・BO以上B・BO未満C ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
		O数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
322	●観光地的魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、国内外からの観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。<県土>	【AP編】28ページ 基本目標4-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画 （△）	総合戦略 （★）	<具体的な取組の内容> O外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示の県内の設置数 '2019は、「道の駅」「ひのきの里かつらう」、「みまの里」の3箇所において、子育て応援施設（障害者駐車場を妊婦も使用できるよう看板の設置及びカーポートの整備）の整備を完了した。 O既存の「道の駅」における子育て応援箇所数 '2019までに、県管理「道の駅」10箇所において、サービス機能強化（トイレの洋式化、ベビーチェアの設置など）の整備を完了した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、観光地等において国内外からの観光客が利用しやすい環境整備が図られた。	県土
	O外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示の県内の設置数（累計） ('17) 82基→('22) 160基	外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示を年間30~40基整備	-	-	-	-	-	115基	-	-	-	-	176基	100%	☆		
	O「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」をはじめとする県内各観光地へのアクセスルート整備箇所数（累計） ('17) 2箇所→('22) 20箇所	県内各観光地へのアクセスルートにおいて、狭隘や縦形不良な通行困難箇所の解消を推進	-	-	-	-	-	8箇所	-	-	-	-	9箇所	100%	☆		
	O既存の「道の駅」における子育て応援箇所数（累計） ('17) →('22) 10箇所	子育て応援施設（障害者駐車場を妊婦も使用できるよう看板の設置及びカーポートの整備）を推進	-	-	-	-	-	2箇所	-	-	-	-	3箇所	100%	☆		
	O既存の「道の駅」のサービス機能強化箇所数（累計） ('21) 10箇所	県管理「道の駅」全てにトイレの洋式化など、サービス機能強化を行つ。	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所	10箇所	2箇所	4箇所	7箇所	10箇所	10箇所	10箇所	100%	★		
323	●県西部圏境（「にし阿波」）において来訪者の滞在期間の延長や滞在施設の拡充を図るため、主要な観光地とアクトビティや世界農業遺産体験などを組み合わせた体験・滞在プログラムを開発することにより、「にし阿波」への誘客を推進します。<西部>	P4では1,000人程度になると想定している。 観光整備計画の策定にあたり、民間事業者や市町などを検討した結果、DMOを中心とした、「にし阿波」の独自資源を活用した新たな体験・滞在プログラムの造成を推進することで毎年数60人の参加者の増加を見込んだ。												行動計画 （△）	総合戦略 （★）	<具体的な取組の内容> ①DMOが造成した体験・滞在プログラムの参加者数増加およびホテル・旅館以外での体験型觀光延べ受入泊数増加の取組 ②主要な觀光地とアクトビティや世界農業遺産の資源を組み合わせた体験・滞在プログラムの開発およびリラ化 ③企業研修・団体研修・大学スタディツアーや受入先の確保のため、農林漁家民宿の新規取り組み・民宿研修・フォーラム開催やマップ作製等による魅力ある宿泊施設づくり ④DMOと連携した旅行会社の教育旅行部門等へ営業を実施 ④DMOにて運営する観光地域づくりマネージャーによるSNSなどのweb媒体を活用した販売活動 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、計画目標達成に努めたところ、DMO等が企画・造成した体験・滞在プログラムの実施により、「にし阿波」への誘客が図られ、計画目標を達成した。	西部
	ODMOが造成した体験・滞在プログラムの参加者数 ('17) 703人→('22) 1,000人																
	Oホテル・旅館以外での体験型觀光 延べ受入泊数 ('17) 5,024泊→('22) 6,000泊	P4では6,000泊程度になると想定している。 観光整備計画の策定にあたり、民間事業者や市町などを検討した結果、農林漁家民宿の増加、企業研修・大学ゼミ研修等の講義・訪日研修・教育旅行の加大などにより年間200人から300人の増加を見込んだ。															

## 主要施策2 「輝け！とくしま」観光コンテンツの充実

(3-2-2)

整理番号	主要事業の概要												数値目標ごとの達成率	判定基準	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値未達がある場合に記載) (※3は計画の見直しをした場合に記載)	担当部局				
	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所		工程(年度別事業計画)				実績											
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
●旅行形態の主流となっている「個人旅行者の誘客促進」、「東京オリンピック・パラリンピック・ハラリンピック」等を見据えた「訪日外国人の誘客促進」、多くの宿泊者が見込まれる「コバシヨンシヨンの基礎促進」など、官民一体となった戦略的な取組みを推進し、観光誘客、宿泊者数の増加を図ります。<商工>																				
324	○観光入込客数(暦年) ('17) 1,951万人→('22) 2,070万人	過去5年の伸び率と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による宿泊者数増加を勘案して設定。	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものも含む。)】  「おどる宝島！バスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効率的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コバシヨンシヨン誘致促進による「ビッグス目的客の取り込み」、「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「訪日外国人4,000万人時代」に向けた取組みを核とする「東島県観光振興基本計画(第2期)」に基づく戦略的な取組みの推進、「阿波とくしま観光の日」の普及啓発を図ることとも、日本版DMO法人等の観光関連事業者との連携を強化し、地域が一体となって観光誘客を促進します。<商工>													A B A:行動計画(☆) B:総合戦略(★)	商工			
			【AP編】14ページ 基本目標2-(イ)-①																	
			【AP編】14ページ 基本目標2-(イ)-①																	
			【AP編】14ページ 基本目標2-(イ)-①																	
			【AP編】14ページ 基本目標2-(イ)-①																	
			【AP編】14ページ 基本目標2-(イ)-①																	
			【AP編】14ページ 基本目標2-(イ)-①																	
			【AP編】14ページ 基本目標2-(イ)-①																	
			【AP編】14ページ 基本目標2-(イ)-①																	
			【AP編】14ページ 基本目標2-(イ)-①																	
共通	○年間の延べ宿泊者数(暦年) ('17) 230万人→('22) 300万人		過去5年の伸び率と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による宿泊者数増加を勘案して設定。	-	-	-	-	1,995万人	-	-	-	1,962万人	97%	☆	96% C C:行動計画(☆) C:総合戦略(★)	商工				
	○観光消費額(暦年) ('17) 889億円→('22) 1,200億円		過去5年の伸び率と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による観光消費額増加を勘案して設定。	260万人	270万人	285万人	300万人	255万人	231万人	238万人	230万人	222万人	257万人	100% 86%	☆ ★					
	○「徳島観光アフリ」の充実強化や地元ならではの観光、体験、食などを組み合わせた着地型旅行商品の造成を推進するとともに、IoT導入による「おもてなしタクシー」の利便性向上など二次交通の充実を図ることにより、県内における観光客の周遊と宿泊、リピーター来県を促進します。<商工>		過去の実績と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による観光消費額増加を勘案して設定。	-	-	-	-	1,155億円	-	-	-	1,072億円	92%	☆						
325	○「徳島観光アフリ」のダウンロード数(累計) ('17) →('22) 6万件		他県の事例を参考に毎年1.5万件の増	-	-	-	-	1.5万件	-	-	-	5,860件	39%	☆	56% D D:行動計画(☆) D:総合戦略(★)	商工				
	○「おもてなしタクシー」の指定数(累計) ('17) 71台→('22) 180台		直近実績の「2.5倍以上」を目指す	-	-	-	-	120台	-	-	-	88台	73%	☆						
	○「徳島観光アフリ」のダウンロード数(累計) ('17) →('22) 6万件		他県の事例を参考に毎年1.5万件の増	-	-	-	-	1.5万件	-	-	-	5,860件	39%	☆						
	○「おもてなしタクシー」の指定数(累計) ('17) 71台→('22) 180台		直近実績の「2.5倍以上」を目指す	-	-	-	-	120台	-	-	-	88台	73%	☆						

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)							
326		●本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげ、教育旅行の受入促進や特色ある地域の文化を活かしたイベントの開催などによる観客促進を図ります。<商工>													A	<具体的な取組の内容> ○妖怪文化発信事業 ・世界妖怪協会が認定する「怪遺産」の所在3県（鳥取県・徳島県・岩手県）が連携し、平成24年から毎年、妖怪文化を活用した魅力発信、観光誘客促進及び地域間交流の推進による地域活性化を図るイベントを開催し、令和元年度には8回目を開催（H元.11.30、東京都鶴巣市）、「妖怪峰路ピックwithゲゲゲ忍2019」 ○体験型教育旅行 ・旅行先の地域が主体となって、地域の良さをアピールし、教育旅行プログラム等を組み立て、集客に取り組んでいる。	商工			
		○体験型教育旅行における延べ受入泊数（協議会受入） ('17) 4,967泊→('22) 6,000泊		基準値の120%増	-	-	-	-	5,250泊	-	-	-	-	4,248泊	80%	☆	90%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> ○妖怪文化を活かしたイベントの開催により、本県ならではの地域資源を国内外に向けて発信した。 ○体験型教育旅行は、西部の「一般社団法人そらの郷」、南部の「南阿波よくばり体験推進協議会」を中心に体験型教育旅行の受入れを行った。		
		○「国際“怪フォーラム”（仮称）」の開催 ('20) 開催			-	-	-	-	-	-	-	-	-	開催	100%	☆				
327	共通	●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズム※を推進するとともに、インターネットを活用したPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。<農林>	【AP編】1ページ 基本目標1-（ア）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											A	<具体的な取組の内容> ・農林漁家民宿開業支援研修（H29.H30） ・外国人宿泊客受入れ研修（H28.H29.H30.R1） ・農家民宿スキルアップセミナー（H27.H28.H29.H30） ・農山漁村体験指導者研修（H27.H29.R1） ・農泊セミナー（H29.H30）  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、とくしま農林漁家民宿の開業に繋がるとともに、宿泊客の受入体制の強化が図られ、活気あるむらづくりが推進された。	農林			
		○とくしま農林漁家民宿数 ('17) 49軒→('22) 75軒			基準年('17)の実績水準に基づき、年5軒増加の目標を設定	34軒	36軒	38軒	40軒	60軒	37軒	41軒	51軒	62軒	62軒	100%	☆ ★	100%	100%	
		○とくしま農林漁家民宿の宿泊者数 ('17) 3,713人→('22) 6,000人			基準年('17)の実績水準に基づき、宿泊者80人/年の農林漁家民宿数が年5軒増加すると精算し、年400人の宿泊者増の目標を設定（80人/軒 × 5軒/年 = 400人/年）	-	-	-	-	4,800人	-	-	-	-	4,800人	100%	☆			

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	総合戦略における場戦箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
328		●国内外に向けて本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進することともに、県外の民間店舗を「阿波とくしまアンテナショップ」として認定し、活用することで効果的な情報発信に努め、県産品の販路拡大・販売促進を図ります。<商工>		-	-	-	-	650件	-	-	-	-	R2.9月頃 判明	-	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> 県産品の販路拡大・販売促進を図るため、県外アンテナショップを活用し、県産品の展示・PR・販売を行うとともに、大都市圏における消費傾向の把握や、定期的な検証会を開催し、新商品の開発や既存商品のリッシュアップにつなげた。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、コンビニ型アンテナショップの新規取扱商品開発を行い、県産品の認知度向上に寄与した。（累計件数については、現在取りまとめ中です。）  <今後の取組方針> 東京・名古屋・大阪・福岡に設置しているアンテナショップに加え、夏季限定の札幌アンテナショップや、民間店舗である「阿波とくしまアンテナショップ」も効果的に活用し、県産品の更なる情報発信を行います。	商工
		○コンビニ型アンテナショップの新規取扱商品数 ('17) 510件→('22) 850件		過去3年間の伸び率を勘案して設定	-	-	-	-	650件	-	-	-	-	R2.9月頃 判明	-			
329		●映像を通じて徳島の魅力を発信するため、三好長慶の大河ドラマ化にチャレンジするなど、徳島を舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援します。<商工>		-	-	-	-	70件	-	-	-	-	66件	94%	☆	A	<具体的な取組の内容> ・映画・テレビ・CMなどのロケ撮影の誘致、支援を行い、各種メディアを通じた魅力発信に取り組んでいるところ。 ・令和元年度ロケ相談件数81件（撮影支援66件） 内訳：テレビ45件（撮影支援39件） CM8件（7件） 映画12件（7件） その他16件（13件）  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> メディアを通じ、本県の認知度が向上するとともに、魅力を全国発信することができた。  <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症による映像制作会社の相談件数の減少が要因として考えられる。  <今後の取組方針> ロケ地見学、ロケ地写真等の情報収集及び整理を行い、県内でロケを実施する際には、撮影準備から終了まで円滑なサポートを行うとともに、制作会社からの依頼に対して迅速にレスポンスすることで、撮影実績の増加に努める。	商工
		○ロケ支援件数 ('17) 59件→('22) 85件		基準値から毎年5件増（目標は單年度）	-	-	-	-	70件	-	-	-	-	66件	94%	☆	94%	

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局			
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)							
330	●「関西の台所」を抱う「食の宝島」、「体験型観光の先進地」としての意図ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立させ、観光誘客を促進するため、徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」のFAQを活用したFAQの充実を図り、観光客のニーズに即した観光情報の提供や旅行計画のサポートを行います。また、SNSとの連携強化、API連携（外部サイトとの二次利用機能）による飲食・宿泊・体験・二次交通の自動情報取得等を通して、観光情報発信の強化を行います。<商工>	基準値から毎年20万件増 ('17) 523万件→('22) 600万件											行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	C	<具体的な取組の内容> 観光情報の充実を引き続き図るとともに、SNS等を活用し「阿波ナビ」の周知に積極的に取り組んでいる。	商工		
	○観光情報サイト総アクセス件数 ('17) 523万件→('22) 600万件		-	-	-	-	540万件	-	-	-	-	275万件	50%	☆	50%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 県内の観光資源や各種イベントに関する情報発信はもとより、台風10号接近による阿波おどりの中止を越えた県内観光施設の休館状況や、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により県内観光施設の休館状況などをまとめて掲載するなど、タイムリーに観光客のニーズに即した観光情報の提供を行っている。			
331	●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならでは」の魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境に関する講座の開催などに取り組みます。<県土>	実績値をもとに、数値を設定 ('17) 140人→('19) ~('22) 年間150人以上											行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 吉野川をさらに輝かせ、魅力あるブランドとするため、吉野川に架かる橋を巡るバスツアーや「日本三大河川シンポジウム」などの「まるごと吉野川“魅力再発見”講座」を開催した。	県土		
	○講座の受講者数 ('17) 140人→('19) ~('22) 年間150人以上		-	-	-	-	150人	-	-	-	-	245人	100%	☆	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 令和元年度は、目標を上回る受講者数となり、吉野川の魅力を高める周知が図られた。			
<課題の解決に向けた対応※2> 今後も引き続き、情報発信力の向上に努めるとともに、常に観光客の目線に立った分かりやすい観光情報サイトづくりに努める。																			
<今後の取組方針> 引き続き、吉野川の歴史・文化・環境に関する講座の開催などに取り組む。																			
<JR元→R2改善見直し内容※3> ●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならでは」の魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境・水とのふれあいに関する講座の開催などに取り組みます。<県土>																			

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
332		●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るために、関係機関と連携し、施設の効率的・効果的な整備を行います。<県民>												A	<具体的な取組の内容> ○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ('17) 14ルート→('22) 17ルート ○自然公園トイレの洋式化実施率 ('17) 29%→('22) 75%	危機	
				-	-	-	-	15ルート	-	-	-	-	15ルート	100%	☆		
				-	-	-	-	31%	-	-	-	-	35%	100%	☆	100%	
333		●国内外からの観光誘客を図り、地域の活性化に繋げるため、県内に架かる橋をPRする「橋の博物館とくしま」のホームページや橋梁史の英語版を作成し、橋の魅力を広く発信します。<県土>												<具体的な取組の内容> H27年度 ・ホームページのリニューアル・「橋梁史の作成 ・「いれあい・橋・エステ」の実施 ・「吉野川の橋遺物めぐりと防災体験バスツアー」の開催 ・「吉野川に架かる橋フォトコンテスト」の開催 H28年度 ・「オトコン入賞作品」パネル展の開催 ・「橋の博物館とくしま」スライドショー動画の公開 H29年度 ・「とくしまプリッジカード」の配布 ・第2回「吉野川に架かる橋オトコンテスト」の開催 H30年度 ・吉野川橋開通から満90年を記念し、現地にPR看板を設置 R元年度 ・徳島の食「阿波ふうどう」等のイベントに合わせたパネル展示の実施 <今後の取組方針> ・とくしまプリッジカードの英語版を作成して配布し、国外からの観光誘客を図る。	県土		

## 主要施策3 四季を通じたにぎわいの創出

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)						
334		● 夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実や、冬の「阿波おどり」の定着、有名連の練習風景の観光資源化など、阿波おどりの通年活用に取り組むとともに、本場徳島をPRする「世界阿波おどりサミット（反柿）」を開催し、世界に発信することにより、「恋島ファン」の拡大を図り、国内外から本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。  (再掲) <商工>													行動計画へ →	総合戦略へ ★	A	商工	
		○「世界阿波おどりサミット（反柿）」の開催 ('19) 開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆	100%	○「世界阿波おどりサミット」の開催 ('19) 開催		
335		● 国内外から注目を集める「マチ★アソビ」を核としたアニメイベントを開催することにより、徳島ならではの魅力をあかしににぎわいの創出や新たな地域文化の創造と発信を図ります。<商工>  【AP編】15ページ 基本目標2-（イ）-②		【総合戦略●主要事業の概要】  全国はもとより海外からも集客力があるアニメイベント「マチ★アソビ」の開催により、徳島の魅力を全世界へ発信し、交流を促進します。<商工>												行動計画へ →	総合戦略へ ★	A	商工
		○「マチ★アソビ」年間参加者数 (※1 1.3万人→1.7万人)		13万人	14万人	15万人	16万人	17万人	15.4万人	15.7万人	16.5万人	15.5万人	11.3万人	92%	★	92%	<成果> ○「マチ★アソビ」の開催を控え、「秋の阿波おどり」等の機会を捉えて国内外に発信し、国際化を進めるとともに、一年を通して阿波おどりを充分に活用した観光誘客に取り組む。		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）				実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)			
336		●「アニメの聖地徳島」として、世界にアニメ文化を発信し、地域の活性化、観光客の促進を図るために、国内外のアニメファンが集う「マチ★アリビ」と、徳島の特色を活かした「LEDデジタルアート」との融合による「ナイトタイムイベント」の開催により、新次元の「驚きと感動体験」を実現します。<商工>												行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> 「あすたむらんど」における県内若手クリエイター制作の「4Kプロジェクトマッピング」の上映（H1.12.5～29）や、デジタルゾート常設展示を支援する補助制度の創設による県内各地への展開促進により、県民が身近にデジタルアートに接する機会を提供してきた。	商工
		OLEDデジタルアートとの融合による ナイトタイムイベントの開催 (20) 開催		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 4Kプロジェクトマッピングの上映には、県内の若者等の多数の来場者（約12,500人）があり、「LEDデジタルアート」との融合による「ナイトタイムイベント」の開催に向け、県連の醸成が図られた。	
337		●県内のスポーツ振興や、県民の健康増進を図るために、参加者の満足度の向上に努め、「おもてなしの心」あふれる「とくしまマラソン」を開催します。<商工>	【AP編】15ページ 基本目標2-（イ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  「とくしまマラソン」の開催により、県民のスポーツ振興や青少年の健全育成を図るとともに、本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を全国に情報発信できる本大会の規模を拡大し、更なるにぎわいづくりを実現します。 <商工>										行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> ・利便性の向上：記録証を紙媒体からウェブ版に完全移行 アスリート枠申込時の記録証添付を既出場者に限り省略化 参加者名簿をウェブで提供 ・競技性の向上：アスリート枠の拡大(1,000人→1,300人)及び新たなブロック（男女サブ3のSSブロック）の設置 ・その他の：車いすロードレースの実施 前日イベントでのVR車いすマラソン体験やブライントマラソン体験の実施  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため大会を中止  <〇未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため大会を中止  <課題の解決に向けた対応※2> ・これまでの開催の運営経験や2020大会の実施計画を活かし、 参加者・関係者の満足度の高い大会運営に努める ・ワールドマスターズゲームズ2021開西のオープン競技として、さらなる 外国人ランナーへの対応策を検討	商工
共通	○ランナー満足度 ('17) 76.8点→('22) 85.0点	現在の規模での開催における満足度の最高値（2017大会84.3点）を上回る水準を目標に設定。		-	-	-	-	80.5点	-	-	-	-	-		<P元→R2改善見直し内容※3> ●県内のスポーツ振興や、県民の健康増進を図るために、障がいを持つ方も参加できる開運イベントの開催など、参加者の満足度の高い「おもてなしの心」あふれる「とくしまマラソン」を開催します。<商工>	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における場所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ISO上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
338		● 「ナイトタイムエコノミー」の活性化を図るため、「ナイトイベント」を説明し、宿泊者数及び夜間の観光消費額の増加を図ります。 また、ナイトイベントの開催場所として県有施設の活用を図ります。<商工>														<具体的な取組の内容> ・R元：第1回にし阿波の花火大会（開催地：西部健康防災公園）ほか2事業の「ナイトイベント」の開催を支援した。			
339		● 「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「美馬野外交流の郷」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図り、また、来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組みやサービスを提供することで満足度の向上を図ります。 <商工>													<具体的な取組の内容> ○渦の道 SNSを活用し、渦潮の見頃時間やイベント情報をタイムリーに発信したり、SNS映えを意識し、「阿波踊り法被、お遍路の白装束」等を着用して写真撮影できるスポットの設置など満足度の向上に努めた。 ○あすたむらん 従来の園内設置型アンケートや聞き取りアンケートに加えて、社員・スタッフが接客中にお客様からいだいたいたい声を記入する様式を新たに導入し、さらにお客様の声を取り入れるようにすることで満足度の向上に努めた。 ○美馬野外交流の郷 SNSの活用やホームページの充実を図るとともに、天体マップの設置やロビーへのパソコン設置による顧客の利便性の向上を図り、満足度の向上に努めた。				
		○「渦の道」、「あすたむらんど徳島」及び「美馬野外交流の郷」の満足度数 ('17) 70%→('22) 80%	※実績を参考	-	-	-	-	74%	-	-	-	-	67%	90%	☆	90%		<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、満足度の向上に努め、目標に対する達成率は90%となった。 <課題の解決に向けた対応※2> 来場者の意見を施設運営に取り入れるとともに、職員の能力向上にも努め、満足度の向上につなげる。	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）				実績				数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			
340		●本県への交流人口の増加を図るため、「とくしまコンベンション誘致推進協議会」を核として積極的な誘致活動を展開することにより、コンベンション参加者の増加を促進します。（商工）	参考実績を参考 ○コンベンション（中四国規模以上）の参加者数 ('17) 107,764人→('22) 140,000人													商工
		-		-	-	-	11万人	-	-	-	-	8.3万人	75%	☆	75%	
341		●世界初となるDMVの本格営業運行を契機として、インパウンドをはじめとする県南部の観光誘客を図るために、（一社）四国の右下観光局や阿佐海岸鉄道（株）と連携しながら、「あさチエン推進会議」を中心とした魅力ある観光コンテンツの開発に取り組んでいる。 ※あさチエン推進会議 （一社）四国の右下観光局を事務局とし、県南エリアに加え高知県東洋町の商工会や観光協会、地域の觀光・宿泊事業者などをメンバーとし、DMVを活用した観光コンテンツの開発等に取り組む。	DMVの本格営業運行を目指す 2020を見据え開発・推進する。 ○DMVを活用した観光コンテンツの開発 ('20) 開発													南部
		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画（☆）	総合戦略（★）	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ○(1)以上A・(2)以上B・(3)未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
342		●「防災・健康」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「にぎわい交流の拠点」とするため、広大なフィールドを活用した各種大会やスポーツ合宿等の誘致を行い、にぎわい創出を図ります。<西部>												行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 1 「西部健康防災公園」のパンフレットやポスターを作成し、県内外へ広く情報発信を行った。 2 令和元年度、「西部健康防災公園利用モデル事業」を創設し、同公園を活用した民間団体等のイベント開催を支援した。(R1: 1件)	西部
		○「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数(再掲) (17) 91,772人 →(19) ~ (22) 年間10万人以上	平成29年度利用実績を上回る利用者数を想定し、令和4年度まで維持する目標を設定。	-	-	-	-	10万人	-	-	-	-	14.7万人	100%	☆	100%	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組みにより、様々なイベント等が開催されるなど、「西部健康防災公園」の利用拡大が図られ、にぎわいの創出につながった。

## 主要施策4 ゲートウェイとくしまの加速

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における戻戻箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
343		●観光消費の拡大や地域振興に大きな効果が見込まれるクルーズ客船の寄港を継続・拡大させるため、広域連携による積極的な誘致活動や受入態勢の充実強化に取り組み、クルーズ来県者数の拡大を図ります。<県土>	[総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）]  観光消費の拡大や地域振興に大きな効果が見込まれる「大型外国クルーズ客船」の徳島小松島港への初寄港を実現させることともに、徳島小松島港への国内外クルーズ客船の寄港を継続・拡大させるため、広域連携等による積極的な誘致活動や受入態勢の充実強化に取り組み、クルーズ来県者数の拡大を図ります。<県土>												A A	く具体的な取組の内容> ・外国船社のキー会員との商談会 (H27)回、H28回、H29回、H30回、R元4回 計15回 ・クルーズ関連会議への参加 (H275回、H285回、H298回、H303回、R元3回) 計24回 ・国内の旅行代理店やクルーズ船社等への訪問によるポートセールス (H276回、H283回、H2921回、H3023回、R元49回) 計102回 ・台中の旅行代理店やクルーズ船社の海支店等への訪問によるポートセールス (H287回、H293回、H3028回、R元18回) 計66回 ・外国客船の受け入れ (H271回) H283回、H294回、H302回、R元6回 計16回 ・日本客船の受け入れ (H274回、H286回、H297回、H309回、R元2回) 計28回	県土	
共通	○「クルーズ来県者数」（直近4年の累計） ('17) 26,636人 → ('22) 70,000人	2022の目標値70,000人は、2019~2022の4年間の累計数であり、2015~2018の4年間の累計数約35,000人を倍増（2015~2019の目標値は年度毎の数値）	4,500人 4,900人 11,700人 15,000人 17,000人 4,695人 8,884人 10,657人 10,247人 21,621人 100% 91%												行動計画（△） 総合戦略（★）	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、R元年度は、過去最多の15回のクルーズ客船の寄港が予定されましたが、台風や新型コロナウイルスの影響により、7回が中止になったものの、外國客船「MSスプレンディダ」の回の寄港により、来県者数は過去最多となる2万人を突破した。		
344	●2025年大阪・関西万博開催を視野に、国内外との交流拡大による本県経済の活性化を図るため、エアポートセールスを推進し、国内外との航空ネットワークの維持・充実を図ります。<県土>															行動計画（△） 総合戦略（★）	<具体的な取組の内容> ・エアポートセールス（H27、H28、H29、H30、R1） ・ファムツア（H27、H28、H30） ・国際チャーター便定期航（H27：ホノルル、H29：ラジオストク、ハバロフスク、台湾、香港、H30：香港、ホノルル、R1：香港） ・団体旅行（個人旅行助成の実施 (H28：22件、H29：12件、H30：28件、R1：50件) ・利用促進（乗組割引周知イベント (H28：5回、H29：6回、H30：7回、R1：10回) ・新ターミナル完成（H29） ・香港季節定期便就航（H30、R1）	県土
	○国内線 ('17) 東京線1日11往復、福岡線1日2往復 → ('22) 維持・充実	29年の水準以上	- - - - - - - - - - -													行動計画（△） 総合戦略（★）	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、平成30年度には、「本県初の国際季節定期便」が運航されるなど、同空港の利用者数は開港以来最高となる118.4万人を記録した。 令和元年度についても、令和2年2月まで前年を上回るベースで推移したが、新型コロナウイルスの影響により、年間の利用者数は113.8万人となった。	
	○国際線の誘致 ('17) チャーター便就航→('19)～('22) 推進 (※('18) 季節定期便就航)	29年の水準以上	- - - - - - - - - - -													行動計画（△） 総合戦略（★）	<今後の取組方針> 新型コロナウイルスの影響により、航空需要が激減しており、航空関係事業者に大きな打撃を与えているため、今後の需要回復に向けた支援等を行うとともに、次の施策等についても、引き続き取り組む。 ・斡旋性を持った国内・国際エアポートセールス ・航空会社と連携した旅行会社へのサービス ・乗組割引路線の設定先での観光キャンペー ・利用促進のための団体旅行・個人旅行助成を継続実施 ・新たに国内線の誘致のための国内チャーター便に対する支援策 ・国際線の誘致のための国際チャーター便に対する支援策	

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局	
	区分	年次		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
345	●本県の「地域経済の発展」や「国際貿易の充実・強化」につなげていくため、物流拠点である「徳島小松島港コンテナターミナル」の機能を最大限に活かし、集荷拡大に向けた利便性の高い港づくりに取り組みます。<県土>		○コンテナ貨物取扱量 ('17) 11,803TEU（実績量） →('22) 2017年度比12%増  ※実績量から毎年3%の増加を図る。	-	-	-	-	3%	-	-	-	-	6%	100%	☆	100%	A	県土
	○防波堤の延伸整備 ('17) 工事促進中→('19) 完成	2019完成に向けて、工事を促進する。		-	-	-	-	完成	-	-	-	-	完成	100%	☆	100%	A	
346	●徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナルの利用促進のため、「港内の静穏」と「船舶航行の安全」の向上を図る。防波堤延伸整備の促進及び、アクセスを向上させる臨港道路整備を推進します。<県土>		○防波堤の延伸整備 ('17) 整備中→('21) 部分供用・('22) 完成	2019完成に向けて、工事を促進する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%	☆	100%	A	県土
	○徳島東ICと複合一貫輸送ターミナルとを直結し、経済活性化と防災の両面に資する臨港道路の整備 ('17) 整備中→('21) 部分供用・('22) 完成	2022完成に向けて、工事を推進する。		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%		

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装  
重点戦略3 世界へ躍進！進化する徳島ブランドの展開

主要施策1 光闇連産業の新展開

(3-3-1)

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 100以上A・80以上B・80未満C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局				
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)											
347	● LEDパレイ徳島の世界展開を進めるため、LED関連企業の開発・生産・ブランド化、販路開拓などを支援することにより、次世代LED産業クラスターの形成を推進します。<商工・警察>	【AP編】8ページ 基本目標2-（ア）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  「ワールドステージ行動計画」に基づき、LED関連企業の開発・生産・ブランド化、販路開拓などを支援し、LED産業クラスターの形成を推進します。<商工・警察>												A	A	<具体的な取組の内容> LED関連企業の応用製品開発や製品の高付加価値化を支援するため、とくしまオンライン・ラボ・LED製品の認証やLEDサポートセンターの運営を行った。 また、LED関連企業の国内外への販路開拓を支援するため、とくしまビジネスチャレンジメッセやメソ・エ・オブジェ・ハリへの出展支援を行った。	商工警察			
348	● 地方大学・地域産業創生事業により、次世代LED等を活用した新製品を開発し、県内の光闇連産業の活性化を図ることで雇用創出を推進します。（青地）<政策・商工>	【AP編】8ページ 基本目標2-（ア）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  地方大学・地域産業創生事業により、新たな光（次世代LED）を活用した新製品を開発し、県内の光闇連産業の活性化を図ることで雇用創出を推進します。<政策・商工>												C		<具体的な取組の内容> 県内企業による次世代LEDを活用した応用製品開発を促進するため、産学官金が連携し、徳島大学の研究成果を県内企業へ技術提案とともに、県内企業の製品開発支援を推進。	政策商工			
総 数	○ LED応用製品開発支援件数（累計） ('17) 168件→('22) 290件	地方大学・地域産業創生事業 計画書に記載	- - - - 200件	- - - - -	212件	100%	☆											<成果（●に定める事業目的の実現状況）> LED応用製品の「高付加価値化」や「海外市場への展開」を推進するとともに、幅広い分野への展開が期待される「次世代LED」による新たな光闇連産業の創出を目指す。			
共 通	○国際規格（ISO17025）適合の 成績証明書付きした製品数（累計） ('17) 6製品→('22) 35製品	引き続き毎年5製品の増加を図る	- - - - 20製品	- - - - -	27製品	100%	☆											<R元→R2改善見直し内容※3> ● LEDパレイ徳島の世界展開を進めため、「次世代LEDパレイ構想」に基づき、LED関連企業の開発・生産・ブランド化、販路開拓などを支援することにより、次世代LED産業クラスターの形成を推進します。<商工・警察>			
総 数	○ LED応用製品の海外市場開拓数（累計） ('17) 10か国→('22) 18か国	引き続き、毎年2か国の増加を図る	2か国 4か国 6か国 10か国 12か国	5か国 6か国 10か国 11か国 12か国	100%	☆ ★												<R元→R2改善見直し内容※3> ● LED式信号灯器の割合（再掲） ('17) 77.0%→('22) 87%			
総 数	○車両用LED式信号灯器の割合（再掲） ('17) 77.0%→('22) 87%	全国5位（H29: 77.0%）, H34では87%程度になると想定し設定	- - - - 81.0%	- - - - -	85.4%	100%	☆											<R元→R2改善見直し内容※3> ● LED新製品開発支援件数（累計） ③52件→①200件			
348	● 地方大学・地域産業創生事業により、次世代LED等を活用した新製品を開発し、県内の光闇連産業の活性化を図ることで雇用創出を推進します。（青地）<政策・商工>	【AP編】8ページ 基本目標2-（ア）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  地方大学・地域産業創生事業により、新たな光（次世代LED）を活用した新製品を開発し、県内の光闇連産業の活性化を図ることで雇用創出を推進します。<政策・商工>															<具体的な取組の内容> 以上の取組等により、県内の光闇連産業の活性化と雇用創出が進んでおり、若者に魅力あるしごとづくりを加速させた。※2018（H30）実績はR2.8月に確定値。			
総 数	○光闇連産業の雇用創出数（累計） ('17) 11,200人→('22) 13,500人	光闇連産業の従業員数に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う雇用見込み人数を加算し算出	- - - - 12,000人	- - - - -	R3.8月 判明	-												<未達の要因及び課題※1> ・要因：光科学の魅力や将来性等の周知 ・課題：光科学の魅力や将来性等の周知方法の見直し、魅力的なプログラムの構築			
総 数	○光闇連産業の雇用者数の増加数 ③11,200人→R①12,000人	光闇連産業の従業員数に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う雇用見込み人数を加算し算出	- - - - 11,600人	12,000人	- - - - -	11,579人 (速報値)	R3.8月 判明	99%		前 出								<課題の解決に向けた対応※2> R2.4月に徳島大学院「創成科学研究科」が創設され、高度かつ分野横断型の光系教育プログラムが開始される。徳島大学と連携し、webサイト改善等による学生へのPRや、出前授業による高校生へのPRなどにより、こうした魅力的なプログラムを広範に周知するとともに、徳島大学の光科学の先端研究や光科学の可能性を周知することにより、光系教育プログラム履修者の幅野を広げる。			
総 数	○専門人材育成プログラムへの地元進学者数 （累計） ('17) 20人→('22) 48人	徳島大学の県内出身学生のうち光系教育プログラム等を履修する人數	- - - - 27人	- - - - -	21人	77%	☆														
総 数	○光闇連産業の製造品出荷額等の増加数 ④4,500億円→R14,630億円	光闇連産業の製造品出荷額に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う製造品出荷見込み額を加算し算出	- - - - 4,560 億円	4,630 億円	- - - - -	5,094億 円 (速報値)	R3.8月 判明	100%		前 出											

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標 ○数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	総合戦略における掲載箇所	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
349		●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。<県土>  ○あわ産LED道路照明灯（橋梁照明、トンネル照明を除く）の設置割合（累計） ('17) 12%→('22) 32%														<具体的な取組の内容> 県管理道路の4%の道路照明灯についてLED化を実施した。		県土
				-	-	-	-	19%	-	-	-	-	19%	100%	☆	100%	A	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、道路照明灯のLED化により省エネルギー化が図られた。  <今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け、道路照明灯のLED化を進める。

## 主要施策2 「もうかる農林水産業」の実現

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国概要等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
350	●食料の安定的な供給の確保、農林水産業及び農山漁村の振興、さらには次代への継承を図るため、人材育成、生産振興、競争力強化、基盤整備及び農山漁村の活性化に取り組み、「もうかる農林水産業」の実現を目指します。<農林>	前計画最終年('18)目標値1,310億円から、引き続き年5億円増となる目標を設定	-	-	-	-	1,315 億円	-	-	-	-	R3.3月頃 判明	-	行動計画 (☆★)	<具体的な取組の内容> ・次世代の農林水産業を担う担い手の育成・確保の支援 ・共同利用施設や高機能機械の導入・活用 ・徳島の食である「阿波ふうど」の魅力発信や、輸出・六次化支援 ・梅田等の保全活動や農山漁村地域の多面的機能の維持 ・台風等の自然災害や、暖冬等の異常気象に備える保障・共済制度の推進	農林	
	○農畜水産物産出額 ('17) 1,224億円→('22) 1,330億円																
351	●主食用米を中心とする水稻経営の安定化及び生産者の経営判断に基づく需要に応じた米づくりを実現するため、多収品種の導入による低コスト化、「あきさかり」をはじめ高温耐性品種の普及による高品質化、輸出用米や飼料用米など新規需要米の導入を推進します。<農林>	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を附ける基本計画に基づき、「高いブランド力」などの「強み」を活かした「攻め」の対策と小規模経営体・産地の維持に向けた「守り」の対策に重点的に取り組み、農林水産業の成長産業化を目指します。 また、飼料用米や酒米をはじめとする新規需要米及び輸出米の生産拡大に向けた取組みなど、地域の実情に応じた持続可能な農業を推進します。<農林>  【AP編】10ページ 基本目標2-（ア）-③	目標最終年('22)に、基準年('17)の約3倍となる作付増加の目標を設定。	-	-	-	-	1,780ha	-	-	-	-	2,017ha	100% ☆	行動計画 (☆★)	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・「あきだわら」を含む飼料用多収品種を産地交付金の対象に位置づけ、作付けを推進 ・生産現場における「あきさかり」の食味・品質向上技術の実証 ・WEB媒体等を活用した広告宣伝、四箇の内閣ルメフェス、徳島リレーマラソン大会、県内外の量販店での販促活動など、「あきさかり」の消費拡大に向けたPR・輸出先でのプロモーション活動	農林
	○水稻の多収品種の作付面積 ('17) 780ha→('22) 2,830ha																
	○高温耐性品種の作付面積 ('17) 474ha→('22) 2,550ha																
	○県産米輸出数量 ('17) 79トン→('22) 92トン																

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 ○数値目標	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ことの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ○具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
		●農林水産業の成長産業化を推進するため、アグリ、フォレスト、マリンの各サインソーンを核として、産学官連携によるオープンイノベーションを加速し、収益性の高い新たな技術開発や実践力の高い人材育成により「もうかる農林水産業」を実現します。 ＜農林＞		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			
352	共通	●新たなイノベーション創出による農林水産物の産出額 （'17 71億円→'22 103億円）	【AP編】12ページ 基本目標2-（ア）-③	【総合戦略●主要事業の概要】 同左	- - 82億円 89億円 93億円 - - 71億円 83億円 92億円 98% 92% ☆ ★ 98% 92%	A A 行動計画(☆) 総合戦略(★)	<具体的な取組の内容> アグリ、フォレスト、マリンの各サインソーンを中心機能強化を図った県有施設を活用し、技術開発や人材育成等を実施。 ・旧栗樹研究所を活用し、カシキの人才培养等を図る施設を整備。 ・温帯化のメリットを生かした熱帯性栗樹の生産性向上と高付加価値化の実現に向けた栽培技術の開発。 ・阿波尾鶏の生産性を高める鶏舎照明技術の開発。 ・シイタケ等の高収量・高品質栽培技術の開発。 ・「とくしま林業アカデミー」や林業の人材を育成し、県産材増産を推進。 ・県有種苗生産施設の過流水槽でアビビ種苗を生産し、漁獲量向上や低コスト生産体制を構築。	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、産学官連携による新技術の開発・普及や人材育成が進み、農林水産業の成長産業化につながった。	農林							
		●「農地中間管理機構」を活用した「徳島版・農地集積モデル」を構築することともに、農業委員会に設置されたり「農地利用最適化推進委員」との連携強化や農業者の手続きを支援する機構の「現地推進員」の協員支援などを行ない、担い手への農地の集積を推進します。 ＜農林＞														
353	総戦	●「農地中間管理機構」を活用した農地集積面積（累計） ('17 357ha→'22 900ha)	【AP編】10ページ 基本目標2-（ア）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「農地中間管理機構」を活用した「徳島版・農地集積モデル」を構築するとともに、農業委員会に設置された「農地利用最適化推進委員」との連携強化や農業者の手続きを支援する機構の「現地推進員」の協員支援などを行ない、担い手への農地の集積を図ります。 ＜農林＞	- - 570ha - - - 542ha 95% ☆ 95% 72% ★	A C 行動計画(☆) 総合戦略(★)	<具体的な取組の内容> 農地集積推進起大會の開催（JAや農業委員など400名が参加） ・4者連携協定の締結（農地中間管理機構・JA中央会・農業委員会・土地改良事業団連合会） ・若手農業者との連携強化（若手農業者団体と農地中間管理機構の連携協定締結） ・キャラバン隊による取組推進 ・借入・転貸等の手続簡素化の周知 ・農地中間管理機構の「現地推進員」による制度周知や推進 ・集積の効果が期待できる区域に、関係機関が参加したプロジェクトチームを設置し、集中的、効果的な農地集積を推進	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、新規就農者をはじめ、担い手への農地集積が進んだ。	農林							
		○「農地中間管理機構」を活用した農地集積面積（毎年） ◎→R1110ha														

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定基準	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
354		●規模拡大や多角化により農業経営の改善・発展を図るため、農業法人の育成を推進します。また、多様な人材により労働力不足を補うため、農福連携、外国人の活用等を推進します。<農林>														<具体的な取組の内容> ・セミナーの開催、税理士や社会保険労務士等の専門家の派遣により、農業経営の法人化を支援。 ・農家及び農業法人への「農福連携」推進に係るニーズ調査の実施及び農業法人等3社への「農福連携」マッチングを実施 ・外国人活用セミナーとして、県内の研修会2回、県外視察1回を実施	農林
		○数値目標		数値目標の考え方・算定期間（全国順位等の参考情報）	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			A
		○農業法人数（累計） ('17) 291経営体→('22) 315経営体		過去の実績水準に基づき、年5経営体の増加目標を設定	-	-	-	-	300 経営体	-	-	-	-	303 経営体	100%	☆	行動計画 (☆)
		○外国人活用セミナー開催数 ('17) →('19) ~('22) 年間3回		労働力の確保対策の一環として、新たに外国人活用セミナーを年3回開催する目標を設定	-	-	-	-	3回	-	-	-	-	3回	100%	☆	100%
355		●最西部圏域（にし阿波）が、日本の農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組みや農泊の活性化を推進します。（再掲）<西部>														<具体的な取組の内容> 1、「世界農業遺産ブランド」認証においては、2回の募集、認証を実施。 （R1.6.21～19: R1.12.1～13件） ブランド認証された農産物や加工品の周知及びPRのため、徳島剣山世界農業遺産推進協議会ホームページでの紹介、認証品取扱店を掲載したパンフレットの作成、配布、管内産直市やブランド認証品PRコーナーの設置、ブランド認証品プレゼントキャンペーン等を実施した。 2、「くしま農林漁家民宿」について、農家民宿スキルアップセミナー等による伝統料理の講習、農作業や農産加工などを試験メニューの希望支援等を行うとともに、農林漁家民宿のPRパンフレット及びに阿波の伝統食を説明する英語版パンフレットの作成、配布を行い、宿泊者数の増加に繋がった。 3、そば栽培試大に向け、春そばの栽培を推進するとともに、倒伏しにくい品種の選抜や栽培体系の実証、改良型収穫機械を現地実証した。 4、こうしゅいものを栽培拡大については、8月に播付、12月に収穫する「秋作」の導入による周年供給体制の構築に向けた現地実証を実施した。また、低標高地で種芋の増産を行い、それらを農林漁家民宿等に配布し、栽培拡大が図れた。	西部
		○「世界農業遺産ブランド」認証件数（累計） ('17) →('22) 50件		各市町10品目以上を目標に認定	-	-	-	-	20件	-	-	-	-	32件	100%	☆	行動計画 (☆)
		○とくしま農林漁家民宿の宿泊者数（西部圏域） ('17) 2,265人→('22) 2,800人		現在の宿泊者数から3割以上の増加	-	-	-	-	2,500人	-	-	-	-	2,751人	100%	☆	100%
		○「世界農業遺産」認証品目であるそば 販売付面積（累計） ('17) 28.7ha→('22) 33ha		毎年、販売付面積の1ha増加	-	-	-	-	30ha	-	-	-	-	30.3ha	100%	☆	
		○「世界農業遺産」戦略品目であるこうしゅいもを栽培する農林漁家民宿等の数（累計） ('17) 25戸→('22) 50戸		基準額の2倍	-	-	-	-	35戸	-	-	-	-	39戸	100%	☆	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)						
356		●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進します。<農林>  【AP編】11ページ 基本目標2-（ア）-③		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進するとともに、「木育」を推進し、県産材の販売拡大や、観光、インバウンドにも資する木育拠点施設の開設を目指し、県産材の需要拡大を推進します。<農林>															
	共通	○県産材の生産量 ('17) 37.5万m <sup>3</sup> →('22) 56.3万m <sup>3</sup>	森林整備会県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万m <sup>3</sup> の達成に向けて目標を設定（高難度目標）	33万m <sup>3</sup>	36万m <sup>3</sup>	39万m <sup>3</sup>	42万m <sup>3</sup>	45.0万m <sup>3</sup>	32.4万m <sup>3</sup>	35.3万m <sup>3</sup>	37.5万m <sup>3</sup>	37.1万m <sup>3</sup>	42.0万m <sup>3</sup>	93% 94%	☆ ★	93% 94%	94%	<具体的な取組の内容> ・「森林環境保全整備事業」や「林業成長産業化推進事業」等予算を活用し、間伐材等の生産や高性能林業機械の導入、路線整備を推進することにも、モバイル伐採など単独で主伐推進につながる支援を実施 ・森林のプロジェクトによる技術者対応、モバイル伐育事業や森のスペシャリスト育成事業等により、素材生産を行った技術者に対し、より高度な技術を身につけるための研修を実施  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・主伐に対応する「新林業生産システム」の導入が進み、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の増産が図られる。  <〇未達の要因及び課題※1> - 平成30年7月豪雨等の自然災害による生産の遅れ - 安全な労働環境が確保された伐採現場から作業、生産を随時再開 - 施業対象地域の奥地林化に伴う作業効率の低下 - 無人オーナーによる自動走行の実証試験や、主伐生産システムによる高速化及び大型化推進 - 林業現場における労働災害の発生 労働災害の発生件数の減少や軽減を図るために、スマート林業化の推進による高性能林業機械シミュレータの操作体験やVRを活用した労働災害の疑似体験を実施する。また、携帯電話の電波が届きにくいエリアにLPWA（省電力広域無線技術）を配備し、林業現場における通話困難エリアによる問題を解消する。  <課題の解決に向けた対応※2> ・引き続き「林業プロジェクト」を積極的に推進するため、森林環境譲り税を活用した施設の展開や主伐生産とした高性能林業機械の導入を推進し、高い技術力を身につけた林業の担い手育成・確保を図ることで、県産材の更なる増産に取り組む。	農林
357		●瀬戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性を踏まえた漁業振興策を推進することも、大学等との連携により、水産物の新養殖品種の導入、ブランド力の更なる向上など、本県水産業の成長産業化に取り組みます。<農林>																	
		○大学や民間企業と連携した新養殖品種の導入 ('17) →('21) 創出・('22) 導入	計画最終年('22)に、温暖化に適応した新養殖品種を導入する新たな目標を設定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					<具体的な取組の内容> ・海域特性を踏まえた漁業振興策として、将来の気象変動も見据えた新たな養殖魚種の開拓・導入等の取組を推進。 ・温暖化に対応すべく、陸上施設で南方系の高級魚であるキジハタの導入に向け、閉鎖循環式水槽による飼育試験やゆず皮を用いた餌置開発に取り組んだ。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 南方系の高級魚であるキジハタの陸上養殖試験に着手するなど、域特性を踏まえた漁業振興策として、将来の気象変動も見据えた新たな養殖魚種の開拓・導入等の取組が推進された。  <今後の取組方針> 引き続き、計画的に新たな養殖魚種の導入試験を実施する。	農林

## (3-3-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局	
		○数値目標	数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
358		● 生産コストの低減や高品質化・ブランド化など、海外市場も視野に足腰の強い経営体への転換に取り組む畜産農家を支援します。<農林>		-	-	-	-	10万台	-	-	-	-	10万台	100%	☆	A 行動計画(☆)総合戦略(★)	<具体的な取組の内容> ・畜産農家の規模拡大や経営転換に向けた経営管理技術指導や経営診断を通じ、グローバル化に対応した経営転換を2件支援 (内訳) • 乳用種肥育経営から和牛肥育経営へ転換 • 和牛、交雑種肥育経営から交雑種一頭採り肥育を取り入れた経営へ転換 <成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、海外市場も視野に足腰の強い経営体への転換に取り組む畜産農家の育成が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、海外市場も視野に経済のグローバル化に対応した、意欲のある畜産農家の経営転換を支援する。	農林
		○グローバル化に対応した経営転換モデル数 (累計) ('17) 6モデル→('22) 16モデル	基準年('17)の実績水準に基づき、年2モデル増の目標を設定	-	-	-	-	10万台	-	-	-	-	10万台	100%	☆	100%		
359		● 農林水産業における省エネ・低成本化を図り、石油に依存しない産地づくりを促進します。<農林>		-	-	-	-	24件	-	-	-	-	24件	100%	☆	A 行動計画(☆)総合戦略(★)	<具体的な取組の内容> ・キュウリタウンの農業用ハウスに、省エネ・低成本なミスト設備の導入補助を実施し、施設キュウリの生産性と作業環境を改善 <成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、施設園芸の省エネ・低成本化が図られ、石油に依存しない産地づくりが促進された。 <今後の取組方針> 引き続き、石油に依存しない農林水産業の産地づくりを推進するため、農林漁業者による省エネ・低成本な機械・施設等の導入を支援する。	農林
		○省エネ・低成本化施設の導入件数(累計) ('17) 22件→('22) 27件	基準年('17)の実績水準に基づき、年1件増の目標を設定	-	-	-	-	24件	-	-	-	-	24件	100%	☆	100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
360		● 地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の合併等を推進し、機能強化を図ります。<農林>																
361	共通	●県産農産品のブランド化を図るため、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化を推進します。<商工・農林>	【AP編】13ページ 基本目標2-（ア）-④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 農工商連携等による新商品の開発、販路開拓などの取組みにより、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化を推進します。<商工・農林>											A	A		
		○農工商連携等による 6次産業化商品開発事業数（累計） （'17）273件→（'22）550件	H28年度、H29年度の單年度の実績は、28件と36件で平均は約30件。毎年度60件を目指し設定。	180件	220件	260件	300件	370件	209件	237件	273件	308件	352件	95%	☆ ★			
		○戦略的な販路開拓のための 展示会・商談会への出展数（累計） （'17）241出展→（'22）540出展	基準年（'17）の実績水準に基づき、年60件出展する目標を設定	-	-	-	-	360出展	-	-	-	-	386出展	100%	☆			
		○六次産業化法による 「総合化事業計画」の認定数（累計） （'17）36件→（'22）47件	過去の実績水準を上回る年2～3件の計画認定目標を設定	-	-	-	-	40件	-	-	-	-	37件	92%	☆			
		○六次産業化法に基づく「総合化事業計画」 策定事業者の売上額 （'17）8.6億円→（'22）10.6億円	基準年（'17）の実績水準に基づき、年0.4億円増となる目標を設定	-	-	-	-	9.4億円	-	-	-	-	R3.3月頃 判明	-				
		○六次産業化研究施設の利用者数 （'17）--→（'19）～（'22）年間300人	H30年度に開設した六次産業化施設の利用計画に基づき、年300人の目標を設定	-	-	-	-	300人	-	-	-	-	519人	100%	☆			
経営		○六次産業化法における「総合化事業計画」 に基づく事業者の売上増加額（累計） （'0.7億円→R15.8億円	過去の実績水準に基づき、毎年度約1億円の増加を見込み、累計目標を設定	-	-	3.7億円	4.7億円	5.8億円	-	-	8.2億円	12.9億円	R3.3月頃 判明	100%	★			

## (3-3-2)

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 I90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
362		● 南部圏域ならではの魚類、海藻類やキュウリ等の農水産物を活用した6次産業化を推進するため、6次産業化に取り組む女性や関係事業者等とのネットワークを構築することで、魅力ある商品の開発・販路拡大の支援を行います。<南部>	南部圏域ならではの魚類、海藻類やキュウリ等の農水産物を活用した6次産業化を推進するため、6次産業化に取り組む女性や関係事業者等とのネットワークを構築することで、魅力ある商品の開発・販路拡大の支援を行います。<南部>											<具体的な取組の内容> 1 6次産業化に取り組む女性農業者や関係事業者等とのネットワーク構築 2 女性農業者を中心とした交流会の開催（R1：1回） 3 新商品開発数（H30：2商品、R1：3商品）  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、海部地域における6次産業化の取組事例が増加し、「もち麦」や「麦生やす」などの多様な視点からの意見を取り入れた商品開発が進んだ。  <今後の取組方針> 令和2年度は、新たに3商品の開発を目標として、ネットワーク内の連携活動を支援し、海部地域の6次産業化の取組を拡大する。	A	南部	
		○新商品開発数（累計） ('17) → ('22) 10商品	南部圏域で活動する女性グループ2グループ（シンデレラネットワーク・生活グループ協議会）で各1商品づつの開発を支援する。	-	-	-	-	4商品	-	-	-	-	5商品	100%	☆	100%	A

## 主要施策3 農林水産物のブランド戦略の展開

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A A 総合戦略 (☆) 総合戦略 (★)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがした場合にのみ記載)	担当部局		
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)						
363	●「とくしまブランド推進機構」と連携し、生産、流通、販売の総合的な支援とターゲット市場毎の戦略的なアプローチにより、県産農産物の生産拡大とブランド化の推進を図り、もうかる農業の実践に繋げます。 ＜農林＞	【AP編】12ページ 基本目標2-(ア)-③	農林水産業のもうかる成長産業化に向けて、「とくしまブランド推進機構」による、生産、流通、販売の総合的な支援を一括的に行い、「農産物の生産拡大」と「農業者の所得向上」を図ります。<農林>												<具体的な取組の内容> (1) 生産振興 ・産地リプロセッシング事業による「鳴門市のダイコン」や「神山町のすだち」等、8産地での生産拡大 ・マーケットイン型のサーサイ産地の拡大 (2) 国内販路拡大活動 ・首都圏の飲食店バイヤーとの商談会の実施 ・米需者への商品提案活動15件 ・販売店8店舗、飲食店6店舗での徳島フェアの開催 (3) 流通改善対策 ・産地と飲食店を結ぶ食材供給システムの県内普及促進 ・航空輸送を活用したブランディング推進を「れんこん」「しらす干し」等6品目で実施 ・航空貨物を用いた阿波尾鶏のチルド輸送の実証と有利販売を狙うフェアの開催 (4) 海外輸出促進 ・海外での出展フェアを14回開催 ・展示商談会へ4回出展 ・海外でのPRイベントを12回実施	農林		
	○とくしまブランド推進機構の関与した販売金額 ('17) 10億円 → ('22) 40億円	とくしまブランド推進機構の成長指標として、年約5億円の販売額の増加となる目標を設定	-	-	10億円	20億円	25億円	-	-	10億円	20億円	R2.12月 頃判断	- 100%	★	100%	100%		
364	○とくしまブランド推進機構の関与した産地と実需者とのマッチング件数（累計） ('17) 16件 → ('22) 90件	とくしまブランド推進機構の営業活動指標として、年15件の目標を設定	-	-	-	-	45件	-	-	-	-	48件	100%	☆	100%	100%	<具体的な取組の内容> 引き続き「とくしまブランド推進機構」と連携し、生産、流通、販売の総合的な支援とターゲット市場毎の戦略的なアプローチにより、県産農産物の生産拡大とブランド化の推進を図る。	農林
	●首都圏における情報発信と交流の拠点「Turn Table」において、メティア、飲食、食品企業関係者などへ「阿波ふうど」の魅力や価値を発信し、県産品の認知度向上、販路拡大を図るとともに、観光や文化など本県の魅力を発信し、徳島県そのもののブランディングを推進します。 ＜農林＞	【AP編】12ページ 基本目標2-(ア)-③	同左												<具体的な取組の内容> ・H29年度（H30年2月4日）、首都圏における情報発信と交流の拠点「Turn Table」をオープン。 ・H30年度は、本格運営の初年度として、徳島や施設そのものの「ブランド力」を高めることに注力。 ・R1年度は、7月より運営体制を変更し、施設やメニューの全面的刷新をはじめとするサービスの見直しや多様な企画を開催。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・県産食材の良さを引き出すメニューの提供をはじめ、旬の食材をテーマとしたメニュー「徳島の魅力や「阿波おどり」等をテーマにした多様なイベントの展開により、多くの方が徳島の魅力を体感 ・テレビ番組や雑誌等の多数のメディア掲載を通じ、「徳島」に関する情報を効果的に発信	農林		
共通	○「Turn Table」での販売総売上額 ('17) 0.1億円→('22) 2.5億円	安定的な施設運営と事業効果の発揮に必要な売上額として、運営者が試算した目標額を設定（他律的目標）	-	-	0.3億円	1.9億円	2.0億円	-	-	0.1億円	1.1億円	2.1億円	100% 63%	☆ ★	100%	63%	<課題の解決に向けた対応> ・R1年7月に運営体制を変更し、施設のリニューアルやメニュー見直しなど、サービスを見直すとともに、メニュー・販売部門を中心とする施設の販売力強化  <課題の解決に向けた対応> ・R1年7月に運営体制を変更し、施設のリニューアルやメニュー見直しなど、サービスを見直すとともに、メニュー・販売部門を中心とする施設の販売力強化 ・とくしまブランド推進機構との連携や周辺飲食店ネットワークの構築による県産品の販売拡大を促進	
	○「Turn Table」の利用者数 ('17) 0.6万人→('22) 3.5万人	安定的な施設運営と事業効果の発揮に必要な利用者数として、運営者が試算した目標者数を設定（他律的目標）	-	-	-	-	2.8万人	-	-	-	-	3.4万人	100%	☆	100%	63%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における戦略箇所 ○数値目標	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 ①90以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均	判定 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局			
		●「阿波ふうど」の認知度向上及び県産食材の輿論・関心を持つ人の増加を目的に、徳島の食を応援する「阿波ふうどスペシャリスト」の登録を推進します。また、「阿波ふうど」の魅力や価値を発信し、食を中心とした、国内外から多くの観光客が来県を訪れる「阿波ふうどツーリズム」を形成することも、「美食の街・徳島」づくりを推進します。(内閣) ○農林・漁業		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)					
365		●「阿波ふうど」の認知度向上及び県産食材の輿論・関心を持つ人の増加を目的に、徳島の食を応援する「阿波ふうどスペシャリスト」の登録を推進します。また、「阿波ふうど」の魅力や価値を発信し、食を中心とした、国内外から多くの観光客が来県を訪れる「阿波ふうどツーリズム」を形成することも、「美食の街・徳島」づくりを推進します。(内閣) ○農林・漁業												A	A	く具体的な取組の内容> ・「阿波ふうどスペシャリスト」の新部門として徳島の食を提供する県内の飲食店を対象とした「阿波ふうどスペシャリスト」制度を設立・PRして、登録促進を図った。 ・「阿波ふうどスペシャリスト」による投稿キャンペーンを実施し、「阿波ふうど」に関するレシピや店舗情報などの発信を促進した。 ・「阿波ふうど」に関する情報を集めたポータルサイトを作成し、県内生産者、消費者、アマゾン・楽天などの各ターゲットに向かって効果的な情報発信を行った。 ・「阿波ふうどツーリズム」の実現に向けた県内機関の連携を図るため、徳島の食や観光の関係者を対象に、「阿波ふうど」の価値や魅力を発信するシンボルワードを開催することとも、「阿波ふうど繁盛店」との連携により夫から妻まで「メニューフェア」を実施した。	農林			
		○阿波ふうどメニューフェア飲食者数 ('17) → ('22) 5千人		フェア協力店を年5店舗増加させる目標を設定 (200人/店)×5店舗/年=1,000人/年)	-	-	-	-	2千人	-	-	-	1.6千人	80%	☆					
		○阿波ふうどスペシャリスト登録数 ('17) 175件 → ('22) 500件		目標最終年（'22）に、基準年（'19）の実績水準の約3倍となる目標を設定	-	-	-	-	250件	-	-	-	359件	100%	☆					
		○「阿波ふうど」に関する#ハッシュタグ 投稿件数 ('17) 214件 → ('22) 1,000件		目標最終年（'22）に、基準年（'17）の実績水準の約5倍となる目標を設定 また、SNSによる情報発信を更に推進するため、R元年度の改善見直しで、目標値を上方修正	-	-	-	-	300件	-	-	-	2,231件	100%	☆					
		●畜産物について、TPP11や日EU・EPA発効によるグローバル化に対応するため、GAP・HACCPの認証取得支援による輸出促進などの「攻め」、経営安定対策などの「守り」に関する取組みを展開し、阿波尾鶏をはじめとした本県畜産ブランドの生産促進、競争力強化を推進します。(農林)	【AP編】11ページ 基本目標2-（ア）～③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するもの含む。）】 畜産物について、スマート鶏舎（レンタル式）等への再整備による生産の効率化や新規生産農場の指定等規模拡大を図るとともに、グローバル化に向け、GAP・HACCPの認証取得など「攻めの畜産」を展開するため、一歩先行くプレミアム化や経営転換の推進、「阿波尾鶏」をはじめとする畜産ブランドの加工品開発など、競争力強化を推進します。 また、水産業の成長産業化を図るため、漁協等が行う共同利用施設の整備を支援するなど、水産物の生産・流通機能を強化する取組を推進します。(農林)+F108.Q108										A	B	く未達の要因及び課題※1> 阿波ふうどメニューフェアを実施したが、実施期間中、新型コロナウィルス感染拡大による外食自粛ムードの影響を受け、飲食者数が伸び悩んだ。	農林			
		○「阿波尾鶏」出荷頭数（地鶏肉）全国順位 ('17) 全国1位（20連続） - ('22) 全国1位（25年連続）		「とくしま畜産成長戦略」や阿波尾鶏ブランド確立対策協議会の取組みを踏まえ、ブランド力の実用的な評価目標として設定 ・H10年度から連続で全国1位	-	-	-	-	1位	-	-	-	1位	100%	☆ ★					
		○牛・豚経営安定対策加入率 ('17) 84% → ('22) 89%		基準年（'17）の実績水準に基づき、年約1%の増加となる目標を設定	-	-	-	-	87%	-	-	-	91%	100%	☆					
		○畜産物の海外輸出量 ('17) 54t → ('22) 120t		「とくしま畜産成長戦略」の中長期戦略目標に基づき設定（他律的目標）	-	-	-	-	90t	-	-	-	75t	83%	☆					
		○県有和牛種牛牛用いた人工授精頭数（累計） ('17) → ('22) 330頭	【AP編】11ページ 基本目標2-（ア）～③	地方創生拠点整備交付金を活用し基盤した肉用牛性能改良拠点施設で育成した種雄牛の精液供給目標に基づき設定	-	-	-	畜成開始	30頭	-	-	-	136頭	100%	☆ ★	A	B	く総産子数で最大約2頭の効果があるDNAマークを検出。 ③新系統を作成。 ・流通拡大に向けた取組： ①オンライン流通販売システムの構築・運用開始。 ②阿波どん豚等用賀付けの運用準備として、と畜データの収集 ・販売力強化： ①母豚に向けた母豚の効率の増殖技術の開発 外受繁殖移植等により、代理母豚からの将来阿波どん豚の種豚となる仔豚2頭を初出産。	農林	
		○「阿波どん豚」出荷頭数 ※61頭→R1:1500頭		年30頭の母豚供給計画に基づき、出産頭数（10頭/母豚）から積算し、年300頭の出荷頭数の増加目標を設定	300頭	600頭	900頭	1,200頭	1,500頭	236頭	384頭	510頭	310頭	336頭	49%	★			②海外出荷：ミラノ万博でのPR、財・県、JICA、台湾、タイ、韓国、ソウルへの輸出。 ○牛・豚経営安定対策加入率 生産者負担金を補助（肉牛1/10以内、肉豚1/4以内）することにより、生産者の経営安定対策導入率を高めること。 ○県有和牛種牛牛用いた人工授精頭数 ・選入した雄牛用（3頭）に対し、種雄牛としての訓練を実施 ・2頭から精液を採取して人工授精を実施：136頭	
		○「阿波牛」出荷頭数 ※2,100頭→R1:2,900頭		基準年H25の実績水準に基づき、年50頭の増加となる目標を設定 H27年実績が計画を上回ったため目標値を上方修正	2,150頭	2,400頭	2,800頭	2,850頭	2,900頭	2,702頭	2,653頭	2,855頭	3,278頭	3,269頭	100%	★			く未達の要因及び課題※1> ○畜産物の海外輸出量 要因：世界的な景気の減速 課題：本県畜産物の知名度の浸透不足 ○「阿波どん豚」出荷頭数 要因：一般豚に比べて少ない仔牛数や保育能力に問題のある母豚が多い 課題：繁殖能力及び保育能力の優れた母豚の増産	
		○水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計） ※5施設→R1:13施設		基準年H25の実績水準に基づき、年1施設の増加となる目標を設定 H29年実績が計画を上回ったため目標値を上方修正	7施設	8施設	9施設	10施設	13施設	8施設	9施設	11施設	12施設	13施設	100%	★			<課題の解決に向けた対応※2> ・海外でのPRイベントを通じて本県畜産物の知名度向上 ・高繁殖雌豚の選出など、研究室レベルでの最先端技術を活用した育種・改良を進める	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間(全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがした場合のみ記載)	担当部局
		●水産業の成長産業化を図るため、漁協等が行う共同利用施設の整備を支援するなど、水産物の生産・流通機能強化の取組みを推進します。<農林>		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
367		●水産業の成長産業化を図るため、漁協等が行う共同利用施設の整備を支援するなど、水産物の生産・流通機能強化の取組みを推進します。<農林>														<具体的な取組の内容> ・徳島の活躍料理味わいキャンペーンを開催し、61店舗が参加。 ・小学生対象とした「産地見学ツアーズ」の開催や料理学校等での「魅講義」を実施 ・漁業者や水産関係団体と連携し、魚食普及教室を開催し、196人が参加 ・徳島県漁連のワカツ保管倉庫の改修・整備を支援	農林
		○「徳島の活躍PRキャンペーン」 参加店舗数 (累計) ('17) 55店舗→('22) 400店舗		基準年('17)の実績水準を上回る 年70店舗参加の目標を設定	-	-	-	-	190店舗	-	-	-	-	190店舗	100% ☆		
		○県産水産物を使用する料理教室への参加者数 (累計) ('17) 234人→('22) 1,200人		基準年('17)の実績水準に基づき、年200人の増加となる目標を設定	-	-	-	-	600人	-	-	-	-	624人	100% ☆		
		○水産物の生産・流通機能を強化する施設等の整備 (累計) ('17) 11施設→('22) 16施設		基準年('17)の実績水準に基づき、年1施設の増加となる目標を設定	-	-	-	-	13施設	-	-	-	-	13施設	100% ☆		
368		●園芸産地として日本のトップブランドの地位を確立するため、農作業の効率化や省力化、労働力の確保等、品目が抱える課題を解決することにより、产地のリノベーションを推進し、もうかる農業を実践します。<農林>	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左  【AP編】10ページ 基本目標2-（ア）-③													<具体的な取組の内容> ・野菜や果樹などの主要品目ごとに課題解決推進チームを設置し、各品目が抱える課題解決の実施 ・ほづれんそうやえだまめ等の露地栽培品目における育苗ハウスの導入による作柄安定や共同選果施設の整備による分業化の推進、にんじんにおける市場ニーズに応じた出荷時期の拡大に対するための貯蔵設備の導入試行 ・なにににおける早期収穫化や省力化、経営規模拡大が可能なショット仕立ての導入及び積極推進、すだちにおける貯蔵技術の改善や施肥体系の見直し、新品種の作出・国への交付金を活用し、新技術（環境制御機能）を導入した生産技術高度化施設や集出荷施設の整備による園芸産地の再編（'129年3施設、H30年1施設、R元年2施設） ・国の事業を活用し、施設園芸農家を対象とするハウス被害防止講習会（5カ所）や既存ハウスの補強対策への支援（2市）の実施	農林
		○产地リノベーションを実施した園芸産地における生産額 ('17) 26億円→('22) 60億円		国や県の補助事業等の活用により、产地リノベーションを見込む園芸産地の生産額が、年5億円増となる目標を設定	-	-	-	-	45億円	-	-	-	-	R2.12月 債判明	-		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
369		○農地・那賀地域におけるブランド品目の生産力の維持・産地強化を図るため、産地や地域住民が主体となり「抱い手確保」と「もうかる農業」を実現する「農の里」づくりを推進します。<南部>													<具体的な取組の内容> 那賀町において「ゆずの里」づくりに取り組んだ。 ・木頭ゆづローラー・ショットビデオの作成 ・産地抱い手確保研修会の開催（R1:1回） ・新農業人フェアへの参加（R1:1回） ・木頭ゆづローラー・ハエンチャー育成研究会の開催（R1:1回） ・EU向け輸出研修の実施（R1:3回）	A	A	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、「ゆずの里」として産地や地域住民主体の抱い手確保やもうかる農業を実現する気運が高まるところに、ゆづ栽培で2名（大坂府、徳島市）の新規就農者を確保することができた。	南部
		○「農の里」づくりに取り組む地域数（累計） ('17) → ('22) 4地域		産地や地域で就農受入体制の整備に取り組んだ件数を指標として設定	-	-	-	-	1地域	-	-	-	-	1地域	100%	☆	100%		
370		●本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、IoT、ビッグデータ、AIなどの革新技術を活用した超省力・低コスト化技術や気候変動にも対応した品種の開発、温暖化のメリットを生かした新品种へのチャレンジなどを推進とともに、新技術導入促進に向けた情報収集、美博会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。（再掲）<農林>													<具体的な取組の内容> ○若手農林漁業者への支援創設 ・県単独補助事業「越山漁村未来創造事業」において、40歳未満の若手農林漁業者によるスマート農林水産業の実装に関する事業計画について、優先採択対象とする支援制度の拡充を実施。 ○農林水産物の新品种・新技術の開発・導入数 ・大学や企業と連携し、ICTを活用したニンジンの栽培管理支援システム、ドローン空撮画面の解析による葉面等の分布把握技術などを開発。 ○スマート化技術導入経営体数 ・自動走行トラクタ、農薬散布用ドローン等のスマート化技術の導入を推進。 ・機械メーカーや生産者団体と連携し、生産者に対して、スマート化技術の研修・実演会を実施。 ○熱帯性果樹の栽培実証経営体数 ・農林水産総合技術支援センターに整備した果樹栽培研究施設を活用し、温暖化のメリットを生かした熱帯性果樹の生産性向上と高付加価値化の実現に向けた栽培技術の開発を実施。 ・県南部の3戸の農家において、熱帯性果樹であるアボカドの栽培適性を検証	A	A	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、超省力・低コスト化技術等の開発やスマート化技術の実装が推進され、本県農林水産業の競争力強化が図られた。	農林
		○若手農林漁業者への支援創設 (スマート農林水産業) ('19) 創設		スマート農林水産業の実装を推進するため、優先的に採択し支援する事業を'19に創設する目標を設定	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆	<今後の取組方針> 引き続き、大学や企業と連携し、本県ならではの新たな品種や先端技術を活用した超省力・低コスト化技術等の開発と導入の推進、スマート化技術を導入する農林漁業者の支援及び熱帯性果樹の生産性向上と高付加価値化に実現に向けた栽培技術の開発と現地実証に取り組む。		
		○農林水産物の新品种・新技術の開発・導入数 (累計) ('17 12件→'22) 42件		基準年('17)の実績水準に基づき、新技術開発（年間5件）と新品种開発（年間1件）の年6件増加の目標を設定	-	-	-	-	24件	-	-	-	-	24件	100%	☆			
		○スマート化技術導入経営体数（累計） ('17) 10経営体→('22) 60経営体		基準年('17)の実績水準に基づき、年10経営体のスマート化技術導入の目標を設定	-	-	-	-	30 経営体	-	-	-	-	33 経営体	100%	☆			
		○熱帯性果樹の栽培実証経営体数（累計） ('17) → ('22) 10経営体		地球温暖化に適応した新たな品目の現地導入に向け、計画初年度に1経営体、R2年度以降は年3経営体増加の目標を設定	-	-	-	-	1 経営体	-	-	-	-	3 経営体	100%	☆			

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
371	●安全安心で持続可能性の高い農産物の認知度向上と生産・販路拡大のため、エコ農産物、GAP農産物、有機農産物のエシカル農産物の認証拡大とエシカルな農業の取組みを推進します。<農林>													<具体的な取組の内容> ・エシカル農産物の認証取得推進 ・エシカル消費関連イベントと連携したPRによる消費者の認知度向上、販路拡大 (みんなで学ぶエシカル教室、とくしま食育フェスタ、ワイヤーママフェスティバル他)	農林	
	○エシカル農産物の生産面積 ('17) 1,415ha→('22) 2,122ha															
	○エシカル農業を実践するための新制度の創設 ('19) 創設															
372	●農業生産活動に由来する環境への負荷を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業や特別栽培に取り組む生産者を育成・支援します。<農林>													<具体的な取組の内容> ・「環境保全型農業直接支払交付金」による実践農家の支援 ・生物農薬やフェロモン剤の活用に向けた技術的支援 ・「オーガニックエコフェスタ」等での消費者へのPR	農林	
	○有機・特別栽培面積 ('17) 176ha→('22) 200ha															

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 (数値目標の考え方・算定期間(全国順位等の参考情報))	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	判定 A B C	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
	区分	年		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
373	●本県の特産品である、「藍」の振興を図るために、タデ藍の栽培における収穫・出荷調整作業の省力化、農福連携による生産体制の確立等、課題解決に向けた取組みを実践し、栽培面積の拡大に努めます。<農林>																
	○タデ藍の栽培面積 ('17) 16ha→('22) 25ha	目標最終年('22)に、基準年('17)の実績に、今後の最大需要見込量(藍錠(+4ha))及びその他藍産業(+5ha)を積算し、目標を設定(高難度目標)	-	-	-	-	17ha	-	-	-	-	17ha	100%	☆	100%	A	農林
374	●ブランド産地化を促進するため、ほ場の整備や基幹水利施設、農道などの農業基盤施設の整備を推進します。<農林>																
	○国営事業による基幹用水路の整備延長(累計) ('17) 73km→('22) 82km	当該国営事業計画に基づき、目標を設定(他律的目標)	-	-	-	-	79km	-	-	-	-	78km	98%	☆		A	農林
	○ほ場の整備面積(累計) ('17) 6,862ha→('22) 7,110ha	基準年('17)時点の過去5年平均の実績(約30ha)の倍増となる目標を設定	-	-	-	-	6,930ha	-	-	-	-	7,001ha	100%	☆	99%		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国網戸等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
375		● 水産資源の増殖を図るため、「施工時期」、「工法」等の事前準備を行い、計画的に藻場の造成を推進します。<農林>	計画最終年('22)に、地元沿岸漁協から要望のあった累計30箇所の藻場造成が完了するよう目標を設定											行動計画 (☆) (★)	A	<具体的な取組の内容> ・沿岸地元漁協から要望のあった2箇所（西由岐、木岐）で藻場造成を実施。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、藻場が2箇所で造成され、水産資源の増殖が図られた。  <○未達の要因及び課題※1> 令和元年度事業については、計画どおり2箇所で藻場造成を実施したが、過年度（H28）地元漁協との懇談・調整による施工の遅れが影響し、目標未達となっている。  <課題の解決に向けた対応※2> ・引き続き、沿岸地元漁協と事前準備や調整を図り、要望のあった箇所で藻場造成を推進する。	農林
				-	-	-	-	26箇所	-	-	-	-	25箇所	96%	☆	96%	

## 主要施策4 農林水産物の海外展開の加速

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 (R0以上A・R0以上B・R0未満C) 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A A 総合戦略 (☆★)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
		●世界にはたく「とくしまブランド」の確立を目指し、「重点市場における取引量の拡大」、「新たな市場の開拓」、「輸出空港地の育成」、「物流上の技術的課題の解決」、「輸出に取り組む人材の育成」に取り組むことにより、県産農林水産物の輸出拡大を図ります。<農林>	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 世界にはたく「とくしまブランド」の確立を目指し、「販売ルートの強化」、「新たなマーケットの開拓」、「物流上の課題への対応」、「輸出に取り組む新たな人材の発掘・育成」に取り組むことにより、県産農林水産物の輸出拡大を図ります。<農林>												<具体的な取組の内容> （令和元年度） ・東・東南アジアにおける「なると金時」を軸としたフェアの開催（10～11月（香港等）） ・EUにおける「とくしま食材サロン会」（10月（ドイツ）、11月（フランス）） ・東南アジアのイスラム圏におけるハラール牛肉フェアの開催（11～12月（マレーシア、インドネシア）等） ・香港飲食チェーン店と連携した「とくしまフェア」の開催 ・5月より、とくしまブランド推進機構内に輸出担当を3名設置し連携			
376	共通	○農林水産物等輸出額 ('17) 11.3億円→('22) 22億円	計画最終年('22)に、基準年('17)の倍となる目標を設定 ・「とくしま農林水産物等輸出戦略」において、R10年度30億円の目標を設定（他掲載かつ高難度目標）	5.4億円	7.2億円	9.5億円	12億円	14億円	6.1億円	8.9億円	11.3億円	12.9億円	14.2億円	100%	☆ ★	100% 100%	<今後の取組方針> 東・東南アジアでは、なると金時や阿波尾鶏、ハラール牛肉、EUにおいては、かんきつ果汁製品の業務需要の獲得を目指す。また、一般消費者向けについては、小売店舗でのフェアを開催し、県産品の現地浸透に努める。	農林
		○「とくしまブランド海外協力店」数（累計） ('17) 12店舗→('22) 19店舗	基準年('17)の実績水準に基づき、年1店舗の新規登録を見込み目標を設定	—	—	—	—	16店舗	—	—	—	—	16店舗	100%	☆			
		○ハラール認証商品・サービス数（累計） ('17) 147商品・サービス →('22) 195商品・サービス	基準年('17)の実績水準に基づき、年10商品・サービスの新規登録を見込み目標を設定	—	—	—	—	165商品 +/- 1	—	—	—	—	170商品 +/- 1	100%	☆			
		○「とくしまブランド」輸出に取り組む事業者数（累計） ('17) →('22) 70事業者	拡大する海外市場の需要を取り込むため、新規に年5事業者ずつ着実に増加させる目標を設定	—	—	—	—	55事業者	—	—	—	—	55事業者	100%	☆			
	総観	○「とくしまブランド」輸出相手先国・地域数 (9か国→12か国)	輸出額の拡大に向け、相手国への輸送や検疫条件等がクリアされる国・地域数を見込み目標を設定	13か国	15か国	18か国	20か国	22か国	13か国	15か国	18か国	20か国	22か国	100%	★			
377		●経営のグローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、国内外から評価される安心安全な本県畜産物の輸出促進に向け、農場HACCP・JGAP家畜・畜産物等の認証取得を推進します。（再掲）<農林>													A	<具体的な取組の内容> ・2件の畜産経営体（株藤原ファーム、長谷川グループ牧場）のJGAP家畜・畜産物認証の取得を支援。 ・JGAP家畜・畜産物認証牧場を必須要件とした、「とくしま三つ星ビーフ」認定制度を導入。	農林	
		○農場HACCP等認証取得件数（累計） ('17) 6件→('22) 12件	計画最終年('22)に、基準年('17)の実績水準の2倍となる目標を設定 また、R元年度に、認証取得を更なる推進を図るため、目標値を上方修正	—	—	—	—	9件	—	—	—	—	12件	100%	☆ 100%	<今後の取組方針> 引き続き、認証取得を支援し、国内外から選ばれるブランドを目指す。  <R元→R2改善見直し内容※3> ○農場HACCP認証等取得件数（累計） ('17) 6件→('22) 14件 ○とくしま三つ星ビーフ認定生産者件数（累計） ('17) →('22) 5件	農林	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における戻戻箇所 ○数値目標 (数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報))	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 B C B C A A	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
		●成長著しい東アジアなどへの原木や付加価値の高い製品輸出を拡大するため、構造材だけでなく内装材や建具、集合住宅などを輸出相手国の仕環境に応じた県産木造住宅と大工等の技術者をセットで輸出することにより、県産材の輸出を促進します。<農林>		【AP編】13ページ 基本目標2-（ア）-④	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			
378			【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> ・台湾、韓国、シンガポールの県産材ショールームによるPR ・台湾をターゲットにした活動 エージェント配備 台湾科技大学との技術交流（講師派遣 2回、ウインタースクール来県 15名） 台湾企業とのマッチング商談会（2回） ・民間事業者の輸出支援	農林	
		○成長著しい東アジアなどへの原木や付加価値の高い製品輸出を拡大するため、構造材だけでなく内装材や建具、集合住宅などを輸出相手国の仕環境に応じた県産木造住宅と大工等の技術者をセットで輸出することにより、県産材の輸出を促進します。<農林>															
		○県産材の海外輸出額 ('17) 100百万円→('22) 170百万円															
	総戦	○県産材の海外輸出量 ⑥1,760m <sup>3</sup> -R①12,000m <sup>3</sup>															
379	総戦	○県産木造住宅の輸出手戸数（累計） ⑥→R①60戸	県の「林業プロジェクト」に基づき、計画最終年('22)に基準年('17)の7割増となるよう目標を設定（高難度目標）	4,750 m <sup>3</sup>	6,500 m <sup>3</sup>	8,250 m <sup>3</sup>	10,000 m <sup>3</sup>	12,000 m <sup>3</sup>	5,979 m <sup>3</sup>	5,260 m <sup>3</sup>	2,825 m <sup>3</sup>	6,362 m <sup>3</sup>	3,618 m <sup>3</sup>	61%	★ 87% 43%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、台湾との人材・技術交流が図られたものの、対日情勢の動向や、経済状況、新型コロナウイルスの影響により、目標達成には至らなかった。 <○未達の要因及び課題※1> ・韓国、中国との対日情勢の影響 → 情勢回復後の貿易活動 ・コロナウイルスによる輸出停止、技術者の渡航制限 → コロナウイルス終息後の貿易活動や人材・技術交流の推進 <課題の解決に向かう対応※2> ・継続した活動が重要などから、情勢を見ながら、台湾、韓国、シンガポールに整備している「県産材ショールーム」を視点として、県産材製品の魅力発信や潜在技術交流を推進する。また、県産木造住宅と大工等の技術者をセットで輸出する「まるごと輸出」を支援していく。	農林
	○新商品開発数（累計） ('17) →('22) 10商品																
	G I登録された「木頭ゆず」を活用して、企業等と連携した6次産業化を促進し、商品開発や新たな需要の創出を図るため、毎年2商品の開発を行なう。																

## 主要施策5 「林業プロジェクト」の展開

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における戻戻箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国調査等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
380	共通	●人材の育成・確保を図るため、幅広い年代や技術力に合わせた人材育成戦略を展開することとも、「林業経営体」の育成を推進し、県産材の生産量を拡大します。<農林>	【AP編】11ページ 基本目標2-（ア）-③	年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進することともに、「木育」を推進し、県産材の販売拡大や、観光、インバウンドにも資する木育拠点施設の開設を目指し、県産材の需要拡大を推進します。<農林>														
		○県産材の生産量（再掲） ('17) 37.5万m <sup>3</sup> →('22) 56.3万m <sup>3</sup>	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万m <sup>3</sup> の達成に向けて目標を設定（高難度目標）	33万m <sup>3</sup>	36万m <sup>3</sup>	39万m <sup>3</sup>	42万m <sup>3</sup>	45.0万m <sup>3</sup>	32.4万m <sup>3</sup>	35.3万m <sup>3</sup>	37.5万m <sup>3</sup>	37.1万m <sup>3</sup>	42.0万m <sup>3</sup>	93%	☆	前出	A	農林
		○経営委託が可能な「林業経営体」登録数（累計） ('17) →('22) 25経営体	自1年から開始する「新次元森林管理システム」の推進に必要な意欲と能力のある経営者を、年5～10経営体を育成する目標を設定	—	—	—	—	5 経営体	—	—	—	—	13 経営体	100%	☆	96%	＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・引き続き「林業プロジェクト」を構築的に推進するため、森林環境整備と税を活用した施策の展開や主伐を主体とした高性能林業機械の導入を推進し、高い技術力を身につけた林業の若い手育成、確保を図ることで、県産材の更なる増産に取り組む。	農林
381	共通	●主伐が主となる素材生産現場における重大な労働災害の発生を防止するため、VR等を活用した労災疑似体験やGPSシステムの構築により重大災害の発生を抑えます。<農林>																
		○OVRを活用した労働安全研修の実施 ('20) 実施	効率的で安全な林業技術研修を行ったため、R2にVR研修を開始する目標を設定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	実施	100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ ・林業労働災害を未然に防止するため、とくしま林業アカデミー、林業就業者、オープニングキャンパス参加者を対象に、VRを活用した労働災害疑似体験研修会を実施（11月、73名）	農林
		○林業位置情報システムの構築 ('22) 構築	安全な林業現場を構築するため、R4に緊急連絡に必要な位置情報システムを整備する目標を設定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100%	＜後の取組方針＞ 引き続き、VR等を活用した労災疑似体験等により主伐が主となる素材生産現場における重大な労働災害の発生防止に取り組む。	農林

## (3-3-5)

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
382	●効率的かつ安全な主伐を実施するため、固地化や本県の急峻な地形に適した「主伐生産システム」の導入など生産基盤の整備を図ります。<農林>														A	
	○本県地形に適した「主伐生産システム」の導入数(累計) ('17) 3セット→('22) 7セット	基準年('17)の実績水準に基づき、年1セット導入する目標を設定	-	-	-	-	4セット	-	-	-	-	4セット	100%	☆	行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	農林
	○林内路網開設延長(累計) ('17) 7,567km→('22) 8,310km	基準年('17)の実績水準に基づき、年180kmの林内路網を整備する目標を設定	-	-	-	-	7,780km	-	-	-	-	7,890km	100%	☆		
383	●県西部圏域(にし阿波)において木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構 <sup>※</sup> 」と連携し、伐採後の造林を推進します。<西部>														A	
	○「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ('17) 年間54ha(過去3年平均) →('19)～('22) 年間60ha以上	森林の持続可能な経営の実施を促進するため、再造林が必要な皆伐地の面積	-	-	-	-	60ha	-	-	-	-	59ha	98%	☆	98%	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全項目等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
384		●県内木材需要の拡大を図るため、「徳島県県産材利用促進条例」に基づき、県産材の利用拡大や新用途の開拓、さらには幅広い世代の方々に木材利用の意義、木材に関する知識などを知ってもらう「木育」を推進し、県民総ぐるみの木づかい運動を展開します。<農林>													<具体的な取組の内容> ・くしま木づかいフェアの開催（10月） ・木育インストラクター養成講座開催（34名養成） ・第1回徳島木育サミットの開催（11月） ・徳島木のおもちゃ美術館（仮称）基本構想の策定 ・木造住宅現場見学会の開催（12月、3月）  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、県民総ぐるみの木づかい運動を展開し、意識醸成が図られた。  <今後の取組方針> 引き続き、県民総ぐるみの木づかい運動を展開し、県内の木材需要の拡大を図る。	農林	
		○木育拠点施設の開設 ('21) 開設															
		○県内の県産木材消費量 ('17) 13.8万㎥ ('22) 18.3万㎥															
385		●木製ガードレール等の整備・修繕を進め、県産木材の利活用促進を図ります。<県土>													<具体的な取組の内容> 徳島上那賀線他2路線において県産木材を活用したガードレール等を整備した。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 県産木材を活用することにより、林業・木材産業の振興を推進した。  <今後の取組方針> 引き続き、県産木材の利活用促進を図る。	県土	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間(全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 ○90以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ○90以上A・80以上B・80未満C 具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
386		●県外の工務店・設計士・まだ大消費地の自治体・企業との連携を進め、大消費地への販路拡大に向け、展示商談会の開催やオンラインメディア等を利用して販売促進活動を展開し、県外出荷量を拡大します。<農林>	県外の工務店・設計士・まだ大消費地の自治体・企業との連携を進め、大消費地への販路拡大に向け、展示商談会の開催やオンラインメディア等を利用して販売促進活動を展開し、県外出荷量を拡大します。<農林>	-	-	-	-	-	26.9 万㌧	-	-	-	-	26.1 万㌧	97% ☆ 97%	<具体的な取組の内容> ・大都市圏での商談会の開催（3回・東京：名古屋） ・トータルセミナーの開催（1回・東京） ・東京オリ・バラ選手村ビルディングプラザへの県産材提供（22.78m3） ・エージェントを配置し企業訪問活動  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、大都市圏へ向けて県産材の魅力が発信され、県外出荷につながった。  <○未達の要因及び課題※1> ・10月の消費税率に伴う住宅着工戸数の減 ・エージェントによる企業営業活動、新型コロナ終息後に大都市圏での展示商談会等による販促活動  <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、県外出荷量の拡大に向け、県外の企業、工務店、設計士等と連携を進めていく。	農林
387		○県産材の県外出荷量 ('17) 25.4万㌧→('22) 30.6万㌧	県産材の増産に合わせ、県内製材所で製材される県産材消費量のうち、過去の県外仕向け割合（約6割）を乗じて目標を設定	-	-	-	-	-	26.9 万㌧	-	-	-	-	26.1 万㌧	97% ☆ 97%	<具体的な取組の内容> ・徳島県木造住宅推進協議会会員とも連携しながら、消費者に向けて、各種イベントや相談会等での情報提供や木造住宅の魅力発信に努めるとともに、技術者に向け、川上から川下までが相互に情報共有をする研究会や講習会などを開催した。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、関係者間の連携とともに、消費者等へのPRが図られた。  <今後の取組方針> 引き続き、イベントや講習会等を通して、県産材を活用した木造住宅の需要が高まるよう取組を進める。	県土

## 主要施策6 県内企業の海外展開支援

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 （90以上A・80以上B・80未満C）	判定 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
388 共通	●県内企業の海外展開・販路拡大を促進するため、新たにワントップ相談窓口を設置することともに、国際ビジネスの即戦力となる人材育成、商談会開催や海外見本市への支援等を通じたビジネスチャンスの創出により、県内企業のグローバル展開を支援します。<商工>	【AP編】9ページ 基本目標2-（ア）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、商談会開催や海外見本市への支援等を通じたビジネスチャンスの創出により、県内企業のグローバル展開を支援します。<商工>											A A 総合戦略 （☆） ★	く具体的な取組の内容> ①海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援 中国、香港、台湾、タイ、米国、EU諸国等のバイヤー等を招へいし、計29回 (H27:7回、H28:9回、H29:5回、H30:12回、R1:11回) 開催 ②県内でのバイヤー等招へい商談会 中国、香港、台湾、タイ、米国、EU諸国等のバイヤー等を招へいし、計29回 (H27:7回、H28:9回、H29:5回、H30:5回、R1:8回) 開催 ③大手メーカー等と県内企業との受発注マッチング ●「四国ビジネスマッチング」(四国4県支援機関共催) 愛媛県新居浜市「R1.11.6開催」 ●近畿・四国合同商談会の開催（各府県支援機関共催） 大阪・モードクリエイティブ主催「R1.9.26開催」 京都「近畿・四国合同広域商談会」：R2.2.13～14開催 ●関西機械要素技術展（第22回） 大阪：R1.10.2～4開催	商工	
388 共通	○徳島県の輸出額（徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分）（暦年） ('16) 175億円→('22) 249億円	平成28年実績から30年実績を200億円と見込み、毎年12～13億円ずつ増加	158億円	162億円	166億円	170億円	212億円	174億円	175億円	194億円	200億円	R2.12月 頃集計	— 100%	★			
388 共通	○徳島県の輸出企業数（徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分）（暦年） ('16) 116社→('22) 145社	平成28年実績から30年実績を129社と見込み、毎年4社ずつ増加	106社	112社	119社	126社	133社	92社	116社	123社	129社	135社	100% 97%	☆ ★			
	OEPA加盟国を対象にした商談会 ('19)～('22) 開催		—	—	—	—	開催	—	—	—	—	開催	100%	☆			
	○海外商品フェア・模擬金属見本市 ('19)～('22) 開催		—	—	—	—	開催	—	—	—	—	開催	100%	☆			
	○「海外展開支援プラットフォーム（仮称）」 の構築 ('19) 構築		—	—	—	—	構築	—	—	—	—	構築	100%	☆			
389 共通	●国内外における県産品の認知度向上や販路拡大を図るために、「市場調査」、「商品開発」、「情報発信」、「取扱店舗・販売促進」等を柱とした「ぐくしま県産品新興戦略（第3期）」に基づき、新たな視点での商品開発や各種フェアの開催、見本市への出展など戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上に取り組みます。<商工>	【AP編】9ページ 基本目標2-（ア）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												く具体的な取組の内容> 国内外における県産品の認知度向上や販路拡大を図るために、新たな視点での商品開発や各種フェアの開催、見本市への出展など戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上に取り組みます。 【「貿易」展示商談会】 ●沖縄・「松坂屋名古屋店」：R1.5.29～6.3 ●大阪・「阪急うめだ本店」：R1.6.12～17 ●香港・「香港PMQ」：R1.7.1～3 ●東京・「東京インターナショナルギフトショー」：R2.2.5～7	商工	
389 共通	○県がサポートする県外・海外商談会及びフェアにおける成約・売上額 ('17 3.9億円→('22) 6.4億円)	過去3年間の伸び率を勘案して設定	3.1億円	3.5億円	3.9億円	4.4億円	4.8億円	3.2億円	3.4億円	3.9億円	4.6億円	R2.9月 頃判明	— 99%	★	99%	く未達の要因及び課題※1> 令和元年度の実績判明時期は、R2.9月頃であるが、平成30年度までは概ね計画通りの成約・売上額となっている。 く課題の解決に向けた対応※2> 県産品の情報発信のほか、イメージ戦略やメディア戦略を推進し、県産品の認知度向上に取り組むとともに、県外アンテナショップの活用や、国内外の百貨店等においてフェアを開催し、県産品の販路拡大・販売促進を図る。	商工

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 IPO以上A・80以上B・80未満C A 総合戦略 (☆) 行動計画 (★)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
390		●自由貿易圏の拡大を奨励と捉え、県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを中心エリアと定め、上海事務所を創設拠点として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。<商工>													<具体的な取組の内容> ・海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援 中国、香港、ペトナム等東アジア・東南アジアで計58回 (H27:14回、H28:9回、H29:12回、H30:12回、R1:11回) 開催 ・県内でのバイヤー等招へい商談会 中国、香港、台湾、タイ、米国、EU諸国等のバイヤー等を招へいし、計29回 (H27:7回、H28:9回、H29:5回、H30:5回、R1:8回) 開催  <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、県内企業の海外販路開拓・海外展開が促進され、輸出額、輸出企業数及び商談会参加企業数が増加した。	商工	
		○商談会・フェア等延べ参加企業数 ('17) 101社 → ('22) 150社		平成29年度実績から毎年4社ずつ増加	-	-	-	-	135社	-	-	-	-	137社	100%	☆	100%
391		●大都市圏でのフォーラムや外国语版ホームページに加え、補助金制度などの情報発信などを積極的に行うとともに、関係機関と緊密に連携し、独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発などのシナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。<商工>														<具体的な取組の内容> 1 「徳島県外資系企業誘致セミナー」の開催 (H28.2.8) 場所：ホテルオークラ東京別館 参加企業数・参加者数：90社、130名（大使館関係者を含む） 2 徳島県外資系企業等誘致事業補助制度の創設 (H28) ・外資系企業の営業拠点設置・運営に対する補助 (事業所運営費（賃料、通信料等）及び雇用助成) 3 徳島県内を視察した外資系企業に対し、支援の取組状況の説明や意見交換の実施、及び情報発信 4 ビジネスフォーラム（東京・大阪）等での本県独自の外資系企業向けの誘致補助制度 や立地環境等のPR  <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、ソフトウェアの開発・販売等を行う米国企業の日本法人が、H29.5に美波町にサテライトオフィスを設置する等、外資系企業の県内への誘致促進を図った。	商工
		○外資系企業の立地数（累計） ('17) -- ('22) 1件		H28年度包括外部監査での意見を反映	-	-	-	-	—	-	-	-	-	—	-		

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装  
重点戦略4 世界スタンダード！徳島未来教育の創造  
主要施策1 グローバル人材の育成

(3-4-1)

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基礎 ☆平均 ★平均	判定 100以上A・80以上B・80未満C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)									
392	●国際性豊かな児童生徒を養むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、外国人との交流や体験活動の機会の提供及び海外留学の支援により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。<教育>	【AP編】25ページ 基本目標4-(イ)ー③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左	-	-	-	-	-	590人	224人	313人	374人	455人	576人	97%	☆ ★	A A	＜具体的な取組の内容＞ 1「親子で学ぶわくいくイングリッシュデイ」 ・小学校4年生と保護者が参加（R元 38名） 2「AI」とともに億萬を学ぶわくいくティキャンプ」 ・産業・科学系、「自然・防災」、「文化・歴史」の3コースで実施 ・小学生5、6年生が参加 ※R元より事業名と年3回から年1回の実施に変更 4「県立中学校海外語学研修支援事業」 ・H27 3校59名、H28 89名、H29 58名、H30 84名、R元 83名 ※R元より事業名とコース立てを変更 5「徳島グローバルキャンプ」 ・県内高校生34名が1週間の擬似留学を体験（H27、H28、H29、H30、R元） ※R元より事業名を変更 6「徳島グローバルスタンダード人材育成事業」 ・海外の学校との生徒間交流を促進 7「高校生の留学促進事業」 ・長期留学2名、短期留学20名に経費を支援（H27） ・短期留学20名に経費を支援（H28、H29、H30、R元） 8「トピタ留学JAPAN日本代表プログラム高校生コース」 ・H27（第1期生）1名、H28 5名、H29 3名、H30 3名、R元3名参加	教育
共通	○小学生の英語体験活動の年間参加者数（累計） ('17) 371人→('22) 995人	毎年135名の参加を図る	- - - -	590人	224人	313人	374人	455人	576人	97%	☆ ★	95%	94%	＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、外国人との交流や体験活動への参加及び留学を促進し、児童生徒が持った英語を使い、異文化理解や英語によるコミュニケーション能力を向上させることができた。高校生の留学生数については、H28、29年度の実績値から改善を図るべく、積極的に啓発活動や支援を行った結果、留学への意欲も高まりつつあったが、R元年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、留学が実現されない場面があった。	＜未達の要因及び課題※1＞ 世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により高校生4校50名の留学が中止となつたため。	＜課題の解決に向けた対応※2＞ 新型コロナウイルス感染症収束後、留学等が可能となる時期まで、英語への興味や留学の機運を絶やさないよう、留学に関する情報発信や英語に触れる機会づくり等を検討する。	教育		
共通	○小学校3、4年生対象「親子で学ぶわくいくイングリッシュデイ」の創設 ('19) 創設	小学校3、4年生対象「親子で学ぶわくいくイングリッシュデイ」の創設	- - - -	創設	- - -	創設	-	創設	100%	☆									
共通	○中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間参加者数（累計） ('17) 136人→('22) 480人	毎年70名の参加を図る	- - - -	270人	129人	128人	136人	203人	282人	100%	☆ ★								
共通	○高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）者数（7日以上） ('17) 174人→('22) 240人	毎年20名の増加を図る	- - - -	180人	220人	178人	174人	200人	155人	86%	☆ ★								
393	●社会の諸課題に挑戦する高い志を持ち、社会の作り手として各分野を牽引する人材を育成するために、教科や学問分野について探究する合宿、社会や学校における課題解決を図る会議等を行い、学校の枠を超えて切磋琢磨することを通して、「ネクスト・リーダー」の育成を図ります<教育>		-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画（☆）	総合戦略（★）	＜具体的な取組の内容＞ 「ネクスト・リーダー育成プログラム」の実施 ・高校生サミット： <R元>6月23日 参加生徒59名、10月27日 参加生徒36名 ①数学・音楽・横断的STEAM教育の講演、問題解決の仕方のワークショップ ②課題について整理の仕方の講演とワークショップ ・探求セミナー： <R元>7月14日 参加生徒61名、11月9・10日 参加生徒36名 ①県外スーパーリーダーによる特別講座 ②県内高校教員による教科別実践講義 ③県外スーパーリーダーによる教科別実践講義 ④県内教員による研究協議 ⑤県外スーパーリーダーによる特別講座 <R元>12月14・15日 参加生徒118名 ①各界の第一線で活躍されている本県ゆかりの方による基調講演 ②東京大学の教授等による学問分野別セミナー ③本県高校卒業の大学生・大学院生等による座談会 ④参加生徒による高校生ミーティング・ワークショップ ⑤難関大学を目指す意義についての特別講演 ⑥知事、教育長への政策提言プレゼン	＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 参加者は、3つのプログラムを通して、同じ目標に向かって切磋琢磨する同志とつながることによって、目標とする大学への進学のためのモチベーションを向上させることができた。	＜今後の取組方針＞ 講演者や講師との内容を吟味し、内容を充実深化させる。	教育		
	○主要大学（スバーグローバル大学）進学者数 ('17) 290人→('19)～('22) 每年340人	近年の進学者数から300人程度と想定し上回る人数を設定	- - - -	340人	-	-	-	-	R2.8月頃 判明	-	-	行動計画（☆）	総合戦略（★）	＜具体的な取組の内容＞ 「ネクスト・リーダー育成プログラム」の実施 ・高校生サミット： <R元>6月23日 参加生徒59名、10月27日 参加生徒36名 ①数学・音楽・横断的STEAM教育の講演、問題解決の仕方のワークショップ ②課題について整理の仕方の講演とワークショップ ・探求セミナー： <R元>7月14日 参加生徒61名、11月9・10日 参加生徒36名 ①県外スーパーリーダーによる特別講座 ②県内高校教員による教科別実践講義 ③県外スーパーリーダーによる教科別実践講義 ④県内教員による研究協議 ⑤県外スーパーリーダーによる特別講座 <R元>12月14・15日 参加生徒118名 ①各界の第一線で活躍されている本県ゆかりの方による基調講演 ②東京大学の教授等による学問分野別セミナー ③本県高校卒業の大学生・大学院生等による座談会 ④参加生徒による高校生ミーティング・ワークショップ ⑤難関大学を目指す意義についての特別講演 ⑥知事、教育長への政策提言プレゼン	＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 参加者は、3つのプログラムを通して、同じ目標に向かって切磋琢磨する同志とつながることによって、目標とする大学への進学のためのモチベーションを向上させることができた。	＜今後の取組方針＞ 講演者や講師との内容を吟味し、内容を充実深化させる。	教育		
	○東京大学、京都大学進学者数 ('17) 28人→('19)～('22) 每年44人	近年の進学者数から40人程度と想定し上回る人数を設定	- - - -	44人	-	-	-	-	R2.8月頃 判明	-	-	行動計画（☆）	総合戦略（★）	＜具体的な取組の内容＞ 「ネクスト・リーダー育成プログラム」の実施 ・高校生サミット： <R元>6月23日 参加生徒59名、10月27日 参加生徒36名 ①数学・音楽・横断的STEAM教育の講演、問題解決の仕方のワークショップ ②課題について整理の仕方の講演とワークショップ ・探求セミナー： <R元>7月14日 参加生徒61名、11月9・10日 参加生徒36名 ①県外スーパーリーダーによる特別講座 ②県内高校教員による教科別実践講義 ③県外スーパーリーダーによる教科別実践講義 ④県内教員による研究協議 ⑤県外スーパーリーダーによる特別講座 <R元>12月14・15日 参加生徒118名 ①各界の第一線で活躍されている本県ゆかりの方による基調講演 ②東京大学の教授等による学問分野別セミナー ③本県高校卒業の大学生・大学院生等による座談会 ④参加生徒による高校生ミーティング・ワークショップ ⑤難関大学を目指す意義についての特別講演 ⑥知事、教育長への政策提言プレゼン	＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 参加者は、3つのプログラムを通して、同じ目標に向かって切磋琢磨する同志とつながることによって、目標とする大学への進学のためのモチベーションを向上させることができた。	＜今後の取組方針＞ 講演者や講師との内容を吟味し、内容を充実深化させる。	教育		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ①〇以上A・②〇以上B・③〇未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
394		●学校へ日本語講師を派遣したり、研修会を開催したりすることにより、帰国・外国人児童生徒に対する教育を推進します。<教育>															
		○日本語講師派遣申請者に対する派遣充足率 ('17) 100%→('22) 100%		毎年100%の充足率達成を図る	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100% ☆ 100%	行動計画(☆) 総合戦略(★) A	<具体的な取組の内容> 1 帰国・外国人児童生徒に、手厚く持続可能な支援をするため、日本語講師派遣事業の実施主を市町村にし、県が補助事業として支援 2 市町村・学校からの支援要請を受けて民間の日本語講師を派遣 3 教員等を対象とした日本語指導研修の実施 (H27、H28、H29、H30、R元 各1回開催) 4 澳門教育大学と連携した日本語教育研修会の実施 (H27、H28、H29、H30、R元 各1回開催) 5 「帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会」の開催 (H271回開催、H28、H29、H30、R元 各2回開催)  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、支援要請のあった全ての学校に対して、日本語講師・通訳を派遣することができた。各研修会や連絡協議会の実施により、支援に当たる教員や日本語講師が帰国・外国人児童生徒に対する理解を深めるとともに、指導力の向上が図ることができた。
395		●併設型中高一貫教育校である城ノ内中学・高校を、本県初の中等教育学校へ移行し、学力分野のリーディングハイスクール <sup>③</sup> の効果を最大限に発揮する教育を推進します。<教育>															
		○本県初の中等教育学校の開校 ('20) 開校		2020年に本県初の中等教育学校の開校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画(☆) 総合戦略(★)	<具体的な取組の内容> 1 案例・規則等改正 2 入学者選抜の実施に向けた準備 3 広報活動（ホームページ開設・入学者募集説明会等） 4 教室改修 5 教育手続の簡素化 6 閉校式・開校式に向けた準備など  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 城ノ内中学・高校を本県初の中等教育学校へ移行するための準備を円滑に進めることができた。 <今後の取組方針> 本県初の中等教育学校を開校し、学力分野のリーディングハイスクールの効果を最大限に発揮する教育を推進する。	教育

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全項目等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
396		● 恵島商業高校と「カンボジア・日本友好学園 <sup>®</sup> 」との交流を継続・深化させ、フェアトレード商品の共同開発の拡充に取り組み、高校生による「国際貢献モデル」を確立します。<教育>														く具体的な取組の内容> 令和元年度「海外における商業教育システム化ガバナーによる支援も生かし、JICAのプロジェクトによる土壤整備を活用して友好学園の運営費の確保、友好学園の安定した学校運営のモデル化、共同商品開発の充実や流通方案の提案等を行った。	

## 主要施策2 徳島ならではの教育の振興

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ことの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
397	●2019年度に策定する新たな教育大綱のもと、知事と教育委員で構成する「総合教育会議」において、本県教育の目指すべき方向性や教育課題について議論を重ね、「徳島ならでは」の創意工夫を凝らした教育を実践します。 また、実践した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育のさらなる充実とともに、人口減少社会に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育（徳島モデル）」として県内に普及するなど、地域の特性を活かした新たな教育モデルの実践に取り組みます。<政策・教育>	【AP編】29ページ 基本目標4-（ウ）-③														
	○新たな教育大綱の策定・推進 ('19) 策定	前大綱の推進期間がH27年度からH30年度までであり、令和元年度に新たな大綱を策定する必要があるため。	-	-	-	-	策定	-	-	-	-	策定	100%	☆		
共通	○学校分散型「チェーンスクール」 実施地域数（累計） ('17) 6地域→('22) 9地域	基準値の1.5倍（チェーンスクールを隔年で1地域の増加を図る。）	5地域	5地域	6地域	6地域	7地域	5地域	5地域	6地域	7地域	100%	☆ ★	100%	100%	
共通	○学校一体型「パッケージスクール」 実施地域数（累計） ('17) 2地域→('22) 4地域	基準値の2倍（パッケージスクールを隔年で1地域の増加を図る。）	1地域	2地域	3地域	3地域	3地域	1地域	2地域	3地域	3地域	100%	☆ ★			
398	●子どもたちの学びの連続性を踏まえ、教育の質の向上を図るため、小・中学校間ににおける教員の安定した人事交流を推進します。 また、グローバル人材の育成に向け、新しい教育課程に対応した英語教育の充実を図るため、小学校英語専科教員の配置を推進するとともに、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に、英語教育充実のための研修を推進します。特に、小学校の教科化を踏まえ、小学校教員の受講者数を拡大します。<教育>															
	○小・中学校間ににおける教員の安定した人事交流の推進 ('17) 18人→('22) 18人	毎年6名ずつが交流原則として、3年間で元の校種に帰る	-	-	-	-	18人	-	-	-	-	23人	100%	☆		
	○小学校英語専科教員の配置 ('17) 10人→('22) 16人	加配率を勘案しながら、全8市における配置を設定	-	-	-	-	14人	-	-	-	-	14人	100%	☆	100%	
	○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数（累計） ('17) 436人→('22) 1,580人	小学校3年生から外国語活動が実施となり、研修対象者を広げ、英語力・指導力の向上を図るため、毎年250名の受講者数を目指す	-	-	-	-	830人	-	-	-	-	946人	100%	☆		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	判定 基準 A A 総合戦略 (☆ ★)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
		○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
399	●生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るために、インターンシップや資格取得を促進するなど、県下全域におけるキャリア教育を推進します。<教育>	【AP編】20ページ 基本目標3-（イ）	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												<具体的な取組の内容> 1 「キャリア教育ハイロード校事業」(H27)や「『みんなが主役』！小中高校生起業塾」(H28~30)、「100年先を見越す起業家育成事業」(R元)等の事業により、各学校種に応じたキャリア教育推進に向けた取組を実施 2 職場体験・インターンシップの受け入れ先企業情報を一元化した「あわ教育サポート企業等データベースシステム」を構築するとともに、「『職場体験・インターンシップ』実施の手引書(H28.3)を作成し、各学校のインターンシップ実施を支援 3 小中高校キャリア教育担当教員を対象とした「キャリア教育推進フォーラム」を開催（企業関係者、文科省調査官による講演等、研究会発表）	教育	
	共通	○高校におけるインターンシップの実施率（全日制・定時制） ('17) 97.6%→('19) ~('22) 100%	全国平均 (H28:83.7%) 組織的・体系的なキャリア教育を推進していくまでの指標となるため、実施率100%を目指としている	92.0%	95.0%	97.0%	100.0%	100.0%	92.7%	95.1%	97.6%	100.0%	100.0%	☆ ★	100%	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育の重要性に対する理解が深まった。
400	●小・中・高等学校のそれぞれの段階において、政治や選舉に関する理解と参加意識を高めるとともに、模擬選舉などの体験的学習を実施することにより、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を育成する教育の実現を図ります。同時に、保護者をはじめとする子育て世代に対する広報も実施します。<政策・教育>															<以下、教育> <具体的な取組の内容> ・小・中学生、高校生に対する出前講座を実施している。市町村選挙管理委員会職員、大学教員、県教育委員会指導主事が各学校の希望に応じ、選挙の仕組みや模擬選挙、模擬投票などの有権者教育、社会課題解決の方法や住民の意思決定の方法、納税の意義などを含めた主権者教育を実施している。 ・文科省作成の主権者教育に関する教材や県教育委員会作成のハンドブックなどを活用し、高等学校の授業を活用した主権者教育を取り組んでいる。 ・県教育委員会発行の「ふれあいひろば」において、家庭でできる主権者教育というテーマの内容を掲載したり、学校での主権者教育の出前講座への参加を呼びかけている。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・各学校において、状況に合わせた出前講座を実施している。 ・高等学校の生徒会役員などを集めた「高校生リーダー交流集会」において、主権者教育の内容を取り入れた研修を実施し、参加した高校生や引率の教員にも好評を得た。本年度も同様の取組を実施予定である。 <今後の取組方針> ・今後も、各学校の状況に応じた主権者教育推進出前講座を推進していく。 ・県教育委員会広報紙「ふれあいひろば」において「家庭でできる主権者教育」に関する内容を掲載しする。 <以下、政策> <具体的な取組の内容> ・選挙権年齢が18歳に引き下げられて以降、県内の「18歳、19歳（新有権者）」「全世代（全有権者）」の投票率は全国最低レベルであり、特に、高等学校等で主権者教育の機会が多い18歳の投票率は比較的高いものの、卒業後の19歳の投票率が低い。投票行為を「18歳だけ一過性」のものでは無く、年齢を重ねても投票参加意識を持続させるには、発達段階に応じて、幼稚園や小学生といった「子ども」の頃から選挙権を「身近なもの」として触れさせ、育てる機会を広げ、長期的視点をもって一人ひとりの「主権者意識」を育む必要があるため、親子向け「選挙啓発」絵本、紙芝居による読み聞かせ等を展開し、幼稚園から小学校低学年を対象に、「選挙（自分で考え、自分の意見を言うこと等）の大切さ」を伝える。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・2019年度はプロポーザルによる絵本の作成業者を選定し、絵本（簡易版）を作成のうえ、各市町村に事前送付を行った。 また、県内大学や各市町村に対し、今後の絵本の活用について依頼を行った。 <今後の取組方針> ・市町村や学校、地域ボランティア等と連携しながら、幼稚園や小学校、家庭等における絵本の読み聞かせを通じて主権者意識を育む。	政策教育

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
401		●自らの消費行動が人や社会・環境に与える影響について理解し、持続可能な社会の実現に向け、他者と協働して行動することができる力を育成するため、「意島ならでは」の社会を創る消費者教育を推進します。  <span style="color:red;">(角括弧) &lt;教育&gt;</span>												行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 1 分校および定期時を含む、全県立高等学校40校に「エシカルクラブ」を設置 2 エシカル体験フィールドワークの開催（1回） 3 バンリュー展の開催（5回） 4 実践報告集の作成及び配布  <成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 取組により、高校生に消費者市民としての意識が醸成されるとともに、「エシカル消費」の周知を進めることができた。  <今後の取組方針> 「エシカルクラブ」の活動内容の充実を図る。	教育
		○公立高校における「エシカルクラブ」設置率 ('17) 33%→('19) ~('22) 100%		他県にはない先進的な取組として全県立高等学校に「エシカルクラブ」を設置	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100%	☆	100%
402		●テレビ会議システム等のICTを活用した、公立学校での遠隔指導・授業や交流学習、研修、会議等を推進します。<教育>												行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 1 テレビ会議システムの利用 ・遠隔授業（海部高校、池田高校の本・分校） ・各種会議（県内高校の家庭クラブ総会） ・本校・分校間の連絡会議（池田支援学校） ・那賀地域の中・高校連絡会議 ・県教委事務局コンフライアンス・人権研修（県庁・県立総合教育センター・文化の森） 2 高校での双方向遠隔指導・講座の実施 県立総合教育センターと池田高校（本校・辻校・三好校）において、大学教授等による双方向遠隔授業を実施した。（H27：6回、H28：12回、H29：15回、H30：20回、R1：23回）  [令和元年度実施内容] • 德島大学 「マインドマップ入門講座」「三好市と隣接地域の方言調査」 • 崑明教育大学 「歴史総合の視点を取り入れた歴史授業」 • 德島文理大学 「福祉について」「高齢者レクリエーションの種類と方法」「キャリア教育講演会」 • 四国大学 「エシカル消費講座」 • 香川大学 「野菜栽培と栽培環境について」 • 群馬大学 「妖怪資源を活用した地域活性について」 • 德島ニュービジネス協議会 「キャリア教育講演会」 • 德島新聞社 「NIE（教育での新聞活用）の活動」  <成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、遠隔地にある大学や中・高校間の交流・連携が図られるとともに、校務の効率化を実現することができた。  <今後の取組方針> ・遠隔授業・研修・会議など多様なテレビ会議システムの有効な活用方法について検証するとともに、遠隔地にある学校等での多様な学習や校務の効率化を支援する。 ・池田高校の本校・辻校・三好校において、テレビ会議システムを大学教授等による遠隔授業・講座や、学校間連携に活用する。	教育
		○高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数 ('17) 15回→('22) 28回		実績値からの推計に基づき設定	-	-	-	-	22回	-	-	-	-	23回	100%	☆	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
403		●タブレット端末等を取り入れた指導ができるよう、教職員のICT活用指導力の向上を目指します。<教育>		-	-	-	-	410人	-	-	-	-	497人	100%	☆	100%	教育
				○ICTを活用した授業実践の研修受講者数 ('17) 400人→('22) 440人	実績値からの推計に基づき設定	-	-	-	-	410人	-	-	-	497人	100%	☆	100%
404		●ビッグデータを活用したe-learning等のICTによる個に応じた学習を推進するとともに、プログラミング的思考等の情報活用能力を育成する学習活動の充実を図ります。<再掲><教育>		-	-	-	-	400人	-	-	-	-	402人	100%	☆	100%	教育
				○ビッグデータ実証事業における活用者数 ('17) 140人→('22) 600人	実績値からの推計に基づき設定	-	-	-	-	400人	-	-	-	402人	100%	☆	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	判定 A B	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
		○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
405	●児童生徒の様々な悩みを受け止めることができる環境づくりのため、スクールカウンセラーの配置拡充や、スクールソーシャルワーカーの増員等を図ります。また、いじめ問題を自分のこととして考え、問題解決に向けて主体的に取り組み、いじめのない学校づくりに向けた態度と実践力を育成するため、「いじめ防止子ども委員会」を設置します。<教育>														行動計画 (☆)	総合戦略 (★)		
	○スクールカウンセラーの配置校数（拠点校） ('17) 78校→('22) 83校	公立小・中学校、県立学校への配置拡充が求められており、毎年1校の配慮数増加を目標とする	-	-	-	-	80校	-	-	-	-	81校	100%	☆				教育
	○スクールソーシャルワーカー配置数（再掲） ('17) 22人→('22) 24人	全ての市町村教育委員会に各1名の配置を目標とした。	-	-	-	-	23人	-	-	-	-	26人	100%	☆	100%		<今後の取組方針> 今後も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充による教育相談体制の充実に取り組んでいく。	
	○いじめ防止子ども委員会 ('17) →('20) 全校設置	全ての公立小・中学校、特別支援学校小学部・中学部への設置を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	全校設置	100%	☆				
406	●農工商教育の活性化を図るために、第2期「徳島県農工商教育活性化方針」を策定し、高校における農工商教育の活性化に取り組むとともに、農工商が連携し、徳島ならではの地域資源を十分に生かした6次産業化教育を推進します。<教育>	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  農工商教育の活性化を図るために、平成27年3月に策定した「徳島県農工商教育活性化方針」に基づき、高校における農工商教育の活性化に取り組むとともに、農工商が連携し、徳島ならではの地域資源を十分に生かした6次産業化に対応した教育を推進します。<教育>													行動計画 (☆)	総合戦略 (★)		
	【AP編】13ページ 基本目標2-（ア）-④																	教育
	○6次産業化商品のプロデュース数（累計） ('17) 7件→('22) 22件	県下3地域での取組のため、各地域1商品開発と想定し設定	1件	4件	7件	10件	13件	3件	5件	7件	10件	11件	84%	☆ ★	84%	84%	<R元→R2改善見直し内容※3> ○地域の企業等で販売される6次産業化商品の個数 (累計) ('17) →('22) 229商品	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
407		●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るために、産業界や大学と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、高校生の活動を広く県民にアピールします。<教育>														△ A 総合戦略 ☆ ★	<具体的な取組の内容> 令和元年11月9日(土)10:10~15:00 イオンモール徳島 ○開会式、パスター表彰式、意見体験発表 ○専門学科・総合学科合同説明会 ○展示、販売、体験、ファッションショー ○パスター・リーフレットを作成し、関係企業、小中学校へ配布 ○案内板、新聞、ラジオ、ケーブルテレビ等で広く県民に広報 ○令和元年度の数値目標を達成  <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・取組により、多くの県民の方に参加いただき、数値目標を100%達成できた。  <今後の取組方針> ・今後も専門高校生等の学習活動を支援し、イベント等を通じて高校生の取組を広くアピールする。 ・多くの小中学生に参加してもらい、進路選択の一助とする。	教育
		○高校生産業教育展における来場者数 ('17) 1,850人→('22) 2,100人	小中学生及びその保護者等、広く県民に対して普及させるため、引き続き毎年50人の増加を図る。	-	-	-	-	1,950人	-	-	-	-	1,952人	100%	☆	100%		

## 主要施策3 充実した学びの推進

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 ○(O)以上A・B○以上B・B○未達C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ○(O)以上A・B○以上B・B○未達C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善を見直した場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
408	●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を中心とした児童生徒の学力向上を図るとともに、各学校の取組みを情報発信します。<教育>												行動計画 (☆) ★	C	<具体的な取組の内容> 学力向上推進員研修会で、学力向上推進委員の役割を明確化し、各学校における校内研修の充実及び指導方法の改善を図った。 国語、算数（数学）、英語の授業づくりの研修会で、学習指導の改善、充実を図った。 学力向上検討委員会において、学力向上実行プランを作成することにより、学力向上を図るとともに、実行プランを各学校のホームページに掲載することにより、情報発信を行った。	教育
			-	-	-	-	全国平均正答率以上	-	-	-	-	全国平均正答率以下			<成果 <●に定める事業目的の実現状況> 各学校における校内研修の充実及び指導方法の改善や、学習指導の改善、充実が図られた。児童生徒の学力向上が図られた。	
409	○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率（'19）～'22調査で対象となっている国語・算数（数学）で全国平均正答率以上	平均正答率を全国平均を上回ることと想定し設定	-	-	-	-	全国平均正答率以上	-	-	-	-	全国平均正答率以下	0% ☆	0%	<課題の解決に向けた対応※2> 県教育による「学習状況調査時の訪問体制や伝達方法等の大綱見直し。 専門教育者と連携して実践できる「授業例」を作成。 応用力を養うための「徳島県学力向上確認プリント」をWeb上にアップ。 各学校における「学力向上実行プラン」の有効活用を図る。 「授業改善推進校」に対し、全国学力・学習状況調査の結果分析をフィードバックし授業改訂できるように支援する。	教育
													行動計画 (☆) ★	A	<具体的な取組の内容> ・読書の生活化プロジェクトVの実施 ・本や新聞記事についての語り合い活動 ・中学生・高校生による「書評合戦（ビブリオバトル）」県大会の実施と各学校での書評合戦への取組み ・「家庭読書の日」、「家庭読書推進週間」に家庭読書に関わる情報を学校内・家庭に広報する。 ・「特色ある取組」の優秀実践校・園を表彰する。 ・読書の生活化につながる調査の実施 <成果 <●に定める事業目的の実現状況> ・毎年、10分以上読書をする児童生徒が増加している。	教育
	○一日10分以上読書（新聞等を含む）をする児童生徒の割合	全国学力状況調査の結果から、全国でも課題のある読書時間を目指し、小5 ('17) 89%→('22) 94% 中2 ('17) 79%→('22) 89%	-	-	-	-	91% 86%	-	-	-	-	91% 81%	97% ☆	97%	<○未達の要因及び課題※1> ・児童生徒を取り巻く環境の変化が考えられる。特に、スマートフォンなどの情報機器やSNS等の発達により、知識や情報を得る手段や伝達手段が要因として考えられる。 ・中学校においては目標は達成できていないが、10分以上読書する生徒数は増加している。 <課題の解決に向けた対応※2> ・読書をすることの効果を実感できる取組や読書をすることの喜びを実感できる取組を継続していく。	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
410		●子どもの学習意欲や確かな学力の向上につなげるとともに、中学生の主体的な進路選択に資するよう、公立高校普通科の通学区域制の仕り方を見直します。<教育>														<具体的な取組の内容> ○令和2年度入学者選抜の実施に際し、通学区域外からの合格者数の上限を定める流入率を変更した。	教育	
				-	-	-	-	見直し	-	-	-	-	見直し	100%	☆	100%	A	
411		●普通科高校の通学区域制の仕り方の見直し ('19) 見直し ('20) 一部先行実施 ('21) 実施	公立高校普通科の通学区域制の仕り方の見直し	-	-	-	-	見直し	-	-	-	-	見直し			<具体的な取組の内容> ○県民への周知を図るため、夜間中学シンポジウムの開催や、模擬授業の実施、ポスター・やちらしの配布を実施 ○県民への募集による校名の決定 「徳島県立しまさき中学校」 ○夜間中学連絡協議会の開催 年2回（9月・1月） ○他県への視察の実施	教育	
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<具体的な取組の内容> ○県民への周知を図るため、夜間中学シンポジウムの開催や、模擬授業の実施、ポスター・やちらしの配布を実施 ○県民への募集による校名の決定 「徳島県立しまさき中学校」 ○夜間中学連絡協議会の開催 年2回（9月・1月） ○他県への視察の実施				
		○全国初の県立夜間中学の開校 ('21) 開校	全国初となる「県立夜間中学」の開校	-	-	-	-	見直し	-	-	-	-	見直し	-	-	見直し	<今後の取組方針> ○入学要件の設定と周知 ○入学説明会及び体験学習の実施 ○夜間中学連絡協議会の開催 ○教育課程の編成	
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	見直し		

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
412	●「鹿児島県幼児教育振興アクションプランⅡ」により、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修や行事の実施など総合的な幼児教育の展開を図ります。<教育>														<具体的な取組の内容> ・学校訪問等の研修会による周知を図る。 ・幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修の実施 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> アクションプランⅡにより幼児教育の振興が進められた。 関係機関との連携により、総合的な幼児教育の展開が図られた。 <今後の取組方針> 国や県の動向、幼稚園における教育の重要性を踏まえ、今後はアクションプランⅢにより、幼児教育の理解推進や教員等のニーズに合わせた研修における幼児教育の充実を図る。 <R元→R2改善見直し内容※3> 「鹿児島県幼児教育振興アクションプランⅢ」により、幼児期及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修や行事の実施など総合的な幼児教育の展開を図ります。	教育

## 主要施策4 豊かな心と健やかな体の育成

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	判定 ○190以上A・80以上B・80未満C ○今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
413	●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携して取り組みを実施し、児童生徒の体力向上を図ります。 また、「元気なあわっこ憲章」のちと、子どもたちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、食事・運動習慣改善事業を推進します。さらに、朝食供給や生活習慣病予防など、発達段階に応じた望ましい食習慣の形成に向けた取り組みとともに、飲酒・喫煙・薬物乱用に対する正しい知識理解を深め、望ましい行動選択ができる子どもの育成を目指します。 育															
	○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果において全国平均を上回る種目数 ('17) 11種目→('19) ~('22) 毎年17種目	実績を踏み、全種目34種目の半数で全国平均を目指すことに目標設定とした。(教育振興計画と整合)	-	-	-	-	17種目	-	-	-	-	9種目	52%	☆	C	
	○全ての公立学校児童生徒の学校保健情報を電子化 ('17) →('22) 運用	県・市町村の連携による学校業務支援システムの導入に合わせ、保健管理情報の共有を図る。(2021年度本格実現予定)(重要施策と整合)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	○肥満傾向の児童生徒数(小中学校)( <b>再掲</b> ) ('17) 4,979人→('22) 2017年度比6%減	前期の達成目標である8%減の達成目標であったことや事業の成果が見えにくいくらい、実績(5%弱)を勘案し、6%とした。	-	-	-	-	1.5%減	-	-	-	-	8%増	0%	☆		
	○小中学校への栄養教諭の配置人数(再掲) ('17) 57人→('22) 64人	すべての市町村に配置し栄養教諭1名が担当する学校数を4校程度とする	-	-	-	-	61人	-	-	-	-	61人	100%	☆	69%	
	○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を半分以上の学年で実施する小・中学校の割合 ('17) 100%→('19) ~('22) 100%	義務教育段階において、全ての小学校で3学年、中学校では2学年(二年生以上の学年)で食育の授業を実施することが達成できているが、これを継続していくことが必要である。(教育振興計画と整合)	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	93.5%	93%	☆		
	○薬物乱用防止教室を開催する中・高等学校の割合 ('17) 100%→('19) ~('22) 100%	第4次薬物乱用防止五年戦略において推進されており、継続して全ての学校で実施する必要がある。(教育振興計画と整合)	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100%	☆		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
414		●児童生徒が目標を持って運動に取り組むことができるよう、楽しみながら児童生徒の運動習慣の確立を図ります。<教育>	数値目標 (全項目等の参考情報)											行動計画 (☆ ★)	A	<具体的な取組の内容> ○「NEWキッズ＆ジュニアわんぱくランキング」 ICTによるランクインシステムにより、友人や家族と一緒に楽しみながら取り組める19種目の運動を選んで行う。記録を登録することにより、ランキングや結果がホームページに表示され、意欲を高めながら記録の向上に繰り返しチャレンジし、運動習慣の確立を図る。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ○参加チームが前年度より50チーム増え、児童生徒が目標を持って運動に取り組み、楽しみながら運動習慣を確立することができた。 <今後の取組方針> ○友達や家族と手軽に継続して取り組める種目の提供。	教育
		○小・中学生のICTを活用した手軽にできる運動のランキング判定システムの参加グループ数 ('17 3,535グループ → '22) 4,000グループ		前期最終目標はクリアし、ある程度の普及が進んだことから、生徒数が減少していることを勘案し達成可能な数値として毎年100グループ（5人／グループ程度）の増加を設けた。（教育振興計画と整合）	-	-	-	-	3,700 グループ	-	-	-	-	3,885 グループ	100%	☆	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
415		●牟岐少年自然の家を活用し、地域住民の参画を得て、地域の自然や文化活動を活かした自然体験、交流体験、食育等を推進します。<教育>  ○牟岐少年自然の家を視点とし、地元住民との交流を含む自然体験・交流体験等への参加者数 ('17) 800人→('19) ~('22) 年間900人	毎年一定数の参加者の定着を図る。											行動計画 (☆ ★)	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> 地元の漁師を講師として招聘し、海洋生物の生態や調理について学ぶ「漁師さんに学ぶ海の『めぐみ』」との『食』」をはじめ、地域住民の方、海部高校生の協力を得て耕作や模擬店等を行う「もうすぐお正月」など、牟岐少年自然の家が行う主催事業において広く地域住民の参画を得た自然体験、交流体験を行つ。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 令和元年度は、地域の特性や職員の特技を生かした多種多様な主催事業を企画し、例年を上回る参加者が集ったが、年度末には主催事業を2つ中止としたため、設定した数値には至らなかつた。	教育
		-		-	-	-	900人	-	-	-	-	857人	95%	☆	95%		
416		●道徳教育の充実に引き続き取り組むとともに、家族と一緒に話し合うなど家庭や地域と連携して道徳教育を推進します。<教育>												行動計画 (☆ ★)	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> ・公開授業や参観授業などを通じた、地域や家庭との連携の推進について、研修会等での啓発。 ・小学校一年生の保護者対象に、道徳教育理解促進パンフレットの作成及び配布。 ・研修等を通じて、道徳教育の充実及び推進を図る。 ・高等学校における道徳教育については、道徳教育推進教師を中心に全体計画を基に、全ての教職員が学校目標を達成するため取り組む。具体的には、年間指導計画（別葉）に示したた2つの内容項目を生徒に身に付けさせるため、各教科や科目、特別活動においてそれぞれの特性を生かし、実践していく。	教育

## 主要施策5 地域に開かれた学校づくり

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
417	●「地域の教育・文化の創造拠点」として、全国そして世界を目指す学校独自に企画した徳島ならではの取組みや研究活動を展開することにより、特色ある教育活動のレベルアップとグローバル人材の育成を図ります。<教育>															A	教育
			-	-	-	-	3事例	-	-	-	-	3事例	100%	☆	100%		
418	○「スーパークリエイティブスクール事業」 実施校のうら、各分野の全国大会・コンクールでの入賞数 ('17) 3事例→('19) ~('22) 年間3事例	実施校6校程度のうち、半数の3事例を数値目標とした。  以前は「出場」事例であったが、今後はより高いレベルの「入賞」事例としている。	-	-	-	-										A	教育
			-	-	-	-	18校	14校	15校	16校	18校	22校	100%	☆	100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
419		●子どもたちが、放課後や土曜日、休日等における多様な学習や体験活動及び地図住民との交流活動等を行う豊かな環境づくりを推進します。<教育>												行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 放課後等における多様な学びの場づくりを推進するコーディネーターや指導者の資質向上を図るために、「子ども」の『わかった!』『できた!』を伸ばすボンティアは行動支援について」などをテーマとした研修会を実施した。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 実施地図では、地域住民の参画により、放課後等の多様な学習・体験活動の場が提供できました。	教育
		○放課後や週末等における教育・体験活動の実施率 ('17) 75%→('22) 100%		全小学校区での実施を図る。	-	-	-	-	90%	-	-	-	-	93%	100%	☆	100%
420		●地域の小・中学校区で、読み聞かせや音遊びなどの教育支援活動、登下校の見守り、学校施設の環境整備などを実行する団体を、「学校サポートーズクラブ」として認証し、学校支援の体制づくりを推進します。<教育>												行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 絵本の読み聞かせや見守りなどを行う地元団体の協力を得て、5校の新規登録を軸とすることができる。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 目標とする5校の新規登録を達成した。	教育
		○学校サポートーズクラブの登録数 ('17) 89団体→('22) 113団体		毎年5団体の増加を図る。	-	-	-	-	98団体	-	-	-	-	98団体	100%	☆	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A ☆ ★	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
421		●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組みを継続的に推進します。<教育>												行動計画 (☆) ★	総合戦略 ☆ ★	<具体的な取組の内容> ・登下校中の子供たちの安全を確保するため、家庭や地域と連携を図り、すべての小学校区において、学校安全ボランティア(スクールガード)等による見守り活動が行われた。 また「地域学校安全指導員(スクールガードリーダー)連絡協議会」を開催し、県内の不審者情報の共有や子どもを犯罪から守る対策等、警察や関係機関との連携を図った。 さらに、安全マップの活用や子ども110番の家の周知徹底、不審者情報の連絡体制の整備等について指導し、学校安全体制の整備を行った。	教育
		○学校安全ボランティア(スクールガード)数 ('17) 14,473人→('22) 12,000人以上		H25～H29の平均が12988人であるが、地域のボランティアの高齢化や少子化による保護者の減少があり、現状維持を目指さざるを得ない。(教育振興計画と整合)	-	-	-	-	12,000 人	-	-	-	-	13,857 人	100%	☆	
		○小学校の通学路における危険箇所の点検の実施率 ('17) 100%～('19)～('22) 100%		児童生徒の登下校時の事件、事故、災害の防止のため、毎年度危険箇所を点検することが必要である。	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100%	☆	
422		●通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、「子ども110番の家及び車」の支援、「自主防犯活動用自動車(青色回転灯装着車)※」を活用したパートナーロール実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。<警察>												行動計画 (☆) ★	総合戦略 ☆ ★	<具体的な取組の内容> ・安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供 ・自主防犯活動用自動車のボランティア団体員等に対する防犯講習の実施 ・子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員と協働した見守り活動や学校における防犯講習の実施	警察
																	<具体的な取組の内容> ・「子ども110番の家」会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員に対して安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供するほか、防犯講習を実施し、安全対策を推進した。

## 主要施策6 特別支援教育の推進

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
423	● 働かいでいる子供ではない子供が、共に学ぶインクルーシブ教育システムにおける多様な学びの場の充実を図るに、ポジティブな行動支援に取り組むことにより、県下全域におけるきめ細かな特別支援教育の充実を図ります。<教育>														A	教育
	○「ポジティブな行動支援」に取り組んだ 国・学校の割合 ('17) --(22) 100%	全ての幼稚園・小学校・中学校で「ポジティブな行動支援」を実施する。	-	-	-	-	40%	-	-	-	-	41%	100%	☆	100%	<具体的な取組の内容> 1 ポジティブな行動支援に関する研修 ・基礎セミナー ・実践セミナー ・特別支援教育コーディネーター研修2年目 ・指導主事による要請訪問等を活用した研修 ・小、中学校教育課程研究協議会等の懇談研修 2 発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームと連携したコンサルテーションの実施 3 ポジティブな行動支援実践校のサポート  <成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、ポジティブな行動支援の考え方が浸透し、実践を行う学校が増えた。また、ポジティブな行動支援各学校全体で取り組むために、県教育委員会にサポート依頼があり、共に取り組む学校も増えた。 ○「ポジティブな行動支援」に取り組んだ国・学校の割合 幼稚園38園、認定こども園7園、小学校77校、中学校23校 計145園・校 ('17) --(19) 41% (145/353)
424	● 教員が児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援ができるようにするために、研修内容の充実を図ることにより、専門性の向上に取り組みます。 <教育>														A	教育
	○特別支援教育に関するe-ラーニング研修 システムへの年間延べアクセス数 ('17) 6,271件--('22) 6,800件	毎年200件の年間延べアクセス数増加を目指す	-	-	-	-	6,200件	-	-	-	-	6,920件	100%	☆	100%	<具体的な取組の内容> 1 e-ラーニング教材の改善・充実 2 研修会の事前・事後学習用の課題としての活用 3 各学校における校内研修等での活用  <成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 研修の事前事後課題として、e-ラーニングを活用することにより、研修内容の理解が促進された。また、e-ラーニングにおいて「障がい特性等の理解や指導方法を学ぶことができ、教員の特別支援教育に関する知識等の専門性が向上した。  <今後の取組方針> 専門性向上に向け、特別支援教育に関するe-ラーニング教材の作成及び既存教材の改善・充実を図る。また、効果的な教材活用に向け、研修等の事前課題や補充課題、事後課題としての位置づけを見直す。

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
425		● 特別支援学校生徒の働きたい想いを実現するため、生徒の職業技能や就労意欲の向上、企業の障がい者雇用への理解を推進することにより、さらなる就労支援の充実に取り組みます。<教育>													<具体的な取組の内容> 1 特別支援学校ゆめチャレンジフェスティバルの開催 2 特別支援学校の生徒等の就労支援に関する協定をかかし就業体験 ・徳島ビルメンテナンス協会 ・徳島ビルメンテナンス協同組合 ・(株)キヨーテイ ・徳島老人福祉施設協議会 3 進路指導主事及び就職支援アドバイザーによる就業体験先の開拓 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、障がいのある生徒の働く意欲が向上した。また、取組を企業等に積極的にアピールすることで、障がいのある生徒の雇用に向け理解が促進された。 <今後の取組方針> 生徒の就労意欲を高めるために、生徒一人一人に合わせた進路学習等に取り組む。さらには、協定締結企業等と連携し、就業体験の機会を拡大する。また、生徒の適性に合わせた業務ができるように、進路指導担当者等と協力しながら職場開拓等を進め、就業体験先の確保を目指す。	教育	
		○県立特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率 (17) 100%→(22) 100%		特別支援学校高等部生徒のうち、希望する者全員が就職できると想定し設定。	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100% ☆	100% A 総合戦略 (☆)	
426		● 高等学校において、将来の社会的自立に向けた新たな学習内容を取り入れた教育（自立活動）を推進します。<教育>														<具体的な取組の内容> 1 自立活動について情報提供による推進 ・リーダー研修 ・発達障がい教育研究会 ・特別支援教育コーディネーター研修 2 生徒への支援内容や方法について情報提供による推進 ・発達障がい教育研究会 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、発達障がいのある生徒への支援内容や方法について理解を深めることができた。発達障がい教育研究会においては、県内参加校の17校に自立活動について周知することができた。	教育
																<今後の取組方針> 発達障がい等ある生徒の支援の充実を図るために、教員研修や徳島県発達障がい教育研究会などの機会を活用して、将来の社会的自立に向けた学習指導内容や取組の有用性を高等学校に広く発信し、情報共有を図る。	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがした場合にのみ記載)	担当部局						
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)										
427		● 小学部から高等部までの一貫したキャリア教育の充実を図るため、早期からの社会体験学習の導入や、身に付いた職業技能を生かした地域振興・地域貢献に関する活動に取り組みます。<教育>												A	行動計画 (☆)	<具体的な取組の内容> 1 四国薬場札所でのお接待活動 2 ホラティア再開活動 3 地元企業等と連携した新商品開発及び地産地消の取組 4 小・中学部からのインターンシップ	教育						
				-	-	-	-	8校	-	-	-	-	8校	100%	☆	100%	<今後の取組方針> 以上の取組により、小・中学部では、体験的な活動を多く実施することでキャリア教育が充実した。さらに、高等部では、より実践的な取組することでキャリア教育の充実が図られるなど、リクルートからの一貫したキャリア教育の充実に繋がった。						
428		○地域振興等の活動に取り組んだ 特別支援学校数 ('17) 5校→('22) 11校	生徒の能力を活かした商品開発や職業技能を生かした地域への ボランティア活動、さらにはお遍路さんへのお接待の提供など、すべての特別支援学校が地域振興への取組を実施するこ意定。	-	-	-	-	8校	-	-	-	-	8校	100%	☆	100%	<具体的な取組の内容> 1 生徒の障がい状態に合わせた出入力機器等の環境整備 2 テレビ会議システム等を活用した遠隔授業の実施 3 テレワークによる就労体験の実施	教育					
				特別支援学校（肢体不自由）の生徒の社会的・職業的自立を図るため、テレワークによる就労体験を導入し、新たな就労モデルの構築を推進します。 <教育>										A	行動計画 (☆)	<具体的な取組の内容> 就労を目指す生徒に合わせたテレワークに必要な機器が整備され、テレビ会議等を活用した遠隔授業や就労体験を実施することができた。このような取組を実施することで、肢体不自由のある生徒が、就労に対しての意識が芽生えたり、就労意欲が高まったりした。	教育						
				【AP編】 32ページ 基本目標4-「(ウ)」-③ 本編 57ページ														<今後の取組方針> 一人一人の障がいの状態に合わせたテレワークに必要な機器の整備を含め、就労体験機会の更なる拡充を目指す。					
				○テレワーク就労体験に取り組む 県立特別支援学校（肢体不自由）数 ('17) → ('19) 3校	重度肢体不自由児のいる特別支援学校3校で実施と想定											-	-	-	3校	-	-	-	-

## 主要施策7 未来を創る若者の育成

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがした場合にのみ記載)	担当部局		
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
429	● 高等教育の充実・発展や地域の活性化を図るために、「ぐくしま産学官連携プラットフォーム」を核として、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につながる実践的な取組みを推進します。 <政策>	【AP編】6ページ 基本目標1-（ウ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左	-	-	-	-	8件	-	-	-	-	9件	100% ☆ 前出	A 行動計画（☆）総合戦略（★）	<具体的な取組の内容> 産学官が連携し、 ・地元新聞社とも連携した、学生による大学の魅力発信 ・県内大学等が連携した、近隣県への魅力共同発信 ・産学官が連携し、効率的なインカーンシップ事業の実施 ・地方の課題解決や地域活性化を図るためのフィールドワーク活動の実施 ・ボランティア活動に向けた人材育成・体制構築 ・災害ボランティア活動に対する共同オープンキャンパスの実施 ・留学生共同サポートセンターを通じた留学生の就職サポートや日本留学フェア参加時の連携 ・住宅供給公社とも連携した留学生の居住支援等に向けた事業を実施。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 取組を通じて、地域で必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につなげた。 <今後の取組方針> 引き続き産学官が連携し、事業の推進に努める。	政策
共通	○プラットフォームを核として実施する事業数 '17 → '19) ~'22) 年間8件	毎年8件の共同事業を目的とし、 内容の充実を図っていく設定。	-	-	-	-	-	8件	-	-	-	-	9件	100% ☆ 前出	100%		
430	● 高校生等を対象に、地域の有識者を交えた対話集会を開催することにより、県政の最新情報を発信するとともに、「徳島の現在・未来」について考える機会を創出し、若者意見の県政への反映に取り組みます。 <政策>														<具体的な取組の内容> R1年度は、対話集会「新未来セッションNEO」を県内3カ所で実施 ・参加者：高校生、大学生及び地域の有識者 計86名 ・場所等：脇町高校（R1.9.10）、鳴門高校（R1.9.20）、 小松島西高校（R1.10.18） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 対話集会で頂戴した意見は、R1.12.6に開催した総合計画審議会「未知への挑戦」推進部会において報告し、R2.2.5に開催した総合計画審議会において若者意見への対応状況を報告するなど、本行動計画の改善見直しにあたり活用を行った。 <今後の取組方針> 今後も継続して若者との対話集会を開催し、若者意見の県政への反映に取り組む。	政策	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における場戦箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)			
431		● 地方創生の若手リーダーを育成するため、若者が様々な立場の人と未来志向で対話する場を提供します。<県民>												行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	未来
		○若者の対話の場への参加者数(累計) ('17) 480人→('22) 1,000人		基準値の倍増	-	-	-	-	600人	-	-	-	-	713人	100% ☆ 100%	
432		● 若者の政策・方針決定過程への参画を促進するため、県審議会等委員への登用を進めます。<県民>												行動計画(☆) 総合戦略(★)	B	未来
		○「県審議会等委員に占める若者(40歳未満)」の割合 ('17) 11.2%→('22) 15%		毎年1%ずつの増	-	-	-	-	12%	-	-	-	-	10.1%	84% ☆ 84%	

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 IPO以上A・80以上B・80未満C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
433	●青少年が様々な活動に主体的に参加する機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや指導者を育成します。<県民>														<具体的な取組の内容> 青少年の自己啓発や社会参加に必要な場所と機会を提供するとともに、青少年活動を支援する。また、地域において、子ども・若者を支援する人材を養成するための講座を開催します。		
434	●青少年の健全育成につながる様々な青少年活動の拠点として、「徳島県青少年センター」の機能を発揮させるため、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応した魅力的な管理運営を行い、更なる利用を促進します。<県民>													A	<具体的な取組の内容> 青少年センターは、平成27年度から29年度まではPFI事業者により、平成30年度から通常の指定管理者に移行し、徳島県青少年センターPFI（株）を代表とした共同事業体による魅力ある管理運営に努めている。 指定管理者において、青少年のニーズを踏まえた「インドア運動場」や「個室音楽室」、「健康トレーニング室」を備えるとともに、ニーズの高い自習室の夜間開放や、様々な企画事業を実施し、利用者のニーズに応える運営に取り組んだ。	未来	
	○徳島県青少年センター利用者数 (17) 206,729人 →(19) ~ (22) 年間23万人	青少年センターを運営する指定管理者において、年間23万人の利用者数を目指している。	-	-	-	-	23万人	-	-	-	-	247,037人	100%	☆	100%	<今後の取組方針> 指定管理者と連携しながら、利用者のニーズを十分把握・分析し、自主企画講座などに加え、青少年にとって魅力ある講座の実施やサービス向上に取り組む。	未来

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装

重点戦略5 ポスト東京オリンピック・経済好循環へ

主要施策1 地域経済を牽引する企業の成長促進

(3-5-1)

整理番号 区分 分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)									
435	●中小企業の販路開拓を支援するため、企業への積極的な情報提供を行い、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図ることとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。<商工>		29年度実績+10%程度を毎年維持 ○取引成立額 ('17) 202百万円 →('19) ~('22) 年間220百万円	29年度実績+10%程度を毎年維持	-	-	-	-	220 百万円	-	-	-	-	228 百万円	100%	☆	A 行動計画 (☆)	＜具体的な取組の内容＞ 下請取引の適正化による受注確保のため広域連携、海外市場における各種ビジネスマッチングを行います。 ・四国システムミーティング (受注企業数 H1:26社) ・モノづくり受託会社広域商談会 (受注企業数 H1:9社) ・近畿・四国合同広域商談会 (受注企業数 H1:7社) ・関西機械要素技術展 (出展企業数 H1:5社)  ＜成果・●に定める事業目的の実現状況＞ 本県の「ものづくり企業」のビジネスチャンス創出に積極的に取り組み、「本県ものづくり産業」の発展、飛躍に更なる弾みをつけた。 大手企業等との成約額 2.28百万円  ＜今後の取組方針＞ 中小企業の販路開拓を支援するため、企業への積極的な情報提供を行い、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図ることとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。	商工
	●LEDや藍をはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するため、「とくしま経済飛躍ファンド」を活用することにより、地域経済の活性化を促進します。<商工>				-	-	-	-	8,500 百万円	-	-	-	-	8,500 百万円	100%	☆	A 行動計画 (☆)		
436	●LEDや藍をはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するため、「とくしま経済飛躍ファンド」を活用することにより、地域経済の活性化を促進します。<商工>		製品化後の売上げとして、年2億の倍を試算 ○とくしま経済飛躍ファンドにより支援した製品の売上額(累計) ('17) 6,717百万円→('22) 9,100百万円	製品化後の売上げとして、年2億の倍を試算 ○とくしま経済飛躍ファンドにより支援した製品の売上額(累計) ('17) 6,717百万円→('22) 9,100百万円	-	-	-	-	8,500 百万円	-	-	-	-	8,500 百万円	100%	☆	A 行動計画 (☆)	＜具体的な取組内容＞ 頑張る中小企業を応援する中小企業振興条例の推進エンジンとして、造成したファンドの運用益を活用して、県内中小企業の新製品開発、販路開拓など先進的な取組みを支援する。 ※中小企業庁「中小企業基盤整備機構」の「地域中小企業応援ファンド」を活用→中小企業振興機構から10千円の無利子貸付を受け、地方負担分と合わせて、(公財)とくしま産業振興機構にアグリドを造成(当8割・地方2割) ①「LED×藍」産業応援枠 本県の次世代LEDドライイ構想の推進、藍産業及び農林水産業の振興に資する事業 ②地域資源産業応援枠 本県が指定した地域資源を活用し、中小企業等が取り組む新商品開発、創業、起業等の起業応援事業等 <成果・●に定める事業目的の実現状況> 【実績】※H19-H31年度延べ実績 LED: H1推進(H29年度実績) 1,361件 6,611,427千円 地域資源(H30年度終了) 2,274件 9,533,676千円 農林・連携(H30年度終了) 84件 3,263,993千円 LED×藍産業応援(再造成) 6件 111,080千円 地域資源産業応援(再造成) 11件 16,890千円 計 4,681件 1,970,071千円 (※H30、31年度分は交付決定額) ＜今後の取組方針＞ 「とくしま経済飛躍ファンド」により、県内中小企業等に対する支援を積極的に展開し、昨今の厳しい経済情勢からの早期脱却はもとより、「徳島の強み」を活かした時代を先取る産業の創出・育成や地場産業の基盤強化を推進し、地域経済や雇用をしっかりと支える「経済・新成長とくしま」の実現を目指します。	商工
	●LEDや藍をはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するため、「とくしま経済飛躍ファンド」を活用することにより、地域経済の活性化を促進します。<商工>				-	-	-	-	8,500 百万円	-	-	-	-	8,500 百万円	100%	☆	A 行動計画 (☆)		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）				実績				数値目標ごとの達成率 IPO以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)		
437		●県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のことで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。<商工>												<具体的な取組の内容> ・HPへの記載 ・融資制度パンフレットの作成  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 民間金融機関等との適切な連携のことで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ることにより、県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進した。 (令和元年度新規融資件数：4,820件)	商工
		○低利・低保証料の融資制度の充実・強化		-	-	-	-	充実・強化	-	-	-	-	充実・強化	100%	☆
438		●県内企業の技術・経営資源を次世代に引き継ぐため、県内の各支援機関等からなる事業承継ネットワークを効果的に活用し、事業承継への意識啓発や支援を行います。<商工>												<具体的な取組の内容> 事業承継ネットワークにおけるセミナーや相談会の開催に加え、移住・創業等各分野とも連携し、移住関連フェアや創業セミナーにおける個別相談も実施し、承継案件・承継候補者の掘り起こしからマッチングまで総合的に支援した。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記等の取組により、県内事業者の円滑な事業承継の促進が図られた。  <今後の取組方針> 事業承継ネットワークにおける案件の掘り起こしや啓発活動を推進するとともに、マッチングの促進等に努め、県内事業者の事業承継の促進に取り組む。	商工
		○事業引継ぎ支援センター成約件数（累計） ('17 32件→'22) 64件	平成29年度実績から増加を図る	-	-	-	-	44件	-	-	-	-	57件	100%	☆

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
439		●商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業・小規模企業の経営課題に対する支援の充実や、創業促進・観光振興等の取組みを通じた地域経済の活性化を図ります。 <商工>														く具体的な取組の内容> 県、とくしま産業振興機構、商工団体等で構成する「徳島経済産業会館総合支援連携会議」等の機会を通じて情報の共有を図り、連携して事業に取り組んだ。		
440		●藍染製品をはじめとする伝統工芸品について、県内イベント等における体験コーナーやスポーツとコラボレーションした展示の設置など、利用促進に向けて情報発信を強化するとともに、三大都市圏をはじめとする県外及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。 <商工>													く今後の取組方針> 関係団体との連携により、中小・小規模事業者の課題解決等に向けた情報共有や支援体制の充実に取り組む。	商工		
		○伝統的工芸品の国内外の工芸品展及び見本市出展件数 ('17) 20件→('22) 25件	過去3年間の伸び率を勘案して設定	-	-	-	-	22件	-	-	-	-	22件	100%	☆	A 行動計画(△) 総合戦略(★)	く具体的な取組の内容> 伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図るために、「藍染製品」や国の伝統的工芸品である「阿波和紙」、「阿波正藍しじら織」、「大谷絞」などについて、三大都市圏をはじめとする県外や、フランス、香港など海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援する。	
		○藍産業協同組合（仮称）の設立 ('19) 設立		-	-	-	-	設立	-	-	-	-	設立	100%	☆	100% く今後の取組方針※2> 引き続き、三大都市圏をはじめとする県外や、フランス、香港など海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援します。	商工	
																くR元→R2改善見直し内容※3> ○(一社)藍産業振興協会の設立 ('19) 設立		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国調査等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
441		●知的創造サイクル（知的財産の創造→保護→活用）を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。<商工>												行動 計 画 (☆)	総 合 戦 略 (★)	A	商工	
				-	-	-	-	16件	-	-	-	-	28件	100%	☆	100%		
	○大手企業とのマッチング支援件数 ('17) 14件→('22) 19件	29年度を基準に毎年1件増																
442		●適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請債権保全支援事業などにより下請対策を推進します。<県土>												行動 計 画 (☆)	総 合 戦 略 (★)	A	県土	
				-	-	-	-	16件	-	-	-	-	28件	100%	☆	100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
443		● Society5.0を支える社会インフラとなる「マイナンバーカード」の利便性を広く県民に周知するとともに、「自治体ポイント」を県下全域に広め、利用可能な店舗やサービスの拡充を図ります。（角掲）<政策>													<具体的な取組の内容> 1 住民票や印鑑証明書などの「コンビニ交付サービス」の実施エリア拡大（H27:2団体→H28:3団体→H29:5団体→H30:7団体→H1:8団体※累計） 2 保育所入所や児童手当申請などの「子育てワンストップサービス」の普及促進（R1:24団体実施済） 3 県・市町村の若手職員で構成する「マイナンバーカード普及・利活用タスクフォース」を設置・運営（H29～） 4 「全国初」の県下一斉「マイナンバーカード普及促進キャンペーン」を実施（H29～毎年実施） 5 マイナンバーカードフォーム実証実験の実施 - 県立図書館「貸出カード」としての利用（H30～実施） - 「島嶼県ポイント」の利用（H29～実施） 6 県民向外出前講習開催（R1:7回） 7 CATV番組制作・放送（R1実施）	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、前年度交付枚数の1.5倍以上のマイナンバーカードの取得促進が図られた。	政策	
		○マイナンバーカード交付率（累計） ('17) 8.8%→('22) 50%		R2年度に実施される「マイナポイント」や「健康保険証」としての利用開始を見据え、取得促進を図る。	-	-	-	-	20%	-	-	-	-	12.8%	64%	☆	64%	<課題の解決に向けた対応※2> ●R2年度に実施される「マイナポイント」や「健康保険証」としての利用開始を見据え、取得促進を図る。
444		● 県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内のみでは公平性を確保できないものを除き、原則、県内企業への優先発注を推進します。<商工>													<具体的な取組の内容> 県内企業の受注機会の確保等を図るため、「県内企業優先発注等実施指針」を策定し、厅内における県内企業への優先発注の取組みを推進する。	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 継続して全行业的に取り組んだ結果、県内企業への優先発注の取組みが浸透したことなどにより、県内企業等の発注率は、件数ベースでは目標値以上に、金額ベースでも概ね目標値を達成したことである。	商工	
		○県内企業への優先発注率（金額ベース） ('17) 92.1%→('22) 93%以上		旧目標値を達成していることを踏まえ、実績値を鑑みた新たな目標として段階的に93%以上まで上方修正する。	-	-	-	-	91%	-	-	-	-	90.7%	99%	☆	A	<課題の解決に向けた対応※2> ○県内企業への優先発注率（金額ベース） 引き続き、県内企業の受注機会の確保等に向け、実施指針の周知・徹底を図る。
		○県内企業への優先発注率（件数ベース） ('17) 93.5%→('22) 93%以上		旧目標値を達成していることを踏まえ、実績値を鑑みた新たな目標として段階的に93%以上まで上方修正する。	-	-	-	-	91%	-	-	-	-	93.5%	100%	☆	99%	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国調査等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ①〇以上A・②△以上B・③○未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
445		● 公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の原則使用などの取組みを推進します。<県土>														<具体的な取組の内容> 公共工事に係る県内産資材調達の実施要領の周知を図るとともに、実施要領に基づく取組みを推進した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、県内企業の受注機会の拡大や、県内産資材の原則使用が図られた。 <今後の取組方針> これまでの取組を進め、県内企業の受注機会確保を推進する。	県土

## 主要施策2 成長分野等における企業誘致の推進

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率	判定 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
446	共通	●地方創生の動きを更に加速させるため、全国屈指の光プロトバント環境や立地優遇制度を活かし、大都市圏等から、成長分野関連企業、情報通信関連産業、サテライトオフィス等の誘致や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。 (角括弧) <政策・商工・南部・西部>	【AP編】7ページ 基本目標2-（ア）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、補助制度のさらなる拡充を図ることにより、大都市圏等からの本社機能誘致を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、「グリーン・イノベーション（環境・エネルギー）」、「ライフ・イノベーション（健康・医療・介護）」など成長分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。<商工>													政策商工 南部 西部	
		○本県への本社機能誘致（累計） ('17) 4社→('22) 12社		実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年1社以上の増加を図る	-	-	3社	4社	8社	0社	3社	4社	6社	7社	87%	☆	前出	
		○成長分野関連企業等の要勵指定における立地数（累計） ('17) 69社→('22) 110社		実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年6社の増加を図る 成長分野関連産業に情報関連とSOHOを追加	-	-	-	-	92社	-	-	-	-	95社	100%	☆	93% 100%	
		○「成長分野」関連企業の要勵指定における立地数 ('13社→('21) 26社			18社	20社	22社	24社	26社	19社	20社	24社	33社	38社	100%	★		
447		●経済状況や企業ニーズ等に対応できるよう、柔軟に補助制度を見直すこととし、「オーダーメイド型企業立地優遇制度」の効果的な活用を図ります。<商工>															商工	
		○新たな立地支援制度の創設 ('19) 創設		-	-	-	-	創設	-	-	-	-	-	創設	100%	☆	100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
448		●健康・医療関連産業の創出を図るため、これまでの産学官による研究開発成果を活用して製品・サービスの普及を促進することともに、新たな研究開発・事業化の取組みを促進します。<商工>												A	<具体的な取組の内容> 糖尿病の克服による「健康長寿社会の実現」と、健康・医療関連産業創出による「地域経済活性化を図る」とくしま『健幸』イノベーション構想を推進するため、大学等と緊密に連携し、これまでの研究成果を着実に事業化に結びつける。また、大学、企業とのマッチング活動を行い、産学官による健康医療関連分野での新たな共同研究に繋げます。	商工	
		○研究開発成果を活用した製品・サービスの売上高（累計） ('17) → ('22) 26億円		地域イノベーション戦略支援プログラム事業での売上高を参考 ('17) → ('22) 26億円	-	-	-	-	5億	-	-	-	-	6.2億	100%	☆	
		○産学官による健康医療関連分野での 新たな共同研究数 ('17) → ('22) 9件		地域イノベーション戦略支援プログラム事業での件数を参考	-	-	-	-	2件	-	-	-	-	2件	100%	☆	100%
449		●長安口ダム改修により安定した水の供給を図るなど、 徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。<県 土>												A	<具体的な取組の内容> 長安口ダム改修事業により安定した水の供給を図るため、事業促進に向けた、国への働きかけや政策提言などを行った。 長期的堆砂対策の工事着手に向け、設計・検討が進められた。	県土	
		○長安口ダムの本体改修の促進（再掲） ('17) 工事施工中→('19) 完成		直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	完成	-	-	-	-	完成	100%	☆	
		○長安口ダムの長期的堆砂対策の促進（再掲） ('17) 事業着手→('22) 工事促進中		直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		100%

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ①②③以上A・④⑤⑥上B・⑦⑧未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
450		● 恵島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向けた取組みを推進します。<県土>														<具体的な取組の内容> 恵島小松島港津田地区では、「活性化計画」に基づき、水面貯木場を埋め立てて「新たな企業用地」を確保する土地造成工事を実施しているところであり、売却開始に向けて、県ホームページ等をはじめ様々な媒体を活用した周知・PR、地元企業説明会・企業訪問ヒアリングなど、積極的な企業誘致活動を展開した。 ・高速道路ICに直結する抜群のアクセス環境など、津田地区企業用地の魅力発信や、企業との直接対話により活きた情報を収集した。	県土
		○企業用地の売却率 (17) →(22) 100%（全面積）		3年間で売却完了を想定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画(☆) ★ 総合戦略(★)		

## 主要施策3 就労支援と職業能力開発の充実

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局		
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
451	●産業界との連携により、テクノスクールの訓練内容の充実強化による実践的な産業人材の育成や、子どもたちの頃から「ものづくり産業」に対する職業観の醸成を図るとともに、ドイツ手工業会議所との職業訓練交流及び徳島版マイスター制度 <sup>※</sup> を推進します。<商工>	【AP編】17ページ 基本目標2-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 産業界との連携により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。また、全国トップクラスの光プロードバンド環境を活かし、地域活性化コーディネーター、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施します。<商工>												商工		
	○テクノスクール訓練生の技能照査 <sup>※</sup> 合格率 ('17) 77.7%→('22) 81.0%		テクノスクールのそれぞれの訓練科目において賛同すべき技能及び知識を有するかどうかの判定試験である技能照査における合格率	-	-	-	-	78%	-	-	-	-	69.2%	88%	☆		
	○離職者等に対する職業訓練の設定コース数 ('17) 39コース→('22) 47コース	離職者が再就職するにあたって、様々な訓練コースを設定	-	-	-	-	41 コース	-	-	-	-	-	43 コース	100%	☆		
	○技能検定受験者数 ('17) 1,264人→('22) 1,440人	基準値を元に毎年3%増	-	-	-	-	1,330人	-	-	-	-	-	1,718人	100%	☆		
	○技能五輪全国大会、技能グランプリ等への出場者数 ('17) 4人→('19) ~('22) 年間10人	基準値を元に倍増、維持	-	-	-	-	10人	-	-	-	-	-	17人	100%	☆		
	○ドイツとの職業訓練交流における企業での実習日数 ('17) →('19) ~('22) 年間3日	交流訓練の充実	-	-	-	-	3日	-	-	-	-	-	3日	100%	☆		
	○「徳島県版マイスター制度」の導入 ③導入	-	-	-	導入	-	-	-	導入	-	-	-	100%	★			
452	○「徳島県版マイスター制度」の導入 ③導入	【AP編】2ページ 基本目標1-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												商工		
	○「とくしまジョブステーション」 <sup>※</sup> や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、中高年齢者、UJターン希望者等を対象に職業紹介や職業相談などを行います。 また、プロフェッショナル人材戦略拠点 <sup>※</sup> において、地域金融機関や民間人材サービス事業者との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。<商工>	国におけるジョブカフェの目標値(44%)を上回る目標値を設定し、維持していく	-	-	-	-	45%	-	-	-	-	-	63.6%	100%	☆ ★		
共通	○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 <sup>※</sup> による就職率 <sup>※</sup> ('17) → ('19) ~('22) 45%	これまでの目標値の2倍を目指す	-	-	15件	15件	30件	-	-	28件	28件	37件	100%	☆ ★	100%	100%	商工
	○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 ('17) 28件→('19) ~('22) 年間30件	これまでの目標値の2倍を目指す	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における場戦箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 ISO以上A・BO以上B・BO未達C 今年の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
	区分	○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)			
453	●出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等を実施することもに、管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナーや県内大学と連携した「ウーマンビジネススクール」を開催します。（ <a href="#">青掲</a> ） （商工）	【AP編】23ページ 基本目標4-（イ）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するもの含む。）】  同左											A	<具体的な取組の内容> 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性等を対象に、パソコン技能やビジネススマーク、就職面接対策講座等の開催、また、出口支援としての就職マッチングフェアを実施した。 また、管理職等を目指す女性を支援するため、県内大学と連携し、実践的なビジネススキルや幅広い知識と共に、より高度なビジネス専門知識について働きながら学べる講座を実施した。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> (H27～H元実績) 1 再就職支援講座受講者数（累計）：121名 就業者数（累計）：54名 2 大学連携講座開講数（累計）：33講座 これらの取組により、女性のスキルアップやキャリア中断の解消が進み、女性活躍の推進に寄与することができた。 実践的な知識の習得を促進することで、管理職を目指す女性のモチベーションアップに繋がった。  <○未達の要因及び課題※1> 大学院の講座を受講するため、夜間の授講となり、参加可能者が限られた。→ 内容の充実や実施時間等を検討。	商工
	共通	○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率（'17 32%→'22 60%以上）														
		○「ウーマンビジネススクール」の参加者数（累計）（'17 20人→'22 70人）														
454	○「ウーマンビジネススクール」の創設 ②創設															
	●多様な外国人材が集う徳島の実現のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。 また、大学等の高等教育機関、産業界、県が一体となって外国人留学生の受け入れ拡大を図ることともに、留学生等を対象とした就業説明会・マッチングフェアを開催するなど、県内定着支援の強化を図ります。（ <a href="#">青掲</a> ） （政策・商工）	【AP編】27ページ 基本目標4-（イ）-⑤	【総合戦略●主要事業の概要（関連するもの含む。）】  労働人口の減少が一段と進むと予想される本県において、これまで十分に活かされていなかった定住外国人人材の更なる活躍の場を整備し、人材育成を行つため、定住外国人に対する職場で通用する日本語やビジネスマナー講座、資格取得やスキルアップ講座等を行います。（商工）											A	<具体的な取組の内容>【商工】 ○県住外国人の就労を支援する講座等における就業率 就労分野に制限のない「定住外国人」の就労を支援するため、「日本語能力試験対策講座」、「自動車運転免許取得支援講座」等を実施。 ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 外国人労働者の受け入れ拡大により増加が予想される労働相談に対応するため、新たに窓口を設置した。  <具体的な取組の内容>【政策】 産業官が連携し、以下の事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"><li>・留学生共同サポートセンターを設置し、総合相談窓口としての機能を持たせるとともに、卒業後の県内定着の促進を図るために、就職セミナー・企業見学パッツアー、企業との交流会の開催</li><li>・住宅供給公社と連携した、留学生の居住権保支援</li><li>・留学生向けオープンキャンパスの複数大学等での開催</li></ul> <成果（●に定める事業目的の実現状況）>【商工】 ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 H27～H元実績 講座受講者数（累計）：99人 就職者数（累計）：24人 これらの取組みにより、就労に必要な資格の取得を支援できたとともに、定住外国人の就職につなげることができた。  ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 窓口の設置により、外国人の労働相談に速やかに対応することができた。	政策商工
	共通	○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率（'17 24%（過去3年平均）→'22 40%以上）														
		○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置（'20）設置														
		○県内大学等への留学生受入数（'17 399人→'22 500人）														

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ①②③は数値目標未達がある場合に記載 ④⑤は計画の改善見直しをした場合にのみ記載	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局			
	区分	○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	今回の判定基準 ☆平均	★平均				
455	●若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフローラップなどをを行うほか、ひきこもり支援機関やハローワーク等の各関係機関と連携することにより、ネットワークを活用した支援を行います。<商工>	【AP編】20ページ 基本目標3-（イ）	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左	-	-	-	-	-	54.0%	-	-	45.7%	61.8%	85.0%	100%	☆ ★	100% 100% 100%	<具体的な取組の内容> 地域若者サポートステーションにおいて、個別の就労支援とカウンセリングによるケア、就労準備講座、職場実習など、総合的に取り組んだ。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> （R元実績） 地域若者サポートステーションにおける新規登録者（R元）：100人 地域若者サポートステーションにおける進路決定者（R元）：85人 この取組により、若年無業者等の就職につながることができた。 <今後の取組方針> 引き続き、若年無業者等の就職に向け取り組む。	商工
	共通 ○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率（'17）45.7%→（'22）60.0%	国の目標値（60%）をめざす																	
456	●就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の親及び子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。<県民>			-	-	-	-	-	56%	-	-	-	-	66%	100%	☆	100%	<具体的な取組の内容> 母子・父子自立支援員及びひとり親家庭支援員により、自立支援プログラムを策定し、ハローワークとも連携して、各課程の状況に即した就職につなげ、自立へと促進した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> それぞれのひとり親家庭が置かれている状況や希望に即したプログラムを策定しながら、仕事と子育てを両立する上で直面する困難や就業経験の不足などの課題にきめ細かく相談に応じ、支援することで、自立へつながった。 <今後の取組方針> ひとり親家庭等が抱える特有の複雑な問題に対応し、子ども自身への支援とその世帯の就業及び生活面において、幅広く総合的に支援を行っていく。	未来
	○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職率（再掲）（'17）56%→（'19）～（'22）56%以上	全体の母子世帯数が減少している現状に即した数値目標とするため、「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職率を数値目標に設定する。																	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
457		●県内高校生等を対象に県南の基幹産業である漁業が体験できる講習会を開催することで、就業の機会を増やします。<南部>												行動計画(☆)総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 官内協議の協力のもと、県内高校生を対象に、県南の基幹産業である漁業が体験できる講習会を開催します。 ・R1.11.8：徳島科学技術高校生が参加 19人 ・R1.11.27：徳島科学技術高校生が参加 8人 ・R2.2.7：徳島科学技術高校生が参加 8人 ・R2.2.11：徳島科学技術高校生が参加 10人	南部
		○漁業体験者数 ('17) 年間20人→('19) ~('22) 年間30人		将来の漁業への就業に繋げるため、水産専門コースの定員を根拠に目標を設定。	-	-	-	-	30人	-	-	-	-	45人	100%	☆	100%
458		●若者の入社後の早期離職（雇用のミスマッチ）を解消するため、小学校入学時から仕事に対する興味を抱き、成長段階に応じて職業観を育成することを推進します。<商工>												行動計画(☆)総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ○小中高等学校的職業体験校数 小学校の学級単位で職業体験を実施。夏休み期間に親子でのづくり体験を実施。理容師の体験や自動車整備等を体験。 (例)車を使用したタイヤ交換、空気圧点検、美容のワインディング体験 ○ものづくり体験イベントの実施にむけた取組 令和元年度の取り組みとしては、中央テクノスクール及び西部テクノスクールにおいて、ものづくり体験イベントを実施し延べ1,473人の来場があった。	商工
		○小中高等学校的職業体験校数 ('17) 5校→('22) 8校		もの作り人材を育成するには、職業体験をし興味関心を持つてもらることが必要である。	-	-	-	-	5校	-	-	-	-	6校	100%	☆	100%
		○ものづくり体験イベントでの参加者数 ('17) 940人→('22) 1,060人		基準値を元に、毎年3%増（目標は単年値）	-	-	-	-	980人	-	-	-	-	1,473人	100%	☆	100%

## ターゲット4

未来へ発信！「躍動とくしま・感動宝島」の実装



ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装  
重点戦略1 世界に誇る！「あわ文化」の創造と継承  
主要施策1 あわ文化による「文化と経済の好循環」

(4-1-1)

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における取組箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 ※100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)			
459	●「あわ文化」を大切に引き継ぎ育んできた基礎を活かし、県民一人一人が、本県の伝統・文化を学び、徳島に誇りをもって、新たな文化創造の担い手として積極的に活動する、「文化と県とくしま」を実現します。また、本県が誇る「あわ文化」や文化財の魅力を、活かしてまちづくりに活かし、文化と経済の好循環を図ります。<県民>															A	<具体的な取組の内容> 1 徳島県文化創造審議会（H30：3回、R1：1回） 2 パブリック・コメント（H31.3.11～H31.4.9） 3 同審議会から知事への答申、県議会への報告後、R1.7月に「徳島県文化芸術推進基本計画」を策定、公表。	未来
	○「徳島県文化芸術推進基本計画」の策定 ('19)策定			-	-	-	-	策定	-	-	-	-	-	策定	100%	☆	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、本県の文化芸術の振興に向けて、施策の「基本的な方向性」や「自指すべき道筋」など、目指すべき徳島の姿を描けることができ、文化の継続・発展に繋がる事ができた。
460	●「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」「阿波おどり」「ペーネー・ウェン第九」の「四大モチーフ」をはじめとする「あわ文化」の継承・発展に向けた取組みを進めるとともに、積極的に観光資源としても活用し、「あわ文化」の魅力を広く発信します。<再掲><県民>															A	<具体的な取組の内容> 1 「とくしま文化プログラム」を取りまとめた総合パンフレット作成 ・9～10月号・11～12月号・1～3月号) 主要公共施設や各種店舗など約500箇所で設置・配布 2 「藍色展2020」の開催（R2.1.18～26）【文化の森総合公園ハイツホール】 ・国内の52個人・団体から、68点が展出 ・来場者数 約2,400人 3 フランス・パリでの日本文化イベントに、人形座を派遣し、「阿波人形浄瑠璃の公演」や「デジタル襷からくり」を披露した。 (R1.9.23～24) 来場者数 約1,200人 4 阿波十郎兵衛座敷での各種公演や「じょうるりクリース」の実施、県内各地の農村舞台での公演開催など、多くの「阿波人形浄瑠璃」の公演を行った。	未来
	○徳島版「とくしま文化プログラム」の開催 ('19)～('21)開催	2019年秋に向けスタートし、2020年は年間を通して開催、2021年はWMG開催エリアへの拡大を図る	-	-	-	-	開催	-	-	-	開催	100%	☆			100%	<具体的な取組の内容> 以上の取組等により、「あわ文化」の魅力を国内外に向けて効果的に発信ができた。	
	○「藍色展2020」の開催 ('19)開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	開催	100%	☆				<今後の取組方針> 「とくしま文化プログラム」の開催、阿波藍アート展の開催、「阿波人形浄瑠璃」の海外派遣などの取組の展開により、「あわ文化」の魅力を強力に発信する。	未来
	○阿波人形浄瑠璃「人形座」の海外派遣 ('19)派遣		-	-	-	-	派遣	-	-	-	派遣	100%	☆					
	○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 ('17)36,343人～('22)38,000人	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	-	-	-	-	36,500人	-	-	-	36,718人	100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 数値目標	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C 今年の判定基準 ☆平均	判定 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
	区分	○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
461	●観光消費額の増加による地域経済の活性化と、住民の愛着や誇りを醸成する豊かな地域社会の実現を図るために、「鳴門の湧潮」、「阿波の土庄」などの雄大な自然や、「阿波おどり」、「お遍路」をはじめとする歴史・文化など、魅力的な地域資源を觀光地経営の視点に立って活用し、国内外からの觀光誘客を推進します。また、本県を代表する伝統文化「阿波おどり」の海外公演や指導者派遣を行うことにより、徳島の認知度向上並びに「恋島ファン」の拡大を図り、本県の觀光誘客を繋げます。  ○観光消費額（暮年）（再掲） ('17) 889億円→('22) 1,200億円	過去の実績と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による觀光消費額増加を勘案して設定。		-	-	-	-	1,155億円	-	-	-	-	1,072億円	92%	☆	A 行動計画(☆)	商工
	○各国大使館等と連携した「阿波おどり」の海外公演及び指導者派遣回数（累計）（再掲） ('17) 4回→('22) 30回	これまでの実績を踏まえ目標値を設定。 H284回、H297回、H304回		-	-	-	-	15回	-	-	-	-	16回	100%	☆	96%	
	●広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供するため、民間との連携を図るなど魅力ある企画展やイベントを開催します。  【AP編】15ページ 基本目標2-（イ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														A 行動計画(☆)	
462	○文化の森総合公園文化施設入館者数 ('17) 814,816人 →('19) ~('22) 年間81万人	H25～H29年度の5年間の入館者数平均が78.5万人であることや、今後文化の森30周年年に向けて、全館をあげてプレ・事業等を展開していくことを勘案し、数値目標を現在の80万人から81万人へと変更する。	67万人	68万人	80万人	80万人	81万人	79万人	94万人	81万人	86万人	88万人	100%	☆	★	A 行動計画(☆)	未来
	○文化の森総合公園文化施設等の売上総額 ※41,000千円→R177,000千円	社会教育施設としての役割やH29の実績等を勘案し、数値目標を110,000千円から77,000千円へと変更する。	-	-	110,000千円	110,000千円	77,000千円	-	-	77,000千円	76,000千円	84,000千円	79%		★	100% 89%	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
463		●次代の担い手を育むため、あわ文化や芸術作品に直接触れる機会を設けるとともに、野外かんさつ会や鑑賞教室、古文書講座等の多様な体験の機会を提供します。<県民・教育>															
		○文化の森文化施設普及事業の開催回数 ('17) 328回 →('19) ~('22) 年間330回以上	回数としてはH29の基準値以上を目指すとともに、内容の充実も図るため、目標は330回以上と設定。	-	-	-	-	330回	-	-	-	-	312回	94%	☆	A 行動計画(☆)	未来
		○文学書道館等拠点となる文化施設での講座開催回数 ('17) 125回 →('19) ~('22) 年間130回以上	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	-	-	-	-	130回	-	-	-	-	134回	100%	☆	97%	<課題の解決に向けた対応※2> 衛生用品の充実等、感染症拡大防止対策を講じ、安心して利用できる環境を整備した上で、普及事業の実施を推進する。
464		●歴史的に本県に息づいてきた「邦楽・クラシック・ジャズ」の「あわ三大音楽」について、県民が主体となって音楽を演奏する機会の充実を図り、「県民主役」の取組みを推進するとともに、親子で気軽に音楽にふれあう機会を創出します。 また、県民誰もが「あわ文化」に身近にふれあう機会を創出します。<県民>															
		○「とくしま夏の音楽祭」への参加者数 ('17) →('19) ~('22) 年間2,200人以上	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	-	-	-	-	2,200人	-	-	-	-	2,350人	100%	☆	B 行動計画(☆)	未来
		○「はぐくみコンサート」開催回数 ('17) 1回→('19) ~('22) 年間3回以上	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	-	-	-	-	3回	-	-	-	-	2回	66%	☆	83%	<課題の解決に向けた対応※2> 「あわ三大音楽」をテーマに「とくしま夏の音楽祭」の開催や、親子で気軽に音楽を楽しめる「はぐくみコンサート」を開催するなど、県民主役の音楽事業を展開する。
		○児童や生徒を対象とした人形浄瑠璃・邦楽の「体験型ワークショップ」の開催 ('20) ~('22) 開催		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

## 主要施策2 「新たな文化」によるにぎわい創出

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
465		●国内外から注目を集める「マチ★アソビ」を核としたアニメイベントを開催することにより、徳島ならではの魅力を活かしたにぎわいの創出や新たな地域文化の創造と発信を図ります。（冉壇）<商工>														<具体的な取組の内容> ・マチ★アソビ (1) vol.22 (令和元年5月4日～6日) (2) vol.23 (令和元年10月26日～27日) ・主な海外でのPRイベント (1) 上海でのアニメイベント「CCGEXPO」でのPR ・令和元年7月4日～8日 (2) 香港ブックフェアでの出展 ・令和元年7月17日～23日  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、国内外の参加者による交流が図られた。	商工
466		●「アニメの聖地徳島」として、世界にアニメ文化を発信し、地域の活性化、観光誘客の促進を図るため、国内外のアニメファンが集う「マチ★アソビ」と、徳島の特色を活かした「LEDデジタルアート」との融合による「ナイトタイムイベント」の開催により、新次元の「驚きと感動体験」を実現します。（冉壇）<商工>													<具体的な取組の内容> 「あすたむらんど」における県内若手クリエイター制作の「4Kプロジェクトマッピング」の上映（R1.12.5～29）や、デジタルアート常設展示を支援する補助制度の創設による県内外各地への展開促進により、県民が身近にデジタルアートに接する機会を提供してきた。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 4Kプロジェクトマッピングの上映には、県内の若者等の多数の来場者（約12,500人）があり、「LEDデジタルアート」との融合による「ナイトタイムイベント」の開催に向け、機運の醸成が図られた。  <今後の取組方針> 今後の「マチ★アソビ」の開催の機会を捉え、デジタルアート作品のエリア展示による「ナイトウォーキングイベント」を開催し、若者のデジタル技術への興味や関心を醸成するとともに、にぎわいの創出にも繋げる。	商工	
		OLEDデジタルアートとの融合による ナイトタイムイベントの開催 (20) 開催		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画（△） 総合戦略（★）			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
467	● 世界的な盛り上がりを見せる「eスポーツ」を、徳島の新たな文化として積極的に活用し、地域活性化と共生社会の実現に向けた取組みを推進します。<県民>	数値目標 (全国順位等の参考情報)												A	<具体的な取組の内容> 1 「eスポーツステージとくしま（R1.5）」において、ワニシングイレブン国体代表決定戦を、全国初の「知事杯」として開催 2 国体の文化プログラムとして、初めて開催された「eスポーツ選手権」へ県代表選手の派遣（R1.10） 3 「eスポーツ」と「スポーツ」の融合イベント（R1.8）を、「あすたむらんど徳島」にて開催 4 健全な「eスポーツ」の発展を図るために、ゲーム依存症の問題を「eスポーツ」の課題と捉え、「eスポーツ」セミナー（R1.11）の開催など <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、地域活性化や共生社会の実現が図られるとともに、「eスポーツ」の普及拡大が図られた。 <今後の取組方針> 「eスポーツ」イベントの実施や、鹿児島国体への県代表選手の派遣、県内各地の「eスポーツ」への支援等により、「eスポーツの聖地・徳島」を目指す。	未来	
	○国体「eスポーツ」への選手派遣（'19）～（'22）派遣	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定		-	-	-	-	-	派遣	-	-	-	-		100% ☆		
	○「eスポーツ」徳島県知事杯の創設（'19）創設			-	-	-	-	-	創設	-	-	-	-		100% ☆		
	○全国規模の競技会・交流会の開催（'22）開催			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		100%		

## 主要施策3 あわ文化創生プロジェクトの推進

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
468		●児童生徒が身边に芸術文化に触れる機会を充実させることで、児童生徒を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行い、地域に根ざした文化の発信活動を支援します。<教育>													A	<具体的な取組の内容> ○文化庁事業を中心に、県作成の「文化教育人材バンク」を活用した学校での芸術家等の活動を実施し、自信感を上回る成果を残した。 • 犬吠元年度文化庁事業：文化芸術による子供育成総合事業 巡回事業 44校 派遣事業 21校 参加校数 4校 • 令和元年度徳島県児童演劇地方巡回公演 1 全国高等学校総合文化祭派遣事業 H27年度佐賀大会に14部門29校149名、H28年度広島大会に15部門20校168名、H29年度宮崎大会に16部門20校143名、H30年度長野大会に18部門20校195人、H31年度佐賀大会に15部門18校160名を派遣し高校文化活動を支援した。 2 近畿高等学校総合文化祭派遣事業 H27年度鳥取大会に14部門20校155名、H28年度兵庫大会に16部門23校281名、H29年度大阪大会に17部門389名、R元年度京都大会16部門23校263名を派遣し高校文化活動を支援した。 3 近畿高等学校総合文化祭徳島大会（H30年度）の開催 「近畿はひとつ」の合い言葉のもとに近畿各府県の高校生による芸術文化活動の総合的な発表会を開催し、生徒相互の交流と研究を深めるとともに、心豊かな人間性の育成を図ることができた。 • 総合開会式出席校20校、出席者数4,977人、観客2,700人 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、児童生徒の芸術文化に触れる機会が充実し、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行い、地域に根ざした文化の発信活動を支援することができます。	教育
				○学校への芸術家等派遣事業に参加した児童生徒数 (17) 10,620人（過去3年平均） →(19)～(22) 年間10,000人	過去の平均人数から設定	-	-	-	-	10,000人	-	-	-	-	14,347人	100%	☆
469		●次代を担う若者の文化芸術力を高めるため、中学生の「あわっこ文化大使」や、高校生となった「あわっこ文化大使ソポーター」が活躍・交流する機会を提供し、「あわ文化教育」を推進します。<教育>													A	<具体的な取組の内容> 「あわっこ文化大使と潜力育成プロジェクト」事業において、徳島の伝統文化を担い、語りを持って県内外に発信し続ける人財養成。H27年度38名、H28年度35名、H29年度35名、H30年度37名、R元年度34名のあわっこ文化大使を選定。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、中高生が「あわっこ文化大使」や「あわっこ文化大使ソポーター」として、活躍・交流する機会を提供し、「あわ文化教育」の推進に努めることができます。 <今後の取組方針> 引き続き、中学生の「あわっこ文化大使」や、高校生となった「あわっこ文化大使ソポーター」が活躍・交流する機会を提供する。	教育
				○あわっこ文化大使・ソポーターの活動参加人数 (17) 118人→(19)～(22) 年間130人	過去の実績と、中学生のあわっこ文化大使と高校生ソポーターが継続的に活動できる、休日を中心とした実施可能な日数をもとに設定	-	-	-	-	130人	-	-	-	-	189人	100%	☆

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・B◎上B・B◎未達C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
470		● 次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、徳島県中学校文化連盟と連携して、学校や市町村の枠を越えて文化芸術に親しみ機会のある中学校の文化の祭典「徳島県中学校総合文化祭」におけるワークショップや舞台発表を充実させ、中学生の文化芸術力を高めるとともに、全国に向けて発信します。<教育>																
		○「徳島県中学校総合文化祭」の来場者数 (17) 2,138人(過去3年平均) →(19)~(22) 年間2,500人以上	平成28年度は2,207名、29年度は2,578名、30年度は2,572名が来場。急速に少子化が進む中、現状の水準を維持	-	-	-	-	2,500人	-	-	-	-	2,024人	80%	☆	A		
		○各分野で活躍する芸術家を招いての「中学生ワークショップ」の開催 (19)~(22) 開催	一派芸術家による「中学生ワークショップ」の毎年開催	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆	93%		
471		○「あわ文化野外フェスティバル(仮称)」の開催 (19) 開催	「第5回徳島県中学校総合文化祭5周年記念大会」の開催	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆			
		● 2018年に開催された近畿高等学校総合文化祭徳島大会を開催する。県内高校生の文化芸術への気運の高まりをリガシーとして拡充・発展できるよう、地域の子どもたちを対象とした高校生による実技講習会を実施し、文化の継承・発展に取り組む次世代アーティストを育成します。<教育>																
		○名西高校「芸術センター制度」の創設 (19) 創設	名西高校「芸術センター制度」創設	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆	100%		

## 主要施策4 「世界遺産」登録への挑戦

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
472	●第一次世界大戦当時、収容所での人道的配慮からドイツ人捕虜の自主的な活動が許され、ペートーヴェンの「第4」全楽章アジア初演の地となるなど、交流と文化の輪を開いた「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」（記憶遺産）への登録を目指した取組みを徳島県と鳴門市が連携して行つとともに、同資料の重要性を日本全国、さらには世界へ発信し、ふるさと恩島の魅力向上を推進します。<県民>															未来	
	○ユネスコ「世界の記憶」（記憶遺産）への申請・登録 (20)申請・(21)登録							-	-	-	-	-	-	-	-	-	
473	●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、国籍や宗教・宗派を超える誰もが巡礼できる「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえのない文化資産」を人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していく世界遺産への登録を推進するため、四国他県や関係団体と連携し、札所寺院や遍路道を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進めるとともに、遍路道をはじめ、地域に根付く「四国遍路文化」の魅力を国内外へ発信する取組みを進めます。<県民>	【AP編】14ページ 基本目標2-（イ）-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえのない文化資産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国他県や関係団体と連携して、世界遺産登録を目指した取組みを加速し、遍路道や札所寺院を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進め、遍路道の史跡指定距離の延伸と、札所寺院については、平成28年度の2カ寺に加えて、新たに追加指定に向けた取組みを進めます。<県民>														未来
	○札所寺院及び遍路道の国史跡指定に向けた文化財調査箇所数（累計） (17) 21箇所→(22) 40箇所		調査箇所全45箇所の8割達成に向け、これまでの進度を加速	-	-	-	-	28箇所	-	-	-	28箇所	100%	☆	A C 行動計画へ 総合戦略へ ★		
総戦	○ラウドファンディング（CF）の活用など 県民参加型の四国遍路文化の保存・活用事業の実施 (17)～(19)～(22)年間1箇所	世界遺産登録の機運醸成として、県民参加型事業を展開	-	-	-	-	1箇所	-	-	-	1箇所	100%	☆	100% 50%	<課題の解決に向けた対応策※2> ・世界遺産登録の機運醸成として指定する「資産の保護措置」を進め、四国遍路文化の魅力を発信しながら世界遺産登録に向けた取り組みを進める。	未来	
	○国の世界遺産暫定一覧表への記載 ⇒記載		-	-	-	-	-	提案書の提出	-	-	-	0%	★				
	○札所寺院の国史跡指定件数（累計） R14力寺		-	2力寺	-	-	4力寺	-	2力寺	-	-	4力寺	100%	★			

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
474		●「世界三大潮流」の一つに数えられ、渦の大きさは世界最大規模と言われる「鳴門の渦潮」の魅力を全国、そして世界へ広げて発信するとともに、人類共有の財産として保存・継承していくために、徳島県、兵庫県及び関係市・団体が連携して、世界遺産登録を目指した取組みを推進します。<県民>													<具体的な取組の内容> 「鳴門の渦潮」の魅力発信と世界遺産登録の実現に向け、関係団体が連携し、ワークショップや講演会などの普及啓発事業を実施するとともに、これまでの学術調査結果や有識者の意見を踏まえ、「提案書」である「鳴門の渦潮」の「価値のとりまとめ文書」を作成した。	未来	
		○「世界遺産暫定一覧表」記載資産候補提案書 の作成・提出 ('19) 作成・('20) 提出		-	-	-	-	作成	-	-	-	-	作成	100%	☆	100%	A

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装  
重点戦略2 世界へ飛躍！「スポーツ王国とくしま」新次元の進化  
主要施策1 スポーツ振興によるにぎわいづくり

(4-2-1)

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基礎 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)					
475	●3大国際スポーツ大会のキャンプ地誘致や、県内の競技大会開催を積極的に推進し、生涯スポーツの機運醸成や県内選手の競技力向上はもとより、地域経済の活性化や国際交流の促進を図ります。<県民>														A		
	○「ラグビーワールドカップ2019」における事前チームキャンプ実施 ('19) 実施		-	-	-	-	実施	-	-	-	-	実施	100%	☆	行動計画 総合戦略 ★		未来
	○「東京2020オリンピック・パラリンピック」における事前キャンプの誘致数 ('17) → ('20) 4件	現在、取り組んでいる誘致の実現を目指して設定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%		100%	<成績（●に定める事業目的の実現状況）> ラグビージョージア代表事前チームキャンプ誘致を契機に競技環境の整備を行い、キャンプの実施によって、多くの県民の皆様に代表チームの迫力を体感いたくとも、子どもたちと選手との心温まる交流を実現した。	
476	○「ワールドマスターズゲームズ2021関西」における県内の競技大会開催 ('21) 開催		-	-	-	-	-	実施	-	-	-	-	-				
	●3大国際スポーツ大会におけるキャンプ地誘致や競技大会開催を通じて創造される「レガシー」を県民の誰もが実感できるよう、国内外からのスポーツ大会誘致や国際スポーツ交流を実施します。 (追加) <県民>														A	<具体的な取組の内容> (合宿・交流会) ・ジョージア ラグビーワールドカップ2019事前チームキャンプ (2019.9) ・ドイツ 柔道U21代表チーム強化キャンプ (2019.7-8) ・ドイツ 柔道代表チーム世界柔道選手権大会事前キャンプ (2019.8) ・ドイツ カヌー代表チームの来県観察 (2019.7) ・ドイツ バラカヌー代表チーム東京2020テストイベント事前キャンプ (2019.9) ・ドイツ バンドボール代表チーム2019女子バンドボール世界選手権大会事前キャンプ (2019.11) ・カンボジア 水泳代表チーム強化キャンプ (2019.8-9) ・ネバール 水泳代表チーム強化キャンプ (2019.7-9) ・ネバール オリエンピック委員会・水泳協会・アーチェリー協会との基本協定締結 (2020.1) ・ジョージア パラリンピック委員会との東京2020パラリンピックに向けた基本協定締結 (2019.12) ・ドイツ NDSMスポーツ連盟の来県 (2019.7) ・ドイツ NDSMカヌー連盟への県内選手派遣 (2019.8) ・ドイツ NDSMカヌー競技者の来県交流 (2019.10) ・ドイツ NDSM柔道競技者の来県交流 (2019.11) (スポーツ大会) ・第13回全国グラウンド・ゴルフレディス交流大会(2019.5.18-19) ・阿波おどりカンパニア全国学童軟式野球大会(2019.8.1-5) ・全日本シニアソフトボール大会(2019.10.5-7) ・第2回徳島国際藝術交流大会(2019.11.30-12/2) ・2019年度日本卓球リーグフレーフJTTファイナル4(2019.12.7-9) ・第28回全国小学生バドミントン選手権大会(2019.12.21-25)	未来
	○国際的及び全国的なスポーツ大会や合宿、交流会の県内開催件数(累計) ('17) → ('22) 20件	国際スポーツ大会開催後、途切れることなくスポーツ大会や国際スポーツ交流合宿を実施誘致する	-	-	-	-	5件	-	-	-	-	21件	100%	☆	100%	<成績（●に定める事業目的の実現状況）> ラグビージョージア代表事前チームキャンプ及び本県のホストタウン相手国であるドイツ・カンボジア・ネバール各県代表チームのキャンプ期間中に県民との交流を実施することともに、本県と友好交流提携を結ぶドイツ・ニーダーザクセン州とのスポーツ交流を行った。 また、全国規模の大大会を開催することにより、県外から多くの参加者が来県し、県民との交流を行い、にぎわいを創出することができた。	<今後の取組方針> 引き続き、目標が達成できるよう、ホストタウン相手国とのさらなる交流を推進することともに、競技団体への働きかけや、大会が開催しあうい環境づくりを行つ

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
477	● 東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会の開催によって高まったスポーツ参加の機運を一過性のもので終わらすことなく、県民の誰もがスポーツに親しうことのできる生涯スポーツの普及を図り、スポーツ人口の拡大に努めます。<県民>														<具体的な取組の内容> 地域における生涯スポーツの核である「総合型地域スポーツクラブ」の基盤強化を図り、地場住民が「最高水準地域スポーツクラブ」を活用して健康で豊かな生活をおくれるよう、地域のスポーツ環境づくりを推進する。 また、すべての県民のスポーツ参画を促進するため、スポーツ未実施者や無関心層へのアプローチを行った。	未来
	○成人の週1回以上のスポーツ実施率 ('17) 51.8%→('22) 65%	徳島県スポーツ推進計画における目標値	-	-	-	-	58%	-	-	-	-	62.7%	100%	☆	A	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 市町村において創設されている総合型地域スポーツクラブに対し人材養成や指導者の派遣など多面的な支援を行い、クラブの機能強化を図ることで、地域のスポーツ環境づくりを推進した。 スポーツに関心のない人も含めた県民の誰もが参加しやすいイベントを開催し、スポーツや運動に取り組むきっかけづくりを行った。 ・TOKUSHIMAスポーツフェスティバル 参加者数約3,000人 ・ファミリースポーツ二日会（Love & Fun！とくしまスポーツ活性化計画）の開催 参加者数約1,000人
	○県民向けスポーツ交流イベント参加者数 ('17) 1,000人→('22) 1,300人	県民の誰もが参加しやすいスポーツイベントを開催	-	-	-	-	1,000人	-	-	-	-	4,000人	100%	☆	100%	これまでスポーツに取り組んでいた層のスポーツ参画促進に向けた取組みを重点的に実施し、すべての県民の運動・スポーツの習慣化を図った。 データ化で健康寿命UP事業 参加者人数130人
	○「全国レクリエーション大会」の開催誘致 ('22) 開催誘致	2022年以降開催未定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	・出張スポーツ教室開催事業 教室開催回数38回 合計参加者人数1,748人
478	● 慶應ウォルティスを通じて、次世代を担う子供たちにプロスポーツのすばらしさを体験してもらうとともに、スタジアムへの来場を促進する取組みを行い、県内にぎわいの創出を図ります。<商工>														<具体的な取組の内容> ・ホームタウンでの開催 R1: 8回 ・ホームゲームにおける県民デーの開催 R1: 1回 ・県民デーにおける無料応援バスの運行	商工
	○慶應ウォルティスホームタウンデ招待者数 ('17) 1,732人→('22) 2,000人	対実績より段階的に2000人を目指す。	-	-	-	-	1,850人	-	-	-	-	2,976人	100%	☆	100%	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以下の取組等により、子ども達にプロスポーツの素晴らしさを身近に体験してもらう機会を提供とともに、市町村及び関係機関と連携し、徳島県民一丸となったプロスポーツを応援する機運の醸成を図り、県内のスポーツを通じたにぎわいの創出につながった。 <今後の取組方針> 市町村及び関係機関と連携し、プロスポーツの楽しさや素晴らしいをより多くの県民に伝える広報の強化に努め、県民一丸となった機運の情勢を図るとともに、にぎわいの創出に取り組む。

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
479		●市町村等と連携協力し、徳島インディゴソックスを活用したスタジアムのにぎわい創出や、球団を通じた国際交流を深める取組みを展開し、県民が一丸となってスタジアムで応援する機運を醸成します。<商工>													<具体的な取組の内容> ・小中高生招待の実施 ・県民応援マークの掲揚 R1:3回(チャンピオンシップ9/21分含む) ・中国北京市内の小学生による野球合宿誘致 R1:2回			
		○徳島インディゴソックス 年間ホームゲーム招待者数 ('17) 1,655人→('22) 2,000人		旧計画では、半期の実績を目標値としていたが、 通年実績2,000人を目指す。	-	-	-	-	1,850人	-	-	-	-	2,511人	100%	☆	100%	A 総合戦略 (☆★)
480		●健康や環境にも好影響をもたらすサイクルスポーツのさらなる振興を図るために、県内ライドイベントの参加者の利便性向上につながるサイクルトレインの運行や、様々なジャンルの自転車等の展示・試乗等を行う「Tokushimaサイクルワールド(仮称)」の開催により、サイクリストの魅力拡大と自転車を通じた徳島の魅力を発信し、「自転車王国とくしま」の充実を図ります。<県民>													<具体的な取組の内容> 1 県内のサイクルイベントに合わせたサイクルトレインの運行 ・「ツール・ド・にしう波サイクルトレイン」 ・「ひわさうみみかぬトライアスロンサイクルトレイン」 2 「サイクルトレイン阿波海南」 ・「Tokushimaサイクルワールド」の開催 ・BMXフラットランドショー ・ランニングバイクリース ・ロードバイク専用展示試乗会		<成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・サイクルリストの魅力拡大と自転車を通じた徳島の魅力を発信し、「自転車王国とくしま」の充実を図ることができた。  <今後の取組方針> 引き続き、県内ライドイベントの参加者の利便性向上につながるサイクルトレインの運行を行うとともに、新たに農家民泊等と連携した体験サイクリングやホーリング、お遍路サイクリングなどを実施し、国内外に広く発信することにより、本県ならではの魅力を実感できるサイクルツーリズムを推進する。	未来
		○サイクルトレインの運行 ('19)～('22) 運行			-	-	-	-	運行	-	-	-	-	運行	100%	☆	100%	A 総合戦略 (☆★)
		○「Tokushimaサイクルワールド(仮称)」 の開催 ('19) 開催			-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆	100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局				
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)								
481		●サイクルツーリズム <sup>※</sup> の推進により交流人口の拡大や地域活性化を図るため、兵庫県と連携し、大鳴門橋への自転車道設置を推進します。<県土>	事業化に向け、着実に検討を行う ('20) 調査設計																		
		○大鳴門橋自転車道の整備 ('20) 調査設計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> R元年度は、構造解析、風洞試験を実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、自転車道設置の実現性が確認された。	<今後の取組方針> ・自転車道の配管検討や既存施設への影響検討を実施 ・整備手法や採算性の検討を実施	県土		

## 主要施策2 徳島アスリートの育成強化

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 IPO以上A・80以上B・80未満C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
482		●本県の競技力向上を図るため、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一員指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」に努めることともに、企業や大学等のスポーツ選手強化・育成事業への支援や、元オリンピック選手等による講習会やセミナーの開催等により、未來のトップアスリートの育成や県内選手の強化に取り組みます。<県民>												C	<具体的な取組の内容> 1 優れた才能を持ったジュニア選手を発掘し、中長期的な視野で育成を図るために、各競技団体が行なう指導等システムの構築や高度な専門的機能を有する指導者の養成等に要する経費を助成する。 2 県内シニア選手の競技力向上のため、有力な県内企業・大学の運動部等が行なう練習会や強化遠征等に要する経費を助成する。 3 オリンピックや国体等で活躍できる競技者を育成するため、各競技の有力選手に対し、強化費を助成する。 4 ジュニア選手のトップアスリートとなる夢を育てるため、元オリンピック選手等による講習会やセミナー等を開催する。	未来		
483		○国民体育大会天皇杯順位 ('17) 46位→('19) ~('22) 毎年30位台	現計画において未達成の目標であるため、引き続き設定	—	—	—	—	30位台	—	—	—	—	47位	0%	☆	50%	<成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 「いきいき茨城ゆめ国体2019」では、本県選手団の獲得点は614点で、9年前(H22年)の千葉県は114点、最も高い点数となつたが、天皇杯は47位であった。しかし近年から、優勝は、ここ10年で最も多い9種目に上ったのがはじめ、2位が5種目、3位が2種目と、12の競技で入賞総数が37種目となり、個人種目を中心に競技力の向上が進んでいます。	教育
		○元オリンピック選手等による ジュニア選手の指導 ('19) ~('22) 実施		—	—	—	—	実施	—	—	—	—	実施	100%	☆			
		●2022年に四国で開催する全国高校総体に向けて、各競技団体に取り組みながら、有力競技の集団強化やお家芸競技の創出に取り組み、指導体制を整備するとともに、指導者を招聘しての選手への講習会や県内指導者に対する研修会等を、中学校・高校及び各種団体等関係機関の三者間で連携しながら実施するなど、競技力向上のための基盤強化を行います。また、早い段階での有力選手の发掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を行います。<教育>	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、指導者を招聘しての選手への講習会や県内指導者に対する研修会等を、中学校・高校及び各種団体等関係機関の三者間で連携しながら実施するなど、競技力向上のための基盤強化を行います。また、早い段階での有力選手の发掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を行います。<教育>	—	—	—	—	50団体・個人	—	—	—	—	40団体・個人	80%	☆ ★	C B	<具体的な取組の内容> 1 「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」において、公立高校24校45割を指定し、指導者の配置や、指定枠による有力選手の確保、適正費等の強化費支拂を行つとともに、中学生対象の講習会や講習会などを中学校との連携活動の支援を行つた。 2 「渦潮スポーツアカデミー推進事業」のスポーツ別頂点推進事業において、「スポーツ分野のリーディングハイスクールである鳴門渦潮高校等を対象に、強化費の支拂を行つた。 3 中学校は「トップスポーツ競技」として7競技をそれぞれ指定し、競技力の底上げを行つた。 4 「あわじスポーツ・ブルーミング駿駒事業」において、「中学校トップスポーツ競技育成事業」の指定専門部以外の専門部や「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」の指定校のない専門部に對して強化費を支拂した。	
		○全国高等学校総合体育大会等の入賞 (団体・個人) 数 ('17) 47団体・個人 →('19) ~('22) 50団体・個人	実績を勘案し、インターハイ・個人等、同規模大会での県選手の入賞可能な数字を設定。(教育振興計画と同じ)	—	—	—	—	50団体・個人	—	—	—	—	40団体・個人	80%	☆ ★	80%	<成果 (●に定める事業目的の実現状況)> ○エイトリティファーミングやラフィル競技等、高校総体や国体、その他の全国大会においても継続して入賞できる団体競技や連携する選手が育成された。 ○全ての「NEO徳島トップスポーツ校」において、有力中学生選手と高校生との合同練習会を実施し、中學・高校・競技団体で連携を密にし、有力選手の情報を共有を行つた。 ○中学校スポーツにおいては、弓道や柔道など全国で継続して入賞できる競技が育成された。	
		○全国中学校体育大会等の入賞 (団体・個人) 数 ('17) 5団体・個人 →('19) ~('22) 13団体・個人	実績を勘案し、全国中学校体育大会等、同規模大会での県選手の入賞可能な数字を設定。(教育振興計画と同じ)	—	—	—	—	13団体・個人	—	—	—	—	7団体・個人	53%	☆			
		○有力中学生選手「高校生との合同練習会」の実施 ('17) →('19) ~('22) 「NEO徳島トップスポーツ校」で100%実施	全てのNEO徳島トップスポーツ校で実施を目指すもの	—	—	—	—	100%	—	—	—	—	100%	100%	☆			

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			
484		● 全国高校総体や国民体育大会において上位入賞を目指す高校生トップアスリートを育成するため、全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施します。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を推進するとともに、指導者の育成を図ります。<教育>													<具体的な取組の内容> 「済州スポーツアカデミー推進事業」の「とくしまスポーツキャンプ事業」において、県内のスポーツ施設で全国で優秀な成績を残したチームとその指導者を招き、県内チームとの合同合宿・練習会を実施することで、選手・チームの競技力向上と指導者のレベルアップを図った。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ○5競技団体（バスケットボール、ライフル射撃、剣道、空手道、ラグビーフットボール）で全国大会上位の強豪チームを招いて、選手の競技力向上と指導者のスキルアップにつながった。 <今後の取組方針> 今後も、他県強豪チームとの交流試合等の実施により、チームや個人の競技力向上と、指導者の育成を図る。	教育
485		● スポーツ拠点校である鳴門渦潮高校の「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、より高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。<教育>													<具体的な取組の内容> 「済州スポーツアカデミー推進事業」のユースアスリート科学サポート事業において、鳴門渦潮高校の設備・施設を活用し、学的側面から身体的なサポートやメンタル、栄養面のサポートを行った。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・前年度（241名）を上回る248名のサポートを行い、スポーツ科学の普及・振興を図った。 <今後の取組方針> 今後も、鳴門渦潮高校の「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、より高度で質の高いスポーツ教育の実施と、本県スポーツ科学の普及・振興を図る。	教育

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
486		●世界で活躍する徳島アスリートの育成強化と、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の地元機運醸成および出場機会の創出を図るため、地元小学生等を対象にした「サーフィンスクール」を開催するほか、トップアスリートによる実技講習を開催します。<南部>												A	<具体的な取組の内容> 国際スポーツ大会の機運醸成及び次代のアスリート育成のため、地元小中学生を対象とした「サーフィンスクール」、オリンピックアスリートによる「トライアスロンクリニック」を開催した。 【サーフィンスクール】 ・日程：2019年5月25日 ・参加者：15名 ・講師：徳島県サーフィン連盟・徳島大学サーフィン部  【トライアスロンクリニック】 ・日程：2019年11月9日 ・参加者：19名 ・講師：竹谷貴二（アテネオリンピック日本代表）  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 各講座において、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の周知と参加者の競技力の向上が図られた。特に「トライアスロンクリニック」については、参加者から上記大会にチャレンジしたいとの声もいただき、出場者の確保にも寄与したと考えられる。	南	
		○小学生を対象にしたサーフィンスクールの実施回数（累計） ('17) → ('22) 5回		WMG2021関西に向けた機運醸成及びその後のレガシーとして、毎年1回開催。	-	-	-	-	2回	-	-	-	-	2回	100% ☆	100%	
		○トップアスリートによる実技講習の実施（累計） ('17) 1回→('22) 6回		WMG2021関西に向けた機運醸成及びその後のレガシーとして、毎年1回開催。	-	-	-	-	3回	-	-	-	-	3回	100% ☆		

## 主要施策3 國際スポーツ大会「フードレガシー」の創出

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)			
487	共通	●大型国際スポーツ大会の開催を産地づくりのターニングポイントと位置付け、次世代につながる「安全安心なフードレガシー」を創出します。<農林>	【AP編】10ページ 基本目標2-（ア）-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について適正管理を行い、農林水産省のGAPガイドラインに準拠した「とくしま安GAP認証制度（優秀認定）」等の取得を推進します。<農林>										A 行動計画 (☆) ★	<具体的な取組の内容> ・「徳島県GAPステップアップフォーラム」開催等によるGAP認証取得推進 ・オリハラ関連イベント等への食材供給、PR 事前キャンプ（ドイツ、カンボジア、ネパール）、強化合宿（ジョージア、ラグビーワールドカップ）、ホストタウンハウス・ショールーム（東京・八ヶ岳）、G20消費者政策国際会合セッション 他 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、東京オリハラにおける食品調達基準を満たした「安2GAP優秀認定」等の取得促進や認知度向上が図られ、安全で安心な農産物の供給に繋がった。 <今後の取組方針> ・延期された東京オリハラへの食材供給の拡大に向けた認証取得の推進 ・新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えたオリハラ対応食材プロモーション <P元→R2改善見直し内容※3> ○GAP認証取得「ステップアップフォーラム」の開催 ('19)～('22) 開催	農林
		○GAP認証取得「ステップアップフォーラム（仮称）」の開催 ('19)～('22) 開催	GAP認証取得を推進するため、毎年開催する目標を設定	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100% ☆		
		○農林水産省GAPガイドライン準拠以上の認定件数（累計） ('17) 35件→('22) 70件	計画最終年('22)に、基準年('17)の実績水準の2倍となる目標を設定（高難度目標）	-	-	22件	30件	50件	-	-	35件	40件	50件	100% ☆	前出	
		○公式オリハラ関連イベントへの県産食材提供品目数（累計） ('17) → ('20) 8品目	県内国際イベント等で食材供給実績がある8品目を、オリハラ関連イベントへ供給する目標を設定	-	-	-	-	4品目	-	-	-	-	6品目	100% ☆		
		○ホストタウン対象国メニュー開発数（累計） ('17) → ('20) 8メニュー	県内国際イベント等で食材供給実績がある8品目を用いて、ホストタウン対象国向けてメニュー開発する目標を設定	-	-	-	-	4メニュー	-	-	-	-	6メニュー	100% ☆		

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装  
重点戦略3 目指すは世界標準！「スポーツレガシー」の創造と継承  
主要施策1 スポーツ施設の世界標準化

(4-3-1)

整理番号 区分 分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (F元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (F元)								
488	●3大国際スポーツ大会におけるキャップ地説教や競技大会開催を通じて創造される「レガシー」を県民の誰もが実感できるよう、国内外からのスポーツ大会説教や国際スポーツ交流を実現します。また、講致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）等の施設の充実を図り、受入環境を整えます。（一部再掲）<県民・県土・教育>															A		
	○国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の県内開催件数(累計) ('17) → ('22) 20件	国際スポーツ大会開催後、途切れるところなくスポーツ大会や國際スポーツ交流を実施する	-	-	-	-	5件	-	-	-	21件	100%	☆			行動計画 (☆) 総合戦略 (★)		
	○県立中央武道館空調設備の設置及び受電設備の改修 ('19) 完了		-	-	-	-	完了	-	-	-	完了	100%	☆					未来県土教育
	○鳴門・大塚スポーツパーク第2陸上競技場の走路改修 ('19) 完成	2022 (R4) に開催される全国高校総体に備え、改修する	-	-	-	-	完成	-	-	-	完成	100%	☆					
	○ホカラスエットスタジアムの走路改修 ('21) 完成	2022 (R4) に開催される全国高校総体に備え、改修する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	○JAバンクちよきんぎょフル (50mブール)の改修 ('19) 完成	東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャップ説教に備え、改修する	-	-	-	-	完成	-	-	-	完成	100%	☆	100%				
	○JAバンクちよきんぎょフル (銀島校舎)の改築 ('19) 設計着手	徳島県スポーツ推進計画における整備の推進	-	-	-	-	設計着手	-	-	-	設計着手	100%	☆					
	○鳴門科学技術高等学校「アーチェリー場・ウェイトリフティング場・弓道場」の改築 ('19) 完成	国内外からのスポーツ大会説教を見据えた施設の充実を図る	-	-	-	-	完成	-	-	-	完成	100%	☆					
	○阿南光高等学校の多目的球技場整備 ('20) 完成	国内外からのスポーツ大会説教を見据えた施設の充実を図る	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ことの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			
489	● 東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会の開催によって高まったスポーツ参加の機運を一過性のもので終わらすことなく、県民の誰もがスポーツに親しうことのできる生涯スポーツの普及を図り、スポーツ人口の拡大に努めます。また、生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。 (一部再掲) <県民・県土>														
	○ 成人の週1回以上のスポーツ実施率 ('17) 51.8%→('22) 65%	徳島県スポーツ推進計画における掲載目標値	-	-	-	-	58.0%	-	-	-	-	62.7%	100% ☆	C 行動計画(☆) 総合戦略(★)	
	○ 県民向けスポーツ交流イベント参加者数 ('17) 1,000人→('22) 1,300人	県民の誰もが参加しやすいスポーツイベントを開催	-	-	-	-	1,000人	-	-	-	-	4,000人	100% ☆		
	○ 「全国レクリエーション大会」の開催誘致 ('22) 開催誘致	2022年以降開催県未定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	○ 南部健康運動公園の陸上競技場の整備 ('17) 整備中→('20) 完成	東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	○ OJA/バンク徳島本公園の体育ホール空調の整備 ('17) →('19) 完成	徳島県スポーツ推進計画における整備の推進	-	-	-	-	完成	-	-	-	-	整備中	0% ☆		
	○ OJA/バンク徳島スタジアムの防球ネット改修及び両翼拡張 ('17) →('21) 完成	徳島県スポーツ推進計画における整備の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
490	○ 橋港小勝・後戸地区の緑地整備 (スポーツ・レクリエーション振興ゾーン) →('20) レクリエーション施設の概成	2020廃成に向けて整備を推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	● 自然エネルギー・環境学習による人材育成や川口ダム湖畔を中心とした「スマート回廊」のにぎわい創出のため、川口ダム湖畔活性化構想。(2019年度策定)に基づき、川口エネ・ミューを核として、カヌー・SUP等の湖面スポーツに親しめる環境整備や、森林体験エリアの活用を地域と共に進め、地方創生へと繋げます。<企業>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものも含む。)】 同左  【AP編】15ページ 基本目標2-（イ）-②												B 行動計画(☆) 総合戦略(★)	A 企業
	○ 「カヌー・SUP(カヌードアボート)」の拠点整備 ('21) 整備・('22) 開設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	○ 川口エネ・ミュー間延べ体験者数 ('17) 17,370人→('22) 18,500人	平成28年度にエネ・ミューがオープンしてからの体験者数(来場者・出前授業)の実績から令和元年度を予測し、それを上回る数値を設定(高難度目標)	-	7,000人	12,000人	12,000人	17,500人	-	14,126人	17,370人	16,577人	15,421人	88% 97%	☆ ★	

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装  
 重点戦略4 共生社会の実現！障がい者スポーツ・芸術文化の深化  
 主要施策1 障がい者スポーツ・芸術文化の振興

(4-4-1)

整理番号 区分	主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基礎 ☆平均 ★平均	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基礎 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局	
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (F元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (F元)								
491	●「障がい者交流プラザ」を活用し、障がいのある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進します。<保健>														A		<具体的な取組の内容> 障がい者交流プラザは、3つのセンターからなる複合施設で、障がい者の各種文化芸術活動などをを行う「障がい者交流センター」・視聴覚障がい者への情報提供を行う「視聴覚障がい者支援センター」・体育馆や温水プールなどを運営する「障がい者スポーツセンター」で障がい者のスポーツ・文化・芸術活動の支援を行った。 <成果・●に定める事業目的の実現状況> 障がい者の自立と社会参加を総合的に推進した。	保健
	○「障がい者交流プラザ」の利用者数 ('17) 138,511人 →('19)～('22) 年間14万人	平成29年度利用者実績を上回る 数値を目標に設定	-	-	-	14万人	-	-	-	136,169 人	97%	☆	97%					
492	●障がい者スポーツの裾野の拡大と次世代バラアスリートの発掘・育成を図るため、障がい者スポーツ実施のための環境や、幼少期からスポーツに参画する機会を創出し、障がい者スポーツ活動の活性化を図ります。 <保健>														A	<具体的な取組の内容> (1) バラアスリート育成「トップアスリート・スクーリング」 県内の障がい者スポーツ競技団体の競技力向上を目的とし、専門家の派遣・指導を行う。 (2) 「ジュニア・アカデミー」 障がい児を対象に、運動の楽しさや基礎体力の向上等を目的とし、スポーツの体験・指導を行う。 (3) 特別支援教育「ユニアーバーサル運動プログラム」 学校等での体育活動の効果的な実施を目的とし、プログラムの作成を行う。 <成果・●に定める事業目的の実現状況> 幼稚園からスポーツに参画できる環境、整備及び競技能力向上のための支援により、 障がい者スポーツの裾野の拡大と次世代バラアスリートの発掘・育成が図られた。 <今後の取組方針> さらに、障がい者スポーツの裾野の拡大と次世代バラアスリートの発掘・育成を図ることを目的に、実施環境の整備に努める。	未来	
	○バラアスリート育成「トップアスリート・スクーリング」(仮称) 参加者数 ('17) →('22) 60人	10人×6競技=60人	-	-	-	30人	-	-	-	325人	100%	☆						
	○「ジュニア・アカデミー(仮称)」参加者数 ('17) →('22) 100人	10人×5校×2回=100人	-	-	-	70人	-	-	-	418人	100%	☆						
	○特別支援教育「ユニアーバーサル運動プログラム」(仮称) の作成 ('19) 作成	特別支援学校等での体育活動で 活用できるプログラムの作成	-	-	-	作成	-	-	-	作成	100%	☆						
	○「ハラスポーツ人材バンク(仮称)」の創設 ('20) 創設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 IPO以上A・80以上B・80未満C A 総合戦略 (☆) ★	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
493		●障がい者芸術文化活動のさらなる振興を図るため、障がい者の芸術文化活動のための環境づくりや障がい者アーティストの発掘、活動を支援する人材の育成を行うとともに、芸術文化活動やその作品を通じて障がいへの理解を促進し、共生社会の実現への取組みを推進します。<保健>														<具体的な取組の内容> (1) 共生アートプロジェクト 県内の障がい者アーティストの発掘及び活動を支援する人材の育成を目的として、作品の公募・展示・表彰及び、講演会を行なう。 (2) 特別支援学校の生徒による表現活動の実践と発表の場の創設 障がい者芸術文化を通じた社会参加及び障がい者理解を目的として、特別支援学校生等を対象に、ワークショップ形式での練習会や発表会を行う。			
		○障がい者芸術の全県展開 「共生アートプロジェクト」の創設 ('20) 創設	障がい者アーティストの発掘及び活動を支援する人材の育成を目指すもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	創設	100% ☆				
		○障がい者アート常設展の開設 ('20) 開設	障がい者芸術にいつでも触れる機会の創出を目指すもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		100%			
		○特別支援学校の生徒による表現活動の実践と発表の場の創設 ('19) 創設	障がい者芸術による社会参加及び障がい者理解を目指すもの	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	-	創設	100% ☆				
494		●障がい者の生涯を通じた多様な学習や活動を支援し、特別支援学校等卒業後の学びや交流の機会を創出します。<教育>														<具体的な取組の内容> 徳島県社会福祉事務局と協定を結び、徳島県立総合大学校サテライト校・徳島県立障がい者交流プラザにおいて学びの講座や発表・展示、講演会を開催した。講座内容については特別支援学校への聞き取りや受講者アンケートを反映させ年度ごとに決定している。 <ul style="list-style-type: none"><li>・「障がい者の学びコース」では、主に「障がいのある方の生活や社会参加に役立つ「学習」・「スポーツ」・「文化・芸術活動」の3分野の講座を40回程度実施。受講者：H3.O（383名） R.1（438名）</li><li>・障がいや障がい者スポーツへの理解促進を目的とした講演会の実施と、講座で学んだことを発表・展示するコーナーを設置。参加者：H3.O（500名） R.1（590名）</li></ul> <今後の取組方針> 以上の取組等により、障がい者のニーズに応じた様々な学習や活動の場を提供することができ、特別支援学校の生徒が卒業後も学び交流できる場と、その道筋を創ることができた。			
																		教育	

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装  
重点戦略5 新次元！文化スポーツ施設「グレードアップ戦略」の展開

主要施策1 史跡・文化財の活用

(4-5-1)

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間（全国順位等の参考情報）	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基礎 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (平成)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (平成)				
495		● 徳島県内出土の埋蔵文化財を蓄積している埋蔵文化財総合センターを文化財の公開・活用の拠点として整備し、地域活性化の核となり得る埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力、素晴らしさを発信します。<県民>												行動計画 ☆ 総合戦略 ★	A	<具体的な取組の内容> 埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力を発信するため、徳島県内出土の埋蔵文化財を蓄積している埋蔵文化財総合センターにおいて、指定管理及び普及事業を実施した。 ・古代体験等（H17～6回） ・講演会・企画展示 ・体験イベント（古代体験まつり） ・講座の実施  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、徳島県立埋蔵文化財総合センターの利用者数が増加し、県内文化財の魅力発信につながった。  <今後の取組方針> 引き続き、徳島県内出土の埋蔵文化財等を活用した普及事業を実施し、利用者増加に向けて取り組む。	未来
		○埋蔵文化財総合センター利用者数 ('17) 11,902人 ('19)～('22) 年間12,000人		指定管理の条件として提示した人数	-	-	-	-	12,000人	-	-	-	-	12,323人	100%	☆	100%
496		● 史跡・埋蔵文化財についての講演会・展示会・ウォーキング等を開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。<県民>												行動計画 ☆ 総合戦略 ★	A	<具体的な取組の内容> 県民の文化財保護意識を醸成するために、県内各地の埋蔵文化財の活用を進めた。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 埋蔵文化財速報展・講演会 道路沿いオーケン 講演会 以上との取組等により、県内各地での埋蔵文化財の活用が図られた。  <今後の取組方針> 引き続き、地域の埋蔵文化財等を活用した事業を実施し、県民の文化財保護の意識を醸成する。	未来
		○史跡・埋蔵文化財実験開催行事参加人数 ('17) 470人～('22) 年間600人		これまでの実績から算出	-	-	-	-	470人	-	-	-	-	495人	100%	☆	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
497		●改正文化財保護法で規定された文化財保存活用大綱を策定し、県民総がかりで文化財の保存と継承に取り組みます。<県民>		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> 令和元年度の文化財保護法改正を受け、有識者、文化財関係者等の意見をより広く反映させて実効性のある大綱の策定を目指すことをとした。	未来
		○文化財保存活用大綱の策定 ('20)策定		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 大綱策定の検討に向けて各市町村の文化財担当者と連携を図ることで、県内の文化財の保存と活用についての意識の高揚が図られた。	
498		●河南省「加茂宮ノ前遺跡」の出土品「水銀朱闌連遺物」をはじめ、県内各地から出土した重要遺物の再整理・調査研究を進め、本県を代表する埋蔵文化財として未来への継承を図るために、県内外へ情報を発信します。<県民>		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> 徳島県内での発掘調査の成果を広く県民に周知するため、速報展示を「レキシルとくしま」において実施し、県民の埋蔵文化財への関心を高めた。	未来
		○「加茂宮ノ前遺跡」出土品速報展の開催 ('19)開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催			○埋蔵文化財速報展「発掘とくしま」の実施 期間：令和元年6月11日から7月14日 来場者：1,293人 調査成果報告会・講演会 2回 参加者241人 あもしろ古代体験の実施	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
499		● 映像を通じて徳島の魅力を発信するため、三好長慶の大河ドラマ化にチャレンジするなど、徳島を舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援します。（用 意）<商工>	基準値から毎年5件増（目標は單 年値）	-	-	-	-	70件	-	-	-	-	66件	94%	☆	94%	<具体的な取組の内容> ・映画・テレビ・CMなどのロケ撮影の誘致、支援を行い、各種メディアを通じた魅力発信に取り組んでいます。 ・令和元年度ロケ相談件数81件（撮影支援66件） 内訳 テレビ45件（撮影支援39件） CM8件（7件） 映画12件（7件） その他16件（13件）  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> メディアを通じ、本県の認知度が向上するとともに、魅力を全国発信することができた。  <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症による映像制作会社の相談件数の減少が要因として考えられる。  <今後の取組方針> コロナ終息を見据え、ロケ地写真等の情報収集及び整理を行い、県内でロケを実施する際には、撮影準備から終了まで円滑なサポートを行うとともに、制作会社等からの依頼に対し迅速にレスポンスすることで、撮影実績の増加に努める。	商工

## 主要施策2 「文化の森総合公園」の新事業展開

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 ※1以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
			【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】													
500	●広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供するため、民間との連携を図るなど魅力ある企画展やイベントを開催します。 <small>(再掲)</small> <教育>	【AP編】15ページ 基本目標2-（イ）-②	同左											A	△ 総合戦略 （☆）	△ △ △ △ △ △ △ △ △ △
	○文化の森総合公園文化施設入館者数 ('17) 814,816人 →('19)～('22) 年間81万人	H25～H29年度の5年間の入館者数平均が78.5万人であることから、今後文化の森30周年に向けて、全館をあげて本事業等を開催していくことを勧奨し、数値目標を現在の80万人から81万人へと変更する。	67万人	68万人	80万人	80万人	81万人	79万人	94万人	81万人	86万人	88万人	100%	☆	前出	
	○恐竜化石含有層の発掘及び調査 ('19) 本格実施	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	-	-	-	本格実施	-	-	-	-	本格実施	100%	☆	
	○恐竜化石専用コーナー「徳島恐竜コレクション」の開設 ('21) 開設	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	○博物館60周年記念展「とくしまタイムトラベル（仮称）」の開催 ('19) 開催	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆	
	○「文化の森デジタルアーカイブ（仮称）」の公開 ('20) 構築・公開	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	○自然災害関係古文書及び歴史的公文書のデジタル化 ('20) 完了・公開	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	○「ドイツ・ニーダーザクセン州友好展覧会」の開催 ('20) 開催	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	○県立博物館「グランドオープン」 ('21) グランドオープン	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	○文化の森総合公園「野外彫刻展（仮称）」の開催 ('20) 開催	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組み状況を勘案して設定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

## 主要施策3 新次元文化スポーツ環境の創造

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	判定 具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
501		●少子高齢化や地球温暖化、大規模災害への対応が求められる中、快適で安全なスポーツ環境を確保し、子育て世代、高齢者、障がい者等あらゆる人々が様々なスポーツやイベントを楽しむことができるとともに、発災時には拠点避難所にもなる複合型スポーツ施設の整備により、地方都市としての脈わりを出し、まちの活性化につなげる。本県ならではの「未来型スポーツ環境創造プロジェクト」を推進します。<県民>														く具体的な取組の内容> 様々な社会課題の解決に資する「複合型」スポーツ施設を整備するため、多様な視点や最先端の技術を盛り込んだ構想とする必要があることから、可能な限り多くの意見を踏まえながら策定作業を進める。	未来
		○「未来型スポーツ環境創造プロジェクト」 の推進 (22) 基本構想等策定		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	く成果（●に定める事業目的の実現状況）> まずは、厅内若手職員からなる部局横断型組織である「未来型スポーツ環境創造タスクフォース」を立ち上げ、先進地視察や専門家から意見を受ける場を設けるなど、検討に着手した。		
502		●急速な人口減少・少子高齢化に伴い、施設の利用需要も変化する中で、地域の実情に応じた既存の文化・スポーツ施設の有効活用と更なる機能向上により、地域の文化・スポーツ環境の整備を図ります。<政策・県民・県土>													【以下、政策】 く具体的な取組の内容> ・徳島県市町村振興資金貸付金貸付要綱を改正 ※改正内容 「地方創生推進資金」中「にぎわい創出推進事業」を拡充し、 地域の文化・スポーツ環境の整備を図るために、 既存施設の機能を増強し、有効活用する場合も対象とした。	政策 未来 県土	
															く成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・上記改正により、市町村の事業実施に必要な資金の貸付けが可能となり、 「既存施設の有効活用」による『地方創生』の推進が図られた。		
															く今後の取り組み方針> ・引き続き、制度の周知を図るとともに、 市町村が実施する地域の文化・スポーツ環境の整備に対してして 必要な資金の貸付けを行う。		
															【以下、未来】 く具体的な取組の内容> 様々な社会課題の解決に資する「複合型」スポーツ施設を整備するため、多様な視点や最先端の技術を盛り込んだ構想とする必要があることから、可能な限り多くの意見を踏まえながら策定作業を進める。		
															く成果（●に定める事業目的の実現状況）> まずは、厅内若手職員からなる部局横断型組織である「未来型スポーツ環境創造タスクフォース」を立ち上げ、先進地視察や専門家から意見を受ける場を設けるなど、検討に着手した。		
															く今後の取り組み方針> 今後、タスクフォースにおける検討結果を踏まえつつ、さらなる先進事例や社会的ニーズの調査・研究に取り組み、社会課題の解決につながる「複合型」スポーツ施設となるよう基本構想の策定を進める。		
															【以下、県土】 く具体的な取組の内容> ・鳴門・大塚スポーツパーク第2陸上競技場走路改修（2019完成） ・JAバンクちくさんぎょパーク（50mプール）の改修（2019完成） ・JAバンクちくさんぎょパーク（観客席スタンド）の改修（2019設計着手） ・JAバンク高木公園の体育ホール空調の整備（2019整備中） ・JAバンク徳島スタジアムの防球ネット改修及び両翼拡張（2019防球ネット設計完了）		
															く成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）等の施設が充実し、スポーツ環境の整備が進行した。		
															く今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向けて整備を推進する。		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			
503		●本県の競技力向上につなげるため、国際スポーツ大会を契機として国内に蓄積された最先端の医科学知見に基づくサポートに関するノウハウを積極的に導入し、アスリート・医科学サポート体制の強化を推進します。<県民>														
		○アスリート・医科学サポートに関する講習会等の開催件数 ('17) → ('22) 15件	サポート体制構築を目指し、毎年開催件数の増加を図る	-	-	-	-	12件	-	-	-	-	13件	100%	☆	100%



## ターゲット5

未来へ継承！「循環とくしま・持続社会」の実装



ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実現  
重点戦略1 脱炭素社会実現へ！「緩和策」と「適応策」の推進  
主要施策1 地球にやさしいライフスタイルへの転換

(5-1-1-1)

整理番号 区分 分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ※1以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基礎 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当 部局		
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)						
504	●「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「徳島県地球温暖化対策推進計画」や「徳島県気候変動適応戦略」により、緩和策と適応策を両輪とした気候変動対策の推進を図ります。<県民>	【AP編】33ページ 基本目標4-(工)-4	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「徳島県地球温暖化対策推進計画」や「徳島県気候変動適応戦略」により、温室効果ガス削減のための施策や気候変動に適応するための施策の推進を図ります。<危機>	-	-	5企業 ・団体	10企業 ・団体	15企業 ・団体	-	-	5企業 ・団体	10企業 ・団体	10企業 ・団体	66%	☆ ★	C C	<具体的な取組の内容> 1. 気候変動対策の推進に意欲を有し、県と共同して事業を実施する事業者や団体と「くしまエコパートナー」協定を締結。(H29: 5企業, H30: 5企業, P元: 0) 2. 事業活動における温室効果ガス排出抑制に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる事業者を「気候変動アワード」表彰制度により表彰。(H29: 2件, H30: 3件, P元: 0) 3. 徳島県気候変動適応センターをR2.3月に開設し、ホームページにより気候変動適応事例の情報提供を行った。 3. 温室効果ガス排出量の削減に関する優良で他の模範となる取組を、徳島版ロールモデルとして事例発表。(H29: 2件, H30: 2件, P元: 2件)	危機
504	共通 ○「とくしまエコパートナー <sup>※</sup> 」の協定締結企業・団体数（累計）(1)5企業・団体→(2)30企業・団体	これまで以上に数を増やす必要がある（引き続き毎年5企業等の増加を図る）	-	-	5企業 ・団体	10企業 ・団体	15企業 ・団体	-	-	5企業 ・団体	10企業 ・団体	10企業 ・団体	66%	☆ ★	79% 74%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、社会全体の意識変革を促し、県民総活動による脱炭素社会の実現に向けた取組への意識の醸成につながった。 県内の温室効果ガス排出量の削減目標は、2030年度に2013年度比50%削減を目指しており、2017年度は23.2%削減した。（※温室効果ガス排出量の最新のデータは2017年度）	危機	
504	共通 ○「気候変動アワード」の表彰数（累計）(1)7件→(2)16件	表彰要綱により、毎年度、各分野(31年度から4分野の予定)ごとに1事業者を表彰することとしており、うち運輸部門においては受賞の必要資格がある事業者が現任不在しないため、毎年度3事業者を表彰することを認定。	-	-	2件	5件	7件	-	-	2件	5件	5件	71%	☆ ★	79% 74%	<課題の解決に向けた対応> 次年度に改めてフォーラムを開催するとともに、気運醸成につながる取組を促進する。 <R元→R2改善見直し内容※3> ●「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「徳島県気候変動対策推進計画(継続編)」や「徳島県気候変動適応戦略」により、緩和策と適応策を両輪とした気候変動対策の推進を図ります。 また、環境と経済の好循環の創出を図るために、「環境配慮型経営への転換」や「環境ビジネスの創出」に取り組む中小企業等を支援します。<県民>	危機	
504	○「地域気候変動適応センター（仮称）」の開設(1)開設	適応策の実践拡大を推進する必要がある。	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆	79% 74%	○「気候危機適応講座」の開催【新規】(1)7→(2)2~(2)開催 OEESG金融活用制度（仮称）による支援件数（累計）【新規】(1)7→(2)235件	危機	
504	総戦 ○徳島版ロールモデルの発表数（累計）(2)→(3)7件	毎年度、新たな取組み2件程度を想定	-	-	2件	5件	7件	-	-	2件	4件	6件	85%	★	79% 74%	<具体的な取組の内容> 1. 環境首都とくしま・マネジメントシステムによる、県自らの事務及び事業に伴う環境への負荷の削減に向けた取組の実施 2. 県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量の削減（基準年度比25年度比 H27:△5.5%, H28:△3.8%, H29:△3.9%） 3. とくしま環境県民会議及び徳島県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、電力需要が高まる夏場と冬場を中心に、「徳島夏・冬のエコスタイル」を展開（毎年実施）	危機	
505	●県が率先して庁舎の省エネルギー対策を推進するなど、環境にやさしい行政運営の徹底を図るとともに、「徳島夏・冬のエコスタイル」等の展開を通じて、エコでエシカルなライフ・ビジネススタイルへの転換を推進します。<県民>														行 動 計 画 (☆)	総 合 戦 略 (★)	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量の削減が図られた。 また、特に子どもや学生向けのイベントの開催、さらに、イベントの企画段階から徳島学生地球温暖化防止活動推進員が参加するなど、次代を担う若年層への環境意識の啓発につながった。	危機
505	○県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量2018年度比（2024年度 5%削減）	エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）において、特定事業者は、年平均1%以上のエネルギー消費量単位の削減目標と定められている。徳島県は特定事業者に該当しており、目標に取り組む必要があるため、毎年1%削減に取り組むこととしている。	-	-	-	-	△1%	-	-	-	-	11月頃判明	-		行 動 計 画 (☆)	総 合 戦 略 (★)	<今後の取組方針> 引き続き庁舎の省エネ対策を推進するとともに、積極的な啓発活動を展開しライフ・ビジネススタイルの転換を図る。	危機

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ①〇以上A・②〇以上B・③〇未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
		○数値目標	数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
506		●パークアンドライドをはじめ、交通結節点の整備などによる利用環境の改善により、マイカー利用から公共交通利用への転換を促進します。<県工>		-	-	-	-	7箇所	-	-	-	-	7箇所	100%	☆	A 行動計画(☆)	県土
		○交通結節点の整備実施箇所数（累計） <small>（角括弧内は実施年）</small> ('17 4箇所→'22) 10箇所	年間1箇所の上積み	-	-	-	-	7箇所	-	-	-	-	7箇所	100%	☆	100%	
507		●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、建物の省エネ対策の推進のため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）*等の普及を図ります。<県民・警察>		-	-	-	-	8件	-	-	-	-	8件	100%	☆	A 行動計画(☆)	危機警戒
		○ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の啓発活動の実施数（累計） <small>（角括弧内は実施年）</small> ('17 4件→'22) 14件	ZEHに対する県民の理解を深めため、継続的に普及啓発を実施する。	-	-	-	-	8件	-	-	-	-	8件	100%	☆	100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
508		●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。 <small>(冉湯) &lt;県工&gt;</small>														<具体的な取組の内容> 県管理道路の4%の道路照明灯についてLED化を実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、道路照明灯のLED化により省エネルギー化が図られた。 <今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け、道路照明灯のLED化を進める。	県土
				-	-	-	-	19%	-	-	-	-	19%	100%	☆	100%	A

## 主要施策2 県民総ぐるみによる森林づくり

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 ISO以上A・BO以上B・BO未満C 今年の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A A A	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)						
															行動計画 (☆)	総合戦略 (★)			
509	●「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や目的が明らかでない森林買収などに対応するため、県民共通の財産として、取得や公的機関による管理を進め、適正な保全を推進します。<農林・企業>	R1年から開始する「新たな森林管理制度システム」等も活用し、目標最終年(22)に、基準年(17)から倍増させる目標を設定	R1年から開始する「新たな森林管理制度システム」等も活用し、目標最終年(22)に、基準年(17)から倍増させる目標を設定	-	-	-	-	8.100ha	-	-	-	-	8.581ha	100%	☆			<具体的な取組の内容> ・「未来へつなぐ森林づくり事業」による「県有林化」に向けた取組みを実施 ・「とくしま豊かな森づくり推進事業」による「市町村有林化」を支援 ・「公社」徳島森林づくり推進機構による森林取得を支援 ・河川の源流域にあらわに重要な森林について、所有者の同意を得ながら迅速に、第一種森林管理重点地を「とくしま県版保安林」へ指定 ・林業成長産業化地盤創出モデル事業で「とくしま森林バンク」の運営を支援 ・「とくしま森林バンク」の事務局である「公社」徳島森林づくり推進機構内に、「ハローフェスティア南・那生」「ハローフェスティア海部」「ハローフォレスト徳島」の設立を支援 ・「とくしま南部地域森林管理システム推進協議会」「志賀東部・吉野川流域森林管理システム推進協議会」が開催した森林所有者に対する説明会に参画 ・企業局森づくり支援事業の継続実施(H24~R1)	農林企業
	○「公的管理森林」面積(累計) ('17) 6.152ha→('22) 12.300ha	R1年から開始する「新たな森林管理制度システム」等も活用し、目標最終年(22)に、基準年(17)から倍増させる目標を設定	-	-	-	-	-	8.100ha	-	-	-	-	8.581ha	100%	☆	97%	<成果> ●に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、公的管理森林面積が計画を上回る1,043haの増加となるなど、水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林の公的管理による保全が推進された。		
	○うち「とくしま県版保安林」の指定面積(累計) ('17) 265ha→('22) 600ha	基準年('17)の実績水準の1.5倍となる年73ha倍となる目標を設定	-	-	-	-	-	375ha	-	-	-	-	349ha	93%	☆			<課題の解決に向けた対応※2> ○うち「とくしま県版保安林」の指定面積(累計) ・令和元年度は、計画していた6箇所のうち3箇所(約56ha)が年内の指定に至らなかったが、当該地域の現況調査・測量は進んでおり、令和2年度には計画達成の見込み。 ○うち県版水力発電の水源かん養に資するダム水源地での公有林化の支援 ・林業対象事業者の巡回査定を実施する。また、これまで「企業局森づくり支援事業」として公有林の取得支援及び林業事業で取得した公有林以外の森林の整備(間伐や植林等)を目的としてきたが、R2年より、ダム水源地の全ての公有林及び私有林を対象に森林整備を行う「ダム水源の森を守り育てる事業」を実施することにより、森林の適正な管理・保全を推進する。	
	○「とくしま森林バンク(仮称)」の創設('19)創設	R1年から開始する「新たな森林管理制度システム」推進のため、森林所有者とのマッチング等の支援機関をR1に創設する目標を設定	-	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆			<具体的な取組の内容> ・「とくしま森林バンク(仮称)」の創設 ・森林所有者とのマッチング等の支援機関をR1に創設する目標を設定	
	○うち県版水力発電の水源かん養に資するダム水源地での公有林化の支援(累計) ('17) 418ha→('22) 882ha	平成24年度から29年度の6年間で年平均約70haを取得支援しており、平成30年度からは公有林を加速するため目標を拡大し、年間100haを目指として数値設定(高難度目標)	-	-	-	-	-	582ha	-	-	-	-	570ha	97%	☆			<課題の解決に向けた対応※1> ○うち県版水力発電の水源かん養に資するダム水源地での公有林化の支援 ・対象となる公有林の調査及び手続きに時間を要した	
510	●人材の育成・確保を図るために幅広い年代や技術力を合わせた人材育成戦略を展開するとともに、「林業経営体」の育成を推進し、県産材の生産量を拡大します。 (再掲)<農林>	【総合戦略】●主要事業の概要(関連するものを含む。)	年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進するとともに、「木育」を推進し、県産材の販売拡大や、観光、インバウンドにも資する木育拠点施設の開設を目指し、県産材の需要拡大を推進します。<農林>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> ・意欲と能力のある事業経営者「クール林業経営体」の説明会の開催(9月、2月 計144名) ・各事業体等に対する講演会の実施(10月、11月 計45名)	農林	
	○県産材の生産量 ('17) 37.5万m <sup>3</sup> →('22) 56.3万m <sup>3</sup>	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万m <sup>3</sup> の達成に向けて目標を設定(高難度目標)	33.0万m <sup>3</sup>	36.0万m <sup>3</sup>	39.0万m <sup>3</sup>	42.0万m <sup>3</sup>	45.0万m <sup>3</sup>	32.4万m <sup>3</sup>	35.3万m <sup>3</sup>	37.5万m <sup>3</sup>	37.1万m <sup>3</sup>	42.0万m <sup>3</sup>	93%	☆	前出	96%	<課題の解決に向けた対応※2> ○県産材の生産量 ・施設対象地域の奥地林化に伴う作業効率の低下 →無人フォーラーによる自動走行の実証試験や、主伐生産システムによる高速化及び大型化の推進 ・林業現場における労働災害の発生 →労働災害の発生件数の減少や軽減を図るため、スマート林業化の推進による高性能林業機械シミュレーターの操作体験やVRを活用した労働災害の疑似体験を実施する。また、携帯電話の電波が届きにくいエリアにLPWA(省電力広域無線技術)を配備した林業現場における操作困難エアリヤの解消を図り、安心して業務ができる環境を整備する。		
	○経営委託が可能な「林業経営体」登録数(累計) ('17) →('22) 25経営体	R1年から開始する「新たな森林管理制度システム」の推進に必要な意欲と能力のある経営者を、年5~10経営体を育成する目標を設定	-	-	-	-	5 経営体	-	-	-	-	13 経営体	100%	☆				<課題の解決に向けた対応※1> ○経営委託が可能な「林業経営体」登録数 ・引き続き「林業プロジェクト」を積極的に推進するため、森林環境税と税を活用した施設の展開や主伐を主体とした高性能林業機械の導入を推進し、高い技術力を身につけた林業の担い手育成・確保を図ることで、県産材の更なる増産に取り組む。	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 I90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
511		●森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林の指定による公的管理や適正な管理を推進します。<農林>													<具体的な取組の内容> ・森林所有者の理解を得たため丁寧な説明をしながら、奥地の水源地や山地災害危険地区内を中心して指定を推進。 ・令和元年度は177haを新たに指定し、累計98,275haに増加。	農林		
512		○保安林指定面積（民有林）（累計） ('17) 97,634ha→('22) 98,900ha	基準年('17)の実績水準に基づき、年200ha増となる目標を設定	-	-	-	-	98,300 ha	-	-	-	-	98,275 ha	99%	☆	99%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、保安林の指定面積が着実に増加し、森林の持つ公益的機能の維持や適正管理が推進された。	農林
															<課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、所有者の理解を得ながら保安林の指定面積を増加させるなど、適切な公的管理を推進し、森林の持つ公益的機能の維持を図る。			
512		●「健全な森林」、「豊かな森林」をつくるため、コンテナ苗の採用・省力化などの効率的な造林や間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進します。<農林>													<具体的な取組の内容> ・森林環境保全整備事業」や「林業成長産業化推進事業」等予算を活用するとともに、事業実施に必要となる森林経営計画の作成指導を積極的に進めることにより、間伐を実施。 ・人工造林については、担い手を育成するために「アクティビニア植林隊事業（県内3プロック）」を実施。 (県内3プロック、南部3名、東部6名、南部5名) ・造林木におけるシカ被害を防止するため「シカ被害緊急対策事業」を実施。	農林		
		○人工造林面積 ('17) 100ha→('22) 160ha	低成本・省力的なコンテナ苗による人工造林を着実に普及・推進させるため、年10~20ha増となる目標を設定。 また、R元年度に、更なるコンテナ苗の普及・推進を図るために、目標値を上方修正	-	-	-	-	110ha	-	-	-	-	114ha	100%	☆	<成績（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、コンテナ苗による省力的な人工造林や、間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備が推進され、「健全な森林」、「豊かな森林」づくりにつながった。	農林	
		○間伐等森林整備面積（累計） ('17) 24,552ha→('22) 29,000ha	基準年('17)の実績水準に基づき、針広混交林・複層林を誘導する間伐整備を年1,000ha増となる目標を設定	-	-	-	-	26ha	-	-	-	-	26,602 ha	100%	☆	<今後の取組方針> 引き続き、効率的な造林や間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進するため、各種事業を効果的に活用する。  <R元→R2改善見直し内容※3> ○人工造林面積 ('17) 100ha→('22) 200ha	農林	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国概要等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
513		●豊かな森林を活用し、森林体験や学習の場を創出することで、将来の担い手の確保や森林への意識の醸成を図ります。<農林>	県下5箇所に設置したフォレストキャンパスの利用者数(累計) ('17) → ('22) 700人	県下5箇所に設置したフォレストキャンパスの活用実績に基づき、年150~200人増となる目標を設定														農林
		-			-	-	-	150人	-	-	-	-	161人	100%	☆	100%		
514		●森林の重要性をPRとともに、「とくしま森林づくり県民会議」を中心に、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO2吸収量・CO2固定量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。<農林>	【AP編】33ページ 基本目標4-（工）-④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 カーボン・オフセットの推進に向け、産学官民が協働し制度の普及啓発を進めるとともに、地域コミュニティにおける省エネ活動による二酸化炭素削減量をクレジット化する事業を実施します。<県民>													農林危機	
紹 載	○国内森林吸収源「とくしま型認証制度」の創設 ('20) 創設	森林吸収量取引制度に合致する徳島県版の制度をR2年に創設する目標を設定	-	-	-	-	-	-	145企業・団体	-	-	-	-	158企業・団体	100%	☆	100% 100%	
	○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数(累計) ('17) 137企業・団体 → ('22) 160企業・団体	基準年('17)の実績水準に基づき、年5企業・団体増となる目標を設定 ・全国1位	-	-	-	-	-	2企業・団体	-	-	-	-	2企業・団体	100%	☆	100%		
	○木製品等によるCO2固定事業の認定企業・団体数(累計) ('17) → ('22) 10企業・団体	CO2固定量を増加させる新たな取組みとして、「植える緑化」から「使う緑化」に拡大するための新制度を創設し、計画最終年('22)に10企業・団体となる目標を設定	-	-	-	-	-	12件	-	-	8件	9件	12件	100%	★	100%		
	○県内行事などにおけるカーボン・オフセットの啓発活動の実施数(累計) ('20)→ ('21) 12件	引き続き県内でのイベントなどにおいて年2回を目標にカーボンオフセットを実施する	-	-	6件	9件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

## 主要施策3 食品ロス対策の加速

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
515	●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に掲げる行動指針「食物の恵みに感謝し、食材を無駄なく使い、食べ残しはやめよう」に基づき、「食品ロスの削減」に向けた取組みを推進します。<県民>															
	○「食品ロス削減全国大会」の開催 ('19) 開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆	A	危機
	○食品ロス削減の啓発活動の実施数（累計） ('17) 11件→('22) 60件	毎年度10件以上の啓発活動を継続して実施する。	-	-	-	-	30件	-	-	-	-	39件	100%	☆		
	○「とくしま食べきるんじょ協力店」 登録店舗数（累計） ('17) →('22) 35店舗	初年度以降毎年5店の増加を図る	-	-	-	-	20店舗	-	-	-	-	63店舗	100%	☆	100%	
	○「食品ロス削減モデル」の構築 ('21) 構築		-	-	-	-	-	-	-	-	-	構築中	-			

## 主要施策4 しなやかな「適応策」の実装

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国目標等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	判定 100以上A・80以上B・80未満C A 総合戦略 (☆) 行動計画 (★)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
516	●適応策の実践拡大のため、研究機関や関係団体等と連携し具体的な取組みを加速するとともに、県民への情報提供や啓発を推進します。<県民>														く具体的な取組の内容> 1 「徳島県地域気候変動適応センター」開設（R2.3） 2 地域温暖化防止活動推進員や学生推進員をはじめ、広く環境保全活動に携わっている方々に対して、気候変動適応策に関するアンケート調査を実施 3 徳島県気候変動適応センターのホームページを開設し、適応策についての様々な情報を一元的に発信する体制を整えた 4 小学生用適応策普及啓発小冊子及び県産間伐材を使用した適応策普及啓発オリジナルを作成 5 幼少期から気候変動への理解を深めてもらうため啓発絵本「ちきゅうへ すだっこ！」を制作した。  く成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、「徳島県地域気候変動適応センター」を核として、情報の収集や発信及び普及啓発を実施することにより、本県の適応策の更なる強化を図る体制を構築した。	危機	
	○「地域気候変動適応センター（仮称）」の開設（再掲） （'19）開設	適応策の実践拡大を推進する必要がある。	-	-	-	-	開設	-	-	-	-	開設	100%	☆	100%		
517	●園芸産地として日本のトップブランドの地位を確立するため、農作業の効率化や省力化、労働力の確保等、品目が抱える課題を解決することにより、産地のリノベーションを推進し、もうかる農業を実践します。 (再掲) <農林>	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左  【AP編】10ページ 基本目標2-（ア）-③													く具体的な取組の内容> ・野菜や果樹などの主要品目ごとに課題解決推進チームを設置し、各品目が抱える課題解決の実施 ・はうれんそうやえだまめ等の露地栽培品目における雨よけハウスの導入による作柄安定や共同選果施設の整備による分業化の推進、にんじんにおける市場ニーズに応じた出荷時期の拡大に対するための貯蔵設備の導入試行 ・なしにおける早期収穫化や省力化、経営規模拡大が可能になるジョイント仕立ての導入及び品種推進、すだりにおける貯蔵技術の改善や施肥体系の見直し、新品種の作出 ・直の交付金を活用し、新技術（環境制御機能）を導入した生産技術高度化施設や搬出荷施設の整備による園芸産地の再編（H29年3施設、H30年1施設、H30年2施設） ・園の事業を活用し、施設園芸農家を対象とするハウス被害防止講習会（5カ所）や既存ハウスの補強対策への支援（2市）の実施  く成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等を関係機関が連携して、ハード事業とソフト事業を組み合わせて、効果的に実施したことにより、園芸産地のリノベーションが進み、産地のブランド確立と活性化につながった。	農林	
共通	○産地リノベーションを実施した園芸産地における生産額 ('17) 26億円→('22) 60億円	国や県の補助事業等の活用により、産地リノベーションを見込む園芸産地の生産額が、年5億円増となる目標を設定	-	-	-	-	45億円	-	-	-	-	R2.12月 頃判断明	-	前 出		く今後の取組方針> 「地域商社「阿波ふうど」」をはじめ、各関係機関と連携し、主要品目ごとに設置する課題解決推進チームで対策を提案し、役割分担や取組課題、到達目標等を定め、産地のリノベーションを実施するとともに、「強い農業・良い手づくり総合支援交付金」等のハード事業を活用しながら、もうかる農業の実現に向けて取り組む。	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ①〇以上A・②〇以上B・③〇未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
518		○数値目標	数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			A	農林
		●本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、気候変動に対応した品種の開発、温暖化のメリットを生かし新規品目へのチャレンジなどを推進することとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。（一部再掲）<農林>													<具体的な取組の内容> ○農林水産物の新品种・新技术の開発・導入数 ・大学や企業と連携し、ICTを活用したニシアンの栽培管理支援システム、ドローン空撮画像の解析による収穫率等の分布把握技術などを開発。 ○熱帯性果樹の栽培実証経営体数 ・農林水産総合技術支援センターに整備した果樹栽培研究施設を活用し、温暖化のメリットを生かした熱帯性果樹の生産性向上と高付加価値化の実現に向けた栽培技術の開発を実施 ・県南部の3戸の農家において、熱帯性果樹であるアボカドの栽培適性を検証		
		○農林水産物の新品种・新技术の開発・導入数（累計） ('17) 12件→('22) 42件	基準年('17)の実績水準に基づき、新技術開発（年間5件）と新品种開発（年間1件）の年6件増加の目標を設定	-	-	-	-	24件	-	-	-	-	24件	100%	☆	100%	
519		○熱帯性果樹の栽培実証経営体数（累計） ('17) →('22) 10経営体	地被実証化に適応した新たな品目の現地導入に向け、計画初年度に1経営体、R2年度以降は年3経営体増加の目標を設定	-	-	-	-	1 経営体	-	-	-	-	3 経営体	100%	☆	A	農林
		●水稻経営の安定化を図るため、「あきさかり」をはじめ高温耐性品種の導入を推進します。（一部再掲）<農林>														<具体的な取組の内容> ・生産現場における「あきさかり」の食味・品質向上技術の実証 ・WEB媒体等を活用した広告宣伝、四国のお肉グランプリ、徳島リレーマラソン大会、県内外の量販店での販促活動など、「あきさかり」の消費拡大に向けたPR	
		○高温耐性品種の作付面積 ('17) 474ha→('22) 2,550ha	計画最終年('22)に、県北の代表的な水稻品種「キヌヒカリ」の作付面積の約8割が、「あきさかり」等の高温耐性品種に転換する目標を設定	-	-	-	-	1,500ha	-	-	-	-	1,740ha	100%	☆	100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国網別等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
520		● 薩戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性を踏まえた漁業振興策を推進することにも、大学等との連携により、水産物の新養殖品種の導入、ブランド力の更なる向上など、本県水産業の成長産業化に取り組みます。 (再掲) <農林>	計画最終年('22)に、温暖化に適応した新養殖品種を導入する新たな目標を設定											行動計画 (☆) ★	<具体的な取組の内容> ・海域特性を踏まえた漁業振興策として、将来的気象変動も見据えた新たな養殖魚種の開拓・導入等の取組を推進。 ・温暖化に対応すべく、陸上施設で南方系の高級魚であるキジハタの導入に向け、閉鎖循環式水槽による飼育試験やゆず皮を用いた餌壺開発に取り組んだ。	農林	
		○大学や民間企業と連携した新養殖品種の導入 ('17) → ('21) 創出・('22) 導入		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装

重点戦略2 新時代を先導！再生可能エネルギーの社会実装

主要施策1 「地産地消」推進プロジェクトの推進

(5-2-1)

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 ※1は上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)							
521	●「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、温室効果ガス排出削減や分散型エネルギーによる災害対策、地域の活性化等を目的として、「自然エネルギー」の導入を促進します。 <small>(再掲)</small> <県民>														A	<具体的な取組の内容> 「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の具現化に向けて、産学官金による「自然エネルギー立県とくしま推進プロジェクトチーム」により方策を検討、実施する。また、各種補助金等を活用し、自然エネルギー電力自給率の向上を図る。	危機
	○自然エネルギーによる電力自給率 ('17) 26.7%→('22) 30.5%	H28年度の実績とH42年度の目標値を策定して算定。	-	-	-	-	281%	-	-	-	-	29.6%	100%	☆	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> R2元年11月に「自然エネルギー立県とくしま推進プロジェクトチーム」の初会合を開催し、電力自給率の向上に向けて協議、方向性を確認。	
522	●地域防災力の向上を目指し、災害時の切り札となる自然エネルギーを活用した「自立・分散型電源」導入支援制度を創設します。 <small>(再掲)</small> <県民>														A	<具体的な取組の内容> 四電力や金融機関と連携したワンストップの相談窓口を設け、県の補助金・貸付金制度に加え、国補助金の活用により、個人や事業者の「自立・分散型電源」の導入を支援する。	危機
	○「自立・分散型電源」導入支援制度の創設 ('19) 創設	大規模災害への備えとして、自然エネルギーを活用した「自立分散型電源」の導入支援制度を創設する。	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> ワンストップの相談により、「自立・分散型電源」の導入を考えている個人や事業者を支援することができた。また、R2年度当初予算において、事業用自然エネルギー発電施設等に災害時の非常用電源として地域で活用する『自立・分散型電源』導入支援事業を創設・実施することとした。	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
523		<p>● 地球温暖化対策や平時における電力の地盤地消の推進、さらには災害時の非常電源として活用が期待できる水力発電の普及を図るため、深流に設置可能なビコ水力発電機の実証実験や、先導的モデルとなる小水力発電所の整備に取り組みます。</p> <p>これらの取組みや実験データを公表することによって、自然エネルギーの普及促進を図ります。 <b>(角括弧で示す)</b> ＜企業＞</p> <p>【AP編】34ページ 基本目標4-(工)-⑤</p>	<p>【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】</p> <p>同左</p>												<p>行動計画 （☆） 総合戦略 （★）</p>	<p>C</p>	<p>く具体的な取組の内容&gt; 1 小水力発電流況調査等（H29・H30） 小水力発電事業化プラン協働推進事業（R1） 2 ビコ水力発電機2箇所設置（H30） ビコ水力発電機2箇所の実証実験（H30・R1） 3 相談窓口による市町村・民間等への技術支援（H29：4件、H30：3件、R1：5件）</p> <p>く成果（●に定める事業目的の実現状況）&gt; ビコ水力発電実証実験と市町村等への技術支援により、自然エネルギーの普及促進が図られ、一方、小水力発電所の整備に着手できていない。</p> <p>く未達の要因及び課題※1&gt; ○自立・分散型エネルギーの普及拡大 R1年度、小水力発電所の建設工事の発注に向けて、河川管理者、漁業関係者、地権者等との協議を進めていたが、発電所建設予定地付近の関係者から建設反対の申し入れがあり、事業推進が困難な状況にある。</p> <p>く課題の解決に向けた対応※2&gt; ○自立・分散型エネルギーの普及拡大 今後は地域の理解はともとより、新たな視点でモデル候補地のリサーチを行なうが、事業の可能性について引き続き検討していくとともに、自立・分散型エネルギーの普及拡大に向けた市町村等による小水力発電の事業化を目指し、現在着手中の「小水力発電事業化プラン協働推進事業」により事業局の持つ技術、知識、経営手法を最大限活用し、危機管理課課部とも連携しながら市町村等へのフッショ式の導入支援を積極的に推進する。</p>	企業
				-	-	-	-	-	整備・運用	-	-	-	-	0%	☆	前出		
				-	-	-	-	-	実証実験	-	-	-	-	実証実験	100%	☆	前出	
				-	-	-	-	-	支援	-	-	-	-	支援	100%	☆		
524		<p>●本県の特性を活かし、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりに取り組みます。 &lt;農林&gt;</p> <p>○自然エネルギー地盤地消モデルの普及促進 ('19)～(21) ビコ水力発電機の実証実験 (2箇所) ('22) 説明会の実施</p> <p>○自然エネルギー導入促進のための技術支援 ('19)～(22) 相談窓口による支援</p>													<p>行動計画 （☆） 総合戦略 （★）</p>	<p>A</p>	<p>く具体的な取組の内容&gt; ・木質バイオマスバイラーを導入（三好市池田町）</p> <p>く成果（●に定める事業目的の実現状況）&gt; 以上の取組等により、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりが図られた。</p> <p>く今後の取組方針&gt; 引き続き、森林整備加速化・林業飛躍基金事業をはじめとする各種補助制度を活用し、バイオマスの新たな活用に繋がる施設整備を支援する。</p>	農林
				-	-	-	-	-	38地区	-	-	-	-	38地区	100%	☆	100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
525		●農村地域において、自然エネルギーを有効活用するため、農業水利施設を活用し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。<農林>	農村地域における自然エネルギーの地産地消モデルとなる地区を、年1地区ずつ増加する目標を設定											A	<具体的な取組の内容> ・1地区で実証実験を実施（R元年度） ・用水路を管理する那賀川南岸土地改良区や研究実験のある阿南高専等と連携し、小水力発電の導入に向けた実証実験を行った。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、農村地域における自然エネルギーの有効活用が促進され、地域の活性化につながった。	農林	
		○小水力発電施設整備モデル地区数（累計） (17) →(22) 4地区		-	-	-	-	1地区	-	-	-	-	1地区	100%	☆	100%	
526		●「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、産学官金による自然エネルギーの推進体制として、「自然エネルギー活用プロジェクトチーム（仮称）」を創設します。<県民>	自然エネルギーによる電力自給率の向上等を目指す「自然エネルギー活用プロジェクトチーム（仮称）」を創設する。											A	<具体的な取組の内容> 令和元年11月に初会合を行い、具体的実施機関としてワーキンググループの設置を確認するなど、「戦略」の実現に向けて始動することができた。  <今後の取組方針> 今後とも、「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」により、「2030年・自然エネルギーによる電力自給率50%」に向けて事業を推進して参りたい。  <R元→R2改善見直し内容※3> ●産学官金による自然エネルギーの推進体制として、「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」を創設し、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の実現に向けた取組みを推進します。<県民> ○「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」の創設 (19) 創設	危機	
		○「自然エネルギー活用プロジェクトチーム（仮称）」の創設 (19) 創設		-	-	-	-	創設	-	-	-	-	創設	100%	☆	100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
527		●自然エネルギーを活用した「SDGsイベント」を民間で開催し、持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進します。<県民>												行動計画 (☆) ★	C	<具体的な取組の内容> 1 民間事業者が開催する、太陽光発電でライブステージ全ての電力を飾るコンサート「阿波国THE SOLAR BUDOKAN」を連携した「SDGsイベント」を企画。 2 県内各地でのイベント、防災訓練等での次世代エコカーによる外部給電デモンストレーションを実施（H27～R1） 3 燃料電池バス「SORA」を活用した外部給電デモンストレーションの実施（H30）※燃料電池バスソーラー企画の中で実施	危機
		○「SDGsイベント」の開催 ('19) 開催		-	-	-	-	開催	-	-	-	-	-			<成果（●に定める事業目的の実現状況）> SDGsイベントとして準備を進めていた「阿波国THE SOLAR BUDOKAN」は台風により開催中止となるが、県内各地のイベントにおける燃料電池自動車による外部給電デモンストレーション等の積極展開の中で、広く県民に対する普及啓発を行った。	
528		●「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、自然エネルギーによる地域の活性化や地元雇用の創出を目的として、自然エネルギー導入を進める地域人材の育成を図ります。<県民>												行動計画 (☆) ★	A	<具体的な取組の内容> 「とくしま自然エネルギービジネスマイスター講座」を実施し、地域における自然エネルギーを活用したビジネスを展開する人材の育成を図る。	危機
		○地域人材を育成する講座の受講者数 ('17) -- ('19) ~ ('22) 年間20人	人材育成について、浸透を図るために、継続的に実施する。	-	-	-	-	20人	-	-	-	-	38人	100%	☆	100%	<課題の解決に向けた対応※2> 「阿波国THE SOLAR BUDOKAN」については、次回開催に向けて主催者と調整中。あわせて、広くSDGsの普及啓発が図られるよう、県内イベントと連携した事業展開を推進する。

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
529		●先進的な自然エネルギー導入の意見交換を行うとともに、本県から環境の取組みを国際社会に発信するため、環境先進国ドイツ・ニーダーザクセン州と自然エネルギー分野における国際交流を推進します。<県民>														<具体的な取組の内容> 自然エネルギー導入推進に向け、ドイツ・ニーダーザクセン州と国際交流を行うことにより、情報の収集や発信を行う。	危機

## 主要施策2 水素エネルギーの社会実装

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しがした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
530	●水素社会の早期実現を目指し、「徳島県水素グリッド構想」の実現化を図るため、「燃料電池自動車（FCV）」や「燃料電池バス」をはじめ多様な水素モビリティの導入を促進するなど、地球温暖化対策の切り札となる「水素エネルギー」の普及拡大を推進します。  （一部削除）<県民>	2020年度以降、地方都市への導入が開始される見込みであり、本県でも率先導入を目指すもの。（高難度目標）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<具体的な取組の内容> 1 徳島県水素グリッド構想策定（H27） 2 公用車への燃料電池自動車の率先導入（H27～H28） 3 燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）の実施（H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台） 4 燃料電池バス試乗会及びパスツアーナーの実施（試乗会・H29～R1、ツアーナーH30） 5 燃料電池バス導入検討部会の設置及び会議開催（H29～R1・4回開催） 6 燃料電池バス実証運行の実施（R1） 7 全国初となる燃料電池バッテリーの導入（R1）  <成果> ●に定める事業目的の実現状況> 県内における水素エネルギーの横断連携が図られ、地方から水素社会実現に向けた取組みが進展した。	危機
	○「燃料電池バス」の本県導入（'20）導入															
	○「燃料電池船」の試験導入（'21）試験導入															
531	●県内工場で生成される水素を有効活用した地産地消エネルギーによる広域的なサプライチェーン構築を図るために、戦略的な取組みを展開します。<県民>	新たな水素モビリティの中で、本県の特色や観光面における波及効果を鑑み、また社会実装されていない燃料電池船の率先導入を目指すもの。（高難度目標）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<具体的な取組の内容> 1 県内工場で生成される地産エネルギー「副生水素」を効果的に活用し、本県が導入を目指す「燃料電池バス」常時運行を可能とする「水素供給拠点」構築に向けて、事業者や国との調整を図った。 2 「水素グリッド導入連絡協議会」及び「燃料電池バス導入検討部会」を開催し、関係事業者が一堂に会した課題検討及び早期実現に向けた意見交換を行った。  <成果> ●に定める事業目的の実現状況> 2020年度燃料電池バス導入、その前提となる水素供給拠点の構築実現に向け、取組の加速が図られた。	危機	
	○新たな水素供給拠点の整備（'20）整備															

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
532		●水素社会の実現に向けて、水素に対する県民の理解を深めるため、あらゆる場面を活用して積極的な普及啓発を行います。<県民>													<具体的な取組の内容> 1 県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション開所（H27） 2 公用車への燃料電池自動車の率先導入（H27～H28） 3 燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）の実施（H27・5台・H28・2台、H29・1台、R1・1台） 4 県庁舍見学会はじめ「水素社会啓発・体験ゾーン」等で啓発イベントを実施（H27～H29） 5 「水素グローバルエキスポ㏌とくしま」の開催（H29） 6 燃料電池バス試乗会及びバスツアーの実施（試乗会・H29～R1、ツアーハ30） 7 阿波おどり空港で連携した水素啓発イベントの実施（H29～） 8 「水素グローバルフェア」及び「水素アイデアボスターコンテスト」の実施（H30） 9 水素普及啓発動画及び冊子の作成・発信（H30） 10 全国初となる燃料電池バスの整備（R1）	危機	
		○「水素社会啓発・体験ゾーン」等での環境学習参加者数（'17 335人 → '22 700人）		県民の理解を深めるため、節計画から継続し、基準年から倍増以上を目指す意図的な目標を設定。	-	-	-	-	400人	-	-	-	-	408人	100% ☆ 100%	行動計画（☆） 総合戦略（★）	
533		●水素エネルギーの普及拡大を図り、新たな水素関連産業のビジネスモデル構築を促進するため、産官学の連携による「とくしま水素ビジネス研究会」の開催をはじめ、民間事業者の取組みを積極的に支援します。<県民>													<具体的な取組の内容> 1 「水素グローバルエキスポ㏌とくしま」の開催（H29） 2 燃料電池バス試乗会及びバスツアーの実施（試乗会・H29～R1、ツアーハ30） 3 「水素グローバルフェア」及び「水素アイデアボスターコンテスト」の実施（H30） 4 「水素ビジネス研究会」の創設及び展開（H30～） ※セミナー等の開催：H30・3回、R1・実績なし（新型コロナ影響で中止）	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 水素関連産業に興味を持つ民間事業者を支援するプラットフォーム機能を果たし、広く情報共有を行うことで、水素エネルギー利活用拡大による地域経済活性化に向けた取組みが図られた。	危機

整理番号	区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 (数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報))	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
534	● 次世代エコカー（EV、FCV、PHV等）の優れた蓄電・発電機能が災害時の非常用電源として有効活用できることについて、広く県民の理解を深め、普及拡大に繋げるため、積極的な取組みの推進を図ります。  <b>（再掲）&lt;県民&gt;</b>	【AP編】34ページ 基本目標4-（工）-⑤	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  次世代エコカー（EV、FCV、PHV等）の優れた蓄電や発電機能を災害時の非常用電源として有効活用するため、県及び市町村の公用車を次世代エコカーに更新するとともに、それを用いて防災拠点や避難所等へ電力を供給する取組み（V2Hの設置等）を広めます。<県民>														
	○イベントにおけるエコカーを活用した給電に関する啓発活動の実施数（累計） (17) 4件→(22) 30件		県民の理解を深めるため、継続的な普及啓発を実施する。	-	-	-	-	15件	-	-	-	-	20件	100%	☆	A 総合戦略 (☆) ★	危機
	○防災拠点や避難所への次世代エコカーによる電力供給の取組数市町村数 ※1市町村→※全市町村		3 市町村	8 市町村	16 市町村	24 市町村	24 市町村	3 市町村	8 市町村	17 市町村	24 市町村	24 市町村	100%	前出	100%		

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実現  
重点戦略3 自然との共生！「生物多様性とくしま戦略」の展開  
主要施策1 持続可能な社会に向けた廃棄物対策の推進

(5-3-1)

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 ※1 今回の 判定基準 △平均 ★平均	判定 ※1以上A・80以上B・80未満C △平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局	
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (平成) 2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (平成) 2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (平成)					
535	● 廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するため、普及啓発活動等を行います。<県民>														A		<具体的な取組の内容> 「徳島県優良産業廃棄物処理業者認定制度」の周知強化を行うことで、リサイクルの啓発に積極的に取り組む産業廃棄物処理事業所の増加を図っている。 また、市町村等に対して、国の動向や財政支援制度など様々な情報を提供するとともに、県民に対して構造的に意識向上を図る啓発を行うことで、適切な分別収集や効果的なリサイクルの促進に努めている。 リサイクル製品の認定については、令和元年度は1件の認定を行った。	危機
	○リサイクルの啓発に積極的に取り組む 産業廃棄物処理事業所数（累計） ('17) 18事業所→('22) 36事業所	基準値に対して2倍	-	-	-	-	30 事業所	-	-	-	-	30 事業所	100%	☆	行動計画 △ 総合戦略 ★	<成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 「徳島県優良産業廃棄物処理業者認定制度」において、累計で30事業所がリサイクルに積極的に取り組んでおり、リサイクル製品が毎年開発される環境整備に努めたが、ここ2年間の認定は、各1事業所の増加にとどまっている。 未達の原因・課題は、事業者や県民の意識向上に努めているものの、リサイクル製品の認定に続々つづくまでの企業や消費者の需要喚起に繋がっていないことが根本的な要因であると考えられる。		
	○プラスチックごみの資源循環に 積極的に取り組む市町村数 ('17) →('22) 全市町村	プラスチックごみ対策について 全市町村の取組が求められている。 ・原則、分別回収もしくは啓発等リサイクルを積極的に推進している市町村をカウント予定	-	-	-	-	15 市町村	-	-	-	-	21 市町村	100%	☆	98%	<課題の解決に向けた対応※2> 今後ともリサイクル促進のための普及啓発活動を積極的に行っていくとともに、リサイクル製品の開発、購入を事業者や一般県民に広く呼びかけていく。		
	○リサイクル製品の認定数 ('17) 50製品→('22) 60製品	引き続き毎年2製品の増加を図る	-	-	-	-	54製品	-	-	-	-	52製品	96%	☆				
536	● プラスチックごみ削減を推進するため、「とくしま環境県民会議」を中心とした市町村や民間企業等と連携して、「マイバック＆マイボトル」の普及促進を図るとともに、食品トレイを廃止した計り売りの実施など、プラスチックごみ削減に積極的な店舗をモデル店舗として認定することにより事業者意識の改革を図ります。<県民>														A	<具体的な取組の内容> とくしま環境県民会議を中心となり、市町村、事業者と連携して、マイバック＆マイボトルキャンペンペーンを行うとともに、プラスチックごみ削減に協力していただいた店舗をモデル店舗に認定する。 1.マイ「バック＆ボトル」キャンペーン参加者数（R元：5,182人） 2.プラスチックごみ削減協力店登録（R元：9店舗）	危機	
	○マイ「バック＆ボトル」キャンペーン 参加者数（累計） ('17) 7,920人→('22) 12,500人	引き続き毎年1000人増加を図る	-	-	-	-	9,500人	-	-	-	-	14,951人	100%	☆	100%	<成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 上記取組等により、プラスチックごみ削減をより一層推進した。		
	○プラスチックごみ削減協力店舗数（累計） ('17) →('22) 11店舗	初年度以降毎年2店舗の増加を図る	-	-	-	-	5店舗	-	-	-	-	9店舗	100%	☆		<今後の取組方針> レジ袋の有料化義務の法制化により、マイバック持参者は増加していくと思われるため、今後はマイボトル持参を中心に呼びかけ、プラスチックごみ削減の普及啓発活動を行っていく。 ・なお、消費者だけでなく、事業者に対する取り組みを強化するため、プラスチックごみ削減に積極的な事業者の認定やプラスチック代替製品の普及を図るため、産官学連携の研究会を新たに設置し、事業者の支援を行う。		
																<P元→R2改善具申し内容※3> ●プラスチックごみ削減を推進するため、「とくしま環境県民会議」をはじめ、市町村や民間企業等と連携して、「マイバック」や「マイボトル」の普及促進を図るとともに、プラスチックごみ削減に積極的に取り組む事業者を認定することにより、事業者意識の変革を図ります。 また、プラスチックごみ削減製品の普及を図るため、産官学連携の「研究会」を新たに設置し、事業者の取組みを積極的に支援します。 ○プラスチックごみ削減事業者数（累計） ('17) →('22) 50事業者		

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			
537	●環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達については、原則、「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づくこととします。<県民>	環境省のグリーン購入法に係る環境物品等の調達の推進に関する基本方針に基づき、徳島県でも徳島県グリーン調達等推進方針を定めている。 当の調達目標が100%となっており、それに合わせて徳島県も100%としている。											行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> 1、各部局における物品調達で、グリーン購入法に準じた「徳島県グリーン調達等推進方針」に従い調達を行っている。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 11月頃判断予定 <今後の取組方針> 今後も目標達成のため、各部局におけるグリーン調達を推進していく。	危機
	○環境物品等の調達率 ('17) 99% →('19) ~('22) 100%（全分野）		-	-	-	-	100%	-	-	-	-	11月頃判断予定			
538	●家畜排せつ物を良質堆肥やバイオマス資源として利用する資源循環型の畜産を推進します。<農林>	「家畜排せつ物法」に基づき、すべての家畜排せつ物の有効利用を図るため目標を設定（必要な目標）											行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> ・畜産環境保全推進協議会の開催（5回） ・畜産農家への環境指導、環境保全実態調査の実施（全戸） ・畜産農家で生産される堆肥の成分分析（3棟体） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、家畜保健衛生所、農業支援センター、畜産研究課など関係機関の連携のもと、適正な堆肥化や肥料としての活用について畜産農家への効果的な指導がなされ、全ての家畜排せつ物が再利用されるとともに、畜産農家への家畜排せつ物の有効活用の理解醸成が図られた。 <今後の取組方針> 今後とも、関係機関連携のもと、家畜排せつ物の適正利用・有効活用を推進する。	農林
	○家畜排せつ物の再利用率 ('17) 100%~('19) ~('22) 100%		-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100%	☆	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 判定基準 ○100以上A・80以上B・80未満C 今回の ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
539		●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。<県工>														<具体的な取組の内容> ・県職員及び市町村職員に対する説明会等を開催し、建設リサイクルの推進等についての周知を図ることから、全国ネットである「建設発生工情報交換システム」に継続加入して情報提供の迅速化を図った。 ・年間を通じて行う通常パトロールに加え、5月、10月に全県下で「建設リサイクル一斉パトロール」を実施した。		
																<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、建設廃棄物のリサイクルの推進及び、工事担当職員の建設廃棄物への意識の醸成が図られた。		
																<今後の取組方針> これまでの取組を進め、建設廃棄物のリサイクルを推進する。	県土	
540		●不法投棄の早期発見や大規模化を防止するため、不法投棄が見えない箇所のパトロールを強化するとともに、県民との協働によるきめ細やかな対策を進めます。<県民>														<具体的な取組の内容> 不法投棄の早期発見や大規模化を防止するため、夜間パトロールの実施を強化するとともに、企業・団体と協力することにより県民の皆様による監視体制を構築。		
																<参考> 1 夜間パトロール (H27: 5回, H28: 5回, H29: 4回, H30: 7回, R1: 12回 2 不法投棄監視協力企業・団体数(累計) (H27: 20企業・団体, H28: 22企業・団体, H29: 24企業・団体, H30: 26企業・団体, R1: 28企業・団体)		
		○重点監視地区的夜間パトロール実施数 ('17 4回→'19 ~'22 年間12回)	基準値に対して3倍(年間12回 夜間パトロールを実施)	-	-	-	-	12回	-	-	-	-	12回	100%	☆	A		
		○不法投棄監視協力企業・団体数(累計) ('17 24企業・団体 →'22 34企業・団体)	基準値に対して10企業等増加 (引き続き毎年2企業等の増加を図る)	-	-	-	-	28企業 ・団体	-	-	-	-	28企業 ・団体	100%	☆	行動計画 (☆) ★	100%	
																<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 夜間、早朝、山間部等において、監視のパトロールの強化や民間企業・団体の監視の目により、安易に不法投棄ができない環境の構築が図られた。		
																<今後の取組方針> 次の取組みを通して、引き続き不法投棄防止対策に努める。 1 年間12回の夜間パトロールを継続 2 毎年度2企業・団体と「通報協定」を締結	危機	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ことの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
541		● 良好な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。<県民>												行動計画 (☆) ★	総合戦略 (☆) ★	<具体的な取組の内容> 産業資源循環協会と連携し、事業者への案内を強化した。	危機
		○産業廃棄物適正処理講習会受講者数（累計） ('17) 1,509人→('22) 2,000人		基準値の500人増（引き続き毎年100人の増加を図る）	-	-	-	-	1,700人	-	-	-	-	1,719人	100%	☆	100%
542		● 南海トラフ巨大地震や集中豪雨等で発生する災害廃棄物について、県及び市町村の職員の対応能力を養うため、継続的に専門的な教育訓練を実施します。<県民>												行動計画 (☆) ★	総合戦略 (☆) ★	<具体的な取組の内容> 市町村職員を対象とした「災害廃棄物処理対策研修」を開催するなど、災害廃棄物処理に携わる職員のスキルアップを支援する取組みを実施した。	危機
		○講習会、訓練等の実施回数（累計） ('17) 1回→('22) 8回		災害廃棄物処理に携わる職員等の実践的な対応能力の向上が求められている。	-	-	-	-	2回	-	-	-	-	2回	100%	☆	100%

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
543		●海岸の良好な景観や環境の保全を図るため、海岸におけるプラスチックごみ等の漂着物の状況を的確に把握し、市町村や海岸管理者との迅速な連携による円滑な回収・処理を推進します。<県民>														<具体的な取組の内容> 本県の美しく豊かな自然や景観を保護するため、確立した監視体制により海岸漂着物等の状況を的確に把握しつつ、市町村や海岸管理者との連携のもと、回収・撤去及び適正処理・処分・資源化を積極的に推進している。	
																<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 補助金等を活用し、県及び市町村が海岸漂着物の回収・処理や発生抑制に係る施策（環境学習、啓発、講習等）を実施したことにより、海岸環境を保全するとともに、より多くの方に海岸環境保全の重要性を理解していただいている。	
																<今後の取組方針> 今後とも、市町村や海岸管理者と連携して、海岸漂着物の調査や回収・撤去等に積極的に取り組む。	危機

## 主要施策2 次世代へ繋ぐ豊かな環境づくり

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A 総合戦略 (☆) 行動計画 (★)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
544	●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を育成するため、幼児から大人までの幅広い世代の県民を対象とし、「環境首都とくしま・未来創造憲章」及び「キッズバージョン」を積極的に活用した環境教育・環境学習等を実施します。<県民>	「環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を育成するため、幼児から大人までの幅広い世代の県民を対象とし、「環境首都とくしま・未来創造憲章」及び「キッズバージョン」を積極的に活用した環境教育・環境学習等を実施します。<県民>	「とくしま環境学講座」は、毎年、全小中学校に講義をかけて実施している。学級、学校規模が異なるため、受講者数は変動が予想されるが、学校数減等もあり、現状の目標割り方と答える。「親子環境学習教室」は、長期の休みのイベントを県南、県北、県央で実施している。施設、団員の関係で、これ以上の回数は難しいため、現状維持。	-	-	-	-	5,500人	-	-	-	7,036人	100%	☆	100%	<具体的な取組の内容> 地球温暖化防止対策及び適応策、3Rを中心とするプラスチック等ごみの削減、生物多様性の保全などの内容で、県内小・中学校に募集を行い出前授業を実施している。ハーバーホイントで画像等を示し、具体的な授業をもとにわかりやすい授業を心がけ、またリサイクル製品等具体物も使用し、実験なども適宜取り入れ、幅広い年代の児童・生徒に啓発を行った。	危機
	○「とくしま環境学講座」及び「親子環境学習教室」受講者数(累計) ('17) 2,749人→('22) 9,100人																
545	●県民主体の環境活動拠点である「エコみらいとくしま(環境首都とくしま創造センター)」の取組みを核として、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的な実践活動を推進します。<県民>	毎月1~2回、環境活動を実施している。これを継続していく。	毎月1~2回、環境活動を実施している。これを継続していく。	-	-	-	-	95回	-	-	-	96回	100%	☆	100%	<具体的な取組の内容> 幼児から高齢者まで幅広い県民の方々に高い環境意識を持って、環境活動に関わっていだたくことを目的に、県民や各種団体・事業者との環境活動連携拠点「エコみらいとくしま」において広域的かつ先導的な環境実践活動を実施している。 ・海洋プラスチックごみ削減講座をはじめとする各種講座、食品ロス削減パネルほか各種イベント・ごみゼロの日キャンペーン等のイベント、環境学習グッズやごみステーション運営用物品の貸出し等(R元：96回)	危機
	○「エコみらいとくしま」で実施する実践活動の回数(累計) ('17) 40回→('22) 140回																

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準	判定 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
546		●東南部の海を中心とする美しく豊かな自然を次世代に継承するため、地域住民等と連携して保全活動を行うとともに、若年層を対象に、環境について考え、行動する機会を創出します。<南部>														<具体的な取組の内容> 1 千年サンゴ環境調査・保全活動（R元：計4回） 2 「千年サンゴ」サホーター会員の募集（R元：333名・2法人） 3 離子シユノーケリング体験（R元：27名参加） 4 「千年サンゴ」の4K映像・VR体験会を通じた情報発信（R元：4回） 5 「千年サンゴちから通信」の発行	南部	
		○環境啓発イベント等に参加し、 具体的な環境行動を宣言する人數（累計） ('17) → ('22) 400人	毎年100人の増加を図る。 ('18の体験型イベント参加者数 をもとに設定。)	-	-	-	-	100人	-	-	-	-	133人	100%	☆	A		
		○「みのみから届ける環づくり会議」の 「環境ボランティア活動証明制度」を 活用した環境ボランティア受入団体数 ('17) → ('22) 5団体	地域と協働で環境保全活動を拡充する。 (2年間は環づくり会議構成団体等による受入を開始して制度の周知を図り、その後は年1団体ずつの増加を目指す。)	-	-	-	-	3団体	-	-	-	-	3団体	100%	☆	100%		
547		●生命や自然を大切にし、地域の環境を守るために行動できる、郷土を愛するモラルの高い児童・生徒の育成を目指した公立小中高等学校及び特別支援学校の「新学校版環境ISO」の取組みを推進します。<教育>															<具体的な取組の内容> 1 エコリーダー養成講座を開催し、「新学校版環境ISO」の認証システムや具体的な活動内容を説明することも講演を行った。 2 認証取得校の取組や、環境教育に関する資料をホームページ等から情報提供することにより、環境教育の推進を支援した。 3 廉環境・エネルギー教育発表会を開催し、「新学校版環境ISO」の認証式と環境・エネルギーに関する取組の発表及び講演会を行った。	教育
		○「新学校版環境ISO」認証を取得した 学校の割合 ('17) 84%→('22) 88%	各学校の実態に応じて認定をしていくために、毎年0.5%（2校程度）の新規認定校の増加を図る。	-	-	-	-	86.5%	-	-	-	-	86.6%	100%	☆	100%		

整理番号	区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
548	●	県民の環境保全に対する意識をさらに高め、県民一人ひとりの自主的・積極的意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的な環境行動・活動を促進するため、地域における団体等の環境学習の取組みを支援します。<県民>																
	○環境アドバイザー派遣件数(累計) ('17) 747件→('22) 1,100件	アドバイザーに答発をしてもらいながら、毎年様々な場所で実施している。今後とも、継続して実施する。月6件×12月=70件/年	-	-	-	-	890件	-	-	-	-	910件	100%	☆	100%	A	危機	
549	●	「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。<農林・県土>																
	○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数(累計) ('17) 61地区→('22) 66地区	「徳島県田園環境検討委員会」の助言・意見を受け自然環境に配慮した工事を推進できるのが年間1件程度である。	-	-	-	-	63地区	-	-	-	-	66地区	100%	☆	100%	A	農林 県土	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 ○数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均	判定 A ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
550		●「日本の山」剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、地域が一体となった環境保全活動や自然保护を担う新たな人材の育成を行うとともに、「山の日」の制定や健常志向への高まりを受け增加する登山者に対して、自然保护や登山マナーの向上に向けて啓発活動を推進します。<西部>												<具体的な取組の内容> 1 稚子や大学生等を対象とした環境教育や自然保护活動の広報などを通じて、剣山の魅力、自然保护活動の内容に取り組んだ。 2 剑山の希少野生植物などの多様な植生やその保護活動等に関する講義と現地研修から成る講習会を開催し、調査や保護を担う人物の育成に新たに取り組んだ。 3 地域や関係団体等と連携し、環境保全活動やイベント等の参加者に対して、自然保护や登山マナー向上に向けた啓発活動を実施した。 ・二ホンシカ防護柵管理作業（令和元年5月・11月） ・剣山希少野生植物等講習会（7月） ・山の日イベント（8月）、はじめての山登り講座（10月） ・剣山サホーネックグラフ活動報告パネル展（令和2年2月）	A		<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、環境保全活動や自然保护を担う人材を育成するとともに、啓発活動の実施により、剣山国定公園の豊かな自然の継承に向けた機運を醸成することことができた。	西部
		○「剣山サポータークラブ」の会員数（累計） ('17) 621人→('22) 800人		活動を活性化するため、会員数を新たな目標として設定。	-	-	-	-	650人	-	-	-	-	676人	100% ☆			
		○希少野生植物の調査や保護を担う人材の育成（累計） ('17) →('22) 20人		高齢化する専門家の知識や技術を継承するため、新たな人材育成を推進。	-	-	-	-	5人	-	-	-	-	8人	100% ☆			
		○自然保护や登山マナー向上に向けた啓発等活動実施回数 ('17) 4回→('22) 8回		「年間4回以上」の原目標値を平成34年度までに、啓発手法を工夫しながら段階的に2倍へ引き上げ、啓発活動を強化。	-	-	-	-	5回	-	-	-	-	6回	100% ☆			
551		●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るために、関係機関と連携し、施設の効率的・効果的な整備を行います。（ <u>再掲</u> ）<県民>												<具体的な取組の内容> ○登山道と四国のみちの再整備ルート数 蒲生田・阿南・椿過歩道の再整備（1ルート） ○自然公園トイレの洋式化実施数 鳴門公園千葉款 公衆便所 洋式：4基→洋式：6基	A	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 周辺の自然環境や看路道の文化財としての現状保存の観点から、関係機関や地元関係者の調整を行って、自然歩道としての魅力を損なうことなく、安全・安心に通行できる環境が確保された。 老朽化した公衆トイレについて詳細な調査を行い、対策が必要な箇所については、改修に合わせてユニバーサルデザインを導入し、同時に便器の洋式化を進めることで、外国人観光客の増加にも対応できた。	危機	
		○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ('17) 14ルート→('22) 17ルート		登山道等の再整備が求められている。	-	-	-	-	15ルート	-	-	-	-	15ルート	100% ☆			
		○自然公園トイレの洋式化実施率 ('17) 29%→('22) 75%		外国人観光客の増加に対応する必要がある。 <自然公園トイレ洋式化実施率 算出の考え方> ・R1年度 洋式数10/全体数 32=31% ・R2年度 洋式数13/全体数 32=41% ・R3年度 洋式数18/全体数 32=50% ・R4年度 洋式数24/全体数 32=75%	-	-	-	-	31%	-	-	-	-	35%	100% ☆			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率 ○90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ○90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
		●継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組みにより、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図ります。<農林>		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
552		●継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組みにより、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図ります。<農林>														<具体的な取組の内容> ・関係市町村への説明会（2回） ・活動組織への研修会（5回） ・多面的機能支払交付金研修会（1回）  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、多面的機能支払交付金を活用し保全管理された農用地面積の確保と棚田地域が有する多面的機能の持続増進が図られた。  <未達の要因及び課題※1> ・農村地域の農用地や景観維持を担う人材不足 → 説明会や研修会の開催による事業周知 → 指定棚田地域の指定に向けた取組を通じた活動組織の活性化  <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、「徳島県農地・水・環境保全活動推進協議会」・「市町村」と連携し、説明会・研修会の開催などにより、取組面積の確保に努めます。  <△～△2改善見直し内容※3> ●「地域の窓・触出」を恒久的に維持できるよう関係機関と連携し、棚田地域の振興施策を推進します。	農林
		○多面的機能支払交付金により保全管理された農用地面積 ('17) 9,888ha→('22) 9,900ha		農用地面積は、農地転用や遊休化により減少傾向であるため、基準年('17)の実績水準を維持する目標を設定	-	-	-	-	9,900ha	-	-	-	-	9,523ha	96%	☆	96%
553		●漁場環境に配慮した篠場の造成を「施工時期」、「工芸」等の事前準備を行い、計画的に推進します。（青毛）<農林>														<具体的な取組の内容> ・沿岸地元漁協から要望のあった2箇所（西由岐、木岐）で篠場造成を実施。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、篠場が2箇所で造成され、水産資源の増殖が図られた。  <未達の要因及び課題※1> 令和元年度事業について、計画どおりの2箇所で篠場造成を実施したが、過年度（H28）地元漁協との協議・調整による施工の遅れが影響し、目標未達となっている。  <課題の解決に向けた対応※2> ・引き続き、沿岸地元漁協と事前準備や調整を図り、要望のあった箇所で篠場造成を推進する。	農林
		○篠場造成箇所数（累計） ('17) 21箇所→('22) 30箇所		計画最終年('22)に、地元沿岸漁協から要望のあった累計30箇所の篠場造成が完了するよう目標を設定	-	-	-	-	26箇所	-	-	-	-	25箇所	96%	☆	96%

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
554		●花を通じて来訪者の心を癒し、美しい魅力あふれる都市公園となるよう、官民協働で公園内の花壇づくりを推進します。<県土>													<具体的な取組の内容> 鳴門ウチノ海総合公園において花壇1区画（1団体）を追加した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 官民協働による緑化推進が図られた。 <今後の取組方針> 月見が丘海滨公園において、花壇1区画（1団体）を新たに追加したことにより、更なる官民協働による緑化推進に取り組む。	県土	
		○都市公園における 官民協働による花壇区画の設置数（累計） ('17) 12区画→('22) 30区画		既設置の新町川公園、鳴門総合運動公園の他に、新たに、鳴門ウチノ海総合公園、月見が丘海滨公園での設置を目指していく。	-	-	-	-	27区画	-	-	-	-	27区画	100%	☆	100%
555		●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「ごくしま風景街道」の取組みを推進します。<県土>													<具体的な取組の内容> ・「オーシャンビュー～南阿波サンライン・風景海道」を活用したイベント 1回／年 ・「H27.11.15 第5回 四国の右下ロードライド2015」 ・「H28.11.13 第6回 四国の右下ロードライド2016」 ・「H29.11.12 第7回 四国の右下ロードライド2017」 ・「H30.11.11 第8回 四国の右下ロードライド2018」 ・「R1.11.10 第9回 四国の右下ロードライド2019」 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、自然等を活かした地域づくりに寄与した。 <今後の取組方針> 風景街道を活用したイベントを推進する。	県土	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 I90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局			
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
556		●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。<県土>														<具体的な取組の内容> 国道192号等において1.9kmの無電柱化を実施（実施延長累計33.9km）		県土		
				-	-	-	-	33.9km	-	-	-	-	33.9km		行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	A	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観の形成に寄与した。		
557		○無電柱化した県内の道路の延長（累計） (角地) ('17) 31.4km→('22) 34.4km	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	-	-	-	-	33.9km	-	-	-	-	33.9km	100%	☆	100%		<具体的な取組の内容> クラウドファンディングを活用して、修景護岸整備等、景観整備を実施した。		県土
																<成果（●に定める事業目的の実現状況）> クラウドファンディングによる寄附金を活用し、景観整備に着手など、新町川の魅力発信により、中心市街地の活性化及び観光振興の促進が図られた。				
																	<今後の取組方針> 引き続き、資金の調達に努め、景観整備を推進することで、魅力ある「水都とくしま」の創造に貢献し、中心市街地の活性化及び観光振興を促進する。			

## 主要施策3 きれいな水環境づくりの推進

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 190以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A 総合戦略 (☆★)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
558	県土	● 全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向けて、生活排水対策を推進します。<県土>	とくしま生活排水処理推進戦略の整備目標を採用	-	-	-	-	66%	-	-	-	-	R2.8月 判明	-			
		○汚水処理人口普及率 ('17) 60%→('22) 72%	過去5年間(H26~H30)の実績平均から算定	-	-	-	-	1,080基	-	-	-	-	1,074基	99%	☆	96%	<成果 (●に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、浄化槽、下水道、集落排水のベストミックスによる生活排水対策が進むとともに、複数目標を達成し、汚水処理人口の拡大や水環境保全への意識が醸成されるなど、全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造が図られた。
		○市町村設置型浄化槽の設置基数(累計) ('17) 868基→('22) 1,400基	大規模災害時に「避難所」や「防災拠点」となる施設を重点的に選定	-	-	-	-	41基	-	-	-	-	36基	87%	☆		
		○下水道へのし尿投入手事業着手市町村数(累計) ('17) --→('22) 4市町村	市町村の計画に基づき算定	-	-	-	-	1市町村	-	-	-	-	1市町村	100%	☆		
		○農業集落排水処理施設の保全(機能強化)着手地区数(累計) ('17) 13地区→('22) 19地区	市町村の計画に基づき算定	-	-	-	-	14地区	-	-	-	-	14地区	100%	☆		
559	危機	● 河川における良好な水質環境を維持するとともに、生物の多様性・生産性が確保された豊かな海(里海)を育生し、次世代へ遺傳していくため、県民への意識啓発や地域における主目的な活動の核となる人材の育成等を図り、「とくしまのSATOURUMI(里海)」の実現に向けた施策を推進します。<県民>	全国1位(H29:河川94.0%, 海域78.6%) P4も大きな上昇はないと想定し、設定	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100%	☆		
		○水質環境基準の達成率(河川・海域) ('17) 100%→('19) ~('22) 100%	活動の核となる人材の育成	-	-	-	-	25人	-	-	-	-	90人	100%	☆	100%	<後の取組方針> 引き続き河川・海域における水質環境基準を達成し、良好な水質環境を保全するとともに、地域活動を牽引する人材の育成を行なう。
		○とくしまSATOURUMIリーダー認定数(累計) ('17) --→('22) 100人		-	-	-	-										<R元→R2改善見直し内容※3> ○「里海」創生リーダー認定数(累計) ('17) --→('22) 140人

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
560		●土砂等の埋立て等による土壤汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止するため、開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行います。<県民>														<具体的な取組の内容> 土砂等の埋立て行為に関する審査・許可（特定事業場許可）（R1：18件） 監視員による巡回・監視（R1.1417回）  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、土砂等の埋立て等による土壤汚染及び水質汚濁並びに災害発生の防止が図られた。	
561		●漂流・海底ゴミ等の回収・処理等により、生産力が高く美しい徳島の海づくりを推進します。<農林>													<具体的な取組の内容> ・地元漁協等の要望を受けて、3箇所（徳島市、鳴門市、小松島市）で掃海事業を実施  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、生産力が高く美しい徳島の海づくりが推進された。  <今後の取組方針> 引き続き、地元漁協や市町村と協調し、掃海事業を実施する。	農林	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
562		●河川を対象とした環境学習やフィールド講座の実施により、河川環境保全への意識啓発を行うとともに、「徳島のみずべ」の魅力を発信します。<県土>														<具体的な取組の内容> 小学生を対象に、川の役割などの学習、パックテストによる水質検査や透視度測定、学校付近の河川の水質調査などを実施した。	県土
		○環境学習、フィールド講座の参加人数 (17) 536名 →(19)~(22) 年間500人以上	実績値をもとに、数値を設定	-	-	-	-	500人	-	-	-	-	558人	100%	☆	100%	A 行動計画 (☆) 総合戦略 (★)

## 主要施策4 良好的な生活環境の保全

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
563	●本県の良好な大気環境を保全するため、事業所等の監視・測定を機動的・効率的に実施します。<県民>															
	○大気汚染に係る環境基準達成状況 (二酸化窒素)→('19)～('22) 100%	全国平均(H29:一般局100% 自排局99.7%)	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100%	☆	A	危機
	○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況 ('17) 100%→('19)～('22) 100%	基準値(H29:100%)を維持	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100%	☆	100%	
564	●大気環境中へのアスベストの飛散を防止するため、アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入り指導等を実施します。<県民>															

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 I90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
565		● 化学物質による環境リスクを低減するため、事業者による化学物質の排出削減と適切な自己管理を促し、有害な化学物質の環境中への排出量の削減を図ります。 <県民>													A	<具体的な取組の内容> 大規模事業所の立ち上げ時に化学物質の適正管理や漏洩防止を確認・指導した。 (R1: 18事業所) 県内の大気・河川・海城・地下水・土壤におけるダイオキシン類濃度調査を実施、全ての地点において環境基準を達成した。	危機
		○ダイオキシン類濃度の環境基準の達成状況 ('17) 100%～('19) ～('22) 100%		環境基準の達成が求められている。	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	100%	100% ☆	100%	行動計画 (☆ ★) 総合戦略
566		● 災害時等における有害化学物質による二次被害の発生を防止するため、化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が進められた災害時対策について、継続的な見直しを促します。 <県民>													<具体的な取組の内容> 大規模事業所の立ち上げ時に化学物質の適正管理や漏洩防止を確認・指導した。(R1: 18事業所) <成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 災害・事故時の有害化学物質の漏洩防止等に対する体制の強化が図れた。	危機	
															<今後の取組方針> 引き続き、様々な機会を利用して、災害時対応に必要な情報提供や指導を行う。		

## 主要施策5 生物多様性戦略の推進

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
567	●生物多様性について広く普及・浸透を図り、「生物多様性とくしま戦略」を着実に実施していくため、普及啓発や保全活動の担い手となる人材の育成を行います。〈県民〉	生物多様性について広く普及・浸透を図り、「生物多様性とくしま戦略」を着実に実施していくため、普及啓発や保全活動の担い手となる人材の育成を行います。〈県民〉												A	<具体的な取組の内容> 生物多様性アドバンストリーダーによる普及啓発活動実施数（R元：10回） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 生物多様性アドバンストリーダーの普及啓発活動により、生物多様性の普及啓発や保全活動の担い手となる「生物多様性リーダー」が育成された。 <今後の取組方針> さらなるアドバンストリーダーが活動できる場を検討し、提供する。	危機
	○生物多様性アドバンストリーダーによる普及啓発活動回数 ('17) → ('22) 20回	生物多様性に関する活動を実践する人材が求められている。 H30見込みが12人。現時点でR元に2名の増が困難（R2までの2年間で3人の増となるよう設定）	-	-	-	-	5回	-	-	-	-	10回	100%	☆	100%	
568	●希少野生動植物を保護し良好な自然環境を保全するため、県民主体による指定希少野生生物の生息・生育環境の保全、回復等に関する取組みの推進を図ります。〈県民〉	希少野生動植物を保護することも、生物多様性についての普及啓発												A	<具体的な取組の内容> 「とくしま生態系レッドリスト（仮称）」公表のため、委員会の開催準備中。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「とくしま生態系レッドリスト（仮称）」を公表することで、地域創生の資源としての活用が期待できる。また、これらの生態系の保全に役立てるとともに、持続可能な活用方針を検討する。 <今後の取組方針> 「とくしま生態系レッドリスト（仮称）」をとりまとめ、委員会に諮り、公表する。	危機
	○「とくしま生態系レッドリスト（仮称）」の公表 ('21) 公表		-	-	-	-	-	-	-	-	-	準備	-			

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
569		● 負傷により緊急的な措置として捕獲されたコウノトリの治療や一時保護先の確保を目的とした「コウノトリ里親センター（仮称）」を設立し、コウノトリを県内生物多様性のシンボルとして、普及啓発の取組みを推進します。〈県民〉	1年目にセンターのコンセプトを決定し、2年目に開設資金を集めて、3年目に設置する。 「21」設立											行動計画 (☆) ★	<具体的な取組の内容> 「コウノトリ里親センター（仮称）」の令和3年度設立に向けて、構想（案）を策定し、有識者で組織する検討委員会から意見聽取するため、準備中。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 負傷したコウノトリの治療及び一時保護可能な体制を整備し、コウノトリをシンボルとして県内生物多様性の普及活動の取組を推進する。 <今後の取組方針> 令和3年度の設立に向けて、検討委員会からの意見聽取を進める。	危機	
		○「コウノトリ里親センター（仮称）」の設立		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

## ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装

### 重点戦略4 徳島発！持続可能な行政手法の発信

#### 主要施策1 「課題解決先進県とくしま」の推進

(5-4-1)

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ※1:目標達成率 ※2:目標未達率	判定 ①90以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基礎 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (平成)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (平成)								
570	● 徳島発の提言が未知の世界を切り拓く「全国モデル」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創生」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。<政策>	【AP編】22ページ 基本目標4-（ア）-②	徳島発の提言が未知の世界を切り拓く「全国モデル」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創生」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。<政策>  【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  徳島発の提言が未知の世界を切り拓く「全国モデル」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創生」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。また、人口減少・少子高齢化等により危機を迎える「2030年」における持続可能な自治体構想を描くとともに現行の過疎法に続く「新過疎法」の制定に向け、効果的な振興策や支援のあり方等を検討・研究する。<政策>	-	-	-	-	70%	-	-	-	83%	100%	☆	行動計画 総合戦略 （★）	A A	<具体的な取組の内容> 国の新たな制度や政策、予算に反映されるよう、国の予算編成の過程に応じ、H27～H28年度にかけて、国の省厅等に対して、5月中旬に「徳島発の政策提言」を行ったこと、国の概算要方に反映された重要事業については、11月にも提言活動を行つた。	政策
	○地方創生を実現する「政策提言」の実現比率 (17) 77%→(22) 70%以上																	
	総戦 ○地方創生に関する「政策提言」の実現比率 ◎→R①70%以上																	
571	● 全国で唯一の県域を超えた意思決定機関である「関西広域連合」のチャーターメンバーである徳島が先導役となり、徳島、関西さらには日本全体の発展に繋がる「広域プロジェクト（取組）」（ワールドマスターズゲームズ2021関西、大阪・関西万博等）を推進します。<政策>	【AP編】35ページ 基本目標4-（オ）-①	徳島ならではの処方箋により地方創生から日本創生の実現を確実なものとする数字（二大旨）  【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を推進します。<政策>	-	-	-	-	70%	-	-	-	83%	100%	☆	行動計画 総合戦略 （★）	A A	<具体的な取組の内容> ○平成29年度 ・中国地方各県との「ドクターヘリ広域連携協定」の締結 ・「関西SDGsプラットフォーム」への関西広域連合の参画 ○平成30年度 ・「政府機関等の地方移転推進フォーラム」の開催 ・「2025年大阪・関西万博」の開催決定 ○令和元年度 ・徳島県と消費者厅との共催による「G20消費者国際政策会合」の開催 ・「関西プラスチックごみゼロ宣言」の実現に向けた、関西広域連合のプラスチックごみ削減への新たな取組  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 全国で唯一の県域を超えた意思決定機関である関西広域連合のチャーターメンバーである徳島が先導役となり、広域プロジェクトを推進することにより、広域行政の推進、分権型社会の構築に寄与した。	政策
	○「広域プロジェクト（取組）」数（累計） (17) 2件→(22) 12件																	
	総戦 ○「徳島発の広域プロジェクト」数（累計） ◎1件→R①8件																	

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ①0以上A・②0以上B・③0未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局						
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)										
572		● 全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議を活用し、医療、文化・観光、環境、防災をはじめ、国家的な課題の解決に向けた施策を提案し、「いざいの地域においても夢を実現することができる『この国のあらへき姿』」を目指す取組みを進めます。<政策>		○数値目標 (全国順位等の参考情報)											<具体的な取組の内容> 全国知事会議や四国知事会議等を活用し、地方税財源の確保・充実や防災・減災対策等の国家的な課題の解決に向けた提言を行った。	政策							
573		● 本県の「75歳以上」人口がピークとなる「2030年」における自治体のあるべき姿を描き、地域の実情やニーズを踏まえた「規制緩和」や「制度創設」などの政策提言を実施することともに、「とくしま自治体戦略2030構想（仮称）※」を策定し、新たな「公共私」の相互間における協力関係を構築します。<政策>		○知事会議による国等への提言件数（累計） ('17) 10件→('22) 60件	H29実績以上					-	-	-	-	30件	-	-	-	-	30件	100%	☆	100%	
															<具体的な取組の内容> 国においては、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年頃を見据えた地方行政体制について、「第32次地方制度調査会」で議論している。全国より早く過疎化・高齢化が進む本県では、国より10年早い「2030年」における自治体行政のあり方を議論するため、有識者等による研究組織を立ち上げるとともに、国への政策提言等を行った。						<具体的な取組の内容> 国においては、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年頃を見据えた地方行政体制について、「第32次地方制度調査会」で議論している。全国より早く過疎化・高齢化が進む本県では、国より10年早い「2030年」における自治体行政のあり方を議論するため、有識者等による研究組織を立ち上げるとともに、国への政策提言等を行った。	政策	
		○自治体行政に関する「規制緩和」や「制度創設」の政策提言等の実施 ('20) ('21) 提言		「第32次地方制度調査会」で審議中の地方行政体制のあり方に 関し、本県での検討結果が反映されるよう政策提言を実施する とともに、新たな「公共私」相 互間の取り組みを推進。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
					○「とくしま自治体戦略2030構想（仮称）」 の策定 ('22) 策定	同上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
					○新たに「公共私」相互間の協力関係の構築 ('17) →('22) 3件	同上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
574		●「徳島県過疎対策研究会」において、過疎地域の現状と課題の分析を行うとともに、地域の実情に即した過疎対策を検討し、「新過疎法」制定に向けて取組みを推進します。<政策>													A	<具体的な取組の内容> 新たな過疎法の制定に向けて、過疎地域の市町村長や有識者が参画する「徳島県過疎対策研究会」において議論し、報告書をとりまとめるとともに、提言活動を実施する。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「徳島県過疎対策研究会」では、検討部会を6回、研究会を3回開催して議論を重ね、過疎対策の新たな理念や首領点、今後取り組むべき支援策等を盛り込んだ報告書をとりまとめた。また、令和元年1月には、研究会の中間報告書により、総務省等への政策提言を行った。 自由民主党過疎対策特別委員会が3月にまとめた「今後の過疎対策の方向性」や、総務省「過疎問題懇談会」が4月に公表した提言「新たな過疎対策に向けて」に、本県から政策提言を行った内容が一定反映されている。  <今後の取組方針> 引き続き、新たな過疎法の制定と、過疎対策のさらなる充実に向けて積極的に活動する。	政策
		○「徳島県過疎対策研究会」報告書取りまとめ ('19) 報告書		現行の過疎法（過疎地域自立促進対策特別措置法）が2021年3月末に期限切れとなることから、新法制定に向けて研究会を立ち上げ、2019年度中に報告書をとりまとめる。	-	-	-	-	報告書	-	-	-	-	報告書	100%	☆	100%
		○「新過疎法制定」に向けた政策提言等の実施 ('19) ('20) 提言		新過疎法の制定に向けた政策提言を、法期限前の2年間にそれぞれ行う。	-	-	-	-	提言	-	-	-	-	提言	100%	☆	100%

## 主要施策2 進化する広報広聴活動の展開

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準	判定 ★平均 ☆平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
575	<p>● 憲島の注目度をアップさせ、県勢の発展につなげるため、時代に即した利便性の高い広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民はもろん国内外の方に魅力的な情報発信を展開します。 また、県民からの提言等を積極的にくみ取り、県の施策に反映します。&lt;経営&gt;</p> <p>○「徳島県SNSツ」利用登録数 ('17) 130,000件→('22) 160,000件</p> <p>○外国語コンテンツの充実発信 ('19) 実施</p> <p>○海外向けSNS広告の導入 ('19) 導入</p> <p>○県民要望型テーマによる ケーブルテレビ番組の制作・放送 ('19) 制作・放送</p>												<p>99% ☆</p> <p>99% ☆</p> <p>99% ☆</p> <p>100% ☆</p>	<p>A</p> <p>行動計画 (☆)</p> <p>総合戦略 (★)</p>	<p>&lt;具体的な取組の内容&gt; 県民との意思疎通を図るため、より効果的な広報媒体を活用し、即時性のある情報発信を実施する。 また、地域密着情報を充実させるため、県民目線に立ち、ニーズに合った県政情報を的確に提供する。</p> <p>&lt;成果 (●に定める事業目的の実現状況)&gt; 以上の取組み等により、情報発信ツールを充実させ、必要とする情報が積極的かつきめ細やかに提供されたことで、県民はもとより国内外の方々の利便性がより向上した。</p> <p>&lt;今後の取組方針&gt; 引き続き、時代に即した利便性の高い広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民はもろん国内外の方に魅力的な情報発信を展開する。</p> <p>&lt;R元→R2改善見直し内容※3&gt; ○EC時代に向けた県民によるVR動画の制作・発信【新規】 〔'19〕制作・発信</p>	経営
576	<p>● 県民参加による公正で開かれた県政を実現するため、県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるよう積極的な公表を図ることなど、情報公開を総合的に推進します。&lt;監察&gt;</p> <p>○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上の公表件数 ('17) 290件→('22) 340件</p>												<p>100% ☆</p> <p>100% ☆</p>	<p>A</p> <p>行動計画 (☆)</p> <p>総合戦略 (★)</p>	<p>&lt;具体的な取組の内容&gt; 県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるようにするために、「情報提供施策の推進に関する要綱」による公表推進情報（県民のニーズがあり積極的に公表することが適当と認められる情報）等を拡充するとともに、窓口等での閲覧、県ホームページへの掲載等により県民が容易に入手できるよう情報を提供する。</p> <p>&lt;成果 (●に定める事業目的の実現状況)&gt; 以上の取組により、県ホームページ等により県民が容易に入手できる情報が増加し、県政に関する情報の公表制度について拡充が図られた。</p> <p>&lt;今後の取組方針&gt; 情報提供施策の推進に関する要綱に基づく公表推進情報の拡充とともに、県民にわかりやすく、適時な情報提供に努める。</p>	監察

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
577		●多くの県民に県政を身近に感じ、親しみを持つもらうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、県庁ふれあいセンター「すだらくんテラス」の活用や、AIを活用した多言語対応の全厅的なFAQシステムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。（角鷲）<監視>												A	総合戦略 (☆)	<具体的な取組の内容> ・県庁舍見学参加者数については、次の取組により、年間参加者数680名を達成しました。 ①県の取組を紹介するミニ講座を組み合わせたコースの設定やワークショップを組み込んだ夏休み特別企画を実施した。 ②県のホームページで広く県民へ広報するとともに、関係機関への周知に努めた。 ③各部局と連携し、ミニ講座の充実を図ることにより、県民の要望に応じた講座が実施できるよう努めた。 ・県庁ふれあいセンター「すだらくんテラス」展示等件数については、県政情報の効果的な情報発信を行ったため、各部局に対し、展示等のテーマを募り、積極的なテラスの活用を呼びかけたことにより、展示等件数50件を達成した。 ・「とくしま丸ごとAコンシェルジュ」については、県ホームページにおける、AIを活用した多言語対応FAQシステムの運用開始に向けシステム開発を進めた。	監察	
		○県庁舍見学参加者数 ('17) 617名 →('19) ~('22) 年間680名以上		参加者数を基準値の10%以上向上させる。	-	-	-	-	680名	-	-	-	-	1,260名	100%	☆		
		○県庁ふれあいセンター「すだらくんテラス」 展示等件数 ('17) 40件 →('19) ~('22) 年間50件以上		「すだらくんテラス」での展示等の件数を基準値の25%以上向上させる。	-	-	-	-	50件	-	-	-	-	60件	100%	☆		
		○「とくしま丸ごとAコンシェルジュ (仮称)」の開設 ('20 開設)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

## 主要施策3 未来志向の行財政改革

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定基準 ①〇以上A・②〇以上B・③〇未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未満がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
578		●財政の健全化を図るため、「実質公債費比率の改善」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進します。<経営>															
	○数値目標	数値目標の考え方・算定期間(全国順位等の参考情報)															
	○実質公債費比率 ('17) 14.6%→('19) 13.0%程度	全国平均(H28: 12.7%) 「財政構造改革基本方針(H29-H31)」の策定時点(H28.12)の全国平均を参考に設定	-	-	-	-	13.0% 程度	-	-	-	-	12.1%	100%	☆	A	経営	
	○公債費（一般会計決算ベース、臨時財政対策債を除く） ('17) 514億円→('19) 500億円未満	財政の弾力性を確保し、持続可能な財政構造の構築を確かなものとするため、更なる縮減が必要	-	-	-	-	500億円 未満	-	-	-	-	470 億円程度	100%	☆	100%	<公債費削減> ・令和4年度末までに「400億円未満」 ・財政調整の基金残高：令和4年度までに「800億円以上」を堅持 ※公債費・県債残高は、臨時財政対策債及び国の3か年緊急対策に伴う「新設地方債」を除く。	
	○県債残高（一般会計決算ベース、臨時財政対策債を除く） ('17) 5.011億円→('19) 5.000億円未満	財政の弾力性を確保し、持続可能な財政構造の構築を確かなものとするため、更なる縮減が必要	-	-	-	-	5.000 億円未満	-	-	-	-	4,857 億円程度	100%	☆		<公債費削減> ・令和4年度までに「4,800億円未満」 ・財政調整の基金残高：令和4年度までに「800億円以上」を堅持 ※公債費・県債残高は、臨時財政対策債及び国の3か年緊急対策に伴う「新設地方債」を除く。	
	○財政調整の基金残高（一般会計決算ベース） ('17) 720億円→('19) 800億円	地方財政の激急な環境変化に対応できる財政運営の基盤として、また、市場に対する信頼確保・格付維持のため、確実な積立・充実が必要	-	-	-	-	800億円	-	-	-	-	810 億円程度	100%	☆		<公債費削減> ・令和4年度までに「800億円以上」	
579		●県島から各種行政課題の解決に向けた処方箋を生み出すべく、ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方改革をはじめ、さらなる職員の能力向上、業務効率化を進めるとともに、若年層が少ない年齢構成の適正化を図り、将来に渡る「挑戦的気概溢れるバランスのとれた組織・体制づくり」を目指します。<経営>															
	○県職員「新規採用枠」 ('17) 100人以上 →('19)～('22) 年間100人以上	年齢構成の適正化を図る規模の採用	-	-	-	-	100人	-	-	-	-	170人	100%	☆	100%	経営	

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局	
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
580	●新たな歳入を確保するため、「クラウドファンディング」や民間との協働による「スポンサー型広告」など工夫を凝らした歳入対策を推進します。<経営>															
581	●徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」や「企業版ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールすることで、県出身者など本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。<政策>  【AP編】29ページ 基本目標4-(ウ)ー④	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】  徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。<政策>												A A	●具体的な取組の内容 ・さらなる「徳島ファン」の拡大を図るため、寄附メニューをわかりやすく整理するとともに、返礼品として県産特産品等（H2.4.1時点で121品）を選択できる仕組みを導入しました。 ・クレジットカード等の決済手段を導入し、寄附者の利便性向上を図った。 ・寄附者から頂いた寄附金を「ふるさとOURくじま」応援事業に活用し、「ふるさと徳島」の魅力を高め、全国に発信しました。 ・寄附受付サイトやパンフレットによる広報に加え、阿波踊りシーズン中のPRや、県人会、県立高校同窓会等を通じたPRを実施しました。 ・H30のから、寄附金の使い道をより具体的に示して寄附を募る「クラウドファンディング」の手法を取り入れた。	政策
	○クラウドファンディング型ふるさと納税の活用事業数（累計） ('17) → ('22) 20件	これまでの実績を踏まえ、基準値より年間4件の増加を図る。	-	-	-	-	8件	-	-	-	9件	100%	☆	行動計画 ☆	100% 100%	
総計	○ふるさと納税寄附件数 ※212件→1,200件	これまでの寄附件数の伸びを踏まえ、年間1200件を目指す。	330件	1,050件	1,200件	1,200件	1,200件	1,167件	1,417件	1,463件	1,786件	1,955件	100%	★		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
582		●時代の流れに対応し、持続可能な行政サービスが提供できる「行財政基盤」を構築するため、「新とくしま行革プラン（仮）」を策定し、行財政改革を推進します。<経営>												行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 県民はもとより徳島に心地を寄せる人々も職員も将来にわたり安心と幸せを感じできる環境を実現するため、行財政改革を推進するプランを策定・推進する。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 令和元年7月に「とくしま行財政改革推進委員会」を設置。 令和元年度は、8月、11月、12月の3回委員会を開催。 令和元年11月、「とくしまスマート県庁推進プラン」（R1～R4）を策定。 <今後の取組方針> 策定したプランに掲げた目標の達成に向け、取組を推進する。	経営	
		○「新とくしま行革プラン（仮）」の策定 ('19)策定・推進		-	-	-	-	策定・ 推進	-	-	-	-	策定・ 推進		100% ☆	100%		
583		●施策の推進には予算が伴うという「固定概念」から脱却する「ゼロ予算の理念」のもとに、「未知の世界」を創造工夫により切り拓く「徳島発！スマート予算事業」を推進します。<経営>														<具体的な取組の内容> 「未知の世界」を切り拓くため、職員の総意工夫とチャレンジ精神により、施策の推進には予算を伴うという固定観念から脱却する「ゼロ予算事業」や大胆な発想で役割を終えたインフラに新たな価値を見出す「リタイアインフラ価値創造事業」など6区分の事業を展開する。 (徳島発！スマート予算事業) ・ゼロ予算事業／県民協働・スポンサー事業 ・リタイアインフラ価値創造事業／歳出の中から歳入を生み出す取組み ・実証実験・モデル事業／新未来実装事業	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組みにより、施策の効率的かつ効果的な実施が図られ、財政負担の軽減に寄与した。 <今後の取組方針> 引き続き、財政健全化と施策推進の両立を図るため、「徳島発！スマート予算事業」の積極的な活用・展開を図る。	経営

整理番号	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 ※1以上A・※2以上B・※3未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標達成がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
584	● E BPM（証拠に基づく政策立案）の手法を用いた質の高い行政サービスを提供するため、データ分析手法の研究を行い、そのノウハウを蓄積することに、得られた知識やスキルを共有することで、県・市町村職員のデータ活用能力のレベルアップを図り、徳島を牽引するデータ活用人材の育成を強力に推進します。<政策>														<具体的な取組の内容> 1 大学、民間事業者、県職員で構成する「とくしまE BPM研究会」及び計量経済学などの専門分野の有識者が構成する「とくしまE BPM評議会議」を設置し、E BPM推進体制を整備（R1） 2 E BPMのモデル構築に関する研究 ・研究テーマ「人口移動」（H30） ・研究テーマ「徳島県のモノと人の移動の解明」（R1） 3 県・市町村職員等を対象にE BPM研修会を開催（R1）  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、E BPM推進体制が整備され、データ分析による政策立案に資するヒントの創出が図られた。	政策
585	● 県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。<経営>													<具体的な取組の内容> 格付け機関による全国上位クラスの格付けを堅持するため、県債の新規発行や残高の適正管理をはじめ、持続可能な財政運営に努め、財政健全化指標の改善を推進する。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 令和元年度においても、平成20年度から12年連続で21段階評価の上から3番目である「AA（ダブルAA）」を取得し、上位クラスを堅持することで、県債の信用力を確保し、公債費の縮減に繋がった。  <今後の取組方針> 引き続き、財政構造改革基本方針に基づき、持続可能な財政運営に努め、財政健全化指標の改善を図ることで、全国上位クラスを堅持する。	経営	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均	判定 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
586		●財務状況をより分かりやすく情報発信するため、「統一的な基準による地方公会計」に基づく財務書類について、全国との比較・分析を行い、予算編成や資産管理等への戦略的な活用・公表を推進します。<経営・出納>														<具体的な取組の内容> 一般会計等（一般会計と特別会計の合計）、全体（一般会計等、公道企業会計の合計）、連結（全体、地方独立、地方公社、三セク等の合計）のそれぞれについて、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」を作成し、県ホームページで公表する。	
587		●公用車の一元管理による「カーシェアリング」により、利便性を向上させ職員の「働き方改革」に資することともに、併せて「安全性の向上」や「脱炭素化の推進」にも取り組み、さらなる公用車の最適化を推進します。<経営>													A	<具体的な取組の内容> 万代庁舎において「公用車使用状況の見える化」を実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「公用車使用状況の見える化」に対するアンケートを実施したところ、効率や機動性が良くなかったと回答した所属が70%を超過した。 •回答があった所属（64） 良くなかった（46所属） 71. 9% •車両を保有している所属（53） 良くなかった（37所属） 69. 8% •車両を保有していない所属（11） 良くなかった（9所属） 81. 8%  <今後の取組方針> 「公用車使用状況の見える化」を実施することで働き方改革に資するとともに、更新される車両について、安全装置の装着率向上及び環境負荷の少ないハイブリッド車等の導入を推進し、公用車の最適化を図る。	経営
		○公用車の一元管理による カーシェアリングの実施 ('19)実証実験・('22)実施		-	-	-	-	実証実験	-	-	-	-	実証実験	100%	☆	100%	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全項目等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基 準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局		
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
588		●職員の業務引継ぎ時における業務執行体制の早期確立のため「AI活用・全庁FAQシステム」を構築し、よりシームレスな県民サービスを実現します。（内地） 経営>												行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> ・全庁AI・FAQシステムの運用開始（R2.2.17運用開始） ・全庁総合業務管理システムの構築	経営		
		○AI活用・全庁FAQシステム ('19) 構築	県民の利便性の向上	-	-	-	-	構策	-	-	-	-	構策	100%	☆	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 業務引継における早期の業務執行体制確立に向けて上記システムの構築を行い、一部の運用を開始した。		
589		●効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくため、多様なPPP/PFI手法の積極的な検討と適切な活用を図ります。<経営>	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 平成27年度に設置の府内組織「公有財産最適化推進会議」の下に「PPP/PFI・コンセッション部会」を設置し、民間活力導入に向けた検討を行います。<経営>  【AP編】35ページ 基本目標4-（工）-⑥											行動計画 (☆) 総合戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 1 「徳島県公共施設等総合管理計画」の推進体制の整備を図るため、「公有財産活用推進会議」を効果的に強化することとして、「公有財産最適化推進会議」を設置。情報の管理・共有・進捗管理が確保できる体制の整備を行った。 2 「公有財産最適化推進会議」の専門部会として「PPP/PFI・コンセッション部会」を設置するとともに、民間活力導入の先進的な手法や事例の研究を行った。 3 多様なPPP/PFI手法の積極的な検討と適切な活用を図るため、「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定した。 4 平成30年度に、県内の設計・建設事業者、有識者、金融機関、県・市町村などをメンバーとしたPPP/PFI事業の推進を図るために基盤となる「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」を設立するとともに、県内企業がPPP/PFI方式に関する知識・技術を習得し、競争力をつけて、積極的にPPP/PFI事業に参加していただくためのセミナーを3回にわたり開催した。 5 令和元年度は、「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」において、セミナーを開催した。	経営		
		○PPP/PFI手法による施設整備（累計） ('17) 3件→('22) 7件	基準値の2倍以上	-	-	-	-	6件	-	-	-	-	6件	100%	☆	100%	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、PPP/PFI事業の普及・啓発、参加意欲の醸成が図られた。また、徳島東警察署等の施設や県下駐在所の一括整備をPFI手法で整備中のほか、県内企業に賛同した新浜町県営住宅整備事業についてもPFI手法で行う。	
		○新たな行政手法（PPP/PFI方式・コンセッション方式等）の導入 ◎試行		-	-	-	試行	-	-	-	-	試行	-	100%	★	100%	<今後の取組方針> 「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」の運営を行うとともに、「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を運用し、多様なPPP/PFI手法の積極的な検討と適切な活用を図っていく。		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国調査等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 判定基準 今回の☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
590		●多様化する住民ニーズに効果的に対応し、住民サービスの向上と施設の有効活用を図るために、県立施設の管理運営に民間等の活力の導入を推進します。 <経営>														<具体的な取組の内容> 住民ニーズの多様化に効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者等のノウハウを活用する指定管理者制度を有効に運用し、一層のサービス向上を図る。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 令和元年度時点、46施設に指定管理者制度が導入されている。	経営
591		●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るために、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。 <県土>														<具体的な取組の内容> 1 帰入可能性調査（H29年度） 県営住宅のサービス向上とコスト削減を図るため、PFI導入可能性調査を行い、PFI導入の条件整理を行った。 2 アドバイザリー業務（H30年度～） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、事業を適切に実施するための準備が整った。 <今後の取組方針> 全国初となる木造4階建ての県営住宅の整備を図る「awaもくよんプロジェクト」として、県内事業者を活用し、SDGsに貢献する県営住宅の整備を図る。	県土
	OPFI方式による県営住宅新浜町団地の建替 ('17) → ('21) 完成・('22) 維持管理	PFI方式による県営住宅27戸の建替を実現するためのスケジュール目標として設定	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	行動計画(☆) 総合戦略(★)			

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ①〇以上A・②〇以上B・③未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
592		●県税の収納方法について、納税者が県税を納付しやすい環境を整備するため、ICT等の技術を活用した多様な納税手段（クレジット収納、電子収納など）を導入することで、県民の利便性の向上を図ります。<経営>	数値目標の考え方・算定期間（全項目等の参考情報）												<具体的な取組の内容> 納税手段を追加するため、税務システム改修とテストを実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 4税目達成し、県民の利便性の向上が図られた。	経営	
		○多様な納税手段の延べ税目数 ('17) 2税目→('22) 10税目以上	県民の利便性の向上	-	-	-	-	4税目	-	-	-	-	4税目	100%	☆	100%	A
593		●県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備します。（再掲） <警察>	各施設、制度の積極的な運用を行うことにより、運転免許更新時の県民の利便性の向上を推進する。												<具体的な取組の内容> 県民の利便性向上を目的に、阿南市と阿波市に運転免許センターを開設する。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 令和2年4月1日に阿南・阿波運転免許センターを開設。	警察	
		○運転免許センター（阿南市、阿波市）の開設 ('20) 開設	早期開設を目指し、整備を促進する。	-	-	-	-	—	-	-	-	-	—	-			

## 主要施策4 「リタイインフラ」による新価値創造

整理番号 区分	●主要事業の概要 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局			
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
594	●公有財産の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付や「未利用財産」の公募による貸付、既存施設の「転用」や「再生」による利活用を行います。<経営>														<具体的な取組の内容> 「空きスペース」及び「未利用財産」の貸付を南部総合県民局美波庁舎及び阿南庁舎などで実施している。 また、 ①貸付先を県のホームページで募集 ②空きスペースの調査 ③既存ストック有効活用計画の策定 に取り組んでいる。	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、公有財産の有効活用が図られた。	経営		
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画 (☆★)	総合戦略 (★)				
595	●役割を終えた公共施設や旧道敷などの社会インフラを利活用し、新たな価値を創造します。<県土>														<具体的な取組の内容> ○役割を終えたインフラの活用数 道路としての役割を終えた「出合橋」を活用し、イベント（橋上カフェ、婚活イベント、野外学習など）を行った。 長安ロダムの「仮設構台」を活用し、NAKAなかキッズ交流事業において、小学生を対象としたダム見学を行った。	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、役割を終えた社会インフラの利活用が図られた。	県土		
			-	-	-	-	-	3回	-	-	-	-	4回	100%	☆	A			
	○役割を終えたインフラの活用数（累計） ('17) 33件→('22) 9回	実験やイベント等への使用期間を考慮。（年間に多数の活用は困難）													行動計画 (☆★)	総合戦略 (★)	<今後の取組方針> 引き続き、目標達成に向け、イベントを実施するとともに、利活用モデルケース「サイクリングアシスト」等として旧道敷の活用を図る。	<R元→R2改善見直し内容※3> ○「旧道敷利活用モデル」の展開(累計) ('17) → ('22)3箇所	
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%		100%			

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			
596		●万代中央ふ頭において更なる地域活性化を図るため、「旧タクシーメーター候査場等」を民間事業者と連携して有効活用することにより、リタイアインフラから新たな価値を創造し、地域の「にぎわいづくり」の新展開につなげます。<県土>													<具体的な取組の内容> 港湾の倉庫群の「にぎわい施設」への転換が進む万代中央ふ頭において、県有施設の「旧タクシーメーター候査場等」を、民間活力導入により「にぎわい施設」へと有効活用する事業者について、公募型プロポーザル方式により募集した。 公募の結果、施設を2分割してそれぞれ店舗及び専門スタジオへと有効活用する2者を、万代中央ふ頭における「にぎわいづくり」の実施事業者として決定した。	県土
597		●旧果樹研究所を利用し、カンキツ産地の強化に向けて人材を育成する「徳島かんきつアカデミー」の充実を図ることで、地域内外の人々が集う「にぎわい交流」を推進します。<農林>													<具体的な取組の内容> ・「徳島かんきつアカデミー」において、かんきつ類を生産する人材を育成 ・勝浦町に立地するリタイアインフラである「旧果樹研究所」の施設を改修し、「人材育成・にぎわい交流」の拠点となる施設を整備 ・地元勝浦町と「かんきつを核とした農村地域の活性化に関する協定」を締結 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、「徳島かんきつアカデミー」の研修環境や「にぎわい交流」創出に向けた体制の充実が図られた。	農林
	○「旧果樹研究所」の利活用による '20)開設	リタイアインフラである「旧果樹研究所」を活用し、「人材育成・にぎわい交流拠点」施設として、R2年に開設する目標を設定	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	勝浦町と 協定締結	-	行動計画(☆)	総合戦略(★)			<今後の取組方針> ・令和元年度に整備した講義室や実験室などを活用し、充実した環境で「徳島かんきつアカデミー」の研修を実施 ・技術力向上コースは、令和元年度の受講生や関係機関の意見を反映させた研修体系を改修 ・人材育成・にぎわい交流拠点を開設し、パンフレットや動画等により施設をPRすることも、地域と一緒にした交流の取組を展開し、にぎわいを創出	

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国調査等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	担当部局						
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)										
598		●「とくしま回帰」の流れを加速させるため、「とくしま回帰」住宅対策結合支援センターを核として、空き家に対する「意識啓発」「掘り起こし」「マッチング」「リノベーション」の各ステージに応じた支援を行い、空き家の有効活用を促進します。（ <a href="#">角掲</a> ）<県土>													<具体的な取組の内容> 空き家利活用の促進と移住者の増加を図るために、DIYワークショップを行った。 藍住さくら畠地において初級、中級編講習会等を延べ14回開催。30代～80代の幅広い世代から延べ71名が参加			<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、空き家の新たな利活用層が発掘できた。		<今後の取組方針> 引き続き、利用可能な「使える空き家」の掘り起こしや、DIYワークショップの開催を行う。		<R元→R2改善見直し内容※3> 「とくしま回帰」の流れを加速させるため、地域に眠る空き家が、利活用や最先端の住宅設備を用いたスマート化により、その価値を高めつつ、民泊や観光施設、移住者の住まいとして一層利活用されるよう、「とくしま回帰」住宅対策結合支援センターを核として、苦心練りの支援を行います。<県土>	県土

## 主要施策5 NPO・ボランティアとの連携・協働

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国基準等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 A B	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
599		●NPO・ボランティア活動など県民の参加と協働による 共助社会の実現に向け、「とくしま県民活動プラザ」 を開設して社会貢献活動に対する総合的な支援や各種取組みを推進します。<県民>														く具体的な取組の内容> とくしま県民活動プラザにおける活動 1 県民活動に関する情報収集や社会貢献活動の情報提供 2 会議室、作業室等の貸出や交流の場の提供 3 NPO・ボランティア相談やドバイナーの派遣 4 人材育成のための研修、講座の開催 5 とくしま共助支援プロジェクト事業の実施 ・NPO団体を構成として学校へ派遣する出前事業の実施 ・NPOの設立や運営に必要な実務講座の実施 ・被窓拡大のためのフォーラムの開催		
		○「とくしま県民活動プラザ」の登録団体数 ('17) 532団体→('22) 550団体	社会貢献活動を行う団体に対し、 必要な情報を提供し活動を支援する。 過去の実績等から年間5団体の増加を目指す。	-	-	-	-		535 団体	-	-	-	-	568 団体	100% ☆	A 行動計画 (☆)	く成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、様々な地域課題に取り組むNPOやボランティア団体の活動が促進されることとともに、将来的活動の担い手となる若年層の社会貢献活動への参加が促された。	未来
		○「ゆめハシクとくしま」への寄附金 を活用した助成件数 ('17) 10件→('19) ('22) 年間10件	社会貢献活動を行う団体に対する 支援や寄附文化の醸成を図る。 基準値を維持。	-	-	-	-		10件	-	-	-	-	8件	80% ☆	90%	く課題の解決に向けた対応※2> NPOの体制強化に資するため、民間団体が実施する助成金等の情報を把握するとともに、資金調達の仕組みを研究し、NPOに対する支援の充実を図る。	
		○アドット・プログラム登録団体数 ('17) 729団体 →('19) ('22) 730団体以上	アドットプログラムの更なるPR を行い、活動を促進する。過去の 実績等から基準値を維持。	-	-	-	-		730 団体	-	-	-	-	R2.10月 頃判断	-		くP元→R2改善見直し内容※3> ●ボランティア活動の後継者育成や幅広い活動を図るために、次代を担う若者が「共感」し 「持続的な活動」に繋がる量体的な基準をとりまとめた「次世代ボランティア活動推進 プログラム」に基づき取組みを推進します。<県民>	
600		●NPO等による社会貢献活動を強化するため、県民の寄附意識の醸成を図ることともに、資金調達機能の強化や認定NPO法人化の促進などによりNPO等の自立的活動を支援します。<県民>	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左  【AP編】29ページ 基本目標4-（ウ）-④													B 行動計画 (☆)	く具体的な取組の内容> 1 認定NPO法人化の促進を図るために、認定への近道となる徳島県指定NPO法人制度 (H28.1創設)により、2法人が指定NPO法人から認定NPO法人となった。 2 資金調達機能の強化のため、広報や会計等に関する研修を実施した。 3 社会貢献活動団体の活動基盤を支援するため、「ゆめハシクとくしま」の助成上限を5万円から10万円に引き上げる(H29)とともに、クラウドファンディング活用に要する経費も助成対象とした(R1)。	未来
共通		○認定NPO法人数 ('17) 6団体→('22) 10団体	認定NPO法人制度の更新の周知を行ふ。 基準値の1.5倍増を目指す。	2団体	3団体	6団体	7団体	8団体	3団体	5団体	6団体	7団体	7団体	87%	☆ ★ 87% 87%		く成果 (●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、社会貢献活動を行うNPO法人やボランティア団体等の自立的活動が推進された。	
																くO未達の要因及び課題※1> NPOからの申出を受け、指定NPO法人に指定されると認定NPO法人の基準をすべて満たすこととなる「指定NPO法人制度」をH28.1月に創設したが、その基準を満たす法人が少なかったため未達となった。		
																く課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、認定NPO法人制度のメリットを周知するとともに、「指定NPO法人制度」の浸透を図ることで、とくしま県民活動プラザを中心となり、NPOやボランティア団体の資金や人材の充実を図るために支援等を行う。		

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)					
601		●共助社会づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進みます。<県土>												行動計画 (☆) ★	総合戦略 (☆) ★	A	県土	
				-	-	-	-	83団体	-	-	-	-	92団体					
602		●「農山漁村（ふるさと）は県民の宝物」との考え方立ち、「まちとむら」の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。<農林>	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左  【AP編】29ページ 基本目標4-（ウ）一③											行動計画 (☆) ★	総合戦略 (☆) ★	A	農林	
				49協定	52協定	55協定	58協定	69協定	52協定	56協定	63協定	68協定	71協定	100%	☆ ★	100%	100%	
共通	○農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定締結数（累計）	増加する応援要望に応えられるよう、年3協定ずつ増加させる目標を設定	('17) 63協定→('22) 78協定															

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装

重点戦略5 近未来とくしま！「東京オリパラ」から「大阪・関西万博」へ

主要施策1 夢と希望の新交通ネットワークの構築

(5-5-1)

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 基準 ※1以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	担当部局
	○数値目標	数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)					
603	● 阿佐東境における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るために、阿佐東線において、DMVの導入を推進します。<再掲><県土>			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> ・H27年10月 国のDMV(技術評価委員会)の結論を受け、DMVの実用化が可能になったと判断 ・H28年3月 阿佐東線DMV導入協議会を開催 ・H29年2月 第2回阿佐東線DMV導入協議会を開催 ・H29年8月 「一台の車両製作」「導入スケジュール」などを決定 ・阿佐海岸鉄道(株)・トヨタ自動車、NICHIAO及び本県で、車両製作に着手 ・H30年度～ バスマードの運行ルート等検討 申請前の駅舎改築に着手 ・H31年3月 DMV第1号車両完成 ・P元年10月 DMV全3台完成 ・P元年12月 JPN四国と阿佐海岸鉄道で、「阿波海南-海部間」の譲渡譲受に関する基本合意書を締結 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、「2020年度運行開始」に向かって、ハード整備を中心とした準備を進め、着実に事業が推進された。	県土
	○阿佐東線へのDMV導入 ('20)導入	導入時期を公表しているため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	<今後の取組方針> ・「阿佐東線DMV導入協議会」において、関係機関と連携を強化し、「バスモードの運行検討」や「維持管理体制の構築」などを進める。 ・鉄道事業法をはじめとする各種法令手続きを進めるとともに、「DMV運転保安システム」をはじめ「各種設備」の整備を進め ・阿佐海岸鉄道(株)との連携を強化し、会社のデュアル・モード化(阿佐鉄がバス会社にもなる)を進める。	県土
604	● 交流人口の拡大に向けて、2025年大阪・関西万博を展望し、「徳島阿波おどり空港」をはじめ、大阪湾ペイエリア5空港7滑走路の有機的連携によるストック効果を発揮させるため、会場となる「夢洲」や「関西国際空港」と本県をつなぐ、新たに「海上交通」の導入を研究します。<県土>			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行動計画 (☆)	総合戦略 (★)	<具体的な取組の内容> ・府内プロジェクトチームの開催、検討業務の外部委託を行った。	県土
	○新たな「海上交通」の導入に向けた取組み ('19)導入研究	2025大阪・関西万博を展望し、大阪湾ペイエリア内の5空港7滑走路の有機的連携によるストック効果の発揮を目指し、新たに「海上交通」の導入を目指す。	-	-	-	-	-	導入研究	-	-	-	-	導入研究	100%	☆	100%	<今後の取組方針> 引き続き、プロジェクトチームによる検討を行うとともに、実証運航に向けて関係者の調整を行う。 <R元→R2改善見直し内容※3> ●交流人口の拡大に向けて、2025年大阪・関西万博を展望し、「徳島阿波おどり空港」をはじめ、大阪湾ペイエリア5空港7滑走路の有機的連携によるストック効果を発揮させることで、会場となる「夢洲」や「関西国際空港」と本県をつなぐ、新たに「海上交通」の導入に向けた取り組みです。<県土> ○新たな「海上交通」の導入に向けた取組み ('19)導入研究('20)～('21)実証運航

整理番号	区分	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国概要の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 ○100以上A・80以上B・80未満C ○今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しした場合にのみ記載)	担当部局
		●2025年大阪・関西万博開催を視野に、国内外との交流拡大による本県経済の活性化を図るため、エアポートセールスを推進し、国内外との航空ネットワークの維持・充実を図ります。〈南港〉<県土>		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
605																	
	○国内線 ('17) 東京線1日11往復、福岡線1日2往復 →('22) 維持・充実	29年の水準以上	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	行動計画 ☆ ★	総合戦略 ☆ ★	<具体的な取組の内容> ・エアポートセールス(H27、H28、H29、H30、R1) ・アムツアード(H27、H28、H30) ・国際チャーター便就航(H27: ホノルル、H29: ウラジオストク、ハノーフスク、台湾、香港、H30: 香港、ホノルル、R1: 香港) ・団体旅行・個人旅行助成の実績(H28: 22件、H29: 12件、H30: 28件、R1: 50件) ・利用促進・乗継割引路線のペント(H28: 5回、H29: 6回、H30: 7回、R1: 10回) ・新ターミナル完成(H29) ・香港季節定期便就航(H30、R1)	県土
	○国際線の誘致 ('17) チャーター便就航 →('19) ~('22) 推進 (*'18) 季節定期便就航	29年の水準以上	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -			<成果・●に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、平成30年度には、「本県初の国際季節定期便」が運航されるなど、同空港の利用者数は開港以来最高となる118.4万人を記録した。 令和元年度についても、令和2年2月まで前年を上回るペースで推移したが、新型コロナウイルスの影響により、年間の利用者数は113.8万人となった。	
606		●「大阪港ベイエリア5空港・7海走路」の有機的連携によるストック効果を発揮させ、急増するインバウンドの受け入れ強化や日本全体の「リダンダンシー」の確保・「二眼レフ構造」の国土 <sup>※</sup> 構築など、地方創生に向け、機運醸成の取り組みを通じて、四国新幹線の実現を目指します。<県土>		【総合戦略●主要事業の概要】  日本全体の新しい「リダンダンシー」の確保・「二眼レフ構造」の国土構築や、最新の新幹線技術による「技術立国日本の再生」など、日本再生の起爆剤となる四国新幹線の実現を目指します。<政策・県土>										行動計画 ☆ ★	総合戦略 ☆ ★	<具体的な取組の内容> ○徳島県四国新幹線導入促進期成会の設立 ・設立記念シンポジウムの実施 ・四国新幹線PRキャラクターの制作 ・徳島県四国新幹線導入促進期成会による国への要望活動 ・四国鉄道高速化促進期成会など四国の連携による国への要望活動	H28年度
																○四国新幹線整備促進期成会設立 ・設立記念シンポジウムの実施 ・四国新幹線口ゴークの策定 ・四国4県等の連携による国への要望活動 ○和歌山県、堺市と連携しシンポジウム実施	H27年度
																○和歌山県、堺市と連携し、シンポジウム実施 ○四国新幹線整備促進期成会の活動 ・東京大会開催 ・国への要望活動 ○四国新幹線整備促進期成会によるシンポジウム実施	H29年度
	総戦	○四国新幹線実現に向けた機運醸成に係るPR活動回数 ※2回→ひ～R1年間2回	2回 2回 2回 2回 2回 2回 2回 2回 3回 4回 100% ★											100%		<成果・●に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、四国はもとより、関西エリアと連携し、期成会の設立やPR活動を実施したことによる啓発と機運醸成が図られた。	県土
																<今後の取組方針> 実現への機運醸成に向け、県民の理解の深化、自治体や経済界など志を同じくする全員の皆様との連携強化を図るため、幅広い層が参加できるイベントの実施、四国4県の連携事業の推進などを行う。	



**総合戦略単独の主要事業等**



「vs 東京『とくしま回帰』総合戦略」の●主要事業のうち、次に掲げるもの  
 (1) 「『未知への挑戦』とくしま行動計画」には登載のないもの  
 (2) 「『未知への挑戦』とくしま行動計画」の●主要事業と技術的に併記できなかったもの

【基本目標1】新しい人の流れづくり

- (ア) 住みたい・働きたい「とくしま回帰」の加速  
 ①移住交流の推進・「徳島ファン」の創出・拡大

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
-		【AP編】1ページ 基本目標1－(ア)－①	【総合戦略●主要事業の概要】  地域における仕事づくりを図るため、産業競争力の強化、観光誘客の推進及び産業人材の育成に一体的に取り組み支援を続けることで、未来につながる雇用の創出を推進します。<政策>															A		
絆	○移住希望者に対する「新たな雇用枠」の創設 ※創設			-	創設	-	-	-	-	創設	-	-	-	100%	行動計画(☆)	総合戦略(★)	★	100%		政策

③農林水産業にチャレンジする新規就業者の拡大

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局	
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)							
二		【AP編】3ページ 基本目標1－(ア)－③	【総合戦略●主要事業の概要】  産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。<農林>															A		
共通	○農業系大学生等による インターンシップ参加者数(年間) ※106人→R1180人	基準年(17)の実績水準(約180人/年)に基づき設定		-	-	-	-	180人	-	-	-	-	219人	100%	行動計画(☆)	総合戦略(★)	★	100%		農林

(イ) 「とくしま回帰」を呼び込む拠点機能の強化  
③サテライトオフィスのさらなる展開

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ①90以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局	
	○数値目標		数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
三			【AP編】5ページ 基本目標1－(イ)－③															
細 較	○とくしま新未来「創造」オフィスとの連携団体数 ※→R①40団体	各地域で活躍する人材とのネットワークを構築するため、年10団体程度を目標に連携数を増やす	—	20団体	30団体	40団体	40団体	—	44団体	55団体	68団体	93団体	100%	★	100%	A	経営	

(ウ) 若者の「とくしま回帰」を生み出す大学等の活性化

①大学と地域の連携による「知のフィールド」の拡大

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ①90以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局	
	○数値目標		数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
四			【AP編】6ページ 基本目標1－(ウ)－①															
細 較	○大学組織改革の実現： ③ポストLEDフォトニクス研究所の設置 R①研究・開発の推進 (トップレベル研究者招へい)		—	—	—	設置	推進	—	—	—	設置	推進	100%	★	100%	A	政策工 商	

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 100以上A・80以上B・80未満C	判定 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局		
	区分	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)						
五	【AP編】6ページ 基本目標1ー(ウ)ー①	【総合戦略●主要事業の概要】  大学との連携による地域の課題解決や活性化を図るために、「大学等サテライトオフィス開設支援制度」を創設し、県内外の大学のサテライトオフィスを誘致し、地域に密着した教育・研究活動や地域貢献活動を支援します。<政策>	総数 ○大学等サテライトオフィス設置箇所数 ※3箇所→R118箇所	H250の実績値を基準に4倍増としていたところ、途中結果順調のため上方修正	7箇所	9箇所	13箇所	14箇所	18箇所	10箇所	13箇所	16箇所	18箇所	18箇所	100%	★	100%	A	政策
					行動計画(☆)	総合戦略(★)													
六	【AP編】6ページ 基本目標1ー(ウ)ー①	【総合戦略●主要事業の概要】  大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。<政策>	総数 ○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数(年間) ※1→※500人	徳島大学、徳島文理大学、四国大学における主たる対象学部生の1学年分	400人	430人	500人	500人	500人	525人	530人	514人	520人	561人	100%	★	100%	A	政策
					行動計画(☆)	総合戦略(★)													

## ②若者の地元定着促進

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局		
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)									
七			【AP編】6ページ 基本目標1－（ワ）－②	【総合戦略●主要事業の概要】  就職支援協定を締結している関西圏の大学の学生や、東京圏在住の大学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのU・Jターン就職を促進します。<商工>	—	—	—	全大学 で実施	—	—	—	—	全大学 で実施	—	100%	★	A	く具体的な取組の内容> ○就職支援協定大学への「インターンシップ実施企業リスト」の提供 <H27> 9大学へ 22社、<H28> 10大学へ 28社、 <H29> 11大学へ 56社、<H30> 68大学へ 97社、 <R1> 112大学へ 98社 ※就職支援協定締結大学のほか、首都圏、四国等の大学へ広く提供  ○県内企業見学パネラーの実施 <H27> 1回 参加者18名、<H28> 4回 参加者71名、 <H29> 4回 参加者35名、<H30> 4回 参加者 37名、 <R1> 6回 参加者47名  ○インターンシップ実施状況調査の実施 「インターンシップ実施企業リスト」の掲載企業を対象に、実施状況に関するアンケート調査を行った。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「インターンシップ受け入れ企業は、年々増加しているが、まだまだ数が少なくて拡大が必要。また、中小企業では、就職につなげるためにどのようなインターンシップをすればよいかのノウハウが乏しく、支援が必要である。	商工
総 戦	○就職支援協定締結大学と連携した インターンシップの促進 ※全大学で実施			—	—	—	全大学 で実施	—	—	—	—	全大学 で実施	—	100%	★	100%			

## 【基本目標2】地域における仕事づくり

- (ア) 地域産業の未来に向けた競争力の強化  
③もうかる農林水産業の推進

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局		
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)									
八			【AP編】11ページ 基本目標2－（ア）－③	【総合戦略●主要事業の概要】  大学や民間企業との連携を強化し、研究施設の機能強化を図ることにより、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。<農林>	—	—	10台	15台	20台	—	2台	9台	15台	20台	100%	★	A	く具体的な取組の内容> ○農業用アシストスースの現場への導入数 野菜や果樹等の栽培業や、畜産の飼養管理作業の負担軽減を図るために、アシストスースをはじめとする軽労働力化技術の研修会や、生産者への情報提供等を実施。  ○「徳島発・次世代技術」創造数 大学や企業と連携し、ICTを活用したニンジンの栽培管理支援システムの開発、自給飼料の生産・利用体系の実証などの研究を実施。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、本県農林水産業の競争力強化につながる新技術の開発と現場への普及が促進された。	農林
総 戦	○農業用アシストスースの現場への導入数 (累計) ※一→R①20台	農作業現場の省力化を図るために、年5台ずつ導入を推進する目標を設定	—	—	10台	15台	20台	—	2台	9台	15台	20台	100%	★	100%				
総 戦	○「徳島発・次世代技術」創造数 (累計) ※42件→R①71件	基準年(H25)の実績水準に基づき、年5件増加する目標を設定	50件	55件	60件	65件	71件	50件	55件	60件	66件	72件	100%	★					

#### ④6次産業化・とくしまブランド海外展開の推進

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局	
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)								
九			【AP編】13ページ 基本目標2-（ア）-④															
経 営	○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ※設置	県立高校「6次産業化専門学科」の設置	-	-	設置	-	-	準備	準備	設置	推進	推進	100%	★	100%	A	教育	

#### （ウ）地域産業の飛躍を支える人づくり

##### ①次代を支え未来を拓く産業人材の育成

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局	
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)								
+			【AP編】16ページ 基本目標2-（ウ）-①															
経 営	○「とくしま科学技術アカデミー」の創設 ※創設		-	創設	-	-	-	-	創設	-	-	-	100%	★	100%	A	政策	

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 ①②上A・③上B・④未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	判定 具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局
	○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			
十一	総戦 ○県内大学生への留学支援人數（累計） ※一→R①100人	県内高等教育機関や留学成績報告会等の事業で支援を行う人數について、最終年度100名を目標として設定	【AP編】16ページ 基本目標2-（ウ）-①	【総合戦略●主要事業の概要】  グローバルな視点から地域の課題解決に取り組む「地域グローバル人材」を育成するため、県内の経済団体、企業及び高等教育機関と連携して、県内就職を希望する大学生等の留学を支援します。<商工>					行動計画 （☆）	総合戦略 （★）	A	<具体的な取組の内容> ・県内高等教育機関に在籍している大学生等の留学支援 世界17の国・地域に累計38名 派遣者：12名(H27)、10名(H28)、20名(H29)、11名(H30)、7名(R1) 合格者：8名(H27)、9名(H28)、10名(H29)、6名(H30)、5名(R1) ・ビジネスチャレンジメッセ内で留学成績報告会 平成28年度より毎年度1回開催 講師者：2名(H28)、5名(H29)、14名(H30)、24名(R1) ・国（学生支援機構）主催の留学成績報告会 報告者：1名(H28)				商工
				12人	25人	50人	75人	100人	12人	30人	50人	75人	106人	100%	★	100%
十二	総戦 ○民間を活用した訓練受講者の就職率 ※74%（20～25の平均率）→R①80%	訓練受講者の就職率を引き上げていくことを目標に設定	【AP編】16ページ 基本目標2-（ウ）-①	【総合戦略●主要事業の概要】  産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。また、全国トップクラスの光プロードバンド環境を活かし、地域活性化コーディネーターや、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施します。<商工>					行動計画 （☆）	総合戦略 （★）	A	<具体的な取組の内容> ・IT技術科、介護科の訓練を民間の教育訓練機関に委託し、離職者等に訓練を実施 R1.43コース 526名 H30.4.1コース 542名 H29.3.7コース 572名 H28.4.1コース 549名 H27.3.8コース 571名  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 毎年度、目標以上の就職率を達成し、順調に産業人材の育成を推進している。				商工
				76%	77%	78%	79%	80%	85%	90%	84%	86%	82%	100%	★	100%

【基本目標3】結婚・出産・子育ての環境づくり

(ア) ライフステージに応じた切れ目ない支援の強化

②出産・子育てを応援する

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率	判定 ○H30以上A・B○H30未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局	
	○数値目標		数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
十三	○多子世帯の保育所・幼稚園等「保育料無料化制度」の創設 <small>⑦創設 ⑧拡充</small>	【AP編】18ページ 基本目標3-（ア）-②	【総合戦略●主要事業の概要】  「3歳から5歳の第2子」及び「第3子以降」の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設・推進し、多子世帯における経済的負担の軽減を図ります。<県民>	創設	-	-	拡充	-	創設	-	-	拡充	-	100%	行動計画（☆） 総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> 第3子以降の保育所・幼稚園等の保育料無料化制度をH27年度に創設し、H30、10月から3歳から5歳の第2子に拡充し無料化に取り組む市町村に補助を行った。 保育所 H27 23/24市町村で実施 H28 全市町村で実施 H29 全市町村で実施 H30 全市町村で実施 H31 全市町村で実施 幼稚園 H27 16/19市町で実施 H28 17/19市町で実施 H29 18/19市町で実施 H30 18/19市町で実施 H31 18/19市町で実施（10月から国の幼児教育・保育の無償化開始）  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記の取組等により、多子世帯における経済的負担が軽減が図られた。  <今後の取組方針> 引き続き多子世帯における経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもに係る保育所等における保育料無償化に取り組む市町村に補助を行う。	未来
				創設	-	-	拡充	-	創設	-	-	拡充	-	100%	★	100%		
十四	○第3子以降及びひとり親家庭等の児童を対象とした放課後児童クラブ「利用料無料化制度」の創設 <small>⑥創設</small>	【AP編】18ページ 基本目標3-（ア）-②	【総合戦略●主要事業の概要】  保育所から小学校への「切れ目ない支援」により「小1の壁」を打破するため、第3子以降及びひとり親家庭等の児童を対象とした放課後児童クラブ利用料無料化制度を創設します。<県民>	-	創設	-	-	-	創設	-	-	-	100%	行動計画（☆） 総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> 放課後児童クラブの利用者のうち、低所得者等の利用料の無料化、一部軽減化に取り組む市町村に対し、その費用の2分の1を補助する。  <成果（●に定める事業目的の実現状況）> H28：6市町/18市町村 H29：10市町/18市町村 H30：11市町/18市町村 R1：11市町村/18市町村  <今後の取組方針> 制度未利用の市町村に対し、制度の活用を働きかける。	未来	
				-	創設	-	-	-	創設	-	-	-	100%	★	100%			

(イ) 若い世代の正規雇用のさらなる拡大

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局	
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)								
十五	行動計画・整理番号452の分割（再掲）		【AP編】20ページ 基本目標3-（イ）	【総合戦略●主要事業の概要】  徳島県内における労働者不足の解消のため、「とくしまジョブステーション」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、中高齢者、U/IJターン希望者等を対象に職業紹介や職業相談などを行います。 また、プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。<商工>											行動計画（☆） 総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ 徳島県内における労働者不足の解消のため、「とくしまジョブステーション」においてはテクノスクール等と連携して職業支援を行い、就職率の向上を実現しました。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 関係機関との連携により、県内企業への就職希望者を対象に職業紹介や職業相談などをを行うことで、就職率を向上しました。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、「とくしまジョブステーション」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、中高齢者、U/IJターン希望者等を対象に職業紹介や就職相談などを実施し、就職率の向上を目指します。	商工
	共通	○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 ㉖→R①45.0%		国におけるジョブカフェの目標値(44%)を上回る目標値を設定し、維持していく	-	-	-	-	45.0%	-	-	-	-	63.6%	100%	前出 ★	100%	
十六	行動計画・整理番号452の分割（再掲）		【AP編】20ページ 基本目標3-（イ）	【総合戦略●主要事業の概要】  徳島県内における労働者不足の解消のため、「とくしまジョブステーション」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、中高齢者、U/IJターン希望者等を対象に職業紹介や職業相談などを行います。 また、プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。<商工>											行動計画（☆） 総合戦略（★）	A	＜具体的な取組の内容＞ 平成27年12月に「徳島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を開設し、県内企業とプロフェッショナル人材のマッチングのための支援を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 県内企業への事業説明会（社）は累計で589社に及び、成約件数も目標を上回る結果となった。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、企業に対しては「攻めの経営」への転換を促すとともに、企業のニーズに合った都市部のプロフェッショナル人材の発掘及び確保に努める。 また、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングのコーディネートを積極的に支援する。	商工
	共通	○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 ㉖→R①30件		プロフェッショナル人材と企業との成約件数	-	-	15件	15件	30件	-	-	28件	28件	37件	100%	前出 ★	100%	

(ウ) 仕事と子育てが両立する働き方の実現

①テレワーク導入による新たな働き方の「とくしまモデル」創出

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 △平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局	
	○数値目標	数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
十七			【AP編】21ページ 基本目標3-(ウ)-①													A	<具体的な取組の内容> 「県民目線・現場主義」に立った「人財育成」や「政策創造」に取り組むため、東部・南四国・西部の3地域に「とくしま新未来創造オフィス」を開設し、実践型の職員研修を実施した。	
総戦	○とくしま新未来「創造」オフィスの展開 ※展開			-	展開	-	-	-	-	展開	-	-	-	100%	★	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> オフィスの設置により、「創造力・実行力・発信力」に優れた人材の育成の推進が図られた。	経営

②子育てしやすい職場環境づくり

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ISO以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 △平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局	
	○数値目標	数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)					
十八			【AP編】21ページ 基本目標3-(ウ)-②													A	<具体的な取組の内容> 1. 仕事を育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣 2. 「はぐくみ支援企業」のうら優良な企業を表彰し、パネル展を開催 3. 希望のあった企業への戸別訪問の実施 4. パンフレットによる周知 5. 仕事を生活両立のための研修会の開催による周知啓発 6. 認証企業に対して講演会や改正等の行政情報を提供	
共通	○「はぐくみ支援企業」認証事業所数 ※177事業所→1285事業所	基準値の約40%増（引き続き届出義務のない県内企業へも普及を図る）	215 事業所	230 事業所	245 事業所	260 事業所	285 事業所	194 事業所	232 事業所	250 事業所	254 事業所	286 事業所	100%	前出 ★	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰するとともに、パネル展や取組事例集などを通じて、業界を紹介することにより、企業と県民への周知・浸透を図っている。また、未認証である企業や業界団体への制度説明等の強化により、認証企業の拡大へどうけた。	商工	

②子育てしやすい職場環境づくり

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (円元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (円元)							
十九			【AP編】21ページ 基本目標3-（ウ）-②	【総合戦略●主要事業の概要】  仕事と家庭の両立支援を積極的に進めるため、経営者や管理職等を対象とした研修会を開催し、子育てしやすい職場づくりを推進します。<県民>	-	-	-	-	10区	-	-	-	-	A	<具体的な取組の内容> 子どもを持つ男性の積極的な育児参加を促進するため、企業や団体の現役の管理職、管理職補、経営者、人事担当者等を対象にした、「子育て中の社員を理解できるイクボス」によるための心得や、方法論、具体的な部下とのコミュニケーションの基礎を学ぶとともに、仕事と育児の両立支援を推進することによる企業のメリットなどについて理解を深めたための研修会を開催した。	未来	
総 裁	○イクボス研修の実施回数 ※1→※2～R1年間3回	各団域1社程度を設定（合計3回）	3回	3回	3回	3回	3回	3回	4回	6回	3回	3回	100%	★	100%		

【基本目標4】活力ある暮らしやすい地域づくり

(ア) 課題解決先進地域づくりの加速

①市町村の課題解決支援

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 190以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (円元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (円元)							
二十			【AP編】22ページ 基本目標4-（ア）-①	【総合戦略●主要事業の概要】  地方再生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携により指定した「徳島版地方創生特区」において、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ機能）します。<政策>	-	-	-	-	10区	-	-	-	-	C	<具体的な取組の内容> 「地方創生特区」の新設に合わせ、県長3年間、交付額5,000千円(H30)は6,666千円、交付3分の2の財政支援を実施した。	政策	
総 裁	○「徳島版地方創生特区」の創設 ※1→R1年間10区	「徳島版地方創生特区」の指 定数（累計）	-	-	-	-	10区	-	-	-	7区	70%	★	70%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 那賀・板野(2地区)・石井・美波・美馬・海陽・上勝7市町8事業の指定・実施に成功した。 このほか、三好・吉野川・徳島の3市については、指定に向けたフィジビリティスタディ(事業化可能性)調査支援を実施した。  <○未達の要因及び課題※1> 事業化可能性調査を行った市町村の一部については、最終的に特区創設にたどりつけなかったものがあるほか、この制度の主眼である国の地方創生特区の「芽出し」という目的についても、平成28年度からは国の追加指定が見送られている状況から、現段階では新たな指定は行われていない状況にある。  <課題の解決に向けた対応※2> 県として支援措置を行った市町村数としては、10市町に達しており、現在の国の動向も注視であることを、今後はこれまでの取組みの情報発信や現行特区の支援に取り組んでいく。		

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 190以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局	
	区分	数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
二十一	総戦	○地方創生につながる取組みの創出事例数 (累計) ※一→R①78事例	【AP編】22ページ 基本目標4-（ア）-①	【総合戦略●主要事業の概要】  「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」及び市町村が策定する「総合戦略」の効果的展開を図るために、市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。<政策>												A	政策
				9事例	24事例	41事例	60事例	78事例	15事例	32事例	51事例	69事例	81事例	100%	★	100%	

#### (イ) 多様な人材が輝く地域づくりの加速

##### ③若者の自己実現を応援

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 190以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局	
	区分	数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
二十二	総戦	○「とくしま若者未来夢づくりセンター」 参加者数 ※一→R①130人	【AP編】25ページ 基本目標4-（イ）-③	【総合戦略●主要事業の概要】  「若者に身近な課題」をテーマに、「カフェ」などリラックスした場所で、若者が会社員やNPO職員など、「世代や立場の異なる多様な参加者」と未来志向で対話することによって、課題解決のための新しい視点やアイデアを創出するとともに、地方創生の若手リーダーを育成する。<若民>												A	未来
				90人	100人	110人	120人	130人	188人	161人	131人	106人	138人	97%	★	97%	

(ウ) 時代に合ったふるさとづくりの加速  
④誇りと愛着を育むふるさとづくり

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 I90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局	
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			
二十三			【AP編】29ページ 基本目標4-(ウ)-4														B	危機政策商工農林
総 裁	○「企業版ふるさと納税」に係る 地域再生計画認定件数(累計) ㉙→㉚5件	制度の期限(令和元年度まで) を踏まえて目標を設定。		—	3件	4件	5件	5件	—	4件	4件	4件	4件	80%	行動計画(☆) 総合戦略(★)			

(エ) 安心して暮らせる地域づくりの加速  
①健康で心豊かな暮らしの充実

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)					実績					数値目標 ごとの 達成率	判定 I90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局	
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			
二十四			【AP編】30ページ 基本目標4-(エ)-1														A	保健
総 裁	○在宅医療連携制度整備地域数 ㉗→㉘11地域(県内全11地域)	県内を11地域(郡市医師会単位。ただし、徳島市は1地域とする。)とし、全県展開を目指す。		8地域	9地域	10地域	11地域	11地域	9地域	9地域	11地域	11地域	11地域	100%	行動計画(☆) 総合戦略(★)			

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ことの達成率	判定 ①90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局
	区分	○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
二十五			【AP編】30ページ 基本目標4-（工）-①													A	
総 戦	○三大疾病による壮年期死亡率 (壮年期人口10万対) ※1 64.1-R①148.5			158.9	156.3	153.7	151.1	148.5	148.2	143.1	130.8	120.5	R2.9 判明	100%	★	100%	保健

## ②暮らし安心の実現

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ことの達成率	判定 ①90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局
	区分	○数値目標		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H元)				
二十六			【AP編】31ページ 基本目標4-（工）-②													A	
総 戦	○指名検査員数 ※1-R①1人	県が指名検査員として推薦するにふさわしい、衛生管理等に対する高度な知識と経験を持つ職員の数	-	-	-	-	-	1人	-	-	-	-	1人	100%	★	100%	危機

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ことの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）	担当部局	
	区分	数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
二十七			【AP編】31ページ 基本目標4-（工）-②												A	危機	
	総戦	○「くらしのサポート」認定者数（累計） ※323人→1500人	毎年、30名の増加を図る。	380人	410人	440人	470人	500人	390人	414人	450人	476人	500人	100%	★	100%	

### ③地域防災力の向上

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ことの達成率 100以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）	担当部局
	区分	数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)			
二十八			【AP編】32ページ 基本目標4-（工）-③												C	政策
	総戦	○避難誘導システムの全国放送局への導入協力及び展開 ※実証実験→全国展開	避難誘導システムの全国展開	-	-	-	全国展開	-	-	-	-	-	0%	★	0%	

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率 今回の判定基準	判定 (80以上A・80以上B・80未満C) △平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局	
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (P元)								
二十九			【AP編】32ページ 基本目標4-（工）-③	【総合戦略●主要事業の概要】  災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供を行うため、マイナンバーの独自利用により、被災者のマイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりを支援します。<政策>	-	-	-	全県展開	-	-	-	-	-	0%	行動計画(△) 総合戦略(★)	C	<具体的な取組の内容> 1.マイナンバー制度の施行に合わせ、モデル地区として選定した美波町において独自利用条例が制定された。また、県においては、運用マニュアルを作成し、美波町に提供了した。(H27実施) 2.マイナンバーカードを活用した住民の「投薬情報の確認」を可能とするシステムを国において構築するよう政策提言。(H29、H30実施) 3.農業防災訓練において、マイナンバーカードを活用した「罹災証明書の電子申請訓練」を全国で初めて実施。(P元実施)	政策
総載	○「災害時医療情報」との連携促進 ※一→※全県展開	全ての市町村における独自利用条例の制定及び体制の構築	-	-	-	全県展開	-	-	-	-	-	-	-	0%	★	0%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 美波町において独自利用条例制定 <○未達の要因及び課題※1> 国民健康保険しか連携できず、一部の住民しか対象とならないことが普及を妨げている要因と考えられる。 <課題の解決に向けた対応※2> 災害医療を所管する危機管理部局と連携し、会議の場を通じて、市町村に働きかけを行う。また、国におけるマイナンバーカードを活用した災害時における医療の提供方法に関する動向を注視し、情報収集に努める。	

⑥エネルギーの地産地消と未来エネルギーの導入

整理番号 区分	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所 ○数値目標 数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標 ごとの達成率	判定 100以上A・80以上B・80未満C 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局		
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)									
三十	【AP編】34ページ 基本目標4-（工）-⑤	災害時に停電した場合でも、必要な電力を自然エネルギーで確保するため、県内の防災拠点や避難所に太陽光パネル、蓄電池等を設置します。<県民>	【総合戦略●主要事業の概要】											行動計画（☆） 総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> 国の補助金を利用しながら、庁舎、学校、福祉避難所等に太陽光発電や蓄電池等を導入する。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・H27年度 41箇所（県有施設22箇所、市町村有施設19箇所） ・H28年度 12箇所（県有施設6箇所、市町村有施設6箇所） など、H28年度で104箇所となり、被災時に自然エネルギーによる発電により自給自足できる電源供給できる防災拠点等の拡大が図られた。	危機		
三十一	○防災拠点や避難所への太陽光パネルの設置箇所 ※21箇所→R①105箇所	国補助を利用する事業のため、実施予定期数から推計。	87箇所 92箇所 97箇所 100箇所 105箇所 92箇所 104箇所 104箇所 104箇所 104箇所 99% ★ 99%	【総合戦略●主要事業の概要】  地域漁業との共存を目指し、「電力の地産地消」や「魚礁としての効果」等を併せ持つ、漁業協調型の「洋上風力発電」における民間事業者の取組みを支援します。<県民・農林>											行動計画（☆） 総合戦略（★）	C	<具体的な取組の内容> 様子が社会・経済情勢の変化により、民間事業者において漁業協調型の「洋上風力発電」への機運が高まっている中、県主導による実証の必要性が乏しくなったため、民間事業者の取組み支援へ方向を転換した。 昨年度は、数社の阿南市沖での洋上風力導入に関する相談等を受け、また、阿南市のソーニング推進協議会においては委員として参画し、本議長会を務める「自然エネルギー協議会」でも洋上風力に対する振舞活動を継続するなど、漁業協調型風力発電への導入促進に向け取り組んだところである。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 県として、漁業と協調する洋上風力発電の可能性を探ってきており、市町村で行われるソーニング調査や民間企業の助言、支援を行うにあたり、県のこれまでの取組を活かすことができる。	危機農林	
三十二	○漁業協調型洋上風力発電の実証実験 ※実施	-	-	-	実施	-	データ収集	調査検討	調査・検討	導入促進	導入促進	0%	★	0%	<具体的な取組の内容> 「ESG投資」の活用化にみられる「環境と成長の好循環」の加速化など、環境への取組に対して社会意識、企業意識が変化し、また、洋上風力発電を取り巻く状況においても、本県が会長県を務める「自然エネルギー協議会」において、国に対して提言していたような「再生エネルギー利用法」が制定され、阿南市において洋上風力発電ソーニング調査が行われるなど、同様に変化が生じ、民間企業による導入への積極的取組が行われるようになつたため、県主導で実証実験を行う意義が小さくなつた。 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、阿南市沖のソーニング調査に協力しつつ、地域漁業との共存を目指し、「電力の地産地消」や「魚礁としての効果」等を併せ持つ、事業の目的である漁業協調型の「洋上風力発電」の実現に向けて民間事業者の取組みに対する助言、支援に努める。				

整理番号	●主要事業の概要		総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定 ISO上A・B〇上B・B〇未満〇 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局
	区分	○数値目標	数値目標の考え方・算定期間 (全国順位等の参考情報)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)				
三十二			【AP編】34ページ 基本目標4-（工）-⑤	【総合戦略●主要事業の概要】  「環境首都とくしま」における「新次元」を目指して、地球温暖化対策の切りとなる未来のエネルギー「水素」を積極的に活用するため、「水素グリッド構想」を策定するとともに、水素ステーションの整備を促進し、「燃料電池自動車（F C V）」の県内導入を推進します。<県民>												A	危機
	総戦	○「水素ステーション」整備、「燃料電池自動車」導入 ※整備・導入		-	整備・導入	-	-	-	整備・導入	導入	-	-	-	100%	★	100%	

#### ⑥既存ストック活用先進県の新展開

整理番号	【AP編】35ページ 基本目標4-（工）-⑥		【総合戦略●主要事業の概要】  空き家物件に関する円滑な流通・マッチングによる移住者受入体制の強化を図るため、市町村と連携し、空き家の改修や家財の処分をはじめ、遊休施設を活用した移住交流施設や定住促進住宅などの整備を促進します。<政策・県土>												数値目標ごとの達成率	判定 ISO上A・B〇上B・B〇未満〇 今回の判定基準 ☆平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部局	
	区分	○空き家等の活用事例数 ※1→R①55事例	総合戦略の策定当初は、2019年に「45事例」を目指していたところ、実績に応じて目標値を見直した。	5事例	25事例	35事例	45事例	55事例	15事例	27事例	40事例	52事例	59事例	100%	★	100%	★		
三十三	総戦	○空き家判断士等の育成 ※1→⑩100人	市町村支援のために必要となる判断士数として設定	-	40人	70人	100人	-	47人	77人	92人	119人	122人	100%	★	100%	★		政策・県土